

関越自動車道関係

埋蔵文化財発掘調査報告

—XVI—

台 耕 地 (I)

1 9 8 3

序

埼玉県内における関越自動車道は、県西部から北部にかけての丘陵及び平野部約71kmを縦貫するものであり、すでに群馬県前橋市まで完成しております。

本道路敷地にかかる遺跡は、他の公共事業に比べて、その数も多く、すでに報告書の刊行を見たものも少なくありません。

埋蔵文化財保護上、記録保存を目的とした発掘調査は、その成果を速やかに進捗させなければならない責務を負っております。

ここに、本書が事業団報告書第27集として記録され、刊行される運びとなりましたのは、職員の努力はもとより委託者である日本道路公団の埋蔵文化財保護に対する深い御理解のたまものと感謝しております。

また、発掘調査に当っては、花園村教育委員会、同村文化財保護関係者、地元各位に御協力頂ったと聞き及んでおります。

ここに、本書を刊行することにより、御助力を得た各位にその責を果たすと共に、広く教育・学術研究の資料として活用されるよう希望します。

昭和58年3月

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

理事長 長 五 郎

例　　言

- 1 本書は埼玉県大里郡花園村大字黒田に所在する台耕地遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 調査は関越自動車道花園インターチェンジ建設に先だつ事前調査であり、埼玉県教育委員会が調整し、日本道路公団の委託により埼玉県教育委員会が主体となり実施したものである。整理、報告書作成作業は財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が昭和56・57年度に受託し、実施した。
なお、調査の組織は4ページに示したとおりである。
- 3 出土品の整理および図の作成は鈴木敏昭が担当し、小島糸子、笠原信男、西井幸雄、松村和男の補助を受けた。
- 4 発掘調査における写真は鈴木、山形洋一が、遺物写真は鈴木が撮影した。
なお、土器展開写真は全て小川忠博氏による。
- 5 本書の執筆者は、その執筆分担の文末に氏名を記した。
- 6 本書に掲載した挿図類の縮尺は原則として次の通りである。
遺構　住居跡（1/60）、土壙（1/60）
遺物　土器実測図（1/5）、土器拓影図（1/3）、石器実測図（1/2、1/3）
- 7 本書の編集は埼玉県埋蔵文化財調査事業団、調査研究部第四課職員があたり横川好富が監修した。

目 次

序

例 言

I 調査に至る経過	1
II 遺跡の立地と環境	5
III 遺跡の概観	9
IV 調査の経過	11
V 遺構と出土遺物	13
1 遺構	13
a 住居跡	14
b 土 壤	20
c 単独埋甕	27
2 遺構出土遺物	58
a 土 器	58
b 石 器	150
c 土製品	220
3 遺物集中区	222
a 検出状況	222
b 土 器	224
c 石 器	245
VI 結 語	254
1 遺構について	254
2 第31号住居跡から検出された逆位の埋甕について	260
3 繩文時代中期の土器群について	263
4 打製石斧について	278
5 まとめ	281

挿 図 目 次

第1図 台耕地遺跡周辺の地形と縄文時代 遺跡 S= $\frac{1}{10,000}$	5	第30図 第40~45号、土壤実測図	55
第2図 台耕地遺跡および周辺の縄文時代 遺跡	7	第31図 第46~52号土壤実測図	56
第3図 遺跡の広がり(推定)と関越自動 車道花園インターチェンジ予定路 線図	10	第32図 第55号、第93~94号土壤実測図	57
第4図 第12号住居跡実測図	29	第33図 単独埋甕(第1~2号)出土状態 実測図	57
第5図 第14号、第15号住居跡実測図	30	第34図 第12号(1)、第14号(2~4)、第16 号(5)、第22号(6)、第26号(7) 住居跡出土土器実測図	59
第6図 第16号住居跡実測図	31	第35図 第15号(1~7)、第18号(8~14)、 第27号(15~23)住居跡出土土器拓 影図	61
第7図 第18号住居跡実測図	32	第36図 第28号住居跡出土土器実測図	63
第8図 第22号住居跡実測図	33	第37図 第28号住居跡出土土器実測図	65
第9図 第26号住居跡、第44号土壤実測図	34	第38図 第29号住居跡出土土器実測図	67
第10図 第27号住居跡実測図	35	第39図 第29号住居跡出土土器実測図	69
第11図 第28号住居跡実測図	36	第40図 第29号住居跡出土土器実測図	70
第12図 第29号住居跡実測図	37	第41図 第29号住居跡出土土器実測図	71
第13図 第30号住居跡、第46号土壤実測図	38	第42図 第30号住居跡出土土器拓影図	73
第14図 第31号住居跡実測図	39	第43図 第30号(1~2)、第32号(3~6)住居 跡出土土器実測図	75
第15図 第32号住居跡実測図	40	第44図 第31号住居跡出土土器実測図	76
第16図 第33号、第34号住居跡実測図	41	第45図 第31号住居跡出土土器実測図	77
第17図 第36号住居跡実測図	42	第46図 第31号住居跡出土土器実測図	78
第18図 第37号住居跡、第45号土壤実測図	43	第47図 第31号住居跡出土土器実測図	79
第19図 第39号住居跡実測図	44	第48図 第31号住居跡出土土器実測図	80
第20図 第40号住居跡実測図	45	第49図 第31号住居跡出土土器実測図	81
第21図 第35号、第41号住居跡実測図	46	第50図 第33号住居跡出土土器実測図	85
第22図 第45号住居跡実測図	47	第51図 第34号住居跡出土土器実測図	93
第23図 第46号住居跡実測図	48	第52図 第34号住居跡出土土器実測図	94
第24図 第51号住居跡実測図	49	第53図 第34号住居跡出土土器実測図	95
第25図 第54号住居跡、第54号土壤実測図	50	第54図 第34号住居跡出土土器実測図	96
第26図 第55号住居跡実測図	51	第55図 第34号住居跡出土土器実測図	97
第27図 第7号、第12~21号土壤実測図	52	第56図 第34号住居跡出土土器実測図	98
第28図 第22~30号土壤実測図	53		
第29図 第31~36号、38~39号土壤実測図	54		

第57図	第34号住居跡出土土器実測図	99	第81図	第18号(1~2)、第23号(3)、第33号(4~5)、第45号(6)、第51号(7~8)土壤出土土器実測図	141
第58図	第34号住居跡出土土器実測図	100	第82図	第47号土壤出土土器実測図	143
第59図	第34号住居跡出土土器実測図	101	第83図	第49号土壤出土土器拓影図	145
第60図	第35号住居跡出土土器実測図	103	第84図	第52号土壤出土土器実測図	146
第61図	第36号住居跡出土土器拓影図	105	第85図	第52号土壤出土土器実測図	147
第62図	第37号住居跡出土土器実測図	106	第86図	第1号(1)、第2号(2)埋甕実測図	149
第63図	第37号住居跡出土土器実測図	107	第87図	打製石斧分類模式図	151
第64図	第39号住居跡出土土器実測図	108	第88図	第14号(1)、第18号(2)、第26号(3~7)、第27号(8)、第28号(9)、第30号(10~16)住居跡出土土器実測図	160
第65図	第40号住居跡出土土器実測図	110	第89図	第31号住居跡出土石器実測図	161
第66図	第41号住居跡出土土器実測図	113	第90図	第32号(1~5)、第33号(6~16)、第34号(17~19)住居跡出土石器実測図	162
第67図	第41号住居跡出土土器実測図	114	第91図	第37号(1)、第40号(2~11)、第41号(12~14)、第45号(15~19)住居跡出土石器実測図	163
第68図	第41号住居跡出土土器実測図	115	第92図	第51号(1~4)、第54号(5~7)、第55号(8)住居跡、第94号土壤(9~12)、遺物集中区B(13)出土石器実測図	164
第69図	第41号住居跡出土土器実測図	116	第93図	第12号(1~2)、第14号(3~7)住居跡出土石器実測図	165
第70図	第41号住居跡出土土器実測図	117	第94図	第15号(1~5)、第16号(6)住居跡出土石器実測図	166
第71図	第45号住居跡出土土器実測図	121	第95図	第18号(1~3)、第22号(4~6)住居跡出土石器実測図	167
第72図	第45号住居跡出土土器実測図	123	第96図	第26号住居跡出土石器実測図	168
第73図	第46号(1~4)、第54号(5~6)、第55号(7)住居跡出土土器実測図	125	第97図	第26号(1~2)、第27号(3~13)住居跡出土石器実測図	169
第74図	第51号住居跡出土土器実測図	127	第98図	第28号住居跡出土石器実測図	170
第75図	第12号(1~6)、第13号(7~13)、第14号(14~15)、第15号(16~19)土壤出土土器拓影図	129	第99図	第28号住居跡出土石器実測図	171
第76図	第16号(1~9)、第17号(10~19)土壤出土土器拓影図	131			
第77図	第19号(1~4)、第21号(5~8)、第22号(9~13)、第23号(14~17)土壤出土土器拓影図	133			
第78図	第25号(1~10)、第26号(11~12)、第27号(13~17)土壤出土土器拓影図	135			
第79図	第28号(1~6)、第29号(7~12)、第30号(13~14)、第31号(15~16)、第35号(17~28)土壤出土土器拓影図	137			
第80図	第36号(1~15)、第46号(16~20)土壤出土土器拓影図	139			

第100図 第28号住居跡出土石器実測図	172	第130図 第41号住居跡出土石器実測図	202
第101図 第28号住居跡出土石器実測図	173	第131図 第41号住居跡出土石器実測図	203
第102図 第28号(1~5)、第29号(6~8)住居 跡出土石器実測図	174	第132図 第45号住居跡出土石器実測図	204
第103図 第29号(1~4)、第30号(5~10)住 居跡出土石器実測図	175	第133図 第45号住居跡出土石器実測図	205
第104図 第30号住居跡出土石器実測図	176	第134図 第45号住居跡出土石器実測図	206
第105図 第30号住居跡出土石器実測図	177	第135図 第45号(1~3)、第46号(4~9)住居 跡出土石器実測図	207
第106図 第31号住居跡出土石器実測図	178	第136図 第51号(1~3)、第54号(4~9)住居 跡出土石器実測図	208
第107図 第31号住居跡出土石器実測図	179	第137図 第54号住居跡出土石器実測図	209
第108図 第31号住居跡出土石器実測図	180	第138図 第55号住居跡出土石器実測図	210
第109図 第31号住居跡出土石器実測図	181	第139図 第14号(1~2)、第17号(3~4)、第 28号(5)、第29号(6~8)土壤出土 石器実測図	211
第110図 第31号住居跡出土石器実測図	182	第140図 第29号土壤出土石器実測図	212
第111図 第31号(1~3)、第32号(4~9)住居 跡出土石器実測図	183	第141図 第33号(1~2)、第34号(3)、第35 号(4)、第36号(5~6)、第41号 (7~10)土壤出土石器実測図	213
第112図 第33号住居跡出土石器実測図	184	第142図 第43号(1~5)、第47号(6~9)土壤 出土石器実測図	214
第113図 第33号住居跡出土石器実測図	185	第143図 第49号(1~2)、第93号(3~4)、第 94号(5~7)土壤出土石器実測図	215
第114図 第33号住居跡出土石器実測図	186	第144図 第94号土壤出土石器実測図	216
第115図 第33号(1~6)、第34号(7~8)住居 跡出土石器実測図	187	第145図 各住居跡出土打製石斧の形態別百 分率	217
第116図 第34号住居跡出土石器実測図	188	第146図 各住居跡出土石器の器種別百分率	217
第117図 第34号住居跡出土石器実測図	189	第147図 住居跡出土打製石斧の形態別相関 図	218
第118図 第34号(1)、第35号(2~7)住居跡 出土石器実測図	190	第148図 住居跡出土打製石斧の形態別重量 分布図	218
第119図 第35号(1~4)、第36号(5~8)住居 跡出土石器実測図	191	第149図 住居跡出土打製石斧の形態別計測 図	219
第120図 第37号住居跡出土石器実測図	192	第150図 耳飾り(1~5)、ミニチャマ土器 (6)、三角縁土製品(7)実測図	221
第121図 第37号住居跡出土石器実測図	193	第151図 遺物集中区A、B地点実測図	223
第122図 第39号住居跡出土石器実測図	194		
第123図 第40号住居跡出土石器実測図	195		
第124図 第40号住居跡出土石器実測図	196		
第125図 第40号住居跡出土石器実測図	197		
第126図 第40号住居跡出土石器実測図	198		
第127図 第40号住居跡出土石器実測図	199		
第128図 第41号住居跡出土石器実測図	200		
第129図 第41号住居跡出土石器実測図	201		

第152図 遺物集中区C地点実測図	224	第165図 遺物集中区B地点出土石器実測図	
第153図 遺物集中区出土土器実測図	238		250
第154図 遺物集中区及び周辺出土土器実測 図	239	第166図 遺物集中区B地点出土石器実測図	
			251
第155図 遺物集中区及び周辺出土土器拓影 図	240	第167図 遺物集中区B地点出土石器実測図	
			252
第156図 遺物集中区及び周辺出土土器拓影 図	241	第168図 遺物集中区B地点出土石器実測図	
			253
第157図 遺物集中区及び周辺出土土器拓影 図	242	第169図 台耕地遺跡における推定出入口部 方向	
			257
第158図 遺物集中区及び周辺出土土器拓影 図	243	第170図 三原田遺跡における推定出入口部 方向	
			259
第159図 遺物集中区及び周辺出土土器拓影 図	244	第171図 第31号住居跡検出埋甕内のチップ 重量分布図	
			262
第160図 遺物集中区A・B地点出土石器の 器種別百分率	246	第172図 台耕地遺跡出土加曾利EⅡ式土器 の段階変遷図(1)	
			271
第161図 遺物集中区A・B地点出土打製石 斧の形態別相関図	246	第173図 台耕地遺跡出土加曾利EⅡ式土器 の段階変遷図(2)	
			273
第162図 遺物集中区A地点出土石器実測図	247	第174図 台耕地遺跡出土加曾利EⅡ式土器 の段階変遷図(3)	
			275
第163図 遺物集中区A地点出土石器実測図	248	第175図 台耕地遺跡出土加曾利EⅡ式土器 の段階変遷図(4)	
			277
第164図 遺物集中区B地点出土石器実測図	249	付 図 台耕地遺跡全測図 ($S = \frac{1}{1,000}$)	

表 目 次

第1表 台耕地遺跡周辺の縄文時代遺跡地名表	8
第2表 台耕地遺跡出土石器一覧表	159

写 真 図 版 目 次

図版 1 台耕地地遺跡航空写真	図版21 第46号土壤、第47号土壤、第51号土壤
図版 2 台耕地地遺跡航空写真、B区土層	第52号土壤、第93号土壤、第94号土壤
図版 3 第12号住居跡、第14号住居跡	図版22 単独埋甕、遺物集中区B地点、遺物集中区C地点
図版 4 第15号住居跡、第16号住居跡	図版23 土器展開写真 第29号住居跡(1~3)
図版 5 第18号住居跡、第22号住居跡	図版24 土器展開写真 第31号住居跡(1~3)
図版 6 第26号住居跡、第27号住居跡	図版25 土器展開写真 第31号住居跡(1~2) 第33号住居跡(3)
図版 7 第28号住居跡、第29号住居跡	図版26 土器展開写真 第34号住居跡(1~2)
図版 8 第30号住居跡、第31号住居跡	図版27 土器展開写真 第34号住居跡(1~2)
図版 9 第31号住居跡・埋甕・炉	図版28 土器展開写真 第34号住居跡(1~2)
図版10 第22号住居跡、第33号・第34号住居跡	図版29 土器展開写真 第34号住居跡(1~2)
図版11 第33号・第34号住居跡、第33号住居跡 ・埋甕・炉、第34号住居跡埋甕	図版30 土器展開写真 第34号住居跡(1~2)
図版12 第35号・第41号住居跡、第35号住居跡 炉、第41号住居跡	図版31 土器展開写真 第34号住居跡(1~2)
図版13 第36号住居跡、第37号住居跡	図版32 土器展開写真 第34号住居跡(1~2)
図版14 第39号住居跡、第40号住居跡	図版33 土器展開写真 第34号住居跡(1) 第35号住居跡(2)
図版15 第45号住居跡、第51号住居跡	図版34 土器展開写真 第37号住居跡(3)
図版16 第54号住居跡、第55号住居跡	図版35 土器展開写真 第37号住居跡(1) 第40号住居跡(2)
図版17 第7号土壤、第12号土壤、第13号土壤 第14号土壤、第15号土壤、第16号土壤	図版36 土器展開写真 第41号住居跡(3)
図版18 第17号土壤、第18号土壤、第19号土壤 第20号土壤、第21号土壤、第22号土壤 第23号土壤	図版37 土器
図版19 第24号土壤、第25号土壤、第26号土壤 第27号土壤、第28号土壤、第29号土壤 第30号土壤、第31号土壤	図版38 土器
図版20 第32号土壤、第33号土壤、第34号土壤 第35号土壤、第36号土壤、第39号土壤 第40号土壤、第41号土壤	図版39 石器
	図版40 石器 第34号住居跡埋甕内、土製品

I 発掘調査に至る経過

関越自動車道新潟線は、東京都練馬区を起点として、本県の川越市・東松山市・上里町を経て群馬県・新潟県新潟市に至る 310 km の高速道路である。すでに、東京川越市間は、昭和46年12月に、また、川越市東松山市間は昭和50年8月に供用が開始されている。埼玉県内のこの供用区間の埋蔵文化財包蔵地の発掘調査は、東京川越市間 2 遺跡を埼玉県遺跡調査会が、また、川越市東松山市の 12 遺跡を埼玉県教育委員会が直営で実施し、すでに調査報告書が刊行されているところである。

さて、東松山市から県境の児玉郡上里町に至る、いわゆる東松山以北については、昭和44年4月埼玉県行政推進対策委員会高速自動車道部会幹事会において、5万分の1の地形図に基本計画ルートが示された。この案を、昭和36年に実施した、埼玉県埋蔵文化財包蔵地分布図と照合すると、20箇所の遺跡と、埼玉県指定史跡杉山城跡（嵐山町）と十条条里遺跡（美里村）が含まれていた。

そこで、この基本ルートに対する文化財保護側の意見を次のようにとりまとめ、高速自動車道部会長（企画部長）あて提出した。

- 1 県指定史跡杉山城跡、県指定史跡十条条里遺跡のルートの変更を検討されたい。
- 2 その他のルート内に所在する埋蔵文化財については、事前調査、発掘調査等により対処可能と思われる。
- 3 出土品が多量にあると予想されるので、資料館・陳列館等の建設による保存について考慮してもらいたい（サービスエリア内でも可）。
- 4 当面事前調査が必要となる関係箇所が多いので、計画的に調査できるよう検討する必要がある。

関越自動車道東松山以北のルートは、丘陵上・丘陵裾部・平野地帯を約36キロメートルにわたって建設されるもので、かなり多くの埋蔵文化財包蔵地が所在するものと予想されたので、昭和45年度、文化庁から国庫補助金の交付を受けて、改めて分布調査を実施した。この調査は、県内の考古学研究者を調査員に委嘱して実施したもので、基本計画ルートの東西約2キロメートルの範囲を対象にした。その結果、244箇所の遺跡が確認され、ルートをどのように変更しても、かなりの遺跡が建設用地内に入ることが確実となった。

昭和45年5月、埼玉県行政推進対策委員会高速道路部会幹事会において、建設省関東地方建設局から、5千分の1の図面によるルート説明、さらに、本年6月上旬には、日本道路公団に事業を委託することになっている、との説明があった。一方、この5千分の1のルート図は、県道路建設課にある地図によって各課が検討することにし、重大な支障のある場合は、5月中に、県企画課を通して建設省へ通知することになった。

それから約1年が経過、昭和46年4月、行政推進委員会高速道路部会幹事会において、関越自動車道設計計画にかかる東松山市～上里町間の関連公共事業調査について日本道路公団との打合せ会が行われ、同年8月以降、関係各課による調査が開始された。この年、県教育局内の組織改正が行われ、社会教育課から文化財係が分離し、文化財保護室が新設され、まだ日本道路公団高速道路建

設局と協議の最中であった関越自動車道川越市～東松山市間と並行して、文化財第二係がこの事務に当たった。さて、関連公共事業調査で、文化財保護室が担当した調査は、5万分の1の地形図上にルート案のセンター両側2キロメートル、さらに2千分の1の平面図でセンターの両側100メートルに所在する埋蔵文化財を調べることであった。この調査の結果、5万分の1の地形図を利用したセンター両側2キロメートルでは112箇所の埋蔵文化財が、またセンターの両側100メートルの範囲では、23箇所の埋蔵文化財が含まれていることを確認し、一応この結果を日本道路公団に通知し、埋蔵文化財については、損傷を最少限度にとどめてルートを決定するよう要望した。

この間、日本道路公団は、県指定史跡杉山城跡及び十条条里遺跡をルートから大きくはずす努力がなされた。

昭和47年4月、日本道路公団高速道路建設局から千分の1平面図(設計図)が届けられ、本線内の遺跡分布確認調査が文化財保護室第二係の職員によって東松山側と上里町側からの二班に分かれセンターラインをたどって幅約100メートルの範囲内で行われ、時期的に地上観察の困難な寄居町の一部を後日に残して、一応次の17箇所を日本道路公団に提示した。

遺跡番号	遺跡名称	所在地	種別	時代
滑川 1号	墨田遺跡	比企郡滑川村大字月輪字西新井	古墳群	古墳
滑川 2号	寺ノ台遺跡	比企郡滑川村大字水房寺字寺の台	塚	
嵐山 1号	越畠城跡	比企郡嵐山町大字越畠字城山	城館跡	戦国
寄居 1号	おかね塚	大里郡寄居町大字奥原	塚	
花園 1号	台耕地遺跡	大里郡花園町大字黒田	集落跡・古墳群	绳文・古墳
寄居 2号	新堀遺跡	大里郡寄居町大字用土字新堀	塚	
寄居 3号	沼下遺跡	大里郡寄居町大字用土字沼下	集落跡	奈良・平安
岡部 1号	清水谷遺跡	大里郡岡部町大字本郷字北坂	集落跡	绳文・古墳・奈良
岡部 2号	安光寺古墳群	大里郡岡部町大字本郷字清水谷 児玉郡美里村大字古部字石神	古墳群	古墳
美里 1号	塚本山古墳群	児玉郡美里村大字下見玉字西山	古墳群	古墳
児玉 1号	雷電下遺跡	児玉郡児玉町大字浅見字雷電下	集落跡	古墳・奈良・平安
児玉 2号	飯玉東遺跡	児玉郡児玉町大字下浅見字飯玉東	集落跡	古墳・奈良・平安
児玉 3号	女顛条里遺跡	児玉郡児玉町大字下浅見字四方田前 本庄市西方田字雁場	条里跡	奈良・平安
上里 1号	本郷東遺跡	児玉郡上里町大字七木本郷下	集落跡	古墳
上里 2号	愛宕遺跡	児玉郡上里町大字七木本郷愛宕	集落跡	古墳
上里 3号	中嶋遺跡	児玉郡上里町大字雁字中嶋北	集落跡	奈良・平安
上里 4号	若宮台遺跡	児玉郡上里町大字帝刀字沼の内	集落跡	奈良・平安

日本道路公団の用地買収および工事計画案の整ってきた昭和48年2月、高速道路建設局及び東松山工事事務所と、工事発注予定と埋蔵文化財についての打合せ会が行われた。東松山以北の工事区は、東松山側から滑川・嵐山・寄居・花園・美里・上里の六工区に分かれており、工事発注は、48年11月、上里工区から始まるという。ここで問題となったのは、48年度に発掘調査を実施しなければならないとなると、関越自動車道川越市～東松山市間で発掘調査した遺跡の整理報告書刊行事業とから合って調査員が大幅に不足することになる。そこで、今後の工事発注計画と発掘調査を要する遺跡との関係を詳細に検討し、調査員の人員増に関する資料を整え、教育局内人事担当課と協議を開始した。

その後、公団側と48年度に調査事業を開始する方針で、細部の協議がもたれ、発掘調査から整理報告書刊行に至る調査事業年次もほぼ了解点に達した。

昭和48年4月7日付け東建総第222号で、日本道路公団高速道路建設局長から、埼玉県教育委員会を経由して、文化庁長官あて、昭和42年9月30日付けで締結した「日本道路公団の建設事業等工事施工に伴う埋蔵文化財包蔵地の取扱いに関する覚書」の第1項に基づく協議が行われ、埼玉県教育委員会は「当該地内に所在する埋蔵文化財については、公団と十分協議し、記録保存のための発掘調査を実施する」との副申を付け、文化庁に進呈した。

これについて、文化庁は、昭和48年6月2日付け委保第59号で「当該施行地内の遺跡については工事前に発掘調査を実施すること。重要な遺構を発見した場合には、設計変更等によりその保存に配慮すること。」と回答した。

問題となっていた調査員の人員増も解決し、調査体制も整い、上里町地内の4遺跡の調査経費が48年9月、県議会に上程可決され、昭和48年9月25日付けで日本道路公団東京建設局長あて、発掘調査の実施について、昭和48年度計画書を添えて通知し、10月25日、上里1号(本郷東遺跡)をトップに関越自動車道東松山一上里町間約36キロメートル所在する埋蔵文化財包蔵地の調査が開始された。

発掘調査を進める一方、山林や宅地等、時期的に地上観察の困難な場所についても、隨時確認調査を進めた。その場合、新たに次の11箇所が確認され、その都度、日本道路公団に提示し、発掘調査を実施した。

(横川好富)

遺跡番号	遺跡名 称	所 在 地	種 別	時 代
嵐山 2号	中郷遺跡	比企郡嵐山町大字広野字中郷	集落跡	縄文
寄居 5号	中井丘遺跡	大里郡寄居町大字用土字中井丘		縄文
寄居 6号	中山遺跡	大里郡寄居町大字用土字中山		
寄居 7号	宿久保遺跡	大里郡寄居町大字用土字宿久保		縄文
寄居 8号	平原遺跡	大里郡寄居町大字用土字平原	集落跡	奈良・平安
寄居 9号	鶴巣遺跡	大里郡寄居町大字赤浜字鶴巣	集落跡	縄文・平安
岡部 3号	北坂遺跡	大里郡岡部町大字本郷字北坂	古墳群・集落跡	縄文・古墳
美里 2号	甘柏山遺跡	児玉郡美里村大字甘柏字東山	集落跡	縄文・古墳・平安
児玉 4号	後張遺跡	児玉郡児玉町大字浅見字下モ田 本庄市大字四方田字張場	集落跡	古墳
上里 5号	耕安地遺跡	児玉郡上里町大字堤字中瀬北	寺院跡	平安・鎌倉
上里 6号	久城前遺跡	児玉郡上里町大字喜美字一本松西 木庄村大字今井字久城前		奈良・平安

発掘調査の組織

1 発 売

主 体 者	埼玉県教育委員会	教育長	石田 正利
事 務 局	埼玉県教育局文化財保護課	課 長	杉山 泰之
企画調整	埼玉県教育局文化財保護課	主幹兼課長補佐	秋葉 一男
		文化財第二係長	早川 智明 祐沼 幹夫 駒宮 史朗 本間 岳史
庶務経理	埼玉県教育局文化財保護課	庶務係長	長谷川 清 太田 和夫 千村 修平 沼野 勉
発 売	埼玉県教育局文化財保護課	文化財第三係長	横川 好富 鈴木 敏昭 中島 宏

2 管 理

主 体 者	埼玉県埋蔵文化財調査事業団	理 事 長	長井 五郎
		副理事長	岩上 進 沼尻 和也(前)
庶務経理	埼玉県埋蔵文化財調査事業団	常務理事	渡辺 澄夫
		管理部長	佐野 長二 伊藤 悅光(前) 関野 栄一 江田 和美 福田 啓子 福田 浩 本庄 朗人
整 理	埼玉県埋蔵文化財調査事業団	調査研究部長	横川 好富
		調査研究副部長	小川 良祐
		調査研究第四課長	水村 孝行 増田 逸朗(前) 鈴木 敏昭

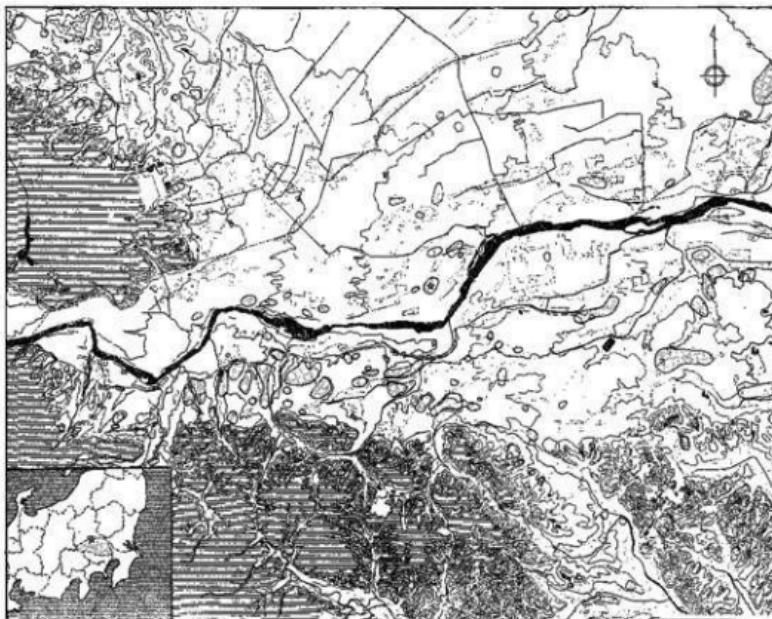
3 協 力 者

大里郡花園村教育委員会・地元区長及び地元住民

II 遺跡の立地と環境

台耕地遺跡は大里郡花園村大字黒田字竹後1,870番地ほかに所在し、秩父鉄道永田駅の西北西1.3kmの地点に当たっている。現在は関越自動車道花園インターチェンジへと変貌をとげており、さらに一般国道140号バイパスも開業し、当遺跡は調査時の面影もない。わずかに路線外で破壊から免れた箇所がモザイク状に取り残されているにすぎず、当概部分の保存措置が目下の急務となっている。調査時を思い起こしながら、とりあえず遺跡に行くて周囲を眺めまわしてみよう。

遺跡の南前方には東流する荒川が眼下に望まれ、背後には、妙義、榛名、赤城の両毛三山が優美に、そして威風堂々と聳えているのが遠望される。西には秩父の山々が峰を連ね、その裾野は遺跡から約4kmの近くまで迫っている。そして東方には関東平野が延々と扇を広げているのである。台耕地の地に集落を営んだ人々はこうした景観の中に起居しながら彼らの行動原理となる思维体系を育んでいたのであつたろうことは想像に難しくないが、さらに彼らの居住誘因を、立地と環境を検討しながら考えてみようと思う。なお、この項は台耕地遺跡と500m弱しか離れていない、言わば指の間にある下南原遺跡の立地と環境とも重複している為、すでにその報文（鈴木1982）において触れた内容とも多くの一致した部分を含む点をあらかじめ付記しておきたい。



第1図 台耕地遺跡周辺の地形と縄文時代遺跡 S=1/10,000

ところで、花園村は、江戸時代には秩父往還、あるいは上州・信州方面へ至る中山道の脇往還の間屋場として栄えた小前田宿を有し、交通の要衝としての一定の役割を果たしてきた。小前田駅周辺の街道筋には今なお、その面影の一端が偲ばれる。産業としては、とりわけ養蚕の町として、その名を全国に轟かせていたが、近年は、養豚、花卉園芸などの東京への出荷が農業経営の中心となり、県内でも有数の近郊農業地帯となっている。関越自動車道花園インターチェンジの開業、そして140号バイパスの相應ぐ開通は、さらにもうした傾向に拍車をかけており、現在は、急速に都市化の波が打ち寄せつつある状況にある。

一方、花園村は荒川北岸の扇状地上にのっている関係から、干ばつの害を受けやすく、井戸掘りに多くの力を割かなければならぬという苦難の歴史を有している。今では農業用排水等の整備が進み、こうしたことは忘れ去られつつあるが、我々の発掘調査に協力してくれた作業員の中にも何人かは井戸掘りの経験を持っており、時折、話題にのぼったものである。また当地は、内陸部に位置している関係から、夏、冬の寒暖の差が激しく、かつ、いわゆる上州から吹きつける「カラツ風」の通り道でもある。こうした自然のきびしい環境はある意味では運命的でさえあっただろう。

さて、台耕地遺跡は荒川がつく寄居鉢形段丘（荒川段丘）上にのっている。秩父山地に淵源する荒川は皆野町から寄居町付近までは、景勝地長瀬の岩壁で象徴されるごとく、結晶片岩からなっており、川幅も狭く、河原の発達は貧弱で、狭谷地形をなしている所が多い。だが、寄居を下ると徐に川幅を広げ、流れが緩やかになり、河原も発達し、広くなる。花園村黒田付近では河原まで含めれば、川幅が200~300mの箇所も少なくない。寄居鉢形段丘は、こうした場所に形成された河岸段丘であり、標高原台地の南縁を刻む河岸段丘と右岸側の標高原面に相当する上位段丘面を含めての河岸段丘を併せた部分を総称する。左岸側には中位段丘が2段と局部的な下位段丘が1段の合計3段あり、右岸側には上、中、下の各段丘が合計3~4段形成されている。台耕地遺跡は、そのうち左岸の下から1段目から3段目にわたって占地している。土地自体は表土まで砂礫が非常に多く、調査時には多大な困難を伴ったが、それぞれの段丘からは當時、溺水があり、居住地としては適地であったことが窺える。調査直前までは、ジョガイモ畑、桑畠として利用されていた箇所が多く、段丘崖下に限っては水田も營まれていた。

同様の立地環境にある既掘の縄文時代遺跡を花園村内に限ってピックアップしてみると、前期の上南原遺跡、中期の下南原遺跡、後・晚期の橋屋遺跡をあげることができる。いずれも集落としての規模は大きいようである。中でも台耕地遺跡に関しては順次報告する予定であるが、縄文時代以降も古墳群（黒田古墳群）として、さらに製鉄工人の大集落として、しばしば人々の占地の対象となってきた。なお、寄居に到ると縄文時代前・中期の大集落である北塙屋遺跡も筆者らによって調査されている。

ところで、柿沼氏は、柳挽台地周辺の縄文時代の遺跡群をマッピング処理することによってA~Dの4グループに分け、それらに共通する遺跡立地のあり方を（扇端湧水の集中地帯）=（縄文時代の遺跡の集中地帯）という図式にまとめた（柿沼1979）。氏によれば荒川左岸の段丘上に存在するものはDグループとされた。従って、前記した台耕地遺跡をはじめとする諸遺跡はすべてDグループに属することは言うまでもない。



第2図 台耕地遺跡および周辺の縄文時代遺跡

このように、縄文時代の集落立地にスポットを当てた研究は、その重要性にもかかわらず、比較的実践例が少ない。縄文人の生業活動の一端を垣間見る為の一要素として、また集団移動及び地域組織の追及の上でも欠かせない必須の作業であることを確認しておこう。

第1図は台耕地遺跡を中心として埼玉県教育委員会発行の『埼玉県遺跡地図』（埼玉県教育委員会1975）を基準とし、「大里都寄居町東遺跡発掘調査報告」（梅沢1973）、「甘粕原・ゴシン・露梨子遺跡」（並木1978）を参照しながら、縄文時代の遺跡を地形図上におとしたものである。櫛挽原台地上と寄居鉢形段丘上との遺跡の集中度の相違には圧倒的なものがある。すなわち、寄居鉢形段丘上は縄文人の生活環境としてはより好適の地であったことが窺い知れるのである。

だが一方で、荒川の左岸と右岸の遺跡密集度の相違も同時に注意される。右岸の露梨子台、上の原台を中心として赤浜に到る地域の縄文集落は目白押しで、あたかも連っているかのごとく観察される程、河岸段丘上に集中占地している。何が彼らをして、これ程までにこの地への居住を誇ったのだろうか。勿論、湧水の集中度も一因ではある。だが、左岸と右岸の差はそれのみとは思われない。あるいは背後に不毛な扇状地しか有しない左岸と動植物の豊かな宝庫でもある奥深い森林をもつ右岸という相違の方がさらに大きな要因かも知れない。従って、荒川左岸の遺跡群を形成した人々は、背後が不毛であればある程、荒川への依存度を強めざるをえなかったであろうことが想定されよう。つまり、こうした遺跡群は、いずれも荒川によって育くまれた集落であったと総括できるのではなかろうか。いずれにしろ、こうした方向への取り組みは、生活単位領域を認識することへもつながる、今後の大きな課題である。

（鈴木 敏昭）

第1表 台耕地遺跡周辺の縄文時代遺跡地名表（番号は第2図中の数字と同じ）

1. 台耕地遺跡(前・中期)
2. 上南原遺跡(前期)
3. 下南原遺跡(中期)
4. 宮台遺跡(中・後期)
5. 宮林遺跡(不詳)
6. 西上遺跡(中期)
7. 東大原遺跡(中期)
8. 橋屋遺跡(中・後・晚期)
9. 北塚量遺跡(前・中・後期)
10. 上宿遺跡(不詳)
11. 高城遺跡(中期)
12. 谷津遺跡(中期)
13. 金銀遺跡(中期)
14. 岩崎遺跡(前・中期)
15. 氷川台遺跡(中期)
16. 薬師台遺跡(前・中期)
17. 愛宕山東遺跡(中・後期)
18. 八幡台遺跡(中期)
19. 町田耕地遺跡(後期)
20. 京遺跡(中・後期)
21. 上の原遺跡(早・中期)
22. 甘粕原遺跡(早・前・中期)
23. ゴシン遺跡(早・前・中期)
24. 露梨子遺跡(中・後期)
25. 大塚遺跡(中・後期)
26. 羽田野遺跡(後期)
27. 日向上遺跡(前・中期)
28. むじな塚遺跡(中期)
29. 上郷西遺跡(前期)
30. 上郷A遺跡(不詳)
31. 東原遺跡(後期)
32. 昌国寺遺跡(後期)
33. 常楽寺南遺跡(後期)
34. 伊勢原遺跡(中期)
35. 宮の前遺跡(中期)
36. 南側上町遺跡(中期)
37. 庚申塚遺跡(中・後期)
38. 舟山遺跡(早・前・中・後期)

III 遺跡の概観

遺跡は、花園村大字黒田付近で荒川左岸に形成されている3段の河岸段丘上にのる。それぞれの段丘崖からは當時、湧水がみられ、調査当時はその部分に限って、狭いが水田が営まれていた。他の広く平坦な部分は疎泥じりで土も瘦せており、必ずしも畠地としては適していたとは言えないようである。

関越自動車道本線は各段丘を横断する形で北西から南東へとつきぬけながら、荒川を渡る。そしてインターチェンジ建設部分は、主として、下から2段目の段丘上に当たっていた。そこで、調査対象面積が広大なことや、遺物の時代別散布状況等を考慮し、各段丘ごとに、下から、つまり南から順にA、B、C区と仮称して説明の便を計ることにした。

さて、A区からは古墳2基と平安末の住居跡1軒が調査された。調査した古墳のうち1基は、すでに黒田17号古墳として周知されていたものである（塙野・小久保1975）。今回、墳頂部から完形で太刀形埴輪が発見された。

C区では、段丘の南斜面に、平安時代後期の「タタラ」と呼ばれる製鉄炉3基が、7～8mおきに並んで発掘された。同時期の住居跡も平坦部を中心に多数調査されている。中には、覆土の大半が羽口で占められていたような住居跡も検出されている。同様な住居跡群はB区においても全般的に分布しており、この台耕地遺跡は平安時代後期の製鉄関係工人の大集落であったことが推測される。遺物としては、鉄器製作用具から鉄製品に到るまで各種出土している。詳細は追って報告する予定である。

なお、B区からは他にも今回報告する縄文時代関係の遺構、遺物が多数発掘されている。すなわち、B区西側部分には縄文前期の遺物が集中する部分があり、東側には縄文中期の集落が検出されているのである。なお、B区西側で検出された遺構、遺物は、C区に西接して営まれていた上南原遺跡（市川1982）と至近距離にあり、時期も大略一致することから、何らかの関連性を有していたと考えるのが自然であろうと思われる。

また、B区東側の縄文中期の住居跡群は、インターチェンジの東へとさらに広がる集落の一部であろうと思われる。調査された部分は当該集落の約4割弱にしかすぎないと考えられるが、比較的大きな規模であったことが予想されよう。一方、台耕地遺跡と、わずか500mの距離しか離れてずに、昨年報告した下南原遺跡（鈴木1982）が営まれている。集落の営まれた時期やその規模は台耕地と殆ど差がないと判断されるが、下南原遺跡が台耕地遺跡より、1段上位の段丘上にあり、しかも方位ではほぼ真北に位置しているという事実は一体何を意味しているのだろうか。換言すれば、両集落の関係は<上・下>、<南・北>（自然景観による方向性を強調すれば荒川に寄った台耕地が前で下南原が後となる）という対立に置きかえることが可能なのかも知れない。

（鈴木 敏昭）



第3図 遺跡の広がり（推定）と関越自動車道花園インターチェンジ予定路線図

IV 調査の経過

台耕地遺跡の発掘調査は、昭和52年4月21日の表面観察による遺物散布範囲等の確認調査を皮切りにスタートし、昭和53年9月13日に終了した。4月21日には器材庫等のプレハブ建設位置の確認をする。4月27日には我々調査員同志による調査方法の打ち合わせを現地で行ない、4月28日、5月6日、5月9日の3日間を使い、発掘器材の現地への搬入を完了する。

なお、5月9日には地元作業員を召集し、発掘調査方法その他の諸注意を含む説明会を実施し、即日調査に入る。

ところで、台耕地遺跡は立地と環境の項でもすでに述べた通り、河岸段丘の1～3段目にかけて営まれていた集落であり、極めて広範囲を占める。そこで、当報告書では説明の便宜上、段丘の下の面から順に、A、B、C区と仮称することにした。B区はさらに、関越自動車道予定路線上で本線部分のセンター杭列を基準に東西に2分される。

さて、5月9日より開始された本格的な発掘調査は、ひとまず、遺跡の性格、範囲等を確認する為に、B区東側部分に、東西の試掘トレンチを1本、南北トレンチを3本設定し、作業に入った。耕作土でもあった表土層には玉砂利、礫が夥しく混入されており、調査には多大な困難が伴うことが予想された。出土遺物は加賀利E式の土器片が主体で、須恵器、土師器、埴輪片も検出された。打製石斧の出土量也非常に多い。住居跡と思われる黒色土の落ち込みも数ヶ所で確認され、集落跡である可能性が濃厚となる。B区東側に関しては、遺跡の層序等が一応確認されたので、5月23日より重機による表土剥ぎを慎重に実施する。その後、人力による遺構確認作業を継続する。

ところが、その直後に、種々の事情から、調査の進め方に変更が要請され、協議の結果、A区→B区西側→C区→B区東側の順に調査を進める事で意見の一致をみた。したがって、B区東側部分の遺構確認作業は途中ではあるが、しばらく中断することになった。以後の調査によると、A区、C区には縄文期の遺構等は全く検出されなかったので本報告書に於いては調査経過の記載を略す。B区西側も縄文期の遺構は極めて少なかった。

B区西側の調査には10月3日より入る。11月21日に到り、29—ケグリッド周辺において、石器製作の際に生じるフレイク、チップ類の集中的な出土がみられ、11月24日には、さらにその付近で諸磯期の土器片（大形破片を含む）もあいついで検出された。この地区は、土層が非常に不分明な為全面ローム層まで掘り下げての精査が必要とされた。その結果、縄文前期の単独伏せ甕2個体と第39号土壙を確認することに成功した。

11月29日には33—ケグリッドにおいて焼石土壙が発見、調査された。

B区東側部分は、台耕地遺跡の調査に入った当初、すでに表土剥ぎを終了させてしまっていた為に懸案とされていたが、ようやく3月1日から再開が可能となった。早速、3月10日には、最もC区に寄った場所で、安行期に属する第12号住居跡を検出する。さらにひきつづき、加賀利E期の第14、15号住居跡も調査された。ここまでで昭和52年度の仕事は一応終了することとなった。

昭和53年度は、4月4日から、新たな気分でB区東側部分の調査に入る。

4月17日からは、再び遺構の確認作業を開始したが、相変わらず疎が異常に多いのには閉口した。だが、4月19日に第16号住居跡を完掘したのを手始めに、4月24日には第18号住居跡、6月13日には第22号住居跡、6月19日には第26号住居跡、6月20日には第27、28号住居跡、6月26日には第29、33号住居跡、7月4日には第31、32号住居跡というように調査は順調に進んだ。その間の、第28号住居跡での2点の耳栓の出土、第33号住居跡貼り出し部からの3点の埋甕の検出等は、作業員の士気高揚にもつながったようだ。また、7月6日には第31号住居跡の南の壁際で逆位の埋甕が検出されている。この埋甕内には数点の欠損した石鉄や大量のフレイク、チップ類が納められており、貴重な事例であることが確認された。

なお、当遺跡は、遺構確認面が殆んど疎層、砂利層、砂層のいずれかである為に、焼土は流出し去ってしまったのか、炉の検出が非常に困難であった。石囲い炉、あるいは土器埋甕炉でない限り、その検出は全く不可能であったというのが実状である。だが、唯一、勝坂式期の第34号住居跡に限っては、第33号住居跡の床で、丁度、蓋をされていた状態で保たれていた為か、その後の攪乱が比較的少なく、地床炉であったにもかかわらず、炉が確認された稀有な例となっている。

その後も調査は滞りなく進み、7月17日には第35～38号住居跡、7月21日には第39、40号住居跡、7月31日には第41号住居跡、8月17日には第45、46号住居跡、8月21日には第51号住居跡、8月24日には第54号住居跡が完掘された。殆どの住居跡が加曾利E式期であり、石囲い炉を持つものが目についた。

9月13日には、遺構の実測や写真撮影の漏れ等を点検、整理し、すべての調査を終了した。

(鈴木 敏昭)

V 遺構と出土遺物

1 遺構

今回、報告するのは、台耕地遺跡の縄文時代の遺構のみに絞っている。そのため、遺構番号等に欠番があるが、それらについては、来年度に報告が予定されている。

台耕地遺跡は荒川右岸の3段の段丘上に位置している。調査区はこの段丘にあわせて、下位から順にA・B・C区と仮称した。今回報告する縄文時代の遺構は、第3図・付図を参照すれば一日瞭然であるが、すべてB区内に位置していることになる。発掘区の北東に寄つて中期の住居群が検出され、また、南西には、前期の遺物集中区が検出され、また南西には、前期の遺物集中区が検出されている。遺物集中区は、昨年度報告されているC段丘上に位置する上南原遺跡との関連が考えられる。検出された遺構は、住居跡26軒、土壙42基、単独埋甕2基、遺物集中区3地点である。これらは、砂利層に構築されている為、非常に遺構・遺物の保存状態が悪く、焼土もとばされてほとんど残っておらず、炉の確認されなかった住居跡も多い。柱穴も同様であり、遺構確認面から床面までは浅くセクションもひけないことが多かった。実測図には、自然の際はできるだけ省略した。土塙は、集石を伴うものは一括して後に述べる。

ここで少し、住居群について述べたい。住居跡は、東西が1トレンチから16トレンチ間の160m、南北はハトレンチからユトレンチまでの120mに及ぶ範囲で検出されている。現状での住居跡と土塙の配置を見ると、個々の説明中でも述べているが、さらに東へ住居群は拡がるものと推定され、おそらく当時の集落は円を基調とした形態をとっていたのであろうと考えられる。ところで、昨年度報告した下南原遺跡もこの台耕地遺跡と同時期で同様の規模を有する集落跡であるが、お互いが極めて至近距離にあり、集落のあり方をめぐる問題点がいくつか浮上してきそうである。

住居群は標高72.0mから73.0mに立地し、土壙は、73.0mの等高線に囲まれた範囲に22基検出されている。この土壙群は住居群の南西に位置し、外側には4軒の住居跡が検出されているが、内1軒は晩期の住居跡と考えられ、中期は3軒のみである。住居跡の時期別の軒数に触れておきたい。勝坂式期末が1軒、加曾利EⅠ式期が2軒、加曾利EⅡ式期が後半を中心に21軒、加曾利EⅢ式期1軒、晩期安行式期1軒の計26軒である。第3図を参照すると住居群は、北側に開く馬蹄形状を呈して並んでいる。台耕地遺跡の段丘上は平坦で幅広く帶状にのびているにもかかわらず、配置には重複や切り合い関係にある9軒の住居跡が認められ、ある種の規制の存在が窺い知られる。なかには加曾利EⅢ式期の住居跡や安行式期の住居跡のように他の住居群とは隔たった場所に構築されていたものも見受けられるが、全体的には勝坂式期以降、加曾利EⅡ式期まで、続いた一つの集落であるといえよう。どのような規制がこの台耕地集落に内在していたのかは、今後に残される大きな課題である。

a 住居跡

第12号住居跡（第4図）

16—ホグリッドに位置する。本住居跡は、他の住居群から飛び出た存在であり、一番近い住居跡と40mの距離がある。平面形態は、ほぼ円形（南側は△推定）のプランであるが、やや隅丸の張り出し部がつく。長径4.6（推定）×短径3.4m、立ち上がりは0.1mを測る。炉址は、中心より南東に寄った位置から、石組炉が検出された。5個の河原石を使用し、北東側の石がなかった。柱穴は検出されなかった。床面は平坦である。遺物は、石器9点、土器は、床面より少し浮いて出土した光形の安行Ⅲ式と考えられる無文の深鉢と、破片が出土し、土製品として、滑車型の耳飾りの破片も出土した。以上のことから、本住居跡の所属時期は、晚期安行Ⅲ式期と考えられる。

第14号住居跡（第5図）

11・12—ヘグリッドに位置する。本住居跡は後述の第15号住居跡と切り合ひ関係にあり、本住居跡が新しい。この2軒が、住居群の南西の端になり、これより外側には住居跡は検出されず、集落としての境界に近いと考えられよう。ほぼ円形のプランを呈する。長径4.56×短径3.34m、立ち上がりは0.08～0.01mを測るが、確認が困難の為、多少掘り過ぎている。これも疊層中に掘り込まれた為である。炉址は、北側に寄った位置から、土器壙設炉が検出された。付近には石も散乱して検出されており、石組も有していた可能性も考えられる。壙設土器は、深鉢の口縁部のみであった。柱穴は6本検出された。現床面より0.20m程掘り込まれている。床面は掘り過ぎている為明瞭ではないが礫が多い。遺物は、石器23点、土器は炉体土器P₁、深鉢の底部から胴部P₂を含む実測図3点と破片が出土した。本住居跡の所属時期は、炉体土器等から加曾利EⅠ式と考えられる。

第15号住居跡（第5図）

11—フ・ヘグリッドに位置する。本住居跡は、前述の第14号住居跡に切られており、古く位置付けられる。やや横円形のプランを呈する。長径5.07×短径4.4m、立ち上がりは0.05～0.02mを測る。炉址は、中心から北西の位置に石組炉が検出された。南東側の石は少し散乱している。柱穴は検出できなかった。遺物は、石器32点、土器は破片のみであった。本住居跡の所属時期は加曾利EⅡ式期と考えられる。

第16号住居跡（第6図）

11—ホ・マグリッドに位置する。ほぼ円形のプランを呈する。長径5.20×短径5.14m、立ち上がりは0.10～0.04mを測る。炉址は、中心より北の位置で石組炉が検出された。ほぼ正方形に構成板状の平石を二重に組み合わせて構築している。北側に1ヶ所掃き出しがある。柱穴は6本検出された。床は平坦であるが、小礫が多く露出しており、貼り床をした可能性が考えられよう。遺物は、石器5点、土器は実測図1点を含む加曾利EⅡ式の破片が出土した。本住居跡の所属時期は加曾利E式期と考えられる。

第18号住居跡（第7図）

11—ムグリッドに位置する。ほぼ円形のプランを呈する。長径3.76×短径3.52m、立ち上がりは0.07～0.02mを測る。西側は削平されている為、低いレベルである。炉址は、中心より北々東の位

置で石組戸が検出された。石組は多少散乱しており、動いていると考えられる。柱穴は6本検出された。床面はほぼ平坦である。遺物は、石器9点、土器は破片のみであった。本住居跡の所属時期は加曾利EⅢ式期と考えられる。

第22号住居跡（第8図）

4・5—ハグリッドに位置する。本住居跡は、住居群から南に1軒だけ、40m程離れた位置で検出された。途中には、土壇もなく、外側にも住居跡は検出されていない。本住居跡の南側にはやや扁平な石が集中して検出され、敷石住居であった可能性も考えられる。石の集中した部分は張り出し部とも考えられるが、その部分を除くと円形のプランを呈する。長径3.76×短径3.6m、立ち上がりは0.01m前後を測る。炉址は、ほぼ中心に土器埋設石組戸が検出された。30cm余のやや平たい河原石三個で構成され、土器は深鉢の脚部14位が埋設し、炉の脇から検出された石皿（S₁）の破片は、東側の集石中から検出された、やはりS₁の石皿の破片2個と接合した。この石皿の破片3点とも火熱を受けており、炉石に転用されていたとも考えられる。柱穴は検出されなかった。床はやや起伏があり軟弱である。遺物は、石器7点、土器は炉体土器P₁の実測図1点と同じく加曾利E式の破片が出土している。本住居跡の所属時期は炉体土器から、加曾利EⅢ式期と考えられる。そのため、他の住居跡と比較すると、新しく位置付けられよう。

第26号住居跡（第9図）

7・8—マ・ミグリッドに位置する。本住居跡の中から後述の第44号土壇が検出されている。土壇は、床面下に掘り込まれており、集石を伴う為、本住居跡が集石土壇を削平して構築したと考えられる。円形のプランを呈する。径は4.7m、立ち上がりは0.17mを測る。炉址は検出できなかつた。柱穴は1本のみ検出できた。床面はやや凹凸がある。遺物は、石器94点、土器は実測図1点を含む加曾利EⅢ式の破片が出土した。本住居跡の所属時期は加曾利EⅢ式期と考えられる。

第27号住居跡（第10図）

8・9—ミ・ムグリッドに位置する。ほぼ円形のプランを呈する。長径4.93×短径4.6m、立ち上がりは0.09mを測る。炉址は検出できなかつた。柱穴は5本検出できた。床面はやや起伏がある。遺物は、石器39点、土器は破片のみであった。本住居跡の所属時期は、土器片等から加曾利EⅢ式期と考えられよう。

第28号住居跡（第11図）

7—ミ・ムグリッドに位置する。本住居跡は、3軒が切り合い関係にある中の1軒である。第41号住居跡（後述）を挟んで南に本住居跡、西に第35号住居跡（後述）が位置する。本住居跡が第41号住居跡より新しい。ほぼ円形のプランを呈する。長径4.83×短径4.5m、立ち上がりは0.25～0.15mを測り、北西側がよく残っている。炉址は、中心から北東に寄った位置に焼石が4個検出され、石組戸であったと考えられる。柱穴は検出できなかつた。床面は平坦である。遺物は、石器107点、土器実測図6点を含む破片が出土した。土製品は耳飾りが2点出土している。本住居跡の所属時期は、土器等から加曾利EⅢ式期と考えられる。

第29号住居跡（第12図）

9・10—ム・メグリッドに位置する。本住居跡の東側に第30号、第36号住居跡（ともに後述）が

隣接し、3軒が並んで検出された。本住居跡は北西に張り出しを有するが、ほぼ橢円形のプランを呈する。張り出しと住居跡の新旧等は不明であるが土壤とも考えられる。炉址、及び柱穴は検出できなかった。床面はほぼ平坦である。遺物は、石器73点、土器は実測図12点を含む破片が出土した。土製品は床直で耳飾りが1点出土している。本住居跡の所属時期は、土器等から加曾利EⅡ式期と考えられる。

第30号住居跡（第13図）

9—ム・メグリッドに位置する。前述の第29号住居跡と後述の第30号住居跡の中間である。後述の第46号土壙によって切られている。橢円形のプランを呈する。長径5.57～短径4.05m、立ち上がりは0.13～0.05mを測る。炉址は、中心より北東に寄った長軸上で石組炉が検出された。炉址の石は、東側が第46号土壙を掘り込む時に動かされたと考えられる。柱穴は検出できなかった。床面は中央がやや凹む。遺物は、石器132点、土器は破片のみであった。本住居跡の所属時期は、土器等から加曾利EⅡ式期と考えられる。

第31号住居跡（第14図）

5—ミ・グリッドに位置する。ややいびつだが円形のプランを呈する。長径5.33×短径4.78m、立ち上がりは0.19～0.05mを測る。炉址は、中心より少し北の位置から土器埋設炉が検出された。さらに付近から散乱した状態で焼石も検出されていることから、土器埋設石組炉と考えられる。炉体土器は胴部のみの深鉢であった。炉址内の堆積土は1層のみ確認できた。1層は黒褐色砂層である。柱穴は6本検出された。柱穴の間隔が離れている南側から、逆位の深鉢を埋設した埋甕が、検出された。埋甕は長径0.8×短径0.6m、深さは0.5mを測る。長方形のプランを呈する土壙内に認められていた。埋甕は、口縁及び底部を欠いており、底が開いた状態で土壙に伏せられていた。中からは多量のチップ、フレイク及び石炭、スクレイバー、石核等が出土した。床面はやや中央が凹む。遺物は、石器が、埋甕内897点、住居内152点、土器は、炉体土器P₁、埋甕P₂を含む実測図16点及び破片が出土した。本住居跡の所属時期は、炉体土器等から加曾利EⅡ式期と考えられる。

第32号住居跡（第15図）

6—メグリッドに位置する。本住居跡は、他の住居跡に比べるとやや内側で検出された。円形のプランを呈する。長径5.5×短径5.17m、立ち上がりは0.25～0.14mを測る。炉址、柱穴とともに検出できなかった。南壁に接してピットが検出されたが本住居跡との関係は不明であった。遺物は、石器48点、土器は実測図4点を含む破片が出土した。本住居跡の所属時期は、加曾利B式の土器が2点出土しているが、主体を占める土器が加曾利EⅡ式の為、加曾利EⅡ式期と考えられる。

第33号住居跡（第16図）

4—ミ・ムグリッドに位置する。本住居跡は後述の第34号住居跡と重複関係にある。本住居跡は第34号住居跡に全面貼床をして構築されていたと考えられる。さらに本住居跡は第43号土壙（後述）とも切り合い関係にある。土壙を検出する前に柱穴のプランが確認されたことより、本住居跡が土壙を切って構築したと考えられる。平面形は卵圓形のプランを呈する。張り出し部を除くと橢円形のプランを呈している。長径7.25×短径5.38m、立ち上がりは0.16～0.10mを測る。本住居跡の覆

土の堆積土層は、6層に分類できた。第34号住居跡の覆土は7層目にあたり、7層上面が床面となる。1層—暗褐色土層、円礫、砂利を含む砂質層、土器片を含む。2層—褐色土層、小粒の砂利、土器片を含む砂質層、3層—褐色土層、2層より黄色を帯びた砂質層、4層—褐色土層、3層と同一か、5層—黒褐色土層、砂粒を含む。粒子は粗い砂質層、6層—黄褐色砂質土層である。炉址は、長軸上で西に寄った位置から石組炉が検出された。炉石は、間隔をおいて長方形の掘り方に沿って配置されていた。柱穴は、第43号土壙の位置にあったのを含めて7本検出された。内6本は、第34号住居跡の壁に沿って配置されている。張り出し部から、3個体の埋甕が検出された。3個体とも深鉢で胴部下半が欠損していた。掘り過ぎて検出された為、埋め込みの明瞭なプランは確認できなかった為、埋甕の新旧関係は不明である。2個が長軸上に並び、1個がやや離れて、北側の壁近くに埋設されていた。床面は貼り床の為、平坦と考えられるが、土器片がゴロゴロしているため不明瞭であった。遺物は、石器129点、土器は埋甕P₁、P₂、P₃の3個体を含む実測図4点と破片が出土した。土製品は、耳飾りが1点とミニチュア土器の破片が出土した。本住居跡の所属時期は、埋甕等から加曾利EⅡ式期と考えられる。

第34号住居跡（第16図）

4—ミ・ムグリッドに位置する。前述の第33号住居跡によって蓋をされた状態で検出された。やや楕円形のプランを呈する。長径4.65×短径3.71m、立ち上がりは、第33号住居跡の床面下で0.12mを測る。土層は前述の第33号住居跡の覆土と連続番号にしたため、7層とした1層分が本住居跡の覆土である。7層—暗褐色砂質層、である。炉址は、長軸上を西に寄った位置から検出された。炉址の中では唯一焼土が残っていた。堆積土は2層に分類できた。統番号とした。8層—焼土を多量に含む、砂質層。9層—小砂粒を多く含む砂質層、8層に比べ焼土粒子は少ない、である。柱穴は4本検出できたが、ピットとして確認した場所にも1本存在したとプラン確認の段階で考えられた為、5本である。このピット内から出土した3個体の土器から、ピットは本住居跡と同時期か古く構築されていたものと推定される。また、柱穴との関係をみると、柱穴の筋に位置する貯蔵穴風のピットの可能性もある。さらにこのピットを切って浅鉢を埋設した土壙が検出されている。この浅鉢は、炉址の南側に位置し、柱穴の間である為埋甕と考えられる。浅鉢は口縁部を欠いており正位の状態で円形の浅い土壙内に埋設されていた。土壙内の堆積土は1層のみで、褐色砂質層であった。埋甕に隣接して、西側に床面ではほぼ完形の石皿が検出された。石皿と埋甕はこの住居跡に伴うものであろう。床面は多少起伏がある。遺物は、石器が石皿S₁を含めて45点、土器は埋甕P₁とピット内出土の土器を含め40点の実測図の他、多量の破片が、浅い覆土中にもかかわらず出土した。本住居跡の所属時期は、埋甕等から勝坂式期末と考えられる。

第35号住居跡（第21図）

7・8—ムグリッドに位置する。本住居跡は前述の第28号住居跡と後述の第41号住居跡を挟んで位置する。本住居跡の床面レベルが第41号住居跡より高いが土器埋設炉のセクションからも新しく構築されたことが明らかである。さらに第52号土壙（後述）によっても切られている。東側の貼床部分は明確につかめなかった為、正確なプランは不明であるが、円形に近いと考えられる。径5.5m、立ち上がりは0.15~0.09mを測る。炉址は、前述した土器埋設炉が北東に寄った位置から検出

された炉体土器はやや大形の深鉢で口縁部を欠く。炉址内の堆積土は2層に分類できた。1層—暗褐色砂質層、2層—青灰色砂疊層である。柱穴は検出できなかった。床面は東側が低いレベルである。遺物は、石器18点、土器は炉体土器P₁を含む実測図3点及び破片が出土した。本住居跡の所属時期は、炉体土器から加曾利EⅡ式期と考えられる。

第36号住居跡（第17図）

8—ム・メグリッドに位置する。前述の第30号住居跡の東に隣接し、第35号住居跡の北側に位置する。円形のプランを呈する。長径5.84×短径5.65m、立ち上がりは0.07mを測る。炉址は、ほぼ中央から石組炉が検出された。南側の石が動いた為か散乱しているが方形のプランと考えられる。柱穴は検出できなかった。床面は平坦である。遺物は、石器15点、土器は破片のみが出土した。本住居跡の所属時期は加曾利EⅡ式期と考えられる。

第37号住居跡（第18図）

8—マ・メグリッドに位置する。本住居跡は、第42号住居跡（来年度報告分）と第45号土塙（後述）に切られている。南側の壁が確認されていないが、ほぼ円形のプランを呈すると考えられる。径4.20m、立ち上がりは0.16mを測る。炉址及び柱穴は検出できなかった。床面は平坦である。遺物は、石器38点、土器は床直下出土した深鉢P₁を含む実測図5点及び破片が出土した。土製品は、覆土中よりほぼ完形に近い三角墳形土製品が1点出土している。本住居跡の所属時期は、深鉢等から加曾利EⅡ式期と考えられる。

第39号住居跡（第19図）

10—ヤ・ニグリッドに位置する。本住居跡は後述の第40号住居跡と切り合い関係にあるが、本住居跡は床面レベルで検出されたため、壁の立ち上がりが不明であるが、炉体土器等からも古いと考えられる。本住居跡が、発掘区の一番北に位置し、ここより東にも西にも住居跡は検出されず、第40号住居跡の南に位置する後述の第55号住居跡と三軒が隣接している。プランは柱穴の配列等より円形と考えられる。径は5m位と考えられよう。炉址は中心より北に寄って土器埋設石組炉が検出された。炉石は小兒頭大の河原石が2個L字形に並び、東南側は浅く舌状に掘り込まれていた。炉体土器はキャリバー形の深鉢の胴部上半を使用していた。炉址内の堆積土は、2層に分類された。1層—暗褐色砂質層、2層—褐色砂質層である。柱穴は6本検出された。南側の一番間隔のあいた柱穴間より埋甕が検出された。土器は浅鉢で逆位の状態で胴部上半が埋設されていた。本住居跡は壁の立ち上がりが確認されなかつた為に、胴部下半は削りとられた可能性も考えられる。埋甕は、浅い円形の掘り込みの中に有り、堆積土は1層のみであった。暗褐色砂質層である。床面は平坦である。遺物は、石器9点、土器は炉体土器P₁、埋設土器P₂及び破片が出土した。本住居跡の所属時期は、炉体土器等から加曾利EⅡ式期と考えられる。

第40号住居跡（第20図）

10—ヤ・ニグリッドに位置する。前述の第39号住居跡を切っている。南側に後述の第55号住居跡が隣接する。円形のプランを呈する。長径6.42×短径5.25m、立ち上がりは0.20~0.13mを測る。炉址は中心より北に寄った位置から、土器埋設石組炉が検出された。石組は5個の石で構成され、その内3個が3方を塞ぎ、交点に小石を配置し、南側は2個の丸石を配置させている。埋設された土器

はキャリバー形の深鉢の胴上半部であった。炉址内の堆積土は、1層のみであった。暗褐色砂質層である。柱穴は12本検出された。床面下0.2m以上を測る柱穴が7本確認された。床面はやや中央に緩く傾斜する。遺物は、石器141点、土器は炉体土器P₁を含む実測図4点及び破片が出土している。本住居跡の所属時期は、炉体土器から加曾利EⅡ式期と考えられる。

第41号住居跡（第21図）

7一ムグリッドに位置する。本住居跡は、前述の第28号住居跡と第35号住居跡によって切られており、3軒の中では最も古い。円形のプランを呈する。長径5.74×短径5.65m、立ち上がりは0.4mを測る。炉址は西側の壁に寄った位置から、2基隣接して石組が検出された。石組炉が2基同時存在か否かは不明である。F₁は方形、F₂は卵形に石を配置しているが間隔があき、石が動かされた跡が無い部分がある。柱穴は5本検出されたが、この中には第35号住居跡の柱穴が含まれている可能性も考えられる。西側に寄った位置から浅鉢の埋甕を有する土壤が検出された。隣接してビットも検出されたが本住居跡に伴うものか不明である。土壤は長方形のプランを呈し、長径0.72×短径0.66m、深さは0.3mを測る。埋甕は北側の壁に接して埋設され、浅鉢の南側の胴部上半は削りとられた様に欠けており、南側は後から拵乱を受けたとも考えられよう。埋甕と炉址は非常に近い位置にある。床面は平坦である。遺物は、石器72点、土器は埋甕P₂を含む実測図20点及び研片が大量に出土した。本住居跡の所属時期は、埋甕等から加曾利EⅠ式期と考えられる。

第45号住居跡（第22図）

1・2一ムグリッドに位置する。1・2一ムグリッドの部分が調査の範囲外の為、全体の殆しか発掘できなかった。本住居跡及び、後述の第46号、第51号住居跡の3軒が縦に隣接して、発掘区の東端に位置する。しかし住居群はさらに北東へ拡がると考えられる。ほぼ円形のプランを呈すると考えられる。径5.6m、立ち上がりは0.18mを測る。炉址は土器埋設石組炉が検出された。炉体土器は2個体で、P₁が鉢形の完形品、P₂が深鉢の胴部のみであった。P₁が中央にP₂が端に寄って炉石に接して斜めに埋設されていた。石組は正方形に配置されており、若干、西北側の石が移動しているが、しっかりととした掘り込みを有する。炉址内の堆積土は3層に分類された。1層—黄褐色砂層（黒色土を少量含む）。2層—黄褐色砂質層。3層—褐色砂質層、砂ブロック、である。柱穴は4本検出された。南側の壁際にビットが検出されたが、本住居跡との関係は不明である。遺物は、石器125点、土器は炉体土器のP₁、P₂を含む実測図7点及び破片が出土した。本住居跡の所属時期は、炉体土器から加曾利EⅡ式期と考えられる。

第46号住居跡（第23図）

1・2一ムグリッドに位置する。前述の第45号住居跡の南に位置し、本住居跡の南には後述の第51号住居跡が位置する。第45号住居跡と同様に、東側が発掘範囲外になる為、完掘することができず、正確なプランを確認することができなかった。椭円形のプランを呈すると考えられる。径4.0(推定)×2.1(推定)m、立ち上がりは0.15mを測る。炉址は検出できなかった。柱穴は1本のみ検出できた。床は平坦である。遺物は、石器4点、土器は実測図4点及び破片が出土している。本住居跡の所属時期は、出土した土器から加曾利EⅡ式期と考えられる。

第51号住居跡（第24図）

2—ミグリッドに位置する。本住居跡は、第52号住居跡（来年度報告）に西側を切られている。前述の第45号住居跡の6m南に位置する。間には前述の第46号住居跡もやや東に寄るが位置し、本住居跡より南には住居跡は検出されていない。やや梢円形のプランを呈する。長径5.27×短径4.6（推定）m、立ち上がりは0.05mを測る。炉址は、中心よりやや北西に寄って石組炉が検出された。石は円形に近い配置をしており、北側の石が動かされている。床面はやや起伏がある。遺物は、石器4点、土器は実測図1点及び破片が出土した。本住居跡の所属時期は、出土した土器から加曾利EⅡ式期と考えられる。

第54号住居跡（第25図）

3—ホ・マグリッドに位置する。本住居跡内に第54号土壙（来年度報告）が検出されている。前述の第33号・第51号住居跡から、17~16m離れた位置に構築されている。付近には2m南に第55号土壙（後述）が検出されている。やや不整な円形を呈する。長径4.15×短径3.76m、立ち上がりは0.07mを測る。炉址は、中央より南西の位置で石組炉が検出された。本炉址は、ほぼ中央に位置する浅いビットを切って構築されており、このビットも炉址の可能性があり、移動して原位置に構築したとも考えられる。石は南側のみ設置されている。柱穴は検出されなかった。床は平坦であった。遺物は、石器23点、土器は実測図2点及び破片が出土している。本住居跡の所属時期は、出土した土器から加曾利EⅡ式期と考えられる。

第55号住居跡（第26図）

10・11—モグリッドに位置する。本住居跡は、第54号住居跡（来年度報告）に西側を切られている。前述の第40号住居跡の南西に位置する。第39号、第40号、第55号住居跡の3軒も隣接して検出されている。円形のプランを呈すると考えられる。径4.4m、立ち上がりは0.17mを測る。炉址は検出できなかった。柱穴は6本検出された。床は残りが良くない。遺物は、石器12点、土器は実測図1点及び破片が出土している。本住居跡の所属時期は、出土した土器から加曾利EⅡ式期と考えられる。

b 土 壕

今回報告の土壙を平面形及び断面形により、分類を行なった。あらかじめ分類基準を以下に記しておく。

平面形

- I 円形及び準じる形 長径と短径の比が0.90以上のもの
- II 梢円形 長径と短径の比が0.90未満のもの
- III 方形 だが明確なコーナーを有するものはない。
- IV 不定形

断面形

- A 開口部より底部が小さく、逆台形を呈するもの。

- a 平底のもの いわゆる円筒形
 - b 底が段を有するもの
 - c 二段構造の底を有するもの
- B 開口部より底部が小さく、立ち上がりが浅く皿状を呈するもの。長径と深さの比が1未満のもの
- C 立ち上がりが一方に偏り、底部が丸底状のもの

なお集石を含む土壙は一括して後にまとめて記述した。欠番の土壙は、A・B・C区まとめて来年度報告される。

第12号土壙（第27図）

9—ヘグリッドに位置する。今回報告の土壙の中で最南端の位置である。これより南側には、独立埋甕が1基、西側前方に住居跡が2軒、やや南東に離れて、時期的に加曾利E式の新しい住居跡となる住居が1軒検出されただけであり、この位置が集落の南限と考えられよう。プランはⅠ—B型を呈する。長径1.26×短径1.08m、深さは0.48mを測る。遺物は加曾利E式の小破片が出土している。

第13号土壙（第27図）

4—ミグリッドに位置する。第33号、第34号住居跡の南に隣接して検出された。東側には第31号住居跡が位置する。プランはⅠ—B型を呈する。長径1.35×短径1.08m、深さは0.25mを測る。遺物は加曾利E式の小破片が出土した。

第14号土壙（第27図）

9—ムグリッドに位置する。第12号土壙の北西の位置である。プランはⅠ—A b型を呈する。長径0.92×短径0.88m、深さは0.74~0.64mを測る。遺物は、石器2点、土器は加曾利E式の破片が出土した。

第15号土壙（第27図）

9—ホグリッドに位置する。前述の第12号、第14号土壙と本土壙が、比較的接近した位置から検出された。プランはⅠ—A a型を呈する。長径0.96×短径0.90m、深さは0.66mを測る。遺物は加曾利E式の土器破片が出土した。

第16号土壙（第27図）

9—ホグリッドに位置する。前述の3基と同様に第17号、第18号土壙と本土壙の3基が比較的接近して位置している。プランはⅠ—A a型を呈する。長径1.35×短径1.22m、深さは0.56mを測る。遺物は加曾利E式の土器破片が出土している。

第17号土壙（第27図）

9—ホグリッドに位置する。前述の第16号土壙の南西の位置にあたる。プランはⅠ—A a型を呈する。長径0.96×短径0.86m、深さは0.49mを測る。遺物は、石器2点、土器は加曾利E式の破片が出土した。

第18号土壙（第27図）

9—マグリッドに位置する。前述の第17号土壙の北に位置する。プランはⅠ—A a型を呈する。

長径1.07×短径1.02m、深さは0.52mを測る。遺物は加曾利E式の土器破片が出土した。

第19号土壙（第27図）

9—ミグリッドに位置する。後述の第20号土壙の東に位置する。本土壙を含めて北西部の20×10mの範囲に16基の土壙が集中して検出された。プランはⅠ—A aの型を呈する。長径0.95×短径0.92m、深さは0.45mを測る。遺物は加曾利E式の土器破片が出土した。

第20号土壙（第27図）

9—ミグリッドに位置する。前述の第19号土壙の西側に位置し、土壙集中区の南端にあたる。プランはⅠ—A a型を呈する。長径1.01×短径1.00m、深さは0.37mを測る。遺物は検出されなかつた。

第21号土壙（第27図）

10—ミグリッドに位置する。第20号土壙の北西の位置で検出された。プランはⅠ—A aの型を呈する。長径0.9×短径0.89m、深さは0.42mを測る。遺物は加曾利E式の土器破片が出土した。

第22号土壙（第28図）

9—ミグリッドに位置する。前述の第21号土壙の東に位置する。プランはⅠ—A a型を呈する。長径0.9×短径0.87m、深さは0.49mを測る。遺物は加曾利E式の土器破片が出土した。

第24号土壙（第28図）

10—ミグリッドに位置する。前述の第21号土壙の北西にやや離れた位置から検出された。本土壙を含めて9・10—ミ・ムグリッドに特に集中して検出された。プランはⅢ—A a型を呈する。長径1.12×短径0.98m、深さは0.42mを測る。遺物は検出されなかつた。

第25号土壙（第28図）

9・10—ミ・ムグリッドに位置する。前述の第24号土壙のやや離れた東側上方の位置にある。土壙集中区の中にある。掘り過ぎた為か、プランはⅣ—C型を呈する。長径1.55×短径1.14m、深さは0.59mを測る。遺物は加曾利E式の土器破片が出土した。

第26号土壙（第28図）

9—ミグリッドに位置する。前述の第25号土壙の東側の位置で検出された。後述の第23号集石土壙の北西の位置にあたる。プランはⅣ—C型を呈する。長径0.93×短径0.9m、深さは0.35mを測る。遺物は加曾利E式の土器破片が出土した。

第27号土壙（第28図）

10—ムグリッドに位置する。前述の第25号土壙の北西の位置で検出された。土壙集中区の中に位置する。プランはⅠ—B型を呈する。長径0.86×短径0.83m、深さは0.27mを測る。遺物は加曾利E式の土器破片が出土した。

第28号土壙（第28図）

10—ムグリッドに位置する。前述の第24号土壙の北、第27号土壙の西の位置で検出された。この付近の土壙は極めて隣接している。プランはⅢ—B型を呈する。長径1.87×短径1.63m、深さは0.42mを測る。遺物は、石器1点、土器は加曾利E式の破片が出土した。

第30号土壙（第28図）

10—ムグリッドに位置する。前述の第29号土壌の北側の位置で検出された。本土壌より西側には住居跡も土壌も検出されていない。土壌群に対する規制の範囲を超える場所には耕作されなかつたと考えられる。プランはⅠ—C型を呈する。長径1.04×短径0.89m、深さは0.38mを測る。遺物は加曾利E式の土器破片が出土した。

第31号土壌（第29図）

10—ムグリッドに位置する。前述の第30号土壌の東、第28号土壌の北西に隣接して検出された。プランはⅠ—Aa型を呈する。長径0.89×短径0.81m、深さは0.46mを測る。遺物は加曾利E式の土器破片が出土した。

第32号土壌（第29図）

10—ムグリッドに位置する。前述の第31号土壌の真北の位置から検出された。プランはⅠ—B型を呈する。長径1.26×短径1.12m、深さは0.40mを測る。遺物は検出されなかつた。

第34号土壌（第29図）

10—ムグリッドに位置する。前述の第32号土壌の北の位置から検出された。土壌集中区の北端にあたる。プランはⅠ—Aa型を呈する。長径1.62×短径1.51m、深さは0.63mを測る。遺物は、石器が1点出土した。

第35号土壌（第29図）

9—ムグリッドに位置する。前述の第27号住居跡と第30号住居跡の中間から検出された。プランはⅠ—B型を呈する。径1.77m、深さは0.35mを測る。遺物は、石器1点、土器は加曾利E式の破片が出土した。

第36号土壌（第29図）

9・10—ムグリッドに位置する。前述の第29号住居跡の北の位置から検出された。本土壌と後述の第47号、第48号土壌の3基が隣接している。プランはⅠ—B型を呈する。長径1.67×短径1.57m、深さは0.52mを測る。遺物は、石器2点、土器は加曾利E式の破片が出土した。

第38号土壌（第29図）

6—ミグリッドに位置する。本土壌は、前述の第36号住居跡と第31号住居跡の間に位置する。付近には土壌は検出されておらず、一基だけボツンと存在している。プランはⅠ—Aa型を呈する。長径0.66×短径0.64m、深さは0.30mを測る。遺物は検出されなかつた。

第39号土壌（第29図）

6—ムグリッドに位置する。本土壌は前述の第32号住居跡の南の位置から検出された。第38号土壌と16m、後述の第51号土壌と8m離れている。プランはⅠ—B型を呈する。長径1.72×短径1.66m、深さは0.45mを測る。遺物は検出されなかつた。

第40号土壌（第30図）

10—ニグリッドに位置する。前述の第39号住居跡の北の位置から検出された。後述の第41号土壌と並んで検出されている。発掘区の北端に近い、プランはⅠ—B型を呈する。長径1.00×短径0.86m、深さは0.34mを測る。土層は3層に分類できた。1層—炭化材を含む層、2層—炭化物粒子と小礫を多量に含む暗褐色土層、本層に土器片が多く含まれる。3層—小量の炭化物を含む暗褐色砂

質層、である。遺物は加曾利E式の土器破片が出土した。本土壙は、珍しく炭化材、炭化物等を含有しており、その性格を推定する上で貴重な資料である。

第41号土壙（第30図）

10—ユグリッドに位置する。前述の第40号土壙の北の位置から検出された。本遺跡の発掘区内で一番北になる。本土壙より北側に遺構の検出される可能性も考えられるが、東、西ともに遺構は確認されておらず、一方の端とも考えられよう。プランはIV—C型を呈する。長径1.32×短径1.00m、深さは0.23mを測る。土層は4層に分類できた。1層—木炭層、2層—暗褐色土層、炭化物粒子を含む、3層—茶褐色砂質土層、2層に比べるとやや小量の炭化物粒子を含む、4層—暗褐色土層、2層と同様な色調であるが炭化物の混入は少ない。覆土は第40号土壙と同様な堆積状態を示しており、同時期の所産と考えられる。遺物は、石器7点、土器は加曾利E式の破片が出土した。石器は加熱を受けていない。

第42号土壙（第30図）

4—ミグリッドに位置する。前述の第33号、第34号住居跡の南の位置から検出された。第13号土壙の東、4mの地点である。プランはIII—B型を呈する。長径1.08×短径0.90m、深さは0.23mを測る。土層は、2層に分類できた。確認面に土器片がまとまっていた。1層—褐色砂質土層、やや粒子の粗い砂質土である。2層—暗褐色砂質土層、1層に比べ、粒子は細かく土器片等を含む。遺物は加曾利E式の土器破片が出土した。

第43号土壙（第30図）

4—ムグリッドに位置する。前述の第33号住居跡及び第34号住居跡と切り合い関係にある。第33号住居跡は、柱穴のプランを確認した後から、拡張されて本土壙になった為、住居跡が新しい。しかし、第34号住居跡よりは、遺物等からも新しいと考えられる。プランはIII—Aa型を呈する。長径1.48×短径1.40m、深さは0.53mを測る。遺物は、石器7点、土器は加曾利E式の破片が出土した。

第45号土壙（第30図）

8—マグリッドに位置する。前述の第37号住居跡を切って構築されている。プラン確認の段階で本土壙が、新しいことが確認された。プランはIII—B型を呈する。長径2.65×短径1.92m、深さは0.55mを測る。遺物は加曾利E式の破片が出土した。

第46号土壙（第31図）

9—メグリッドに位置する。前述の第30号住居跡の炉址を切って構築されている。プランはIV—C型を呈する。長径2.75×短径1.42m、深さは0.96mを測る。遺物は加曾利E式の土器破片が出土した。

第47号土壙（第31図）

10—メ・モグリッドに位置する。前述の第36号土壙の北、後述の第48号土壙の東の位置から検出された。プランはI—B型を呈する。長径1.98×短径1.80m、深さは0.41mを測る。底部から土器が潰れた状態で出土した。この土器は胴部上半がほぼ廻る深鉢となった。遺物は、この土器の他に石器が12点、加曾利E式の土器破片が出土した。

第48号土壙（第31図）

9—モグリッドに位置する。前述の第47号土壙の西側の位置から検出された。本土壙と第36号、第47号土壙の3基が5m内外に集まっている。東・西側ともに住居跡は検出されていない。プランはI-Aa型を呈する。長径1.38×短径1.27m、深さは0.46mを測る。遺物は検出されていない。

第49号土壙（第31図）

3・4—ムグリッドに位置する。第44号住居跡（来年度報告）に切られている。前述の第43号土壙の東、4mの位置で検出された。プランはI-C型を呈する。長径1.82×短径1.3m、深さは0.80mを測る。遺物は、石器6点、土器は加曾利E式の破片が出土した。

第50号土壙（第31図）

4・5—マグリッドに位置する。前述の第13号土壙の7m南に位置し、第31号住居跡の南、5mの位置に検出された。プランはI-B型を呈する。長径1.09×短径0.98m、深さは0.17mを測る。遺物は検出されなかった。

第51号土壙（第31図）

5—メグリッドに位置する。前述の第32号住居跡の東、8mの位置から検出された。一番近い土壙から8mの距離がある。プランはI-A型を呈する。長径1.77×短径1.47m、深さは0.56~0.39mを測る。二段構築の底になっており、一段目を掘り込んで土器を埋設している。埋設土器は、口縁及び胴部下半部を欠く、加曾利E式の深鉢の胴部である。この土器に蓋をするが如く、一段目の底面から土器の中心にかけて石が配置されていた。遺物は、この土器の他に同時期と考えられる大型破片が出土した。埋設土器の層序、1層—茶褐色砂質層、少量の焼土粒子と砂利、2層—1層に比べ、砂利の混入が少なく、また、黄褐色の砂が混入、である。

第52号土壙（第31図）

7—ムグリッドに位置する。本土壙は、前述の第35号住居跡を切って構築されている。付近には上壙は検出されておらず、切り合ひ関係の3軒の住居跡よりも新しいことから、単独で存在したと考えられる。プランはI-B型を呈する。長径1.21×短径1.11m、深さは0.40mを測る。土壙内からは、大形の土器片が層をして出土し、土器片の間にビッシリと炭が詰まっていた。今回、報告の土器の中では最大の容量を有す深鉢に復元できたものも出土し、他にも復元できた土器が3個体含まれていた。これらの土器は加曾利E式の新しい段階と考えられる。本土壙は土器捨て場的性格が強いと考えられるが、多量の炭化物の存在と非常な加熱を受けた土器の存在は、共に有機的な関係にあることは間違ひのない事実であり、本土壙の性格を考える際に加味されねばならないであろう。

第55号土壙（第32図）

3—ホグリッドに位置する。前述の第55号住居跡の2m南の位置から検出された。付近には土壙は検出されておらず、東南の位置では端に位置するであろう。プランはI-B型を呈する。長径1.15×短径0.8m、深さは0.15mを測る。遺物は検出されなかった。

第94号土壙（第32図）

29—ケリグリッドに位置する。本土壙を検出した区域からは、縄文時代中期の土器として明確に判

明できるものは出土していない。後述の前期の遺物集中区と重なる区域であり、中期の住居群から200m以上離れており、昨年度報告の上南原遺跡の前期の住居群の方が近距離にあたる。プランはIV-C型を呈する。長径2.40×短径2.25m、深さは0.50mを測る。本土墳は、遺構確認面より、黒曜石、チャートのチップが多く検出された為、注目されていた。遺物は、石器118点、土器は前期十三菩提式の破片が出土した。このように多くのチップを伴う土壤が十三菩提式の時期には多いようである。

第7号土墳（第27図）

集石土墳、15-ホグリッドに位置する。中期の住居群からややかけ離れた距離に位置する。付近には晩期の第12号住居跡が13m程西の位置にある。第16号住、第14号住居跡もともに東へ31~33m離れた距離に位置する。本土墳は、北東壁を第6号住居跡（米年度報告）によって切られている。プランはII-C型を呈する。遺物は検出されなかった。礫は土壤内に隙間なく充満されており、底部には平石が敷かれており、礫は火を受けた痕跡がほぼ全部に認められた。

第23号土墳（第28図）

集石土墳、9-ミグリッドに位置する。前述の第27号住居跡の西2m、第26号土墳の南東0.50mの位置から検出されており、土墳の集中区の中である。プランはI-Ac型を呈する。長径2.01×短径1.83m、深さは0.61m~0.43mを測る。遺物は勝坂式の土器破片が出土した。礫は、確認面及び、二段目の掘り込み内に多く検出された。確認面の礫は土墳の範囲内に小礫が密集していた。礫は全て加熱されていた。土壤内の堆積状態は6層に分類できた。上層より1層とした。1層—黒褐色土層、礫塊を含み、粒子は比較的粗い。砂を少量含む。2層—暗褐色土層、1層より褐色を帯びている。砂を少量ながら含んでいる。粒子は1層同様粗い。3層—褐色土層、砂を多量に含み、色調は最も明るい。4層—茶褐色土層、土器片及び炭化物を含んでいる。比較的明るい層で粒子は粗い。5層—黒褐色砂質土層、径3~5mm位の粗い粒子の砂を含む。拳大の火を受けた礫が認められる。炭化物の含有量が非常に多く全体が黒い印象を与える。6層—赤褐色砂質土層。5層同様、粒子の粗い砂を含む。同時に小石とも認めることが出来る。炭化物及び焼土を含む。火を受けた石がある。土墳内で火をいたと考えられる。

第33号土墳（第29図）

集石土墳、9・10-ムグリッドに位置する。前述の第23号土墳の6m北西の位置から検出された。土墳集中区の中にいる。プランはI-B型を呈する。長径1.79×短径1.76m、深さは0.37mを測る。遺物は、覆土上層より石器8点、内打製石斧が3点出土したがこれらは火を受けた痕跡はなかった。土器は覆土中より加曾利E式の破片、及び底部から2個体分の土器が押し潰された状態で出土した。これらの土器は加熱を受けていない。礫も受けていなかった。土壤内の堆積状態は、5層に分類できた。明度は下から上にいくに従い暗くなり、5層が一番明るい。1層—黒色土層。礫塊、土器片を含む。砂を含んでいる為サラサラしている。2層—淡黑色土層、1層より明るい。礫も大きいものは含まない。砂を含む。1層同様サラサラしている。3層—暗茶褐色土層。礫塊を含んでいる。1層より多量に砂を含んでいる為、しまりのない層を形成している。4層—茶褐色土層。1層、3層に比してしまりは良い。5層—褐色砂層、地山形成層である。本土墳内には炭化物

及び、焼土は検出されなかった。石器は火を受けた痕跡がないことと、欠けていることから、後から投げ込まれたと考えられる。

第44号土壙（第30図）

集石土壙。7-ミグリッドに位置する。前述の第26号住居跡内より検出された。住居跡の床面より疊が集中して検出されたことより、本土壙を削平して住居跡が構築されたと考えられる。プランはⅡ-B型を呈する。長径1.08×短径1.04m、深さは0.30mを測る。遺物は検出されなかった。疊は上層に集中し、底部には確認されなかった。炭化物、焼土等も検出されなかったが、上層が削平されている為、確定できない。

第73号土壙（第32図）

集石土壙。33-ケ・コグリッドに位置する。中期の住居群からは極端に離れた場所から検出された。前期の遺物集中区にあたり、第7号集石土壙から、南西へ280m離れた地点である。プランはⅠ-C型を呈する。長径1.22×短径1.90m、深さは0.33mを測る。遺物は、石器4点、土器破片1点が出土した。石器は火を受けた痕跡が認められず、後から投げ込まれたと考えられる。土器は小破片で熱を受けてボロボロであり時期は不明である。土壙内の堆積状態から2層に分類できた。1層一黒色土。焼けた角疊、土器片を含む。2層一黄褐色土、である。1層中に含まれる角疊はほとんど焼けていた。下部に大形の丸疊が散かれており、その上面は火を受けた痕跡を有すが、下面は焼けていない。本土壙の中で火をおこしたと考えられる。

c 単独埋甕

台耕地遺跡から、中期の土器が住居跡の埋甕と同様の形態で明瞭な土壙及び住居跡を伴わないで2基検出された。本遺構を土壙の中に含めなかったのは、土器を埋設する為に掘り込まれているのが明瞭の為である。用途について語る為には、その埋甕の検出された位置、時期、状態等を含めた、多角的な検討がすべての作業の前提となるであろう。その結果、土壙の用途に含まれたものと同じレベルを有するかもしれない。

第1号埋甕（第33図）

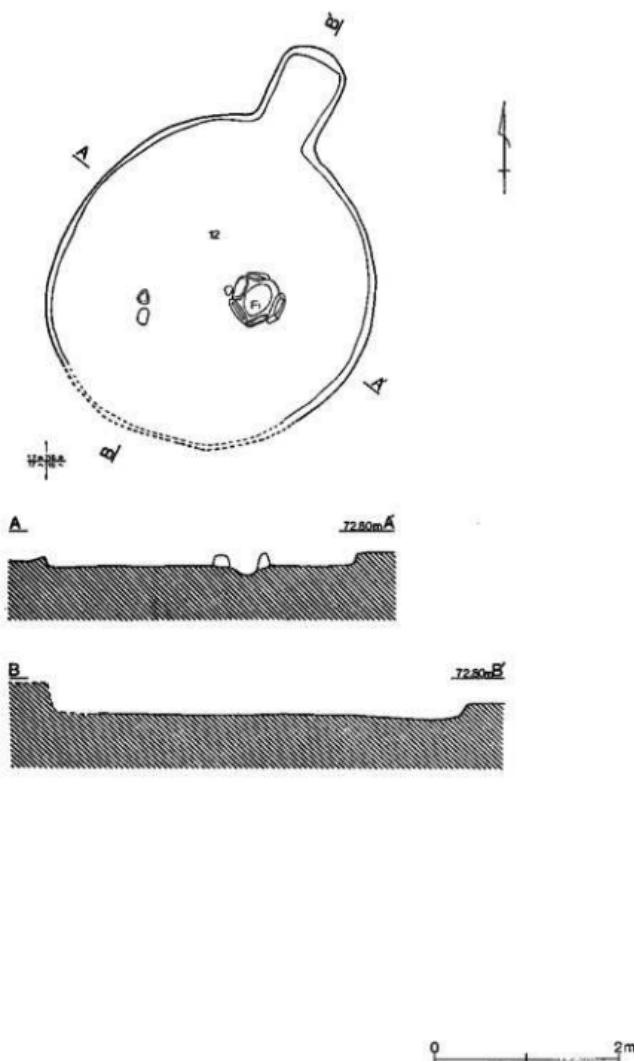
6-ヤグリッドに位置する。集落の構成から、少し離れた位置から検出された。集落の開口部の中心になる場所であるが、埋設された土器は加曾利EⅢ式に属し、台耕地遺跡の住居跡が加曾利EⅢ式が主体を示めるのに対して時期的な隔たりがある。同時期と考えられる住居跡として、第22号住居跡があり、ともに他の住居群の配置とは無関係に存在しているように見受けられる。掘り込みのプランは不明瞭だが土器の大きさから、径0.40m、深さは0.20mを測る。土器は深鉢の胴部上半であり、正位の状態で置かれていた。層は1層のみ確認できた。1層一暗褐色土層、である。

第2号埋甕（第39図）

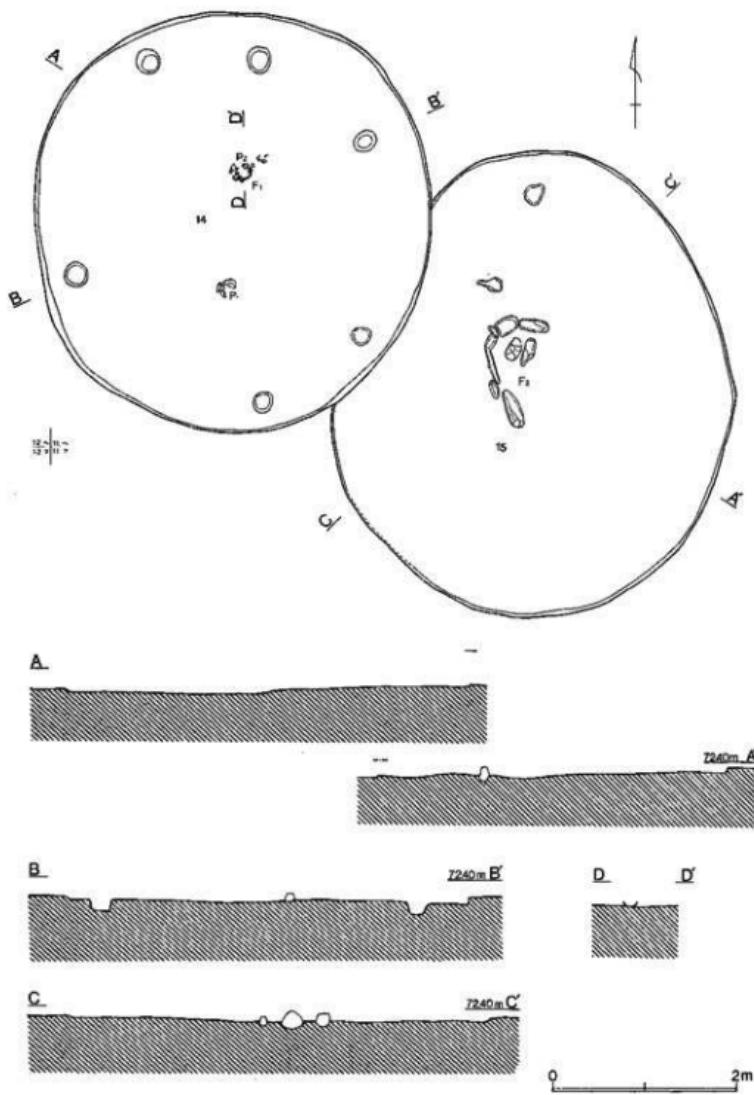
9-ヘグリッドに位置する。前述の第14号土壙の南、5mの位置で検出された。西側には、19m離れた位置に第15号住居跡が位置する。これより、南・東側には遺構は検出されていない。土器は深鉢の胴部下半から口縁にかけて、正位の状態で検出された。掘り込まれた2層は2層に分類でき

た。1層—黄褐色砂壠土層、しまりがなく細かい砂を含む。2層—淡黄褐色砂層。1層に比べ、しまりがなく粒子が細かい。掘り込みのプランは円形を呈すると考えられる。径0.50m、深さは0.28mを測る。

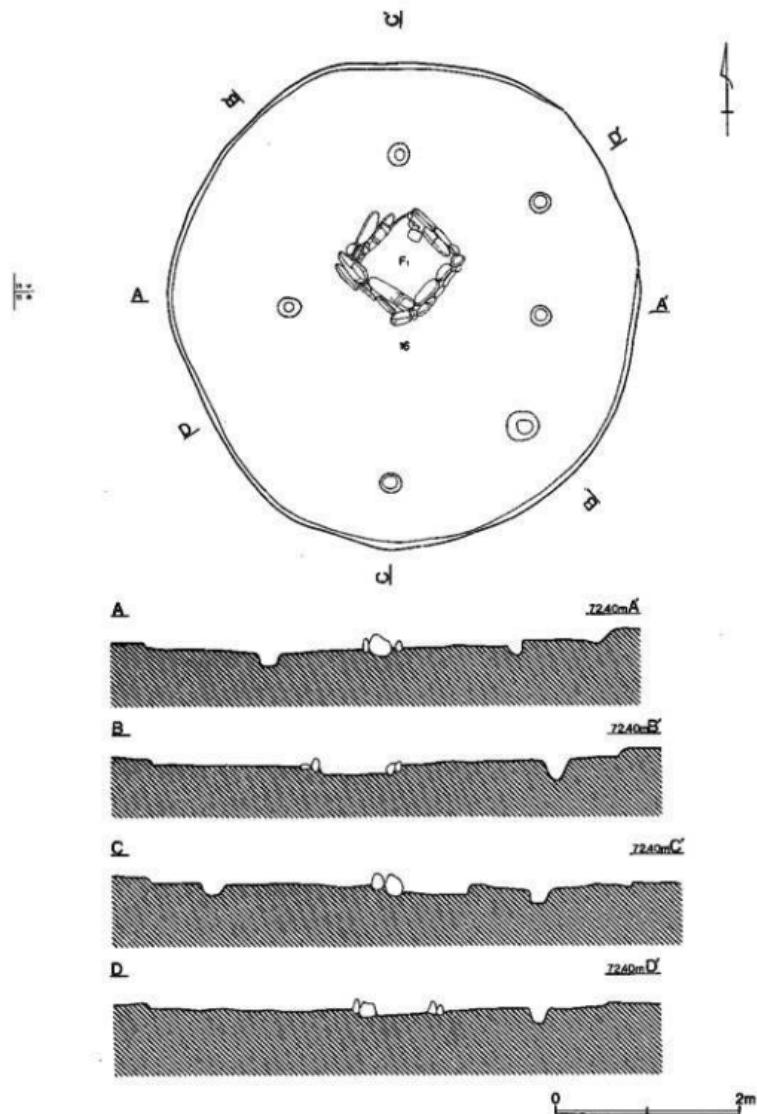
(小島糸子)



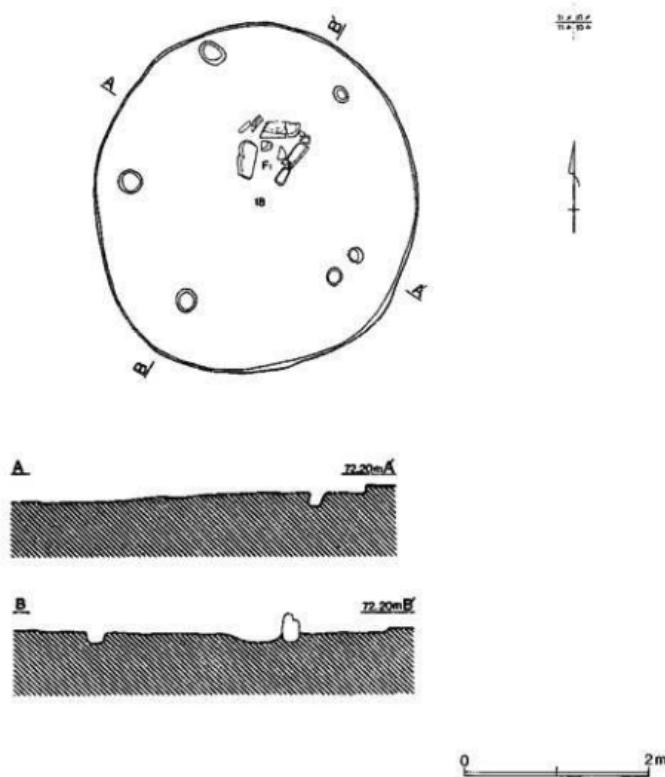
第4図 第12号住居跡実測図



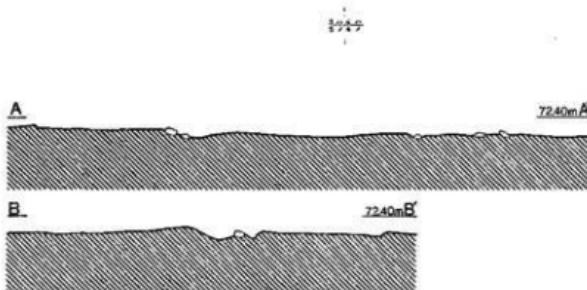
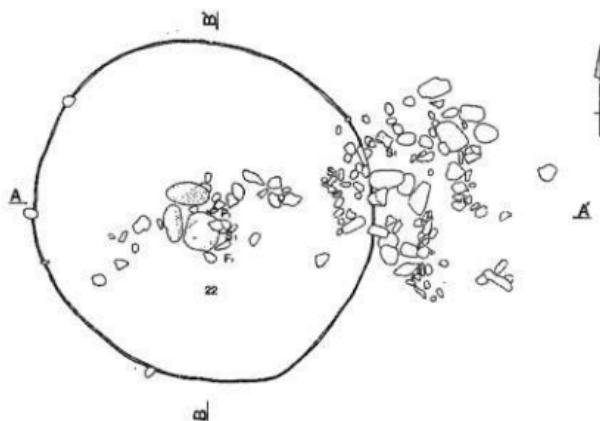
第5図 第14号、第15号住居跡実測図



第6図 第16号住居跡実測図

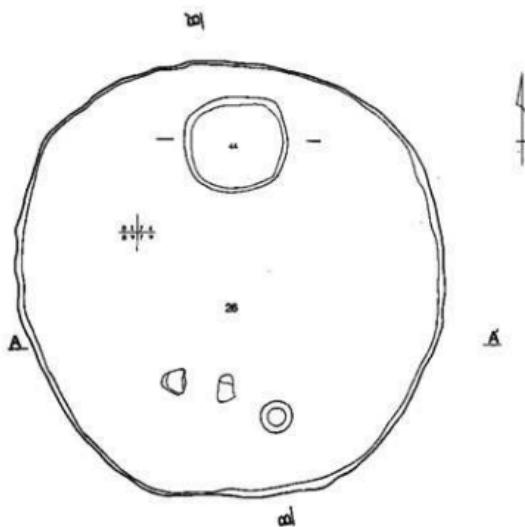


第7図 第18号住居跡実測図



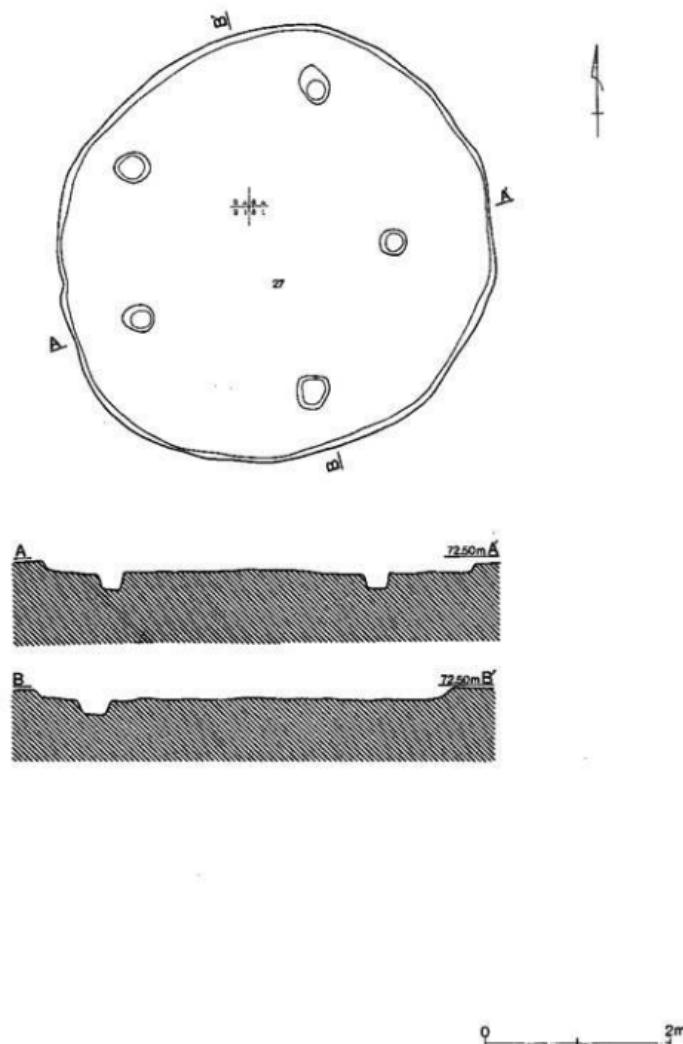
0 2m

第8図 第22号住居跡実測図

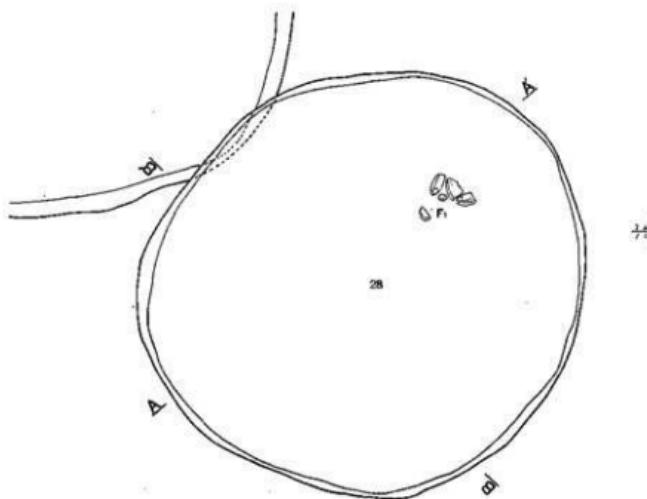


0 1 2m

第9図 第26号住居跡、第44号土壙実測図

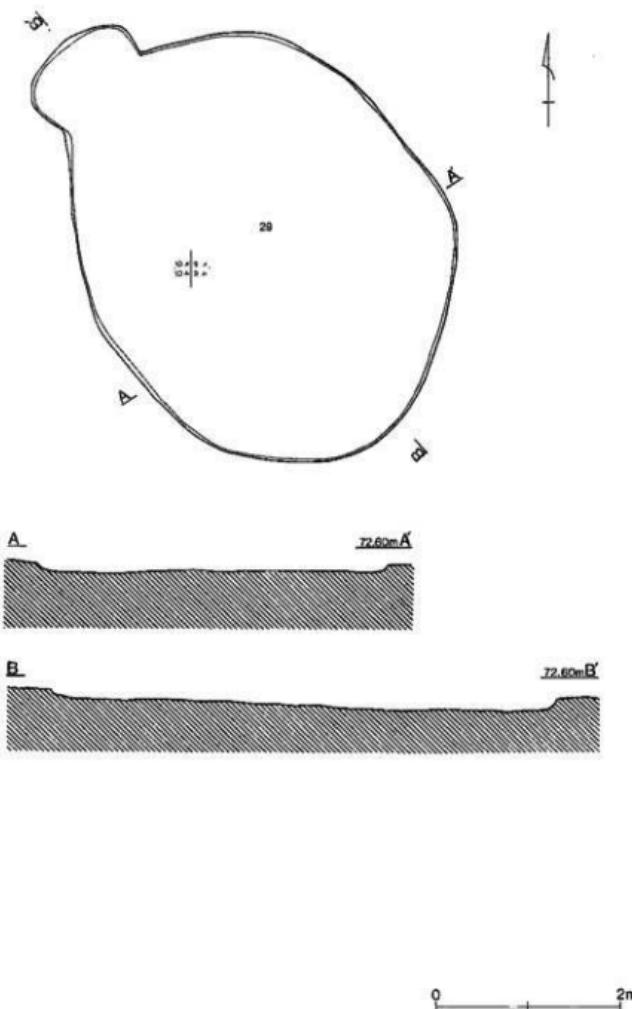


第10図 第27号住居跡実測図

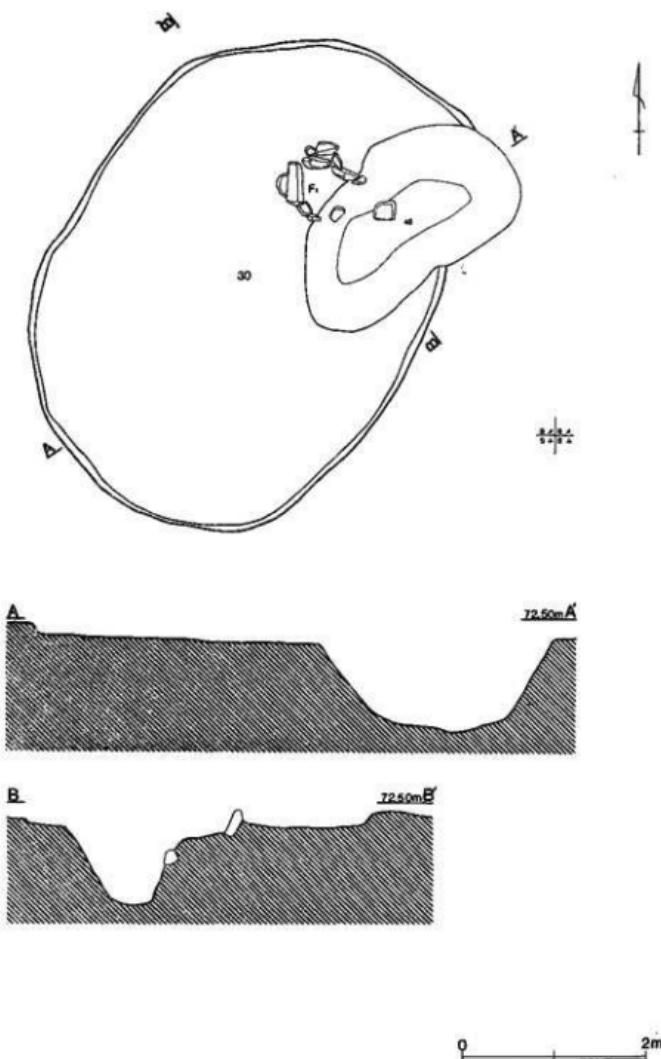


0 1 2 m

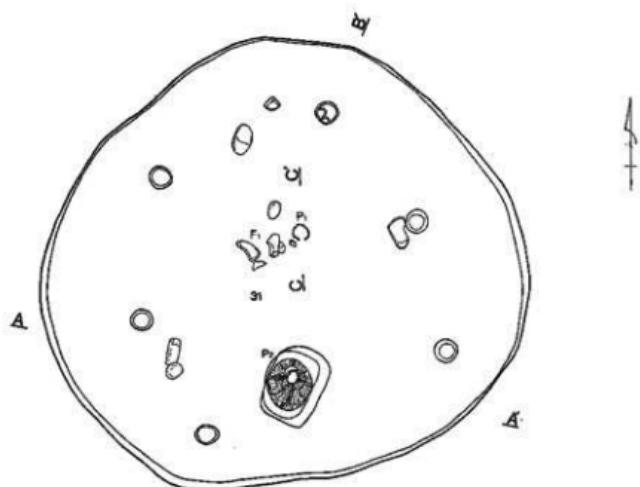
第11図 第28号住居跡実測図



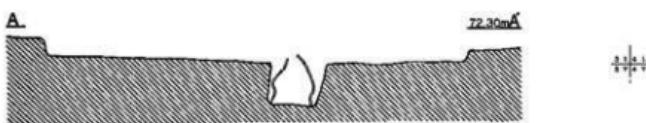
第12図 第29号住居跡実測図



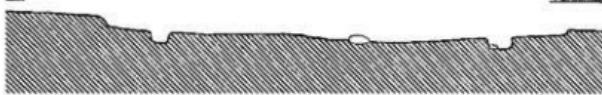
第13図 第30号住居跡、第46号土壙実測図



B'



B. 72.30m'

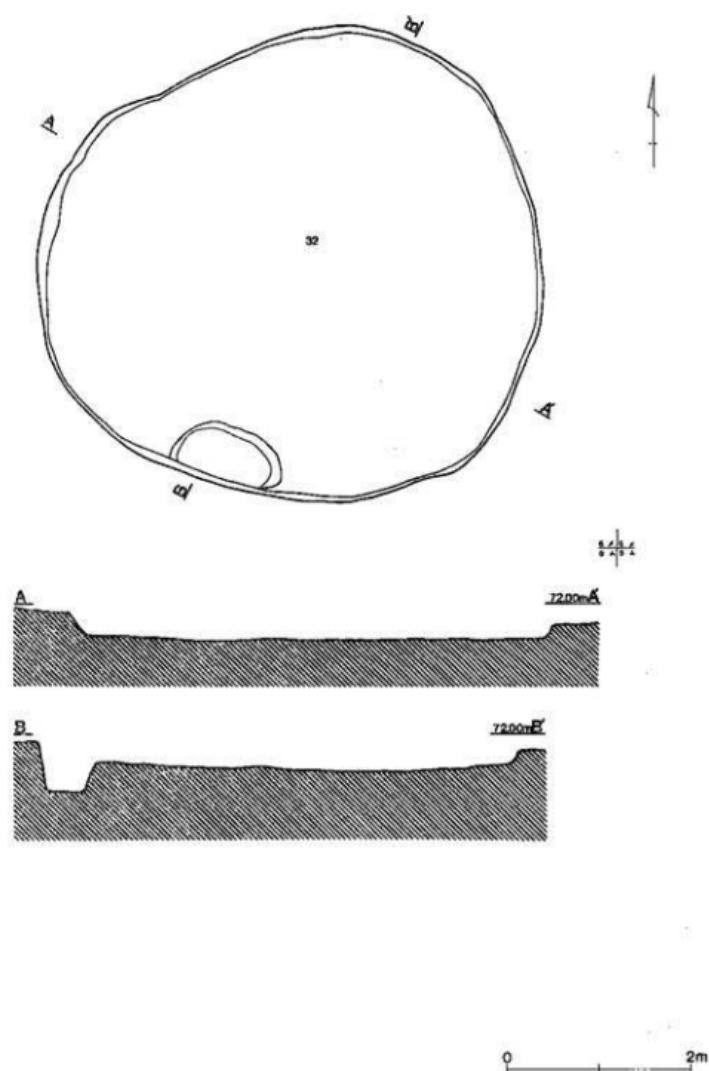


C. 72.30m'

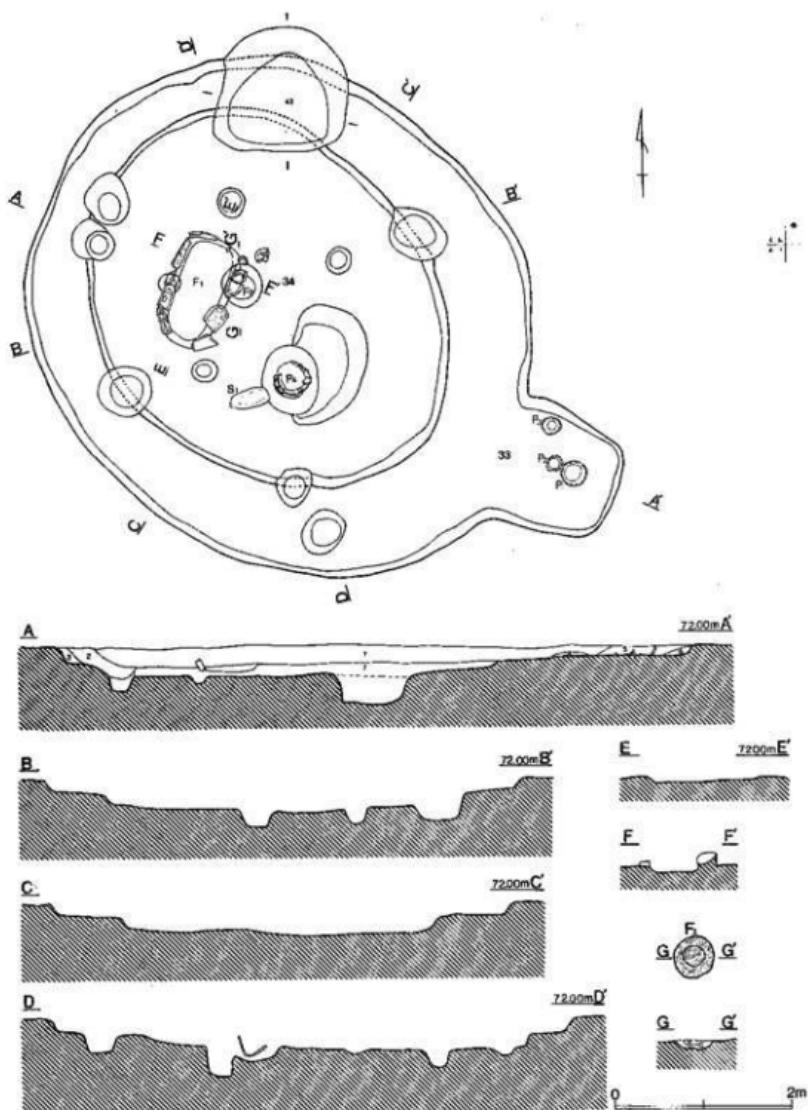


0 2m

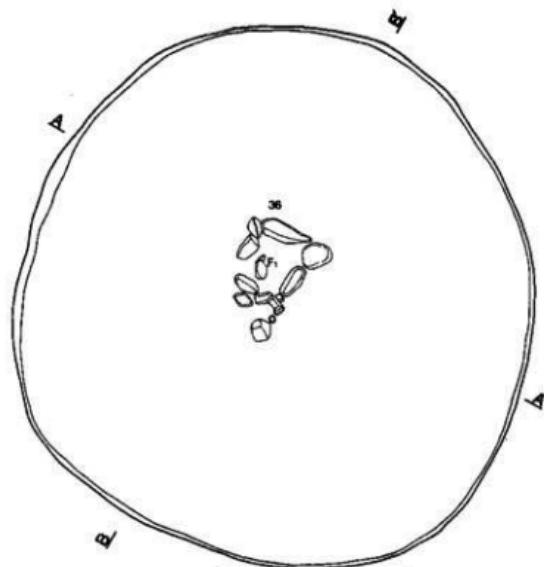
第14圖 第31號住居跡実測図



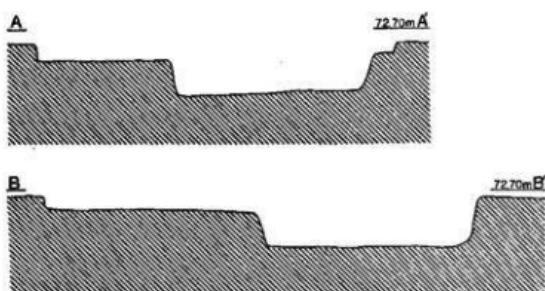
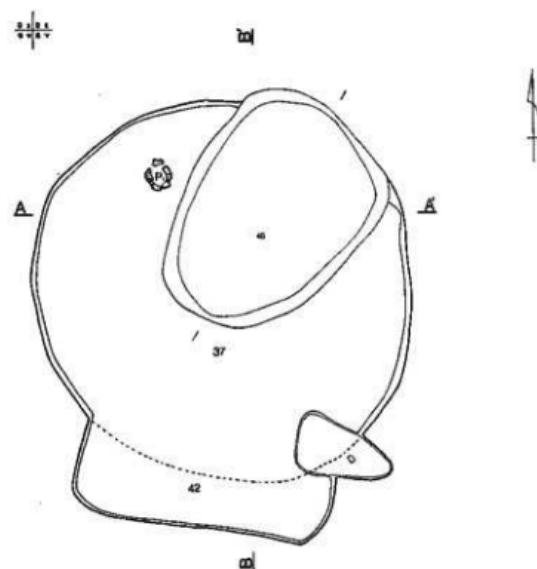
第15圖 第32號住居跡実測図



第16図 第33号、第34号住居跡実測図

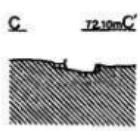
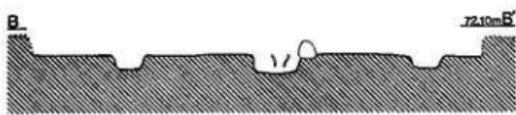
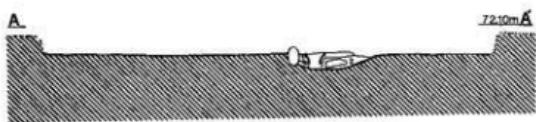
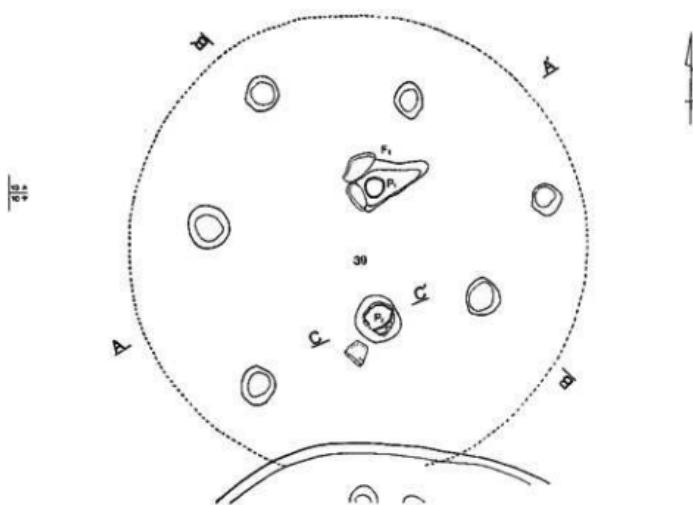


第17图 第36号住跡実測図



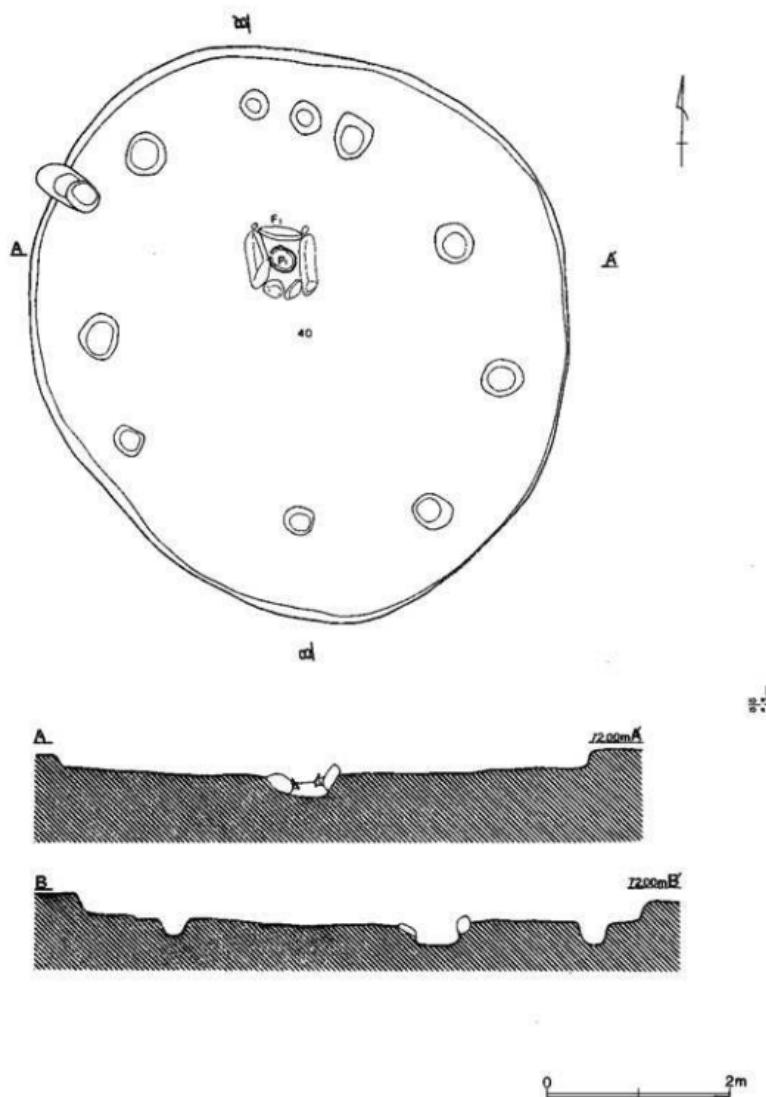
0 2m

第18図 第37号住居跡、第45号土壙窓跡図

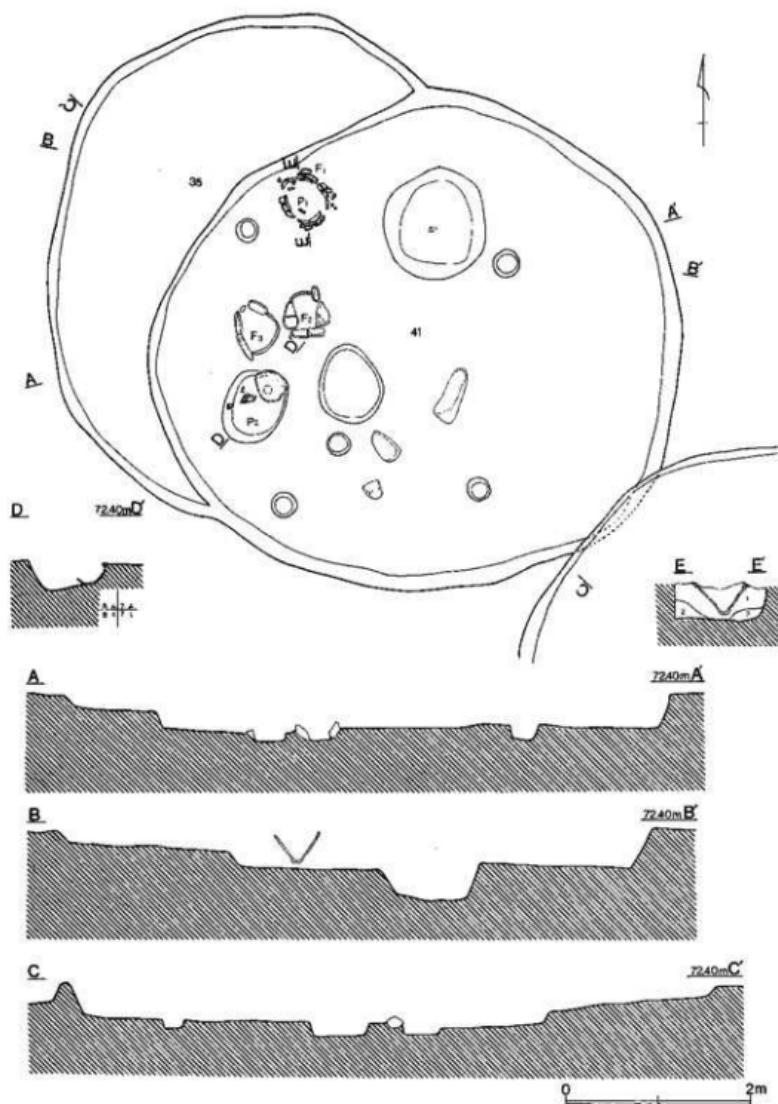


0 1 2m

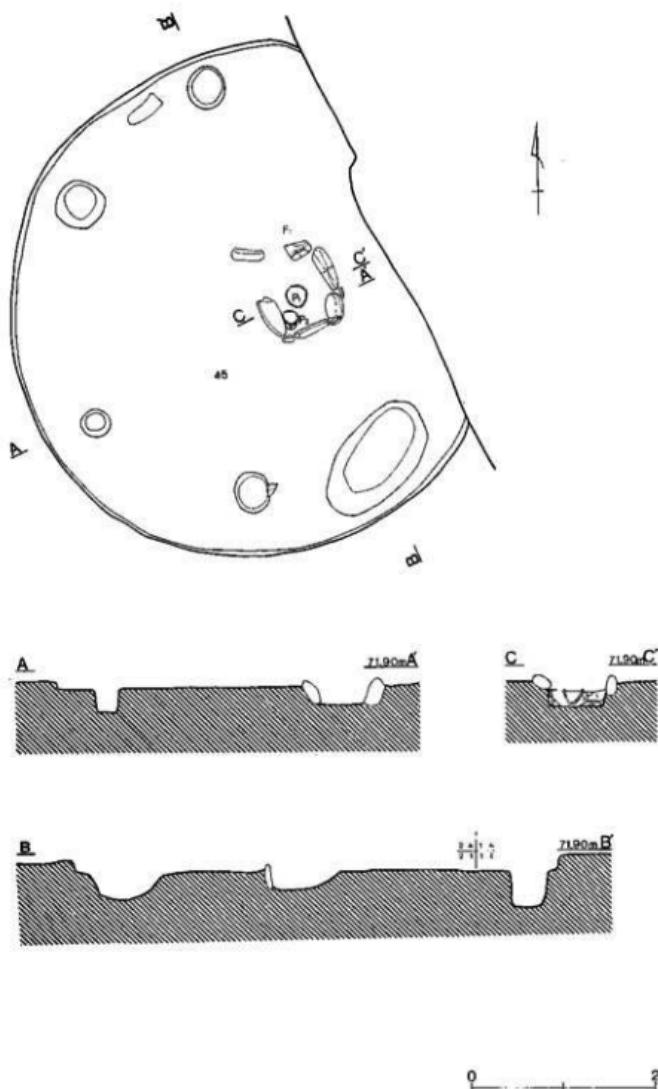
第19図 第39号住居跡実測図



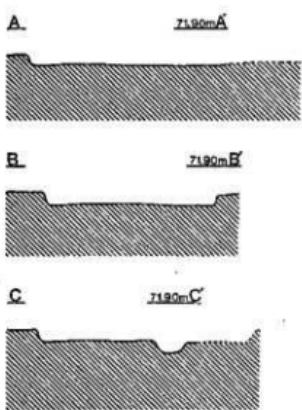
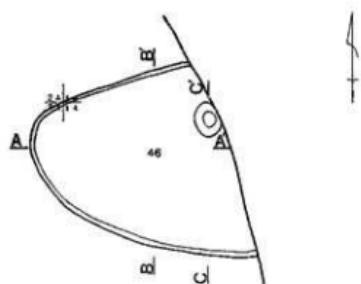
第20図 第40号住居跡実測図



第21图 第35号、第41号住跡実測図

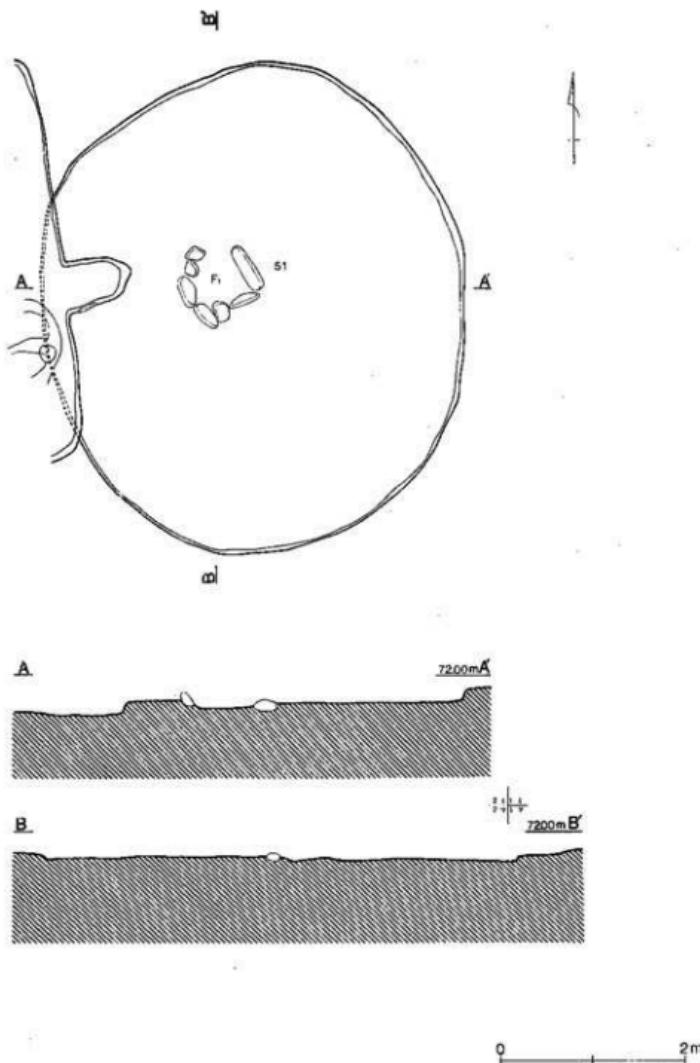


第22図 第45号住居実測図

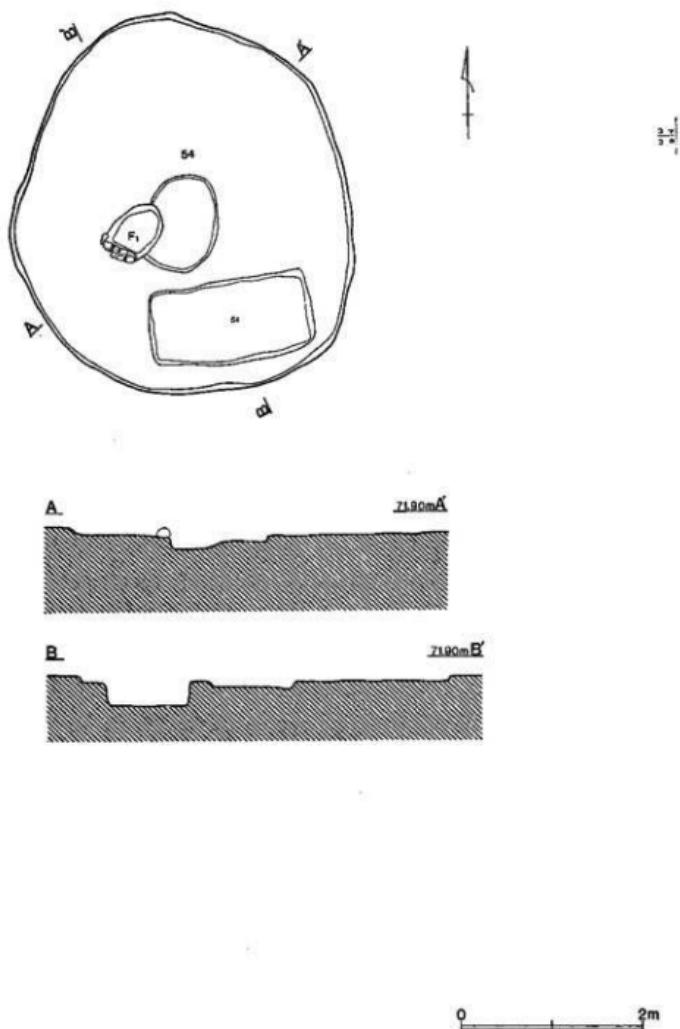


0 _____ 2m

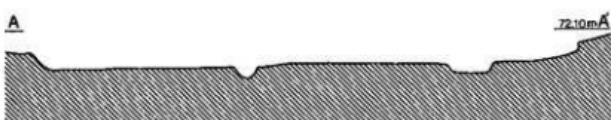
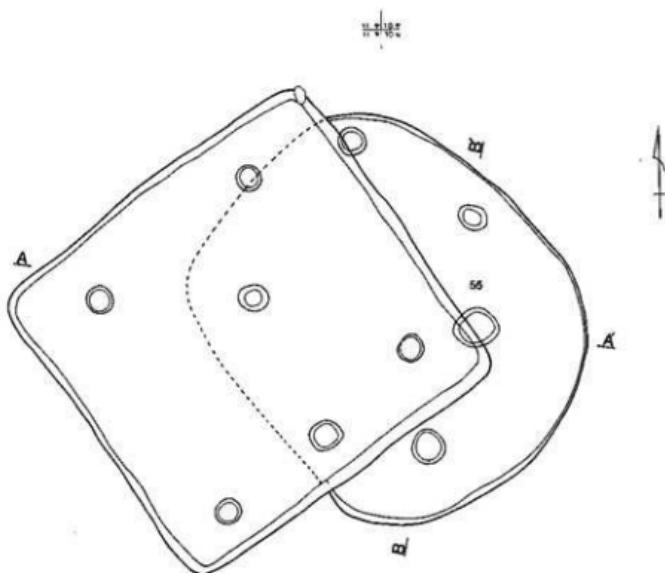
第23図 第46号住居跡実測図



第24図 第51号住居跡実測図

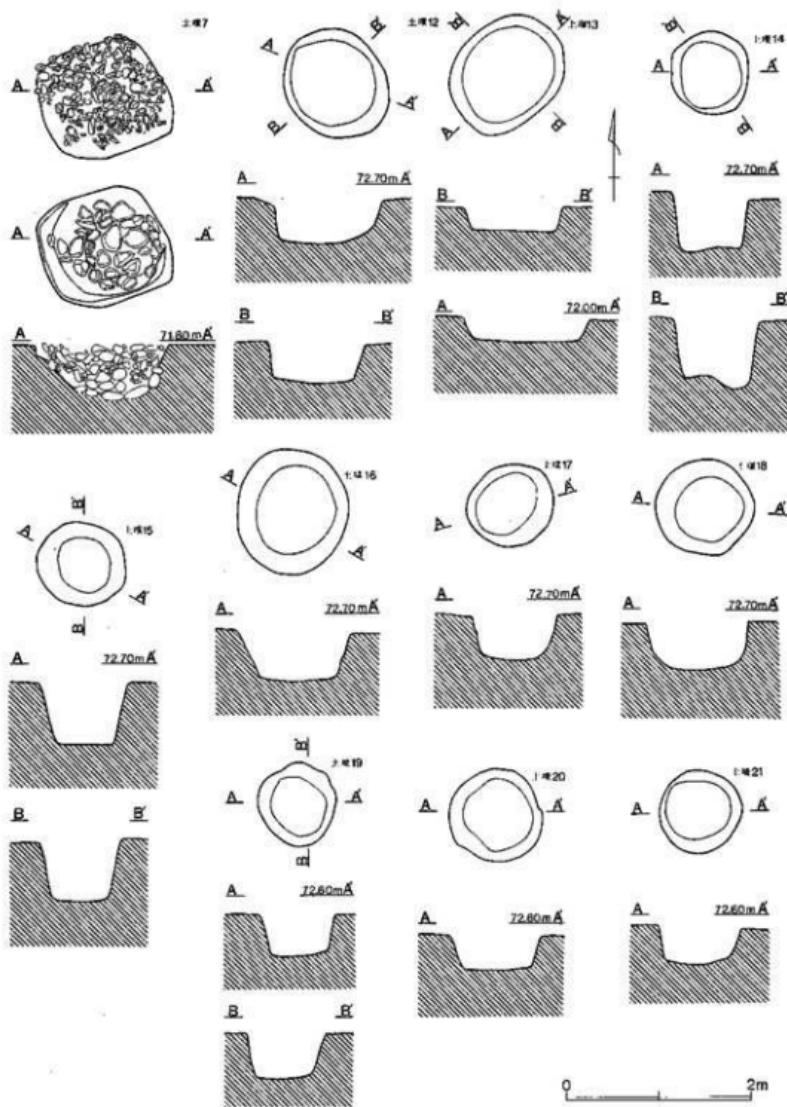


第25図 第54号住居跡、第54号土墳実測図

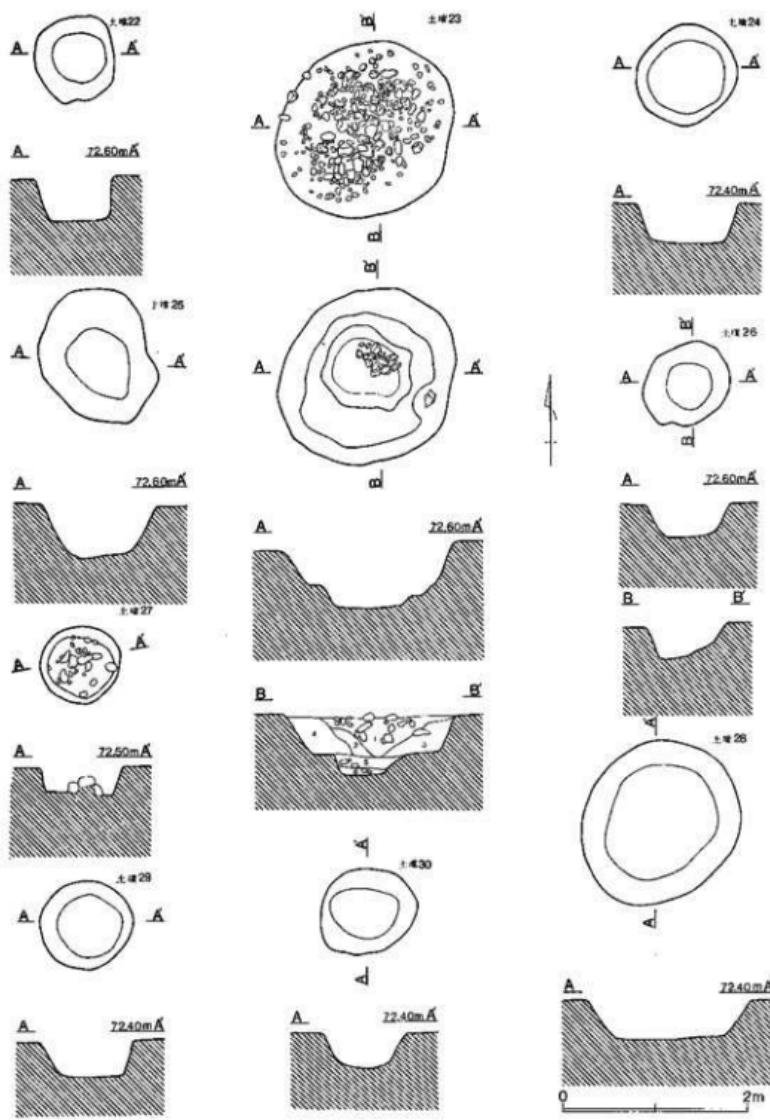


0 2m

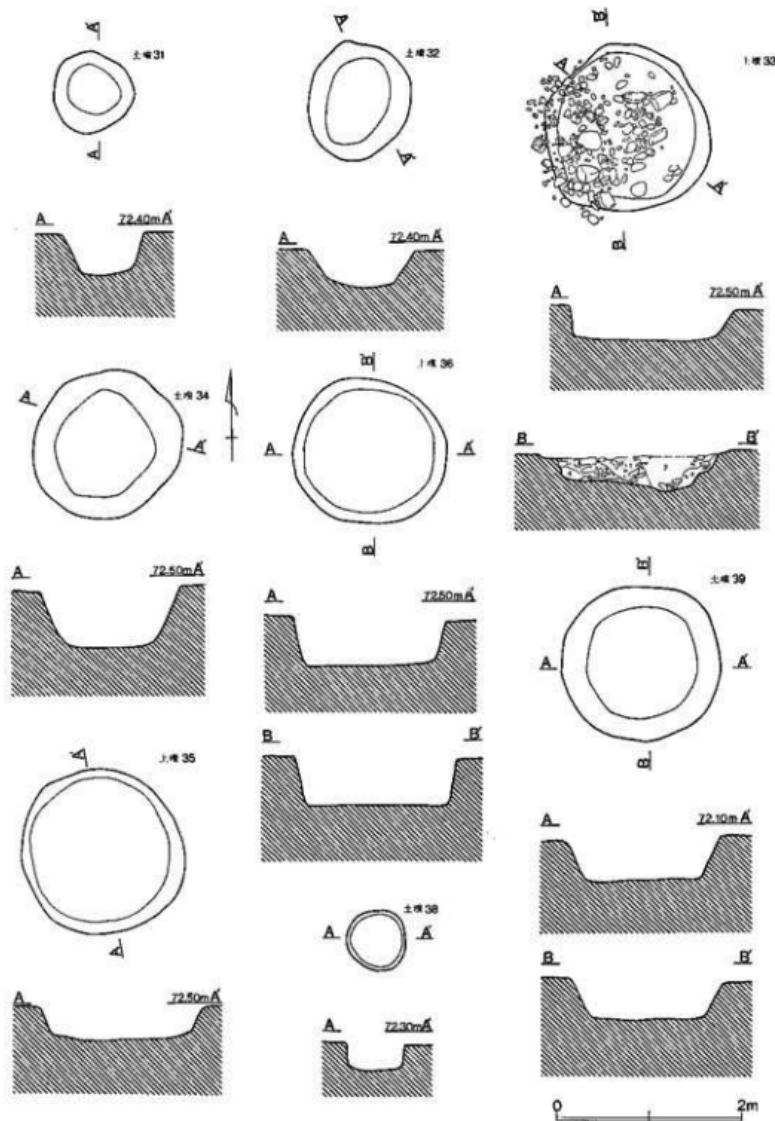
第26図 第55号住居跡実測図



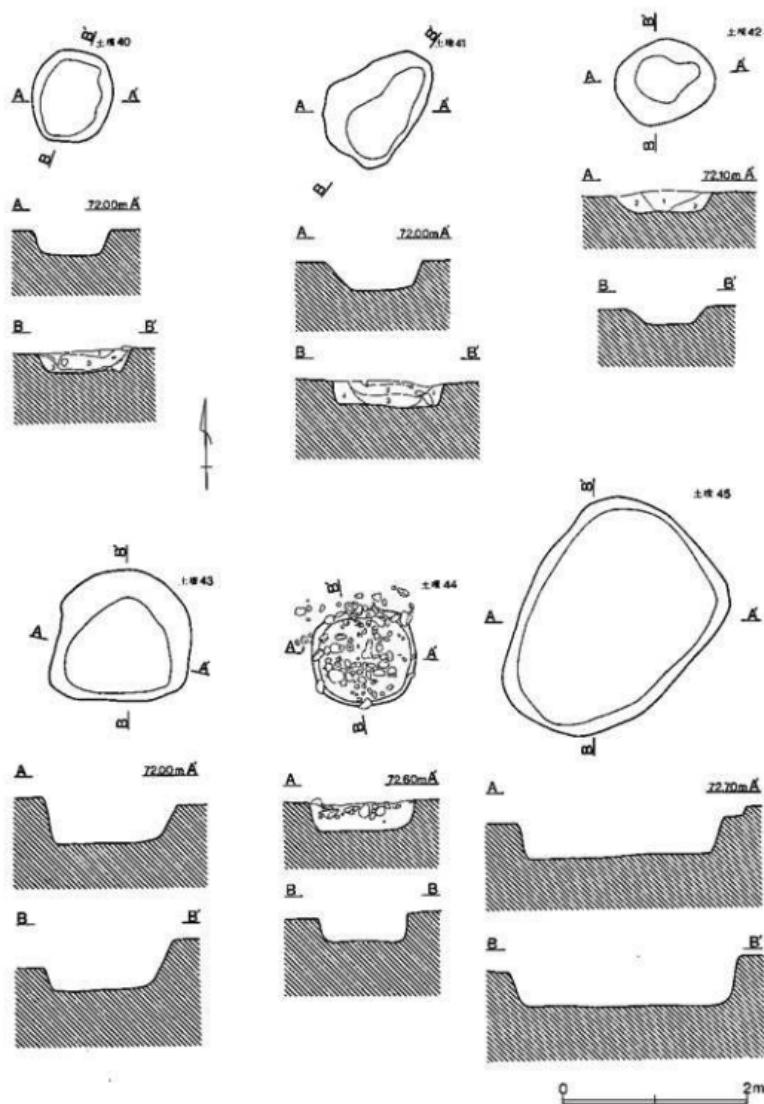
第27図 第7号、第12~21号土壤実測図



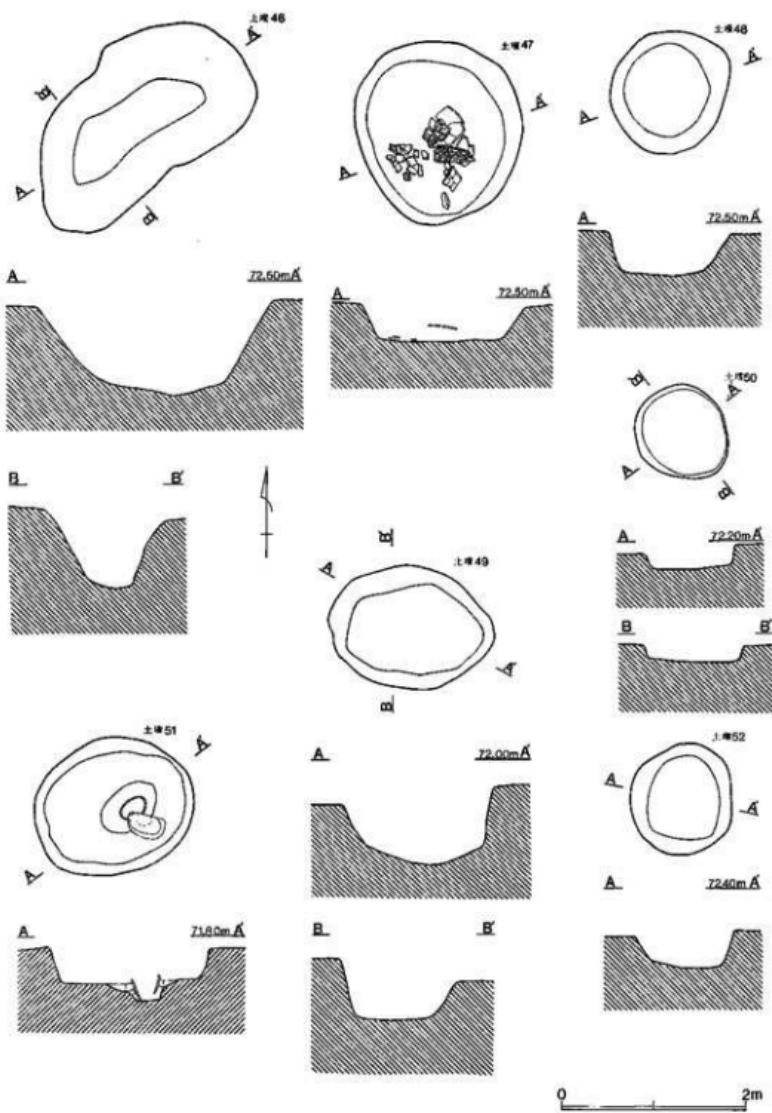
第28圖 第22~30号土壤实测图



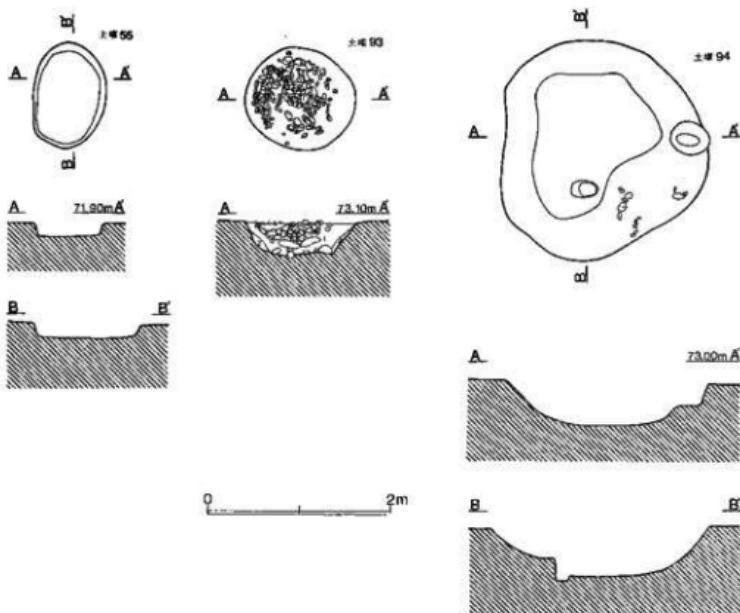
第29図 第31～36、38～39号土壤実測図



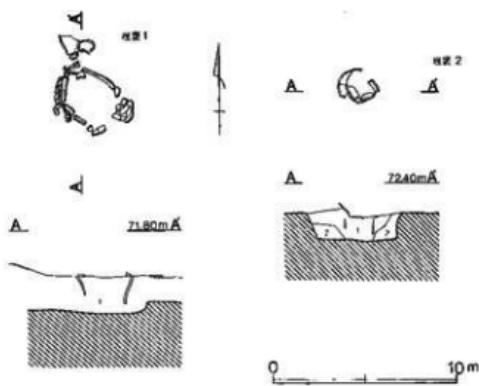
第30図 第40~45号土壤実測図



第31図 第46~52号土壤実測図



第32図 第55号、第93～94号土壤実測図



第33図 単独埋葬（第1～2号）出土状態実測図

2 遺構出土遺物

縄文時代の遺構は、B区でも東側に寄った部分で集中的に検出された。この部分からは、すでに表土除去の段階から夥しい量の縄文時代中期の土器片や打製石斧等が、玉砂利、礫、須恵器片、土師器片等に混って出土しており、住居跡群の存在は予想されていたところであった。だが、遺構確認面が殆んど礫層、砂利層、砂層のいずれかという惡条件の為に、その検出は難しく、炉内の焼土でさえ残存しているものは稀少という状態であった。中には、石画炉が先に発見され、改めて住居跡と認定される場合もあった程である。土器の残存状況も不良で破片が多く、復元も予想以上に困難をきわめた。次に遺構別に出土土器、石器、及び土製品の説明をする。

a 土 器

検出された土器についてはできる限り復元し、実測図化した。だが、当然のことながら、住居跡ごとの個体数には相当なばらつきがあり、1点の土器も復元しえなかった第15号、18号、27号、36号住居跡があるかと思えば、10点以上の復元が可能だった第29号、31号、34号、41号住居跡もみられる。こうした現象に、どのような解釈を与えるかは当時の人達の思惟体系にもかかわる大きな課題であり、現在、いくつかの遺物の埋没過程に関する仮説が提起されている（小林1974、末木1975）。人間の一定の行為は社会性を有していた可能性が高く、今後の展開が期待される。

なお、以下の土器の個別説明は調査時点で与えられた遺構番号の若い順に記されていることをあらかじめ付記しておく。

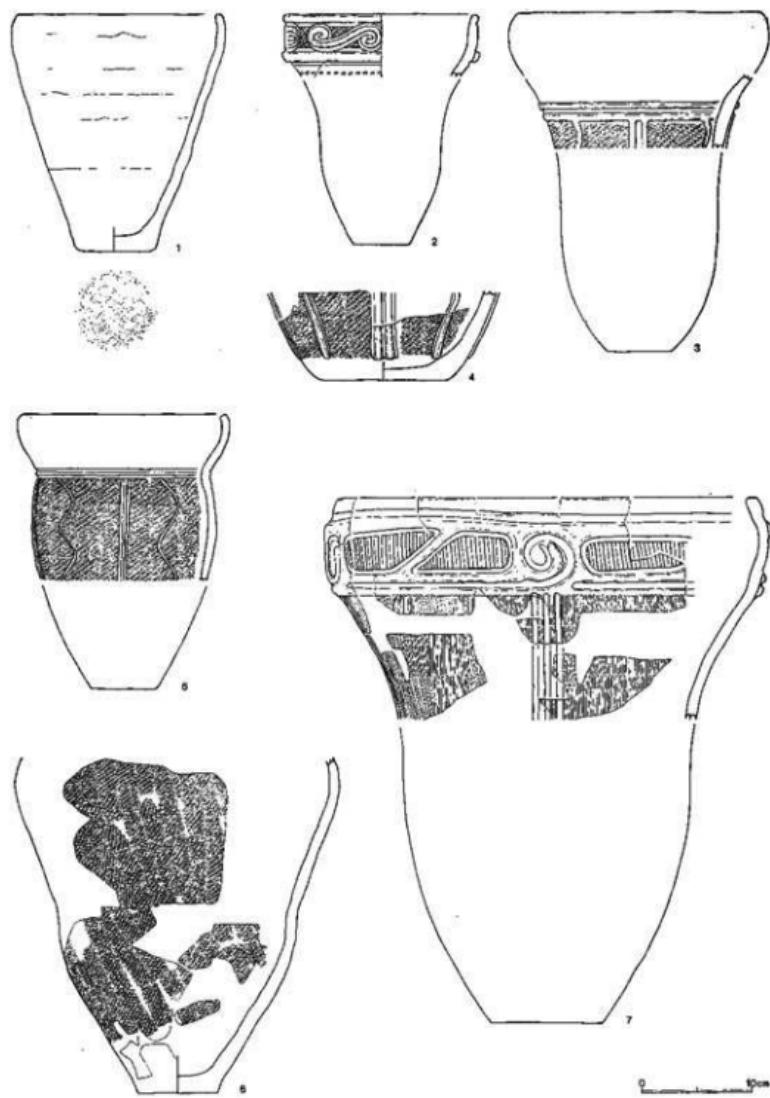
第12号住居跡（第34図1）

縄文中期以外の住居跡はこの一軒のみで、中期の集落からは西方に離れて存在していた。出土土器は少なく、図化した1点がやや貼り出し部に寄って検出されたのみで、他には耳飾りと無文の小破片が若干あるにすぎない。

第34図1：口径18.6cm、高さ21.7cmの無文で完形の深鉢形土器である。口唇はやや平坦で丁寧に整えられているとはいゝ、胸部には輪積みの痕跡が明瞭に観察され（粘土紐の幅は約2.5cm）凸凹しており、全体的に粗雑な作りとなっている。外面の整形痕は斜方向であり、胴下半でさらに90°ずれている。底面には<4本越え、4本潜り、2本送り>を基本とした網代の圧痕がみられる。器面の色調は内外ともににぶい橙色で黒変している部分もある。にぶい橙色を呈している部分は表面がかなり剥離しており脆弱となっている。おそらく二次的な火熱を受けた為と考えられよう。胎土には2～3mmの小砾が多めに含まれている。床面出土。

第14号住居跡（第34図2～4）

遺構確認面から床までの間が浅く、遺物の出土量は少なかった。炉体土器と若干の破片が検出されたにすぎない。



第34图 第12号(1)、第14号(2~4)、第16号(5)、第22号(6)、第26号(7)住居跡出土土器実測図

第34図2：推定口径18.0cmのキャリバー状口縁を有する深鉢である。床面出土。口縁部文様帶には1本隆帯による単独の字文が施されているが、完存率が20%にすぎない為、全体的な文様構成や単位数は不明。頸部にみられる1条の刺突列は特徴的である。施文順位は<横回転のLR繩文→隆帯施文→沈線のなぞり>である。色調は内面がにぶい黄褐色で、外面が黒褐色、胎土には白、黒、灰色等の細かな砂粒が含まれている。

第34図3：炉体土器。胴下半と口縁部を欠損しているが、キャリバー状口縁を有する深鉢であったと思われる。胴部には隆帯による蛇行と直線の懸垂文が交互に配され、4単位で器面を1周している。なお、隆帯で画された頸部は無文である。施文順位は<縦回転のRL繩文→隆帯施文→沈線>である。色調は全体に明赤褐色で、器面は脆い。

第34図4：床面出土。深鉢の底部破片。文様としては繩文地上に2本隆帯と1本の蛇行隆帯が交互に、それぞれ5単位配されているのが観察されるにすぎない。施文順位、胎土等は前二者と異なる点はない。色調はにぶい橙色～にぶい褐色を呈している。

第15号住居跡（第35図1～7）

遺構確認面から床面までが極めて浅く、図化が可能な土器は1点も検出されなかった。

第35図1～7：いずれもキャリバー状口縁を有する深鉢の破片であり、2～3は口縁部。1、4は頸部直下、5～7は胴部に位置するものである。5の地文は捺糸しで他は全てRL繩文であり、その上には隆帯によるモチーフが施されている。

第16号住居跡（第34図5）

立派な石窓戸を持つ住居跡ではあったが、遺構確認面から床までの深さが浅く、遺物の検出量は僅かで1個体図化されたにすぎない。

第34図5：推定口径18.6cmの深鉢。若干内彎した口縁部は無文で丁寧に整形されている。頸部には2本の沈線がめぐらされ胴部以下とを明確に分带している。胴部には直線と蛇行の沈線による懸垂文がセットで器面に5単位（推定）配されている。色調は内面が口縁部で橙色、胴部で明黄褐色を呈し、外面が口縁部で橙～明赤褐色、胴部で褐灰、灰褐色を示す。胎土に含まれる砂粒は細かくかなり精選されていたらしい。

第18号住居跡（第35図8～14）

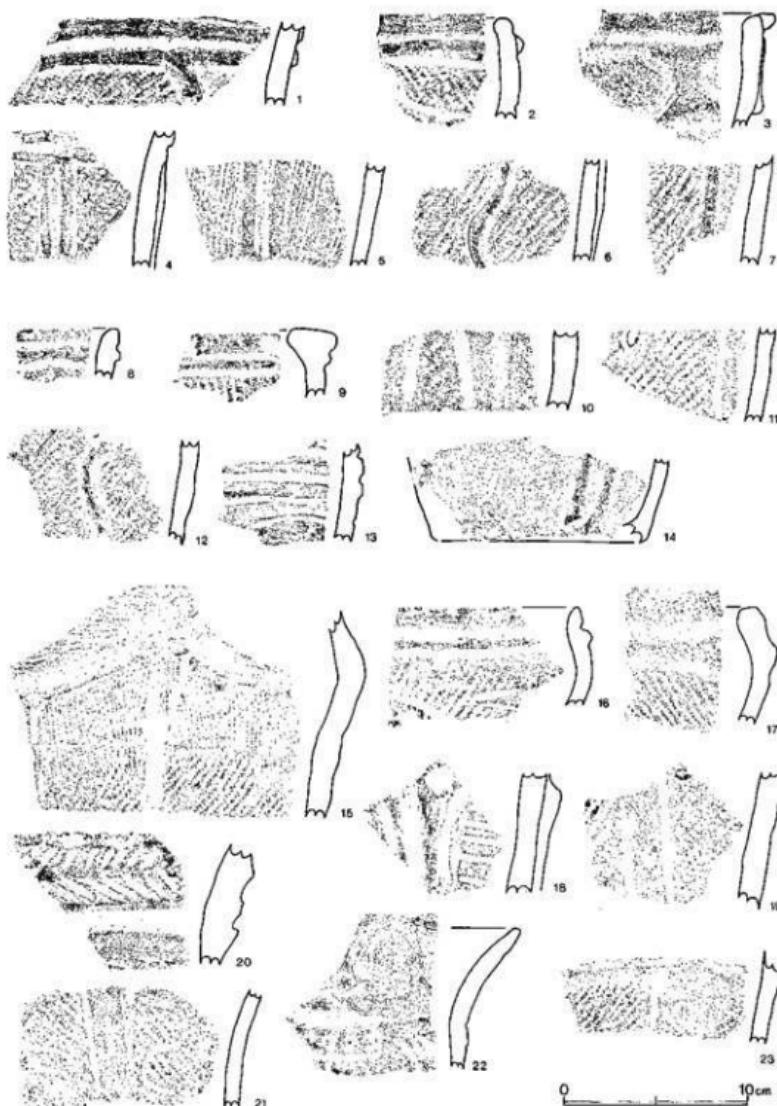
遺構確認面から床までが非常に浅く、得られた遺物は少ない。

第35図8～14：8、9は口縁部破片でいずれもキャリバー状口縁を有する深鉢の一部である。10～13は胴部破片。12には隆帯による蛇行懸垂文があるが、10～11、13は磨消部を持つ。14は底部破片で2本隆帯による懸垂文がみられる。

第22号住居跡（第34図6）

中期集落の最も南に離れて位置する住居跡である、炉内で1点の土器が検出された。

第34図6：炉内で検出された土器で、現存高30.6cm、最大径29.6cmの深鉢である。器面にはRL繩文が大略、縦方向に回転施文されているだけで、他の文様は認められない。色調は、内面と外面の上半が黒褐色で、外面の下半はにぶい橙色を呈している。特に下半は脆い。胎土には、白、黒、灰色等の細かな砂粒が含まれている。



第35図 第15号(1～7)、第18号(8～14)、第27号(15～23)住居跡出土土器拓影図

第26号住居跡（第34図7）

本住居跡からも土器はあまり検出されず、1個体回復されたにとどまった。

第34図7：推定口径38.0cmのキャリバー状口縁を有する深鉢。口縁部文様帶は隆帯によって画され、渦と枠状文を基調とした文様が配されている。枠状文内には縦位の沈線が充填される。胴部には集合条線が地文として施され、渦文の直下には3本1単位の沈線による懸垂文が地文上に施されている。色調は、内面がにぶい橙～明赤褐色で、外面が部分的に赤褐色ないしにぶい橙色の箇所もあるが全体的には黒褐色を呈している。胎土にはやや粗い砂粒が若干多めに含まれている。

第27号住居跡（第35図15～23）

復元可能な土器は1点も出土しなかった。若干の破片が採集されたにとどまる。

第35図15～23：15～17はキャリバー状口縁を有する深鉢。15は立体的な把手が付けられていたと考えられるが不詳。地文には燃糸しが横方向に転がされており、さらに胴部には集合条線とRL羅文が併せて施文されている。18～21、23は深鉢の胴部破片。19、21、23は磨り消し部分を持つ、21はさらに蛇行沈線も認められる。22は外反した口縁を有する深鉢で、口縁は無文、頸部には円形刺突文がめぐらされている。

第28号住居跡（第36図1～5、第37図1）

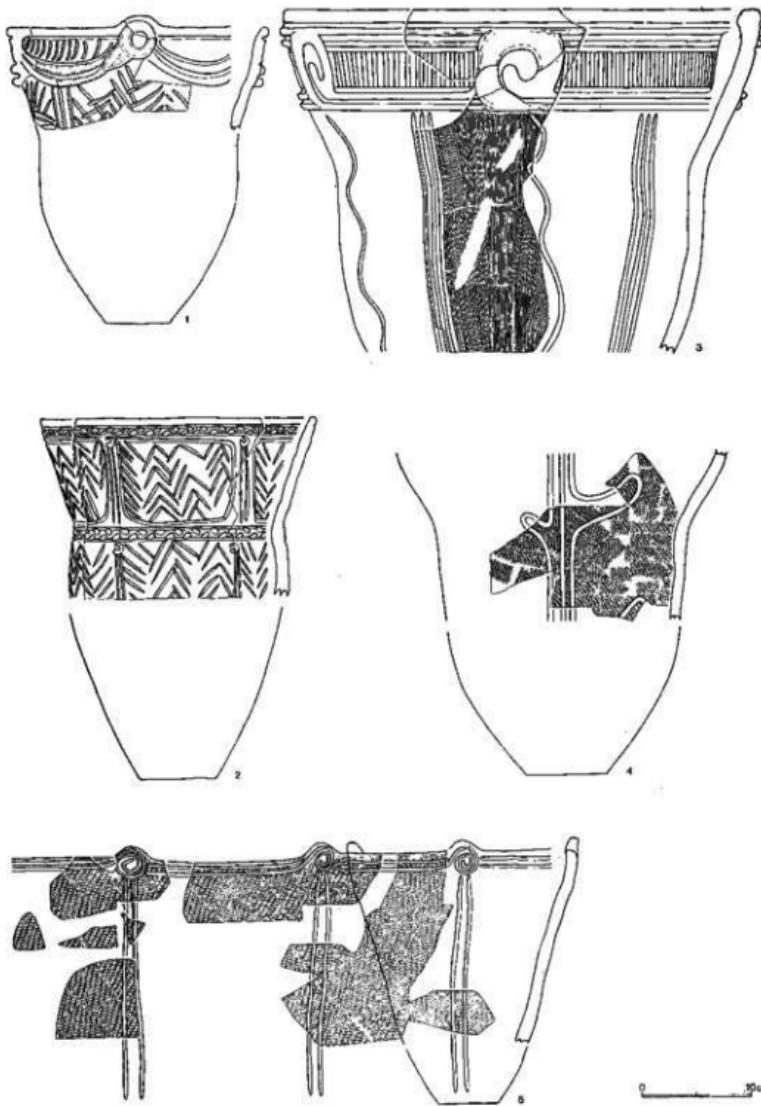
第41号住居跡を切って構築された住居で、比較的豊富な土器群が検出された。

第36図1：推定口径24.0cmの深鉢。口縁に小突起を持ち、そこには渦状に隆帯が貼り付けられ、その部分を中心に連弧状に隆帯文がめぐらされ口縁部文様帶を分帶している。胴部には3本沈線による懸垂文とそれらの間を埋める矢羽根状短沈線が施されている。器形はキャリバー状口縁を有する深鉢の系列下で把えられる。施される沈線は非常に深く約4mmを測る。色調は内面がにぶい橙～にぶい赤褐色で、外面が暗赤灰色を示している。胎土には白、灰、黒色等の砂粒が含まれている。

第36図2：推定口径25.3cmで胴部に屈曲を持ち、口縁が外反する深鉢。口縁と胴屈曲部には文様帶の分帶を意識した平行沈線が引かれ、その間には交互刺突が施される。上位の文様帶内には方形の枠状区画文が描かれ、内部に矢羽根状文が充填されている。枠状区画文間に小渦巻と2本の懸垂文が配されている。下位には上位から枠状区画文が省略されたのみで、殆んど類似の文様が構成されている。色調は内面が黒褐色で、外面が暗褐色であり、胎土には細かな砂粒を含む。完存率は約25%である。

第36図3：推定口径44.0cmの口縁部に渦巻と枠状区画文を持つキャリバー状口縁の深鉢。枠状区画文内には縦沈線が充填される。胴部には3本沈線と1本の蛇行沈線が懸垂される。地文は集合沈線である。色調は内外共ににぶい黄橙～灰黄褐色を呈している。胎土には白、黒、灰色等の砂粒が含有されている。

第36図4：現状での最大径が推定で30.4cmを測る深鉢。胴部には地文としてRL羅文が斜及び横方向に回転施文されている。文様は沈線による縦を基調としたモチーフが描かれているようであるが詳細は不明。色調は内面がにぶい褐色～暗褐色で、外面が黒褐色～黒色である。含まれる砂粒は非常に細かい。出土地点は覆土でも最も上層であった。



第36図 第28号住居跡出土土器実測図

第36図5：推定口径21.0cmの深鉢。口縁には小突起が4単位（現存は2単位）配されているようで、突起下には渦巻と2本1対の懸垂文が施されている。口縁に沿ってめぐる2本の沈線は1本は独立し、1本は渦巻へと連なっている。地文としては器面全体にRL繩文が斜方向に回転施文されている。色調は、内外共に黒褐色～にぶい褐色で、全体に胴上半ほど黒色味が強い傾向にある。小砂粒の含有状態は他例と変わらず大粒のものは目立たない。

第37図1：胴部最大径が推定で48.8cmを測る大形の深鉢である。頸部には3本の隆帯がめぐらされ胴部文様帶を分帯している。3本のうち中央の1本には交差刺突が施されている。胴部にはRL繩文地上に2本隆帯と1本の蛇行隆帯が懸垂されている。なお、観察される2本の蛇行隆帯はそれぞれが異った曲がり方を示しており注意される。口縁部に関しては不明。色調は内面が頸部の黒褐色を除いて他は明赤褐色、外表面は全体的に暗赤褐色～黒褐色を呈している。

第29号住居跡（第38図1～3、第39図1、第40図1～4、第41図1～4）

覆土は薄かったが、住居の床面付近を中心に土器が豊富に検出された。実測図化が可能な土器は合計12個体になった。

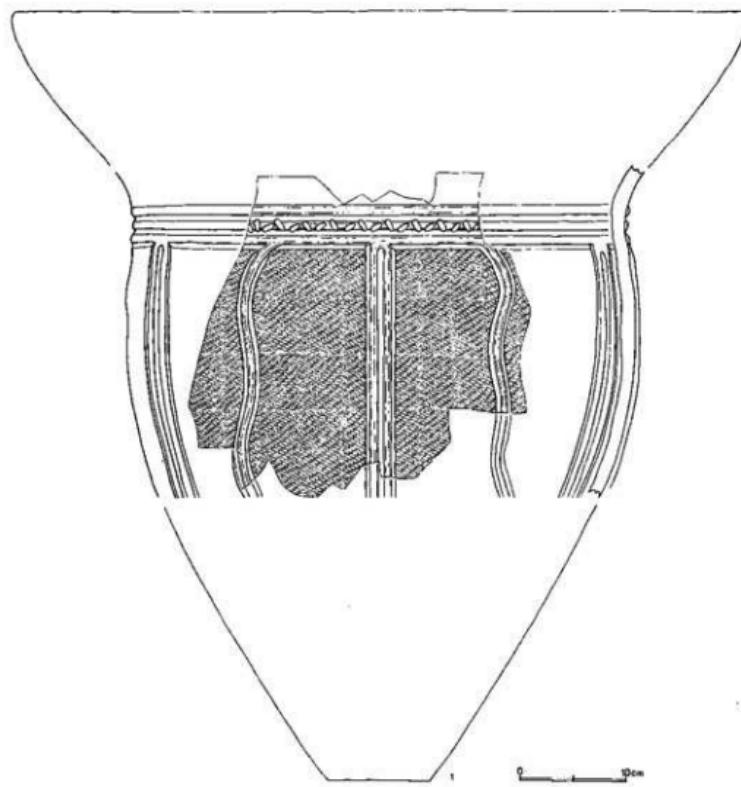
第38図1：推定口径50.0cmを測る大形のキャリバー状口縁の深鉢である。全体に焼け爛れ、縞片となったものが多く、復元して大形となつた把手も4箇所全部残存していたとはいえ、いずれも完全な把手ではなかった。渦の巻き上がる大把手間には小さな渦と紺状区画文が描かれている。紺状区画文内にはLRとRLの繩文が羽状になるように縦方向に回転施文されている。隆帯によって分帯された頸部は無文帶となっているようである。色調はにぶい赤褐色～暗赤褐色を示し、橙色の部分も目立つ。胎土には白、灰、黒、茶色の砂粒に加え、片岩質の小礫もやや目立って含まれている。

第38図2：胴部最大径が推定で50cmを測る。頸部には刺突文がめぐらされ、胴部文様帶を画している。胴部には集合条線地上に隆帯による大きな渦巻文が配されているが、全体的な構成は不明である。色調は内外共に黄褐色、胎土には細かな砂粒が含まれる。

第38図3：推定口径46.5cmの浅鉢。強く外反した口縁部は無文で、口唇に近いところで内唇する。文様帶は胴上部にのみ展開している。文様帶内には鋸歯状に隆帯がめぐらされ、底部には渦巻が配される。地文にはL繩文が斜方向に回転施文されている。色調は内面が黒褐色で、外表面が暗褐色を呈している。

第39図1：推定口径29.5cmのキャリバー状口縁の深鉢で高さは37.0cmを測る。口縁部文様帶には隆帯による渦巻と紺状区画文が交互に連弧状に連なつてめぐらされている。渦は天を向いた横位のものと縦位のものが交互に配される。横位の渦から横位の渦までを1単位と見做せば4単位構成となつていると判断される。胴部文様帶は頸部に引かれた3条の沈線で画されている。胴部には対称的位置に2条の蛇行沈線と詳細は不明だが3本の沈線文が懸垂されている。こうした懸垂文の配される位置は天を向いた横位の渦巻文下に丁度当つている。地文にはRL繩文が口縁で横方向、頸部以下では縦方向に回転施文されている。色調はにぶい橙～褐灰色である。

第40図1：現存部分での胴部最大径は推定53.0cmの深鉢であり、胴上半は全く欠損している。地文にはLR繩文が縦及び斜方向に回転施文されているが、その上に隆帯文が施されている。直線状に走る隆帯の末端は渦状に巻かれ、さらに次の文様へとつながっている。全体的な文様構成は不明



第37図 第26号住居跡出土土器実測図

だが、文様の連絡が切れる最後の渦の先には劍先文が付加されるようである。色調は内外面共に明赤褐色～赤褐色。

第40図2：現存部での最大径が推定46.0cmを測る。地文に撚糸Lが縱位に施された深鉢の胴部破片である。文様としては隆帶による直線と蛇行の懸垂文が認められるにすぎない。直線の懸垂文は2対並んで配され、途中で連結されている。色調は、内外共に橙～明赤褐色を呈している。胎土には白、灰、黒色等の細砂粒が含まれているが、片岩質の小礫が比較的目立つ。

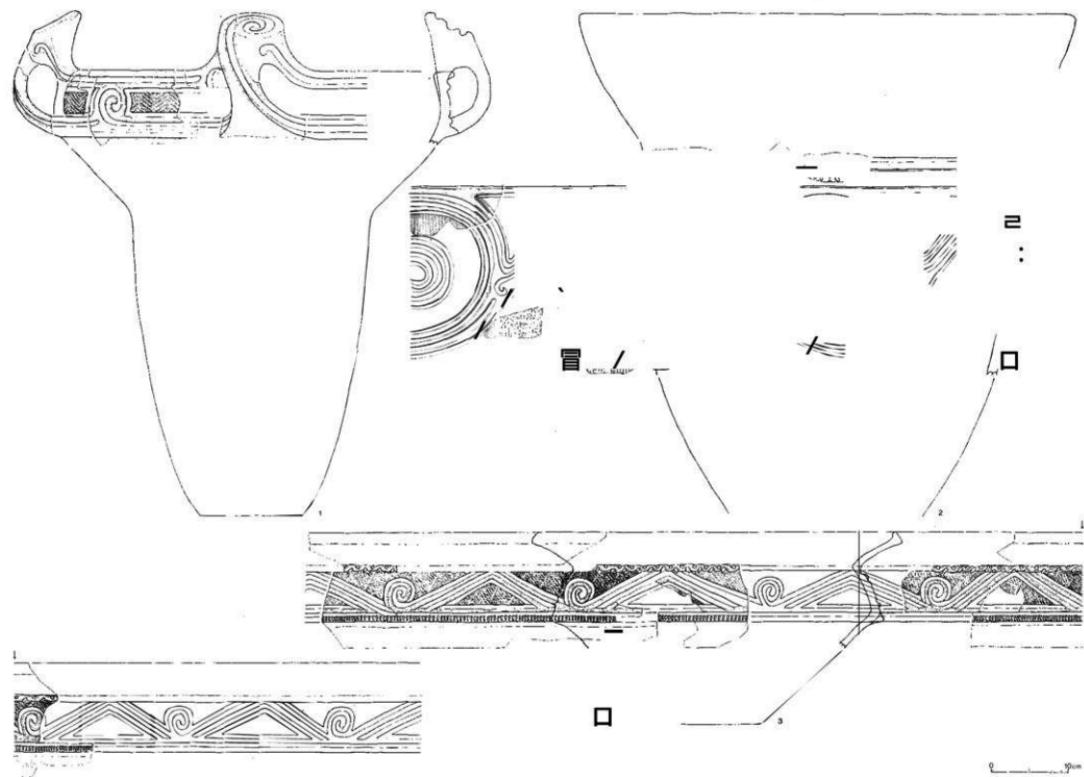
第40図3：口縁が内彎するキャリバー状の形態をとる深鉢で推定口径は23.0cmである。口唇内側は鋭角に稜を形成している。口縁部文様帶には幅広で浅い沈線による重弧状渦文が描かれ、渦文間に横の沈線を基調とした文様が充填されている。頸部は無文で胴部との境には沈線がめぐらされているが、以下は不明。なお、地文には何も施されていない。色調は、内外共に赤褐色。胎土には白、灰、黒色等の細砂粒に混り、片岩質の砂粒も混入されている。

第40図4：現存部分での最大径が推定25.0cmの深鉢で、おそらく口縁はキャリバー状を呈するとと思われる。頸部が最も残存しており、ほぼ一周するが、懸垂文は4単位配されていることが確認される。胴部には地文として撚糸Lが縱位に施されているが、頸部には横方向の整形痕が観察される以外は、胴部に施されるべき撚糸文のはみ出しが認められるのみで基本的には無文帶となっている。色調は、内外共に全体的ににぶい赤褐色～橙色を示している。

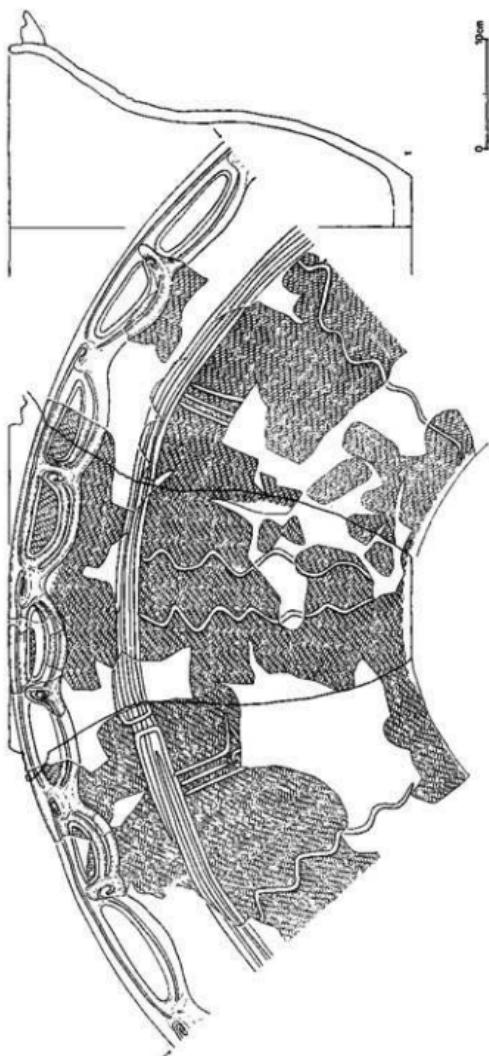
第41図1：推定口径15.0cmのキャリバー状口縁を有する深鉢。文様帯は口縁部と胴部に分けられ、境には2本の隆帶が横位にめぐらされている。口縁部には1本隆帶が波状に貼り付けられ、両側には沈線が添えられている。波状隆帶によってさらに分帶された口縁部には上部に縱回転のRL羅文が施文され、下部は無文のままとされている。胴部にもRL羅文が縱位方向に回転施文されている。色調は全体的に暗赤褐色で、口縁上部程赤色化が強い。胎土には若干大きめの小礫も見受けられる。

第41図2：推定口径23.5cm、推定器高21.5cmの深鉢。内彎した口縁部は無文で口唇内側に稜を持つ。頸部には2本の隆帶がめぐらされ、以下と明確に分離されている。胴部には2本で1単位の直線と蛇行隆帶が交互に5単位懸垂されている。直線の懸垂文に限ってはさらに沈線が添えられ、懸垂の起点部には短かく蛇行する隆帶が付加されている。地文としてRL羅文が縱方向に回転施文されている。色調は胴下半がにぶい橙からにぶい赤褐色を示すが、他の部分は全体的に黒褐色～暗赤褐色を呈している。内面の色調は、胴下半が黒褐色で、上半が暗赤褐色～にぶい赤褐色である。

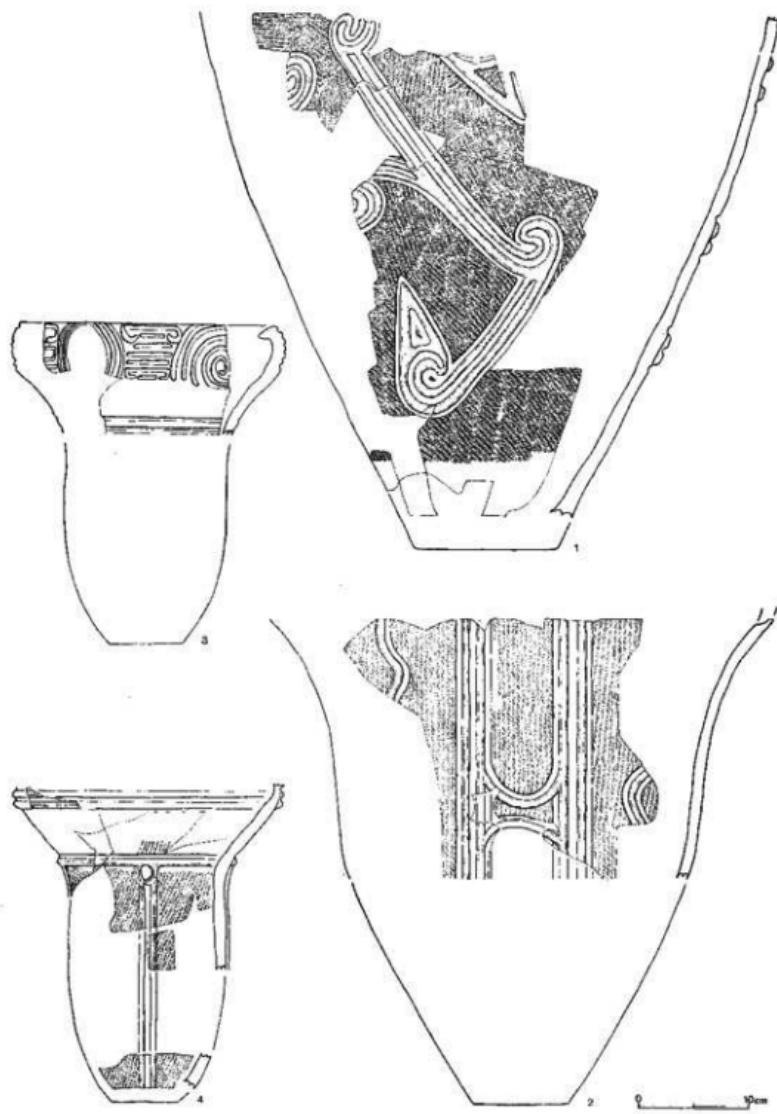
第41図3：口径50.0cm、推定器高59.0cmの大形の深鉢。口縁は大きく外反し、口縁上端付近では屈曲気味に内彎する。口縁部には半截竹管による斜行沈線文が施され、その上に沈線と交叉するように粘土紐が貼り付けられる。頸部には2条の粘土紐による隆帶文が波状にめぐらされ、要所には小さな×字状把手が5単位配されている。胴部には、口縁部と同一の施文具である半截竹管による平行沈線文が地文として縱方向に引かれ、その上には小把手を中心若干装飾的な2条を単位とした蛇行隆線文が施文され、その間にはさらに3条の単純な蛇行隆線文が配されるという文様の構成を示している。なお、正面図として描いた1箇所にのみ十字文が付加されている点は特徴的であり注意される。施文順位は<頸部の沈線→口縁部の沈線→口縁部の隆線→頸部の波状隆線→胴部の



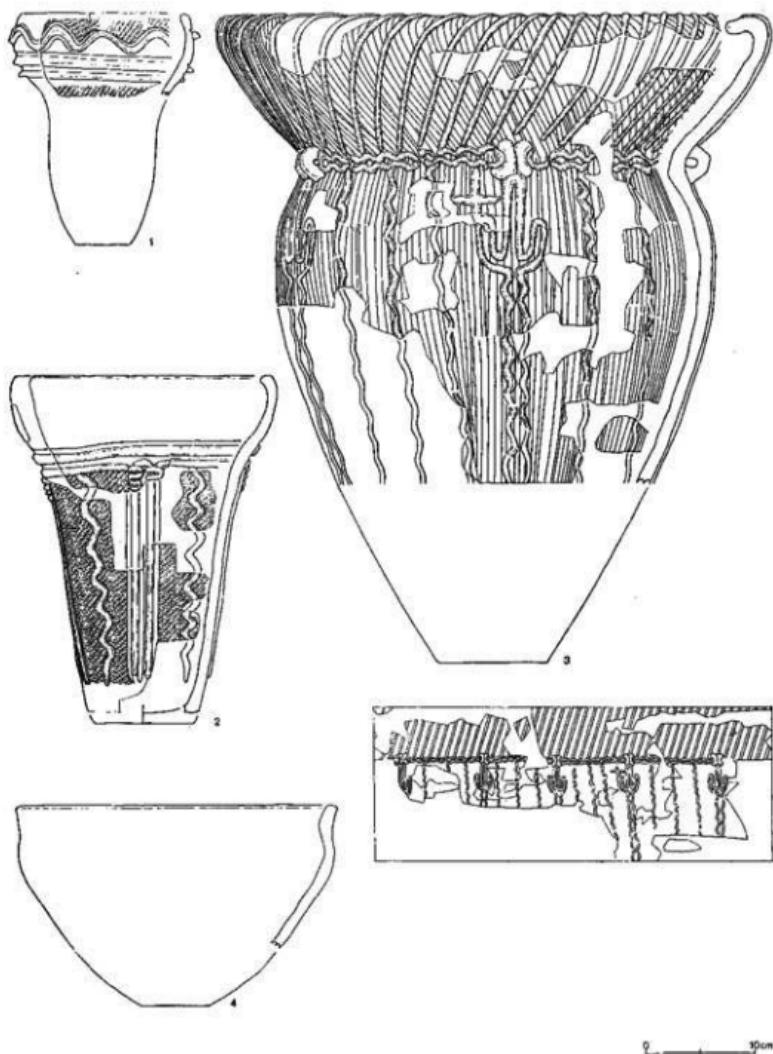
第38图 第29号住居跡出土土器実測図



第39圖 第29号住西師出土土器實測圖



第40図 第29号住居跡出土土器実測図



第41図 第29号住居跡出土土器実測図

蛇行縫線>である。色調は、内面が褐灰～灰黄褐色で、外面は胴腹部が黒褐色で、他は灰黄褐色を呈している。胎土には灰、白色の細かな砂粒が目立つ。また、輪積み幅は約3.8cmを測る。

第41図4：推定口径29.5cmの浅鉢。口縁は若干のくびれを持ちながら外反しており、口唇は平坦に成形されている。無文。色調は内面が全体的に暗赤灰～黒褐色、外面が赤褐色～明赤褐色を示すが、部分的に赤黒色の箇所もある。胎土のきめは細かい。

第30号住居跡（第42図1～25、第43図1～2）

遺物の遺存はあまり良好ではなく、破片資料を得たにとどまる。復元実測が2個体である。

第43図1：胸部最大径が推定で52.5cmの大形の浅鉢と考えられるが、文様構成等に関しては破片が小さく不詳である。文様帶内には地文としてRL繩文が横方向に回転施文されている。色調は暗赤褐色～赤褐色を示している。

第43図2：推定底径7.5cmの台付土器の台部破片。径1.0cmの盲孔が認められるのみの無文の土器である。色調は内面が橙色で、外面がにぶい赤褐色を示している。

第42図1～25：破片資料。1～3は勝坂式土器で他は加曾利E式土器である。4～6、8はキャリバー状の口縁部破片。7は外反する無文の口縁部を有する。9、10もキャリバー状口縁を有するが、モチーフに隆帯が認められない。11～12は隆帯を持つ深鉢の胴部破片、13は沈線が懸垂されるが沈線間は磨消されない。14～15は幅がまだ狭い磨消を持ち、17～18は幅広の磨消部を有する胴部破片である。20は内彎した口縁部を有するが、波状に展開する磨消部を持つ。19は刺突列と磨消繩文、21は刺突文が施文されている。16、22～24は繩文のみの胴部破片で、25は底部直上の破片である。

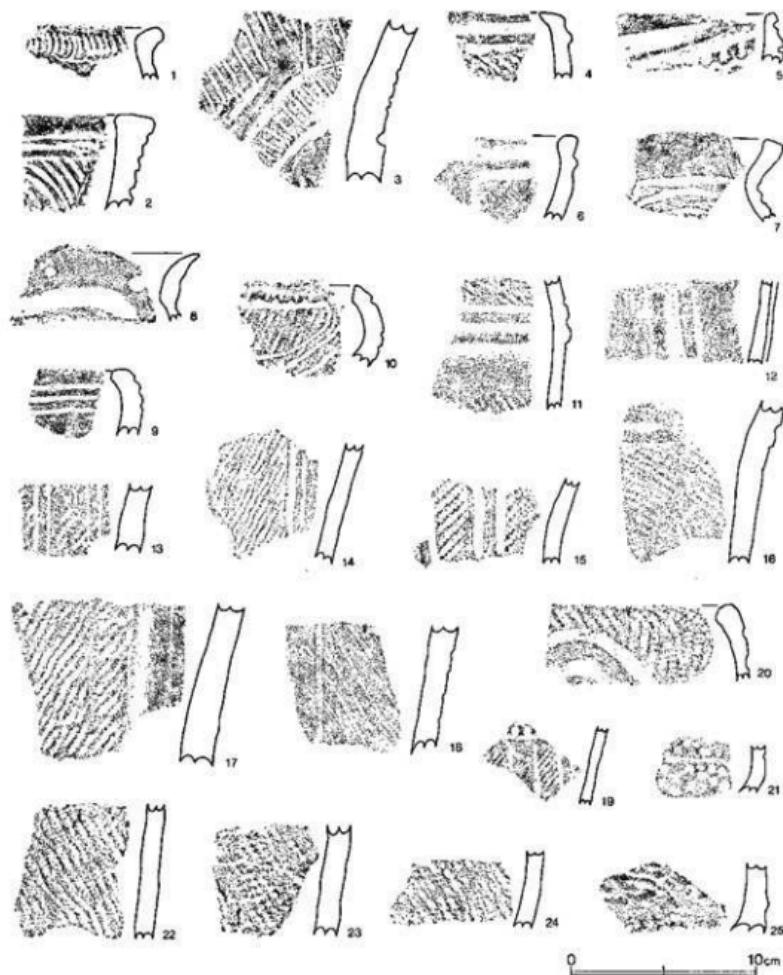
第31号住居跡（第44図1、第45図1～2、第46図1～4、第47図1～2、第48図1～3、第49図1～4）

埋甕や炉体土器などを含めて多くの土器が検出された。図化した土器は総数16個体である。

第44図1：推定口径56.0cmのキャリバー状口縁を有する大形の深鉢である。口縁部文様帶と胸部文様帶は隆帶によって既然と分離されている。口縁部文様帶には横へ斜回転のLR繩文地上に隆帶による渦巻と杵状区画文が施文され、胴部にはやや幅広の磨消部が懸垂されている。胴部の繩文はLRの縱位回転による。なお、繩文の施文は隆帶より後で、沈線より先である。色調は内面が全体的に褐色を呈し、外面が明褐色～褐灰色を示す。この土器の残存率は胴上半に限って言えば約70%弱は遺存しているのだが、接合関係を持つ部分が少なく、必ずしも良好な復元とはならなかつた。

第45図1：推定口径42.5cmを測る深鉢の口縁部部分である。外反した口縁部は口唇付近でわずかに内彎し、平坦な口唇と内側への肥厚を形成している。文様は全く認められない。色調は、内面はにぶい黄褐色～暗褐色で、外面は全体的に暗赤褐色を示す。胎土に含まれる砂粒は黒、白、灰色等で細かい。

第45図2：住居跡の南壁の近くで逆位の状態で出土した埋甕。口縁と底を欠く。現存部分での最大径は50.7cm、高さは59.2cmを測る。隆帶で分離された胴部には1対の真直な隆帶と1本の蛇行隆帶がそれぞれ4条懸垂されている。地文にはLRとRLの2種類の繩文がそれぞれ縱方向に回転施



第42図 第30号住居跡出土土器拓影図

文されており、羽状纏文となっている。色調は内面が黒褐色で、外面は上半が黒褐色で、下半が褐色である。

第46図1：胸部の最大径が推定41.0cmを測る。地文には縦位回転のRL纏文が施され、上には1本隆帯による直と蛇行の懸垂文が交互に配置されている。色調は内面が暗赤褐色～にぶい橙色で、外面には橙色と黒褐色を示す部分がまだらにある。

第46図2：深鉢の底部で現存高11.1cmを測る。器面にはLR纏文が縦方向に回転施文されている。色調は内面が全体的に黒色で、外面がにぶい黄褐色～にぶい黄褐色を示す。

第46図3：深鉢の胸部である、口縁部、底部は欠損しており詳細は不明。現存部分での最大径は推定23.6cmである。器面には斜～縦方向にRL纏文が回転施文されているが、上方には隆帯による渦巻文の一部が見受けられる。色調は内外共に胴上半は橙色～にぶい褐色で、下半は褐灰色～黒褐色である。なお、土器の内面はかなり荒れている。

第46図4：推定口径39.0cm。口縁は外反し、無文、主たる文様帶は胴上半に隆帯で画されて、隆帯による渦巻文と枠状区画文が横に展開されている。地文にはRL纏文が縦方向に回転施文されている。なお、纏文施文は隆帯貼付の後に実施されている。色調は内外共に赤褐色を呈している。

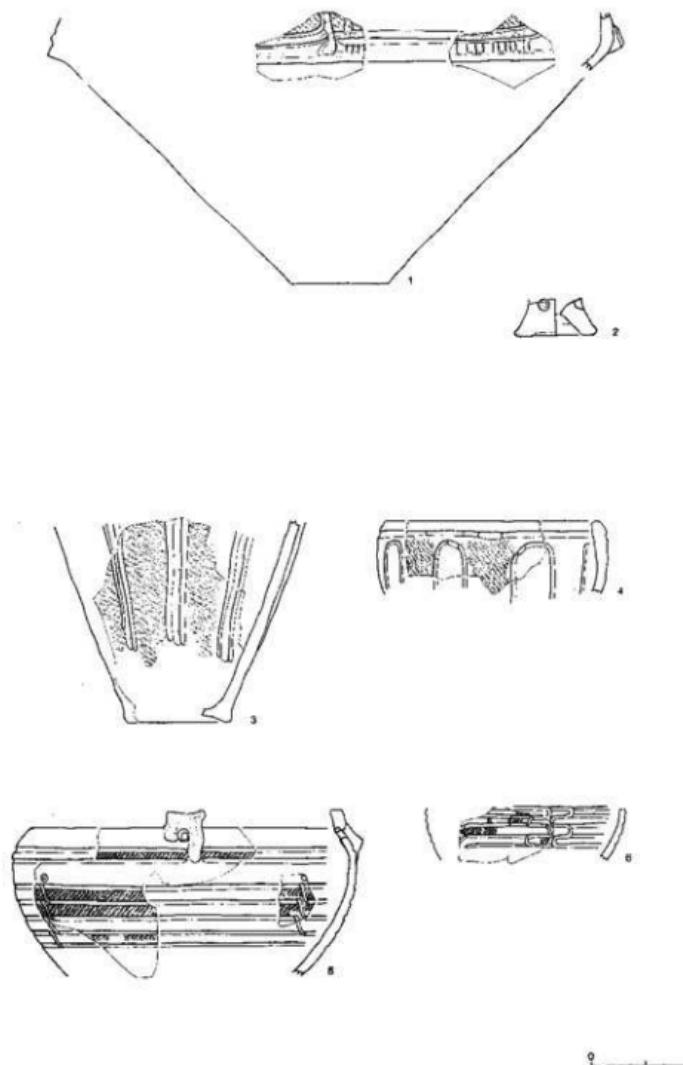
第47図1：口径31.1cm、現存高16.0cmのキャリバー状口縁を有する系統の深鉢。口縁部文様帶には枠状区画文が並列的に配列され、その間に渦巻文と縦位に並べた円形刺突文が交互に施文される。渦巻文はいずれも枠状区画文の沈線から連続的に巻き込まれている。刺突は3個と4個という違いが認められるが、口縁部文様帶の文様は6単位で並進対称性を有していることが明らかである。だが、1箇所の渦巻のみ他とは巻き方が反対に作られている点は注意が必要である。胸部には2本の沈線を1単位とした懸垂文が16単位施文されている。沈線間は無文。なお、地文の纏文は3段の纏R LRが縦方向に回転施文されている。施文順位は<隆帯文貼り付け→懸垂文→纏文施文→枠状区画の為の沈線>である。色調は内面がにぶい黄褐色で、外面が全体的に黒褐色～黒色である。

第47図2：口径26.5cm、現存高19.0cmのキャリバー状口縁を有する系統の深鉢で、主たる文様帶は口縁部に在る。口縁部文様帶には渦巻文と枠状区画文が交互に配され器面をめぐる。胸部には内側が磨り消された逆U字状の沈線が6単位懸垂されている。懸垂文の配される位置は口縁部文様帶の区画とは関連性が薄いようである。地文にはRL纏文が縦方向に回転施文されている。色調は内面が茶褐色で、外面が茶褐色～赤褐色を示している。

第48図1：推定口径33.0cm、現存高25.3cmのキャリバー状口縁を有する系統の深鉢。だが、キャリバー部は相当崩れている。口縁部文様帶には渦巻文と枠状区画文が交互に配される。推定では7単位を数えることが可能である。2沈線間に磨り消された懸垂文は渦巻文下に配されるのを基本とするようであるが、渦巻文間に配されるものも3単位分存在している。地文にはRL纏文が縦位に回転施文されている。施文順位は<纏文施文→隆帯文→沈線一磨り消し>である。色調は内面がにぶい褐色で、外面が褐灰色～黒褐色を示している。

第48図2：推定口径41.0cmの無文の浅鉢。口縁は若干内彎ぎみに立ち上がる。口肩内側には継が形成されている。色調は内面が灰褐色、外面が全体的ににぶい赤橙色を示している。

第48図3：推定口径40.9cm、器高21.7cmの浅鉢で、底部から広がった器形は口縁で若干内彎ぎみ



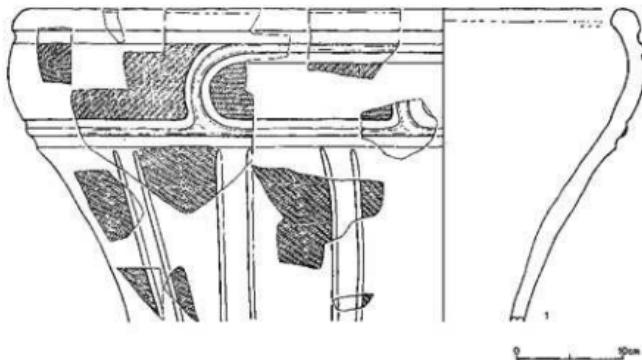
第43圖 第30号(1～2)、第32号(3～6)住居跡出土土器実測図

に立ち上がっている。色調は、内面が全体的に橙色で、口縁に近付くに従って赤色化しており、外画は赤色で底部付近は黒色を呈している。

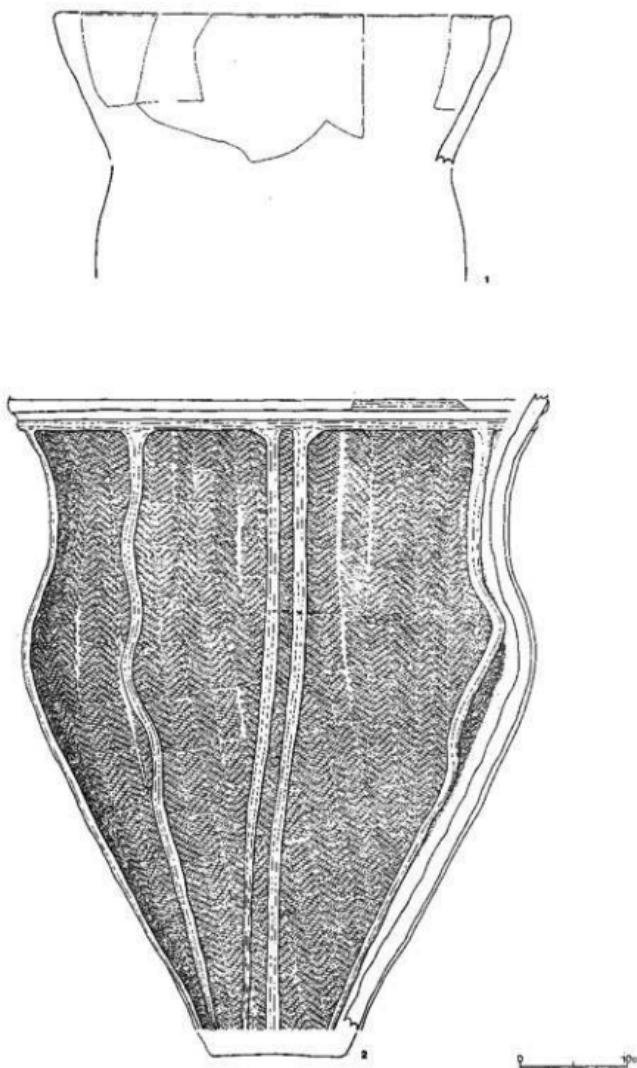
第49図1：推定口径40.0cmを測るキャリバー状口縁を有する深鉢の系列下の土器である。口縁部文様帶には渦巻文と横円枠状区画文が交互に配され、胴部には隆帯と沈線の懸垂文を基調とした文様が描かれている。立体感は薄い。全体的な文様は5単位に割付けられている。内部に渦巻文を附加した隆帯による懸垂文は口縁の渦巻文下に配置され、横円枠状区画文下には約4本の沈線が懸垂されている。沈線間には斜沈線が全面的に矢羽根状に施されている。口縁の横円枠状区画文内には綫沈線が充填されている。色調は、内面が口縁付近は赤褐色で以下は橙色、外面が全体的に赤褐色～暗赤褐色を呈している。器面は若干荒れており砂粒が目立つ。

第49図2：推定口径16.6cmの深鉢の口縁部破片である。外反する口縁は口唇に近付くと直立ぎみに立ち上がる。文様は籠による斜沈線が口縁部に隔なく施され、口縁上部で蒙手状に巻かれた隆帯文が5単位懸垂される。なお、1箇所の蒙手に限って巻かれる向きが他と異なっている点は注意しておきたい。色調は、内外面共ににぶい褐灰色～にぶい褐色を呈しているが、口縁部には一部、黒色に炭化物が付着している部分がある。胎土には茶、灰、黒色等の小礫が多く含まれ、器表面に浮き出ているものも目立つ。

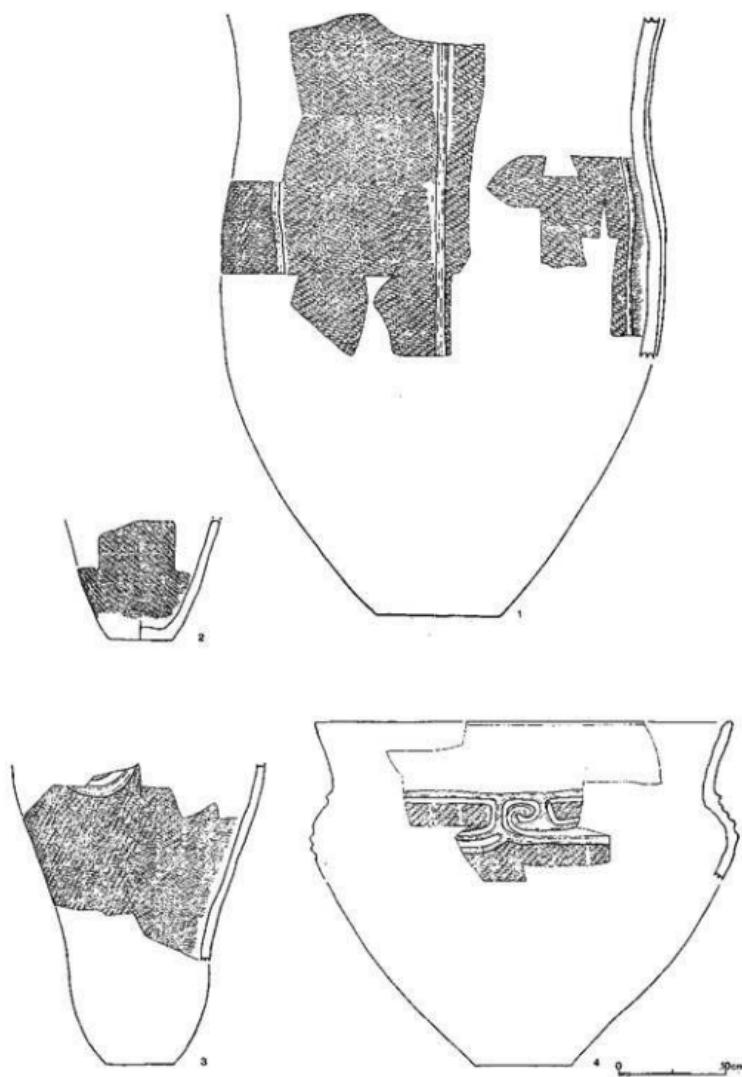
第49図3：口径23.5cm、現存高12.3cmのキャリバー状口縁を有する深鉢である。口縁には隆帯が波状に貼りめぐらされ、半月状の枠状区画文を6単位形成しているが、それらの間に渦巻が1個おきに3単位配されている。渦はすべて枠状区画文に連なるを基本としている。だが、渦の巻く方向を一箇所のみ変えている為に、実測図の中央から右側部分にこの土器の対称性の破られている箇所が顕著している。隆帯の懸垂も5単位で、1単位が略されている。なお、枠状区画文内には綫沈線が充填され、胴部には集合条線がややランダムに施文されている。施文順位は<口縁部の隆帯文→胴部の隆帯懸垂文→枠状区画文内の充填綫沈線→枠状区画の沈線→胴部集合条線>である。色調は内面が茶褐色で、外面が暗茶褐色を示す。



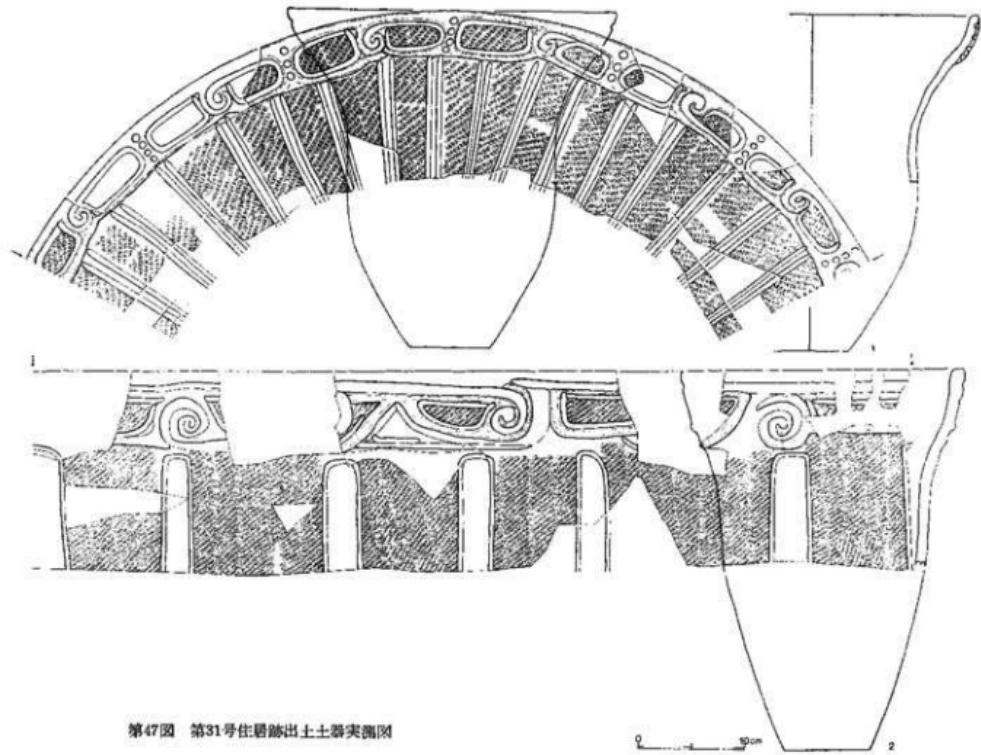
第44図 第31号住居跡出土土器実測図



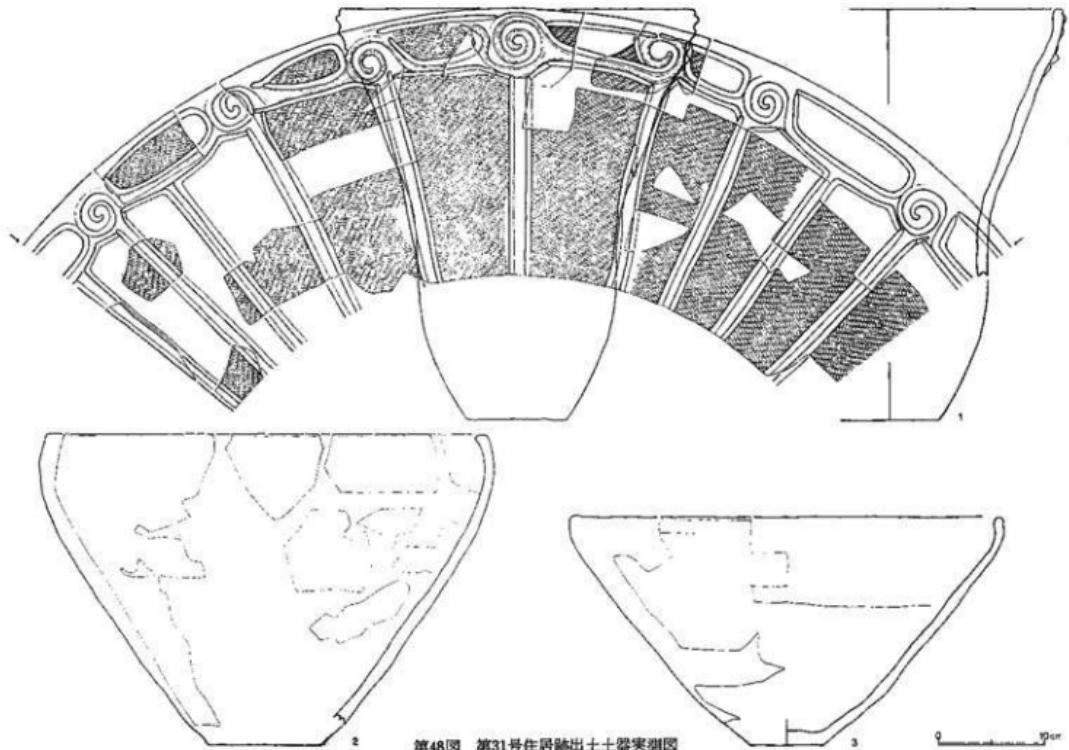
第45圖 第31号住居跡出土土器実測図



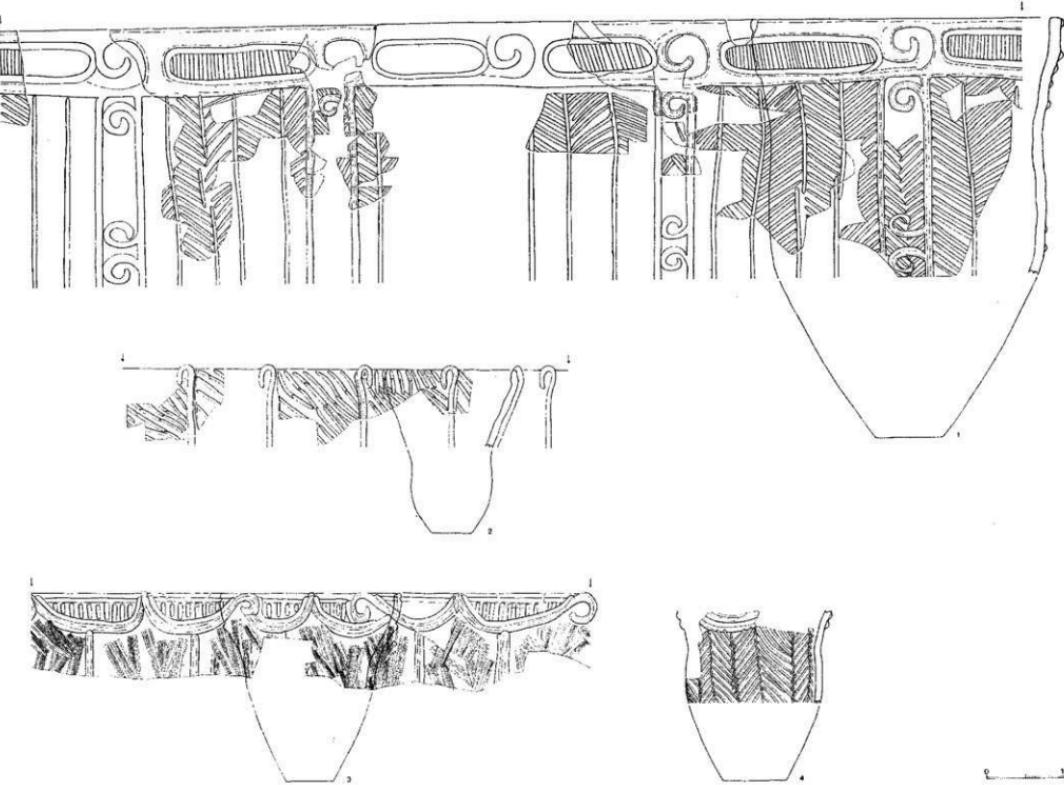
第46図 第31号住居跡出土土器実測図



第47圖 第31号住居跡出土土器実測図



第48図 第31号住居跡出土土器実測図



第49圖 第31號住居跡出土器物圖

第49図4：炉体土器。現存部の最大径が20.0cmを測る。口縁部と胴下半を欠損する。口縁部には弧状の隆帯文が施文されていたようで、一部が残存している。胴部には沈線による懸垂文が施され、その懸垂文を軸に矢羽根状沈線が全面的に施文されている。色調は、内面が明褐色～橙色で、外面が明赤褐色を呈している。器面は二次的な火熱も加わり、荒れて、非常に脆くなっている。

第32号住居跡（第43図3～6）

検出された土器量は非常に少ない。第43図5、6以外はすべて加曾利E式土器の破片ではあったが、住居跡の時期に関する詳細は不明であった。

第43図3：深鉢の底部付近大形破片である。底から約5cm上がった部分まで地文にLR繩文が縱方向に回転施文され、上には隆帯による懸垂文が施されている。懸垂文の数は10本あり、いずれも両側に沈線が添えられている。色調はにぶい赤褐色～赤褐色を呈している。

第43図4：推定口径19.5cmの深鉢の大形口縁部破片。口縁には幅1.0cmの無文帶が1本の沈線によって画され、以下の胴部文様帶には内部の磨り消された逆U字状の沈線文が2単位分認められる。地文にはRL繩文が横方向に回転施文されている。色調は内面がにぶい赤褐色で、外面が黒褐色を示す。含まれる砂粒は細かい。

第43図5：推定口径28.0cmの鉢。貫通孔を有する把手が1個残存している。胴部には横位方向のみに展開する沈線とLRの横回転による磨消繩文がめぐらされ、要所は斜の沈線が切っている。斜の沈線が施される箇所には上部に盲孔も配される。色調は黄褐色～暗褐色で斑に黒色部分が混っている。整形は極めて丁寧に磨きが加えられ良好である。

第43図6：現存部分での胴部最大径は推定18.3cmを測る。おそらく浅鉢であろう。横方向の沈線とその間を埋める横回転のLR繩文が観察され、要所は縦に蛇行沈線が加えられている。他は破片が小さく詳細にわたっては不明。色調は内面が黒褐色で、外面が暗褐色～黒褐色を示す。

第33号住居跡（第50図1～5）

第34号住居跡の直上に構築されていた住居跡で貼り出し部に3点の埋甕が検出された。覆土出土の土器は少ない。

第50図1：推定口径34.3cmの深鉢。屈曲して外反する口縁上半は無文で、主たる文様帶はキャリバー状に内側する口縁下半部にある。文様帶内には隆帯による渦巻と枠状区画文が4単位配列されている。渦巻は非常に立体的に巻き上がっており突起状を呈している。渦巻下には懸垂文も施されている。枠状区画文は連弧状であるが、観察されるうちの1箇所は渦が枠内に巻き込まれており他とは様相を異にしている。文様帶の上部の区画には円形刺突の付加による波状隆帯がめぐらされ、下部の境界には胴部にめぐった4本の平行沈線と1本の波状沈線がめぐらされている。口縁下半と胴部にはいずれも縦方向回転のRL繩文が地文として全面的に全ての施文に先だって施されている。色調は内面が全体的ににぶい赤褐色で、外面は赤褐色～暗赤褐色を示す。胎土に含まれる砂粒は若干粗く、黒雲母片が目立つようである。

第50図2：現存部最大径が8.8cmの台付土器の台部破片である。台部には2個の貫通孔が確認されるが、他に文様はない。台の上部にはどのような形態の土器がのるのかは不明。色調は内面が暗褐色で外面が橙色を示している。

第50図3：貼り出し部の埋甕P 3で胴下半を欠く。推定口径22.0cmを測るキャリバー状口縁の深鉢である。口縁部文様帯は隆帯によって挟まれ、内部には同じく隆帯による渦巻と枠状区画文が交互に配される。渦巻は下方が極端に突出るように作出されている。また、残存している2個の渦巻は渦の巻く方向がお互いに異なっている。枠状区画文内にはやや細い沈線が縦位に充填されているが、羽状に描かれているものも見受けられる。これらの配置には詳細に分析を加えれば一定の規則を見出すことが可能であろうと考えるが、本資料は欠損部分が多く、不分明と言わざるを得ない。胴部には3本隆帯と1本隆帯が交互に3単位ずつ配されている。1本隆帯の懸垂はおそらく蛇行を呈するものと考えられる。蛇行隆帯上には必ず口縁部文様帯内の渦巻文が配されているという点に注意しておきたい。地文には集合条線が縦に密に施文されている。色調は内外共に良く焼けており橙色へ赤褐色を呈している。肌は非常に荒れている。

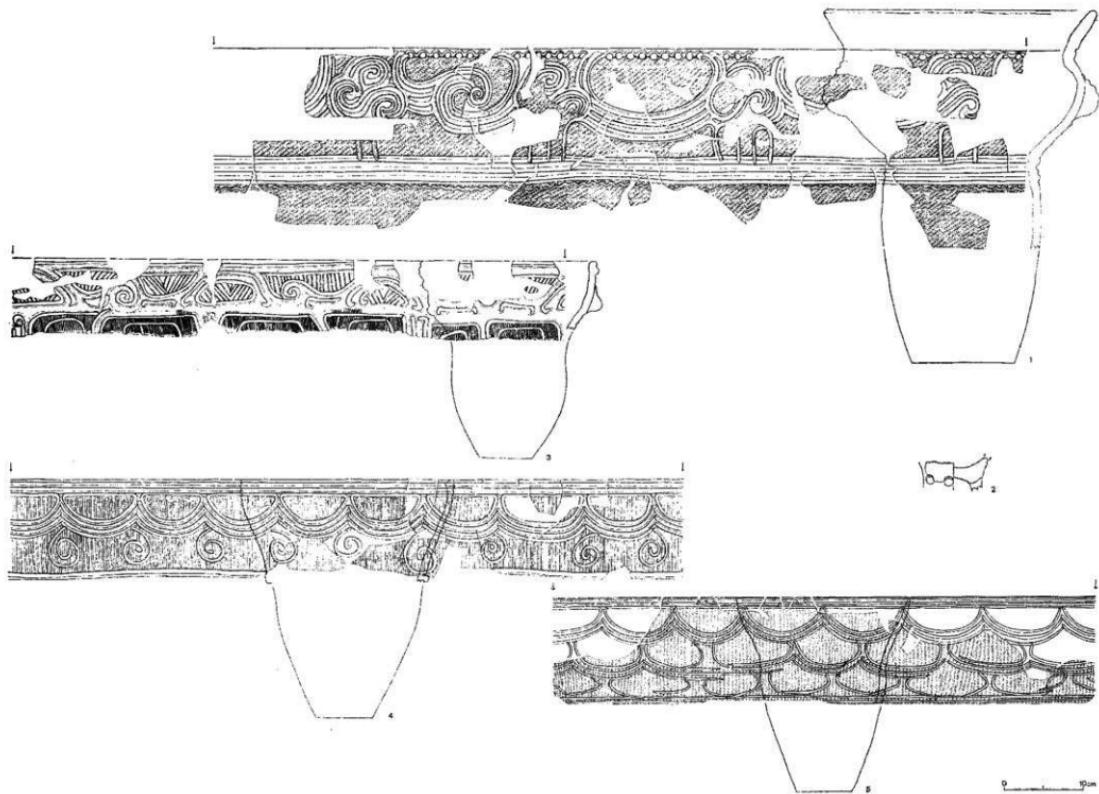
第50図4：貼り出し部の埋甕P 1で胴下半を欠く連弧文土器である。口径は27.0cmを測る。主たる文様帯は口縁の3本沈線と胴中央のくびれ部にめぐらされた沈線（おそらく3本）に挟まれている。半月状の枠状区画文は口縁の最下の1本の沈線と重なりながら9単位配されており、3本連弧はそれに沿って描かれている。連弧間には左、右の2種の渦巻文が原則としては交互に配されている。なお、ここで原則として断わったのは9単位では交互配置が完結するはずがない為である。当然1単位のみ余分となり原則を崩す役割を担わせられているのである。地文には条線が縦位に施されている。色調は内外共に赤褐色を呈している。

第50図5：貼り出し部の埋甕P 2で胴下半を欠く連弧文土器である。推定口径は22.0cmを測る。口縁部は薄く成形されており、第50図4とは大きく異なる。注意しておきたい。主たる文様帯は口縁と胴腹部にめぐらされた3本沈線によって挟まれている。口縁部の沈線には刺突が加えられている。文様帯内には連弧文が7単位づつ半分ずれながら3段にわたって配されている。上位2段の連弧文は3本沈線により、下の1段は1本沈線によってモチーフが描かれている。地文には撚糸Lが縦位に施されている。色調は内面が暗褐色で、外面が赤褐色である。胎土には、白、黒、灰色等の砂粒に混り、片岩質の粒子が含まれており注意された。

第34号住居跡（第51図1、第52図1～3、第53図1～2、第54図1～4、第55図1～6、第56図1～3、第57図1～6、第58図1～6、第59図1～9）

第33号住居跡によって完全に密封されていた為か床を剥ぐと非常に大量の土器が姿を表わした。覆土内にはむしろ土器の方が多かったような印象さえ残っている。復元された土器も全部で40個体を数えることができた。

第51図1：推定口径37.0cm、器高47.8cmの深鉢で、住居内土壤より出土。内側する口縁には対面する部分に隆帯による蛇体風の把手が印象的に貼り付けられている。他の貼り付けも一部見受けられるが欠損しており不明。基本的には口縁部は無文と考えておいて良いと思われる。胴部文様帯は胴上半部に展開され、口縁部及び胴下半との境界には隆帯がめぐらされている。文様帯はさらに縦の隆帯で区画が施され、全体的には2単位に分割されている。口縁部の把手は丁度、1単位区画の中央に位置している。それぞれの1単位区画内の文様は隆帯による渦巻、縦状とそれから派生する文様が施され、それらの空間には沈線による文様が充填されている。2分割されたそれぞれの文様



第50图 第33号住居跡出土土器実物図

は対称性を破るという施文構造に貫かれていることが窺えよう。色調は、内面が明黄褐色で底部近辺に限り帯状に黒褐色となっている。外面は上半が明赤褐色で、下半が赤褐色を示している。

第52図1：推定口径17.5cm、推定器高26.5cmの深鉢。口縁は内彎しており文様は施されないが、頸部に貼り付けられた2個の把手から延び上がった文様が存在していたのは確実であろう。胴上半部には把手間を繋ぐように刻みが付加された隆帯が施されている。この弧状隆帯文は中央部に渦巻を設けるのを特徴としている。隆帯文の空白部には沈線文と刺突文とが配されている。これらの文様は全体的には2単位に構成され、一見、対称性を思わせるが、仔細に検討すれば対称性を破るようく細密に施文されたことが判明しよう。色調は内外共に赤褐色を示す。なお、この土器は隆帯部分の剥離が著しく、文様構成については不明瞭な箇所もあった。

第52図2：推定口径19.0cm、器高27.7cmの深鉢。口縁は無文で内彎する。文様帶は胴部上半に帯状に展開している。文様帶内は隆帯により5区画以上に分割されているが、一部欠損している為に詳細は不明。各区画内の文様は全てが少しずつ異なっている。最も他との相違が著しいのは展開図の左端区画で、刻み列の付加されない環状の陰帯文が見られる。隆帯区画内の充填は沈線による渦巻文と三叉文が基本のようである。色調は内外共に茶褐色～黄褐色であり、内面には黒斑を示す部分もある。

第52図3：胸部最大径が推定20.9cmの深鉢。口縁は欠損しており不明であるが、おそらく無文で内彎した形状をとっていたことと推定される。胴上半には文様帶が配されており、主たる文様は隆帯により区画文や渦巻文が描かれ、それらの空間を埋める為の従文様として、沈線による渦巻文と三叉文が施されている。隆帯が頸部に接触する部分には決って小突起が付されているようである。だが、全体的な文様構成に関しては完存率が約75%にしかすぎない為に明確にはしない。色調は内外共に赤褐色を示している。

第53図1：推定口径20.0cm、現存高21.5cmの深鉢。口縁は内彎して無文である。口縁の完存率は約50%で確証は無いが、少なくとも1箇所は胴部文様帶から延び上がった把手が配されている。胴部文様帶は胴上部に刻み列の付加された隆帯によって画され、さらに文様帶は同様の隆帯によって4単位に継分割されている。各単位は渦巻を基調にしたものと櫛形状の文様を基調にしたものとに二大別できるが、細部の変異は大きく一致した文様には構成されていない。色調は内面が暗赤褐色で外面が赤褐色である。胎土に含まれる砂粒は細かく堅敏にしまりのある土器となっている。

第53図2：推定口径28.0cm、器高30.2cmの深鉢で、口縁から底部まで途中に頸れ等は全然持たない。口唇は平坦で口縁内側に肥厚した稜を有する。口唇上に把手が貼り付けられているようであるが欠損しており不詳。文様帶は胴上部特に当たり、幅広く展開されている。口縁下には沈線による弧状の文様が連續的にめぐらされている。そして文様帶は1本隆帯の懸垂で3単位に分割され、懸垂隆帯は同じく隆帯による連弧文でつながれている。弧の中央には幅が広く中に沈線が引かれた隆帯文が配されている。さらに陰帯文の空白部には沈線と言うより凹線と呼ぶにふさわしい沈線が陰帯連弧文に沿って密に充填されている。色調は内外共に赤褐色である。

第54図1：胸部最大径が推定47.0cmの深鉢の大形胴部破片である。口縁は欠損して不明であるがおそらく内彎した形状を示すものと思われる。胴部文様帶には観察される限りでは隆帯による円文

と直線、突起とそれらの間を埋める沈線文が施文されている。中央の円文内には沈線による渦巻文が見られる。色調は内面が褐色で外面が暗赤褐色を示している。胎土には片岩質の砂粒も含まれている。

第54図2：胸部最大径が推定19.5cmの深鉢で口縁と胴下半を欠く。文様帶は刻み列の付加された隆帯によって区画されて胴部上半に存する。文様は隆帯とそれらの間を埋める沈線によって構成されているが、欠損部分が多く詳しく述べられない。色調は全体的に明赤褐色を呈しているが、内面には黒褐色を帯びた部分も観察される。

第54図3：住居内土壤よりの出土品。口径12.5cm、器高21.9cmの深鉢で途中にくびれを有する。頸部から一端広がり、内彎しながら立ち上がる口縁部は全くの無文である。胴部には全面に文様が描かれ2種類の渦巻を基調にした隆帯文が、対面する位置に貼り付けられている。隆帯上には刻み列が付加される。隆帯間に横S字状文、蛇行沈線、渦巻文、三叉文、刺突文が比較的整然と配されている。文様の構成は横というより縦方向を主体としており、特徴的である。色調は、内面は殆んど黒褐色～褐灰色で頸部から胴腹部にかけては黒色の度合が強い。外面は下半が明赤褐色で上半が暗赤褐色～暗赤灰色を示している。堅敏な土器である。

第54図4：推定口径21.0cm、推定器高33.5cmの深鉢。外反した口縁は約4cm幅の無文帶を持ち、以下には2本の沈線と刻み列を付加した隆帯によって挟まれた胴上半部の文様帶を有する。隆帯による円文とそれをつなぐ横S字状文などが主文様として文様帶内に横位に展開されている。そして空間には渦巻文、円文、直線文等が沈線で充填されているのである。色調は、内外面共に暗赤褐色を示している。胎土には白、灰、茶色等の小砂粒に混じり、若干多めの片岩粒が含まれている点は特徴的である。

第55図1：口径13.6cm、現存高17.7cmのやや小形の深鉢で、口縁は外反する。口肩は内側に肥厚する。口縁は無文で1箇所には頸部の眼鏡状把手に連絡する何らかの立体的な装飾把手が造作されていたことと考えられる。胴部には全面にわたって沈線文が描かれている。器面はまず縦に1本の隆帯、3本の沈線をほぼ等間隔に配置して4分割がなされる。各分割内には上下に背中合で繩形の文様が描かれ、中央には両者をつなぐように刺突文、空間には三叉文が施されている。全体的には縦構成の土器であると言える。色調は内面と外面の胴下半が黒色を帯びており、他はほぼ赤褐色を呈している。

第55図2：口径16.4cm、器高23.4cmの深鉢で器形は円筒状を呈する。文様帶は胴中位に貼りめぐらされた1条の隆帯によって区画され、胴上半部に設けられている。口縁には1箇の把手が付けられていたと考えられるが、その部分に懸垂した隆帯は環状、渦巻、X字等のモチーフに次々と連繋しながら横位に展開している。隆帯上には環状や渦巻の部分に限って沈線や刺突が付加されている。また、隆帯には両側に沈線が添えられるのを通例とする。色調は全体的に赤褐色を示す。器面の整形は難である。

第55図3：推定口径24.0cmの深鉢で、外反した口縁部は無文である。口縁の内側には稜が形成されている。主たる文様帶は胴上部に分帯されていることと思われるが不明。文様帶内には隆帯による、渦巻文等が主文様として展開し、空間には沈線による渦巻文、三叉文等が充填されている。1

箇の隆帯による渦巻は突起状に巻き上がっている。色調は、内面が明黄褐色で、外面が明赤褐色を示している。

第55図4：推定口径21.4cmの深鉢で、外反する口縁は無文帶となっている。文様帶はキャリバー状に膨れて内湾した胴上部に在る。文様帶内には隆帯による横位の逆S字状文が入り組みつつ連続的に施文されている。推定では8単位と見取ることができ、入り組み部の4単位は隆起している。また、入り組み部の上には3個1単位の刺突文。その間には三叉文が配されている。さらに、隆帯上には横回転のRL繩文が所々施されており、注意される。色調は全体的に黄褐色を示す。

第55図5：推定口径16.7cm、推定器高26.5cmの深鉢。外反した口縁は無文、口唇は平坦に整形されている。文様帶はキャリバー状に膨れて内湾した部分に集中し、1本の沈線と隆帯によって他と分離されている。さらに文様帶は2本1対の隆帯で大きく2単位に分割されている。それぞれの分割内には横位に隆帯による逆S字状文が中央部に横たえられている。なお、隆帯は断面三角形を示し、上には矢羽根状に刻み列が付加されるのを基本としている。2分割された文様帶は隆帯文だけで比較すると殆んど対称に文様構成されていることに気付くが、隆帯間を埋める沈線文の配置は変異が著しい。沈線文としては三叉文、渦巻文が主体を占めている。胴部にはRL繩文が縱ないし斜方向に回転施文されている。色調は内外共に明赤褐色を示している。焼成は良好である。

第55図6：現存部最大径が推定39.6cmの深鉢の大形胴部破片である。文様帶下端はRL繩文が施文された隆帯文によって分離されている。観察される部分によれば、主文様は隆帯によるようで渦巻文が基調となっている。渦巻が突起状に巻き上がった部分も見られる。隆帯上には半截竹管による連続刺突文が付加されている。なお、隆帯文間に沈線文が充填されている。胴下半にはRL繩文が縱方向に回転施文されている。色調は内面が黒褐色～赤褐色で外面が赤褐色を呈する。

第56図1：推定口径24.0cm、器高38.1cmの深鉢で円筒状の器形を呈する。文様帶はほぼ中程にあり、交互刺突の加えられた平行沈線と連続刻み列の付加された隆帯によって、口縁部及び胴下部とに分離されている。文様帶内はさらに3本の隆帯によって縱分割され、3単位に構成されている。この懸垂された3本の隆帯はいずれも上に付加される刺突や刻み等によって相違を示し、中でも展開図の中央に配置した隆帯は口縁の把手にまでび上がっている。区画内にはさらに隆帯により主文様が描かれ、余白には沈線による渦巻や直線が從文様として充填されている。なお、3単位の文様構成をそれぞれ比較すると、把手下を境に、左の1単位と右の2単位に大別することができる。だが、右の2単位もお互いに類似はしているが相違点も大きい。特に右側には区画内に繩文が施文された箇所があり注意される。口縁部及び胴下半にはRL繩文が横へ斜方向に回転施文されている。なお、繩は同じRL撚りではあるが2本使われている。色調は内外共に全体的に暗赤褐色を示す。焼成、保存状態は良好で器面は堅緻である。含まれる砂粒も細かい。

第56図2：推定口径18.5cm、器高33.5cmの深鉢。外反した口縁部は無文。文様帶は口縁部に続く算盤玉状の形態をとる部分の上半部に配されている。頭部には眼鏡状把手が付けられているが、丁度反対側の部分が欠損している為、1個なのか、1対なのかは不明である。文様帶内にはこの把手間を埋めるように交互刺突の加えられた柱状区画文が施文されているだけにすぎず、簡素な文様構成となっている。また、胴中位のくびれ部には2本の平行沈線がめぐらされている。地文には大変

燃りの細かいRの燃糸文が縦方向に施文されている。色調は赤褐色を示す。内面の整形は丁寧で良く磨かれている。

第56図3：推定口径19.4cm、推定器高26.5cmのキャリバー状口縁を有する深鉢。口唇は平坦に整形され、口縁内面は若干肥厚している。文様帶は交互刺突により波状化した隆帯によって挟まれている。文様帶内には同じく隆帯による波状文が大きく展開されている。波状隆帯によって生まれる半月状の空間には渦巻文等の沈線が充填されている。なお、ほぼ対面する位置に当る2箇所は文様帶の下端が若干膨らみを示しており、文様の複雑化そして単位化が図られていることが窺える。だが、欠損しており詳細は不明となっている。胴部にはLの燃糸文が全面に縦位に施されている。色調は赤褐色を示しており、内面はやや黒色味を帯びている。

第57図1：推定口径32.0cmの深鉢で口縁は外反し、とりわけ口唇は外にせり出す。口縁部は無文帯となり、キャリバー状に膨れて内側する部分に文様帶は配されている。文様帶の下端はくびれ部にめぐらされた棒状の沈線によって区画される。文様帶はさらにいくつかに縦分割されることと思われるが、何分欠損部分が多く判然としない。主文様は環状、渦等で隆帯によって構成され、他には波状沈線、三叉文、渦巻文が從文様として付加されている。地文にはLの燃糸文が縦に施文されている。なお、燃糸文は隆帯文の貼付に先んじて実施されている。色調は、内面が明赤褐色で、外表面が赤褐色～茶褐色を呈している。

第57図2：推定口径25.4cmのキャリバー状口縁の深鉢で現存高12.7cmを測る。沈線と隆帯によって区画された口縁部文様帶には、隆帯による横位のS字状文が連続的に貼り付けられている。隆帯上には刻み列が付加され、隆帯文によって生じる余白部には三叉文及び縦沈線が充填されている。胴部にはLの燃糸文が全面に縦に施文されている。色調は黄橙色を示す。なお、キャリバー部には黒斑部分も見られる。

第57図3：推定口径16.1cmの口縁が外反し、以下にキャリバー状の部分を経て胴部へと移行する形態の深鉢である。現存高は13.0cmを測る。外反する口縁は無文帯となっており、口唇は平坦に整形されている。文様はキャリバー状の部分に集約され、頸部にめぐらされた3本沈線に接触し、半月状の棒状区画文が構成されている。胴下部との境には隆帯文がめぐらされ、上には横方向にRL繩文が付加施文されている。地文としては同じくRL繩文が口縁付近では横方向に、以下では斜方向に回転施文されている。色調は明赤褐色を示す。胴上半には炭化物の付着による黒色部分を有する。

第57図4：現存部分での最大径が14.4cmで現存高が18.0cmの深鉢の胴部で、上部には隆帯の貼り付けが少しはあるが観察される。他はRL繩文が縦方向に回転施文される。底から約5cm幅は範によりなでられており不規則ではあるが無文となっている。色調は明赤褐色である。

第57図5：現存部分での最大径が推定17.6cm、現存高8.1cmを測る。深鉢の胴部に当る。破片上端には隆帯文の貼り付けが見られ、上には横回転によるRL繩文が施文されている。胴部にはRL繩文が全面的に縦方向に回転施文されている。色調は赤褐色を呈している。

第57図6：現存部分での最大径が推定15.0cmの深鉢で、破片の上下共に輪積み部分で割がれている。上端には指頭状圧痕の施された隆帯がめぐらされている。胴部にはRの燃糸文が大略縦位に施

文されている。なお、燃糸施文は隆帯貼り付けより前に実施されている。色調は内面が茶褐色で、外面が赤褐色を示している。焼成は良好で堅緻である。

第58図1：口径18.1cm、推定高34.5cmの深鉢。口唇は平坦で、口縁は彎曲ぎみに内屈し、胴部から底部にかけては直線状に緩く窄まる。口縁部は無文帶となっているが、1箇所に把手を持つ。把手は内面に渦巻を持ち、外面の施文は胴部の隆帯文に連結される。胴部の文様帶は隆帶のみによっており、胴下部にめぐらされた隆帯を基底とした三角状の文様が3単位と三角状の文様をつなぐ蛇行隆帯が1単位化施されている。隆帶上にはすべて刻み列が付加されている。地文には単軸絵条体第5類（A）（山内1979）が縱方向に回転施文されている。2本の条はいずれもL燃りであり、回転圧痕は網目状に展開し、右下への圧痕は深く、左下への圧痕は浅くなっている。なお、この燃糸文の施文は隆帶文の貼り付け前に実施されたことが隆帶の剥離などから明確となっている。色調は橙～明赤褐色を示す。

第58図2：推定口径22.5cm、器高32.3cmの深鉢。胴部は円筒状に近いが、口縁に近付くと外反を示し、途中で内屈し、さらに口唇へと外彎する。だが、口縁内側は内彎するように成形されている。屈曲上部の口縁は無文、以下の胴部には上端近くでR L燃文の横位回転施文がなされ、他の部分は縱方向を基本とした回転施文がなされている。また、底部から約2～3cm上がった部分までは繩文施文後の横なでが施されており、無文となっている。色調は赤褐色～暗赤褐色を示すが、内面下半は黒褐色～黒色となっている。

第58図3：現存部最大径が約20.0cm、現存高26.3cmの深鉢で口縁部を欠損する。内彎しながら立ち上がる口縁は無文で、下端には刺突列が加えられた隆帯がめぐらされている。胴部には全面に燃糸文Lの縱方向への回転圧痕がみられる。色調は内面が暗赤褐色～赤褐色で、外面が明赤褐色を呈している。

第58図4：推定口径17.9cm、現存高22.8cmの円筒状深鉢。口縁部は断面が胴部より若干厚く、外面には境にわずかではあるが段を持つ。口縁上端はさらに厚みを増し、平坦になでられた口唇部へと移行する。口縁内面も良くなでられている為に若干の内彎を示し、口唇への変換部には強い破が形成されている。なお、口縁部は無文で、胴部には3段の縦LRRLが縱方向に回転施文されている。色調は全体的に赤褐色～暗赤褐色であるが、内面の胴下半部には炭化物の付着痕が認められる。

第58図5：現存部最大径16.0cm、現存高24.5cmの深鉢で、口縁と底部を欠損する。だが、破片上部には外反を示す部分が残されている。胴部全面には、底部直上の横なでされた部分以外には、3段の縦LRRLが縱方向に回転施文されている。色調は内面が褐色で胴下半は黒色味が強い。外面は明赤褐色で部分的に褐色を呈する。

第58図6：現存部最大径18.1cm、現存高11.0cmの深鉢の底部である。破片上端は輪積み部分での剥離が見られる。胴部には2本1対の隆帯の懸垂が施される。隆帯の両側には沈線が沿い、間の無文部にも沈線が懸垂されている。この懸垂文は3単位器面上に分割配置されている。そして、地文と隆帶上にはR L燃文が縱方向に回転施文されている。施文順位は<隆帶→沈線→繩文>である。色調は内面が暗赤褐色～橙色で、外面が全体的に赤褐色を示す。

第59図1：推定口径45.7cm、現存高45.0cmのキャリバー状口縁を有する大形の深鉢で、口縁に突起を配する。外反し、若干肥厚した幅約4cmの帯状の口縁部は無文帯となっており、主たる文様帶はこの部分の直下からはじまるキャリバー状を有する箇所に設けられる。下端の胴部との境には3本の隆帯がめぐらされている。文様帶内に施文されるモチーフは破片が少なく不明瞭ではあるが、隆帯による横位の逆S字状文が基調になっていると考えられる。地文にはR L記文が口縁部では縦方向に、胴部では縦～斜方向に回転施文されている。色調は内面がにぶい黄褐色で、外面が暗赤褐色～黒褐色を示す。胴上部は明赤褐色化している。

第59図2：推定口径14.6cm、現存高13.0cmの深鉢で口縁部は内湾する。口縁内側は稜を持つ。口縁部は無文帯となっており、胴部には撚糸文しが縦～斜方向に施文されている。なお、口縁部の横なでは撚糸施文後に実施されている。色調は全体的に茶褐色を示す。

第59図3：底径9.7cm、現存高7.2cmの深鉢の底部。胴部には撚糸文しが縦方向に施文される。底部直上は横方向のなでが加えられている。内面は丁寧になでられ滑沢を呈している。色調は暗赤褐色で内面は黒色味を帯びている。

第59図4：底径10.0cm、現存高8.1cmの深鉢の底部。胴部には撚糸文しが斜方向に施文されている。底部直上は撚糸文施文後に横方向になでられている。色調は全体的に赤褐色を呈している。

第59図5：現存部最大径16.0cmの深鉢の胴下部の大形破片で上端は輪積み部で剥離している。器面には無節の纏文しが縦～斜方向に回転施文されている。色調は内面が暗赤褐色で、外面が赤褐色である。

第59図6：現存部最大径が12.4cmの深鉢の底部直上の大形破片。破片上端は輪積み面で剥離した部分を持つ。器面には柳歯状工具による条線文が縦方向に施されている。色調は内面が黒褐色～暗赤褐色で、外面が明赤褐色を呈している。

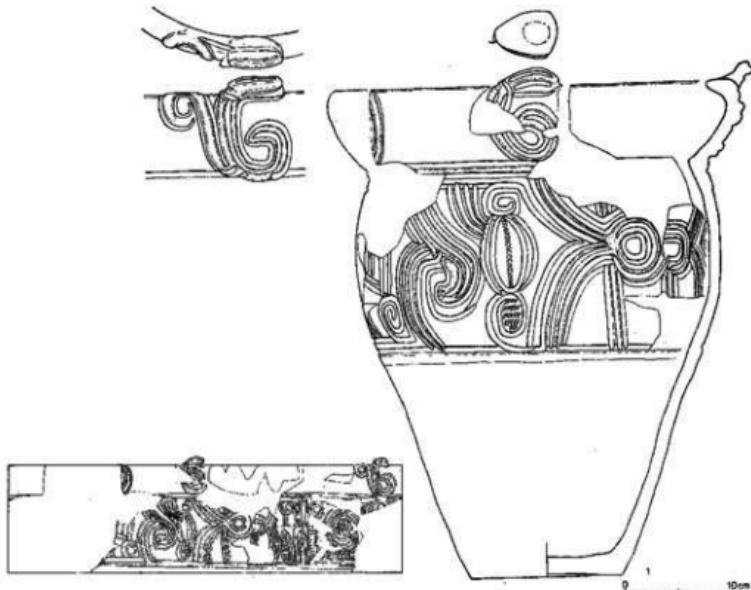
第59図7：住居跡の中央より南壁に寄った部分で検出された埋甕のP4であり、胴上部を欠損する。器種は浅鉢で、最大径は44.2cmを測る。底径は10.5cm。文様帶は胴上部の内屈した部分にあるが詳細は不明。上部に刺突の付加された隆帯文が主文様として施され、渦巻等の沈線文がそれに充填されるという文様の構成を示すようである。胴下半は無文で範削りとなでが施されるにとどまる。色調は赤褐色～黄橙色を示す。

第59図8：推定口径32.6cm、器高17.4cmの浅鉢。胴上部で一端内屈して口縁へと到る形状を示す。口縁内側は複合口縁状に彫れ、口唇上は平坦に整形されている。器壁は全体に薄い。胴下部には両側から錐状に開けられた補修孔が在る。内外面の整形は丁寧である。色調は内面が黒褐色で、外面がにぶい褐色～褐色を呈している。

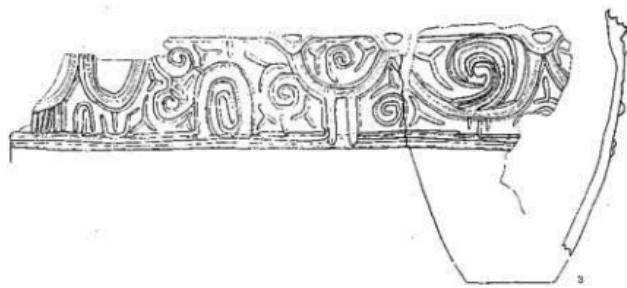
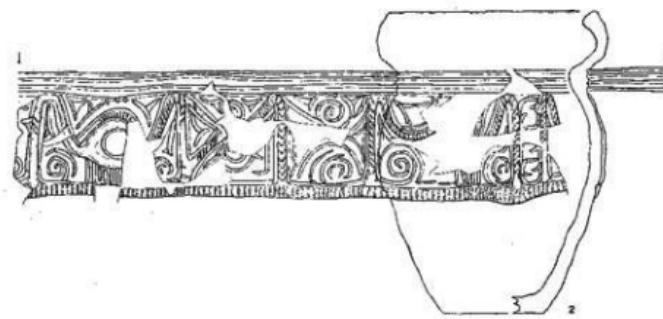
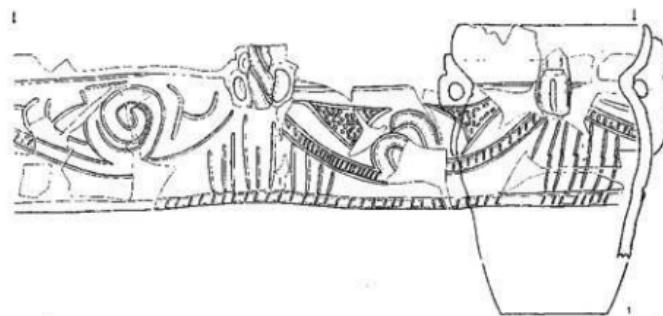
第59図9：浅鉢。推定口径は30.0cmを測る。口縁は角頭状に厚手につくられ、やや内傾する。口唇から口縁の内外面を中心に朱彩が施されているのが確認されるが、器面の荒れがひどく正確なモチーフについては不詳であった。だが朱彩の保存されている部分を現状で忠実に模写すると実測図のようになった。つまり、内面は幅広く塗られているのが観察されたがモチーフは不明、外面は口縁部から垂下された渦巻文等が描かれていたであろうことが判明したのである。

本住居跡は第41号住居跡と重複関係にある。つまり、第35号住居跡は第41号住居跡の廃絶後に構築されていたのである。だが、検出された土器の量は少なく、1点の炉体土器と2点の土器が復元されたに止まる。

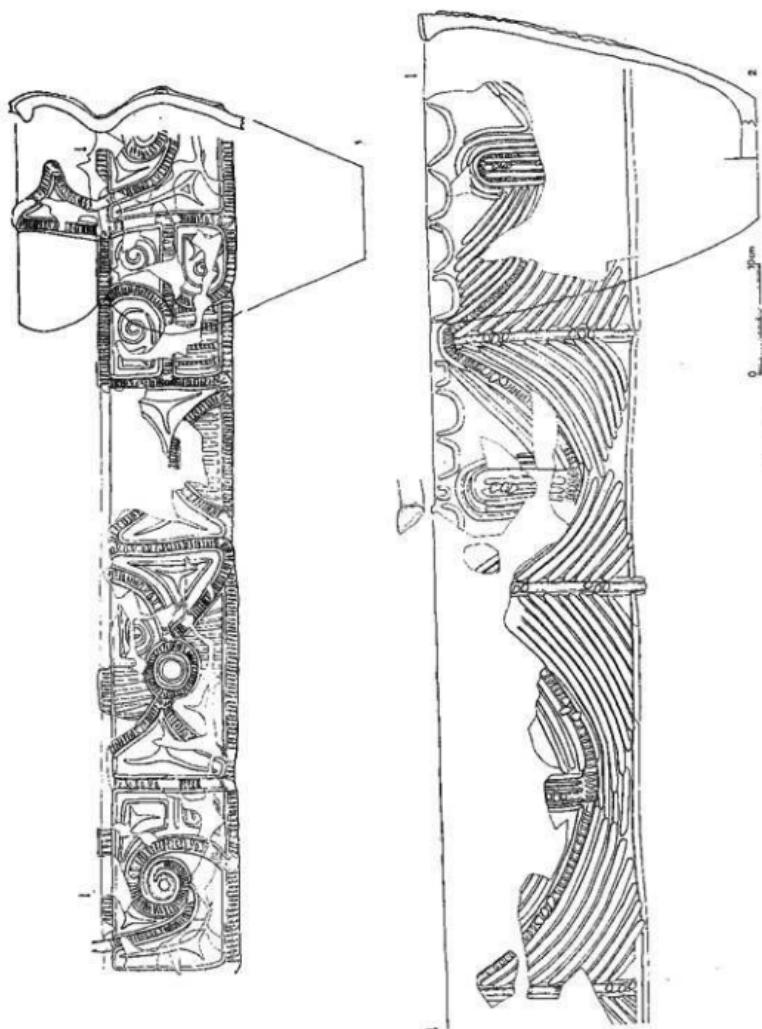
第60図1：炉体土器。現存部の最大径が47.8cmで高さが52.1cmを測る深鉢の胴部で口縁部は欠損する。器面には隆帯により文様が構成されているが、上下二帯に文様は分帶されている。上半には杵状文を中心としてモチーフが描かれる。隆帯には原則として中央部に渦巻を一端ないし両端に持つ沈線が加えられる。下半には2本一対の隆帯が6単位懸垂される。なお、懸垂の起点には常に渦巻が配置されているが、実測図の右から2番目の渦巻以外は右に巻き込んでいる。換言すれば、右から2番目の渦巻はこの土器の対称性の破れを指示する部分として注意されねばならないのである。胴上半の文様構成が明確であったならば、さらに重要度が増す部分となつたはずである。そして、器面全体には矢羽根沈線が地文風に充満されている。矢羽根状沈線は右→左へと施文していったことが沈線の切り合いから窺えるが、底部直上から約15cmの部分に関しては左→右へと施文されている。こうした事実は推測を加えると正位の状態に置いた土器を左向きの人が右から左へと施文し、底部付近に関しては逆位の状態に土器を置きかえて同様の施文が繰り返された結果ではなかつたろうかと考えられよう。なお、施文順位は<隆帯→矢羽根状沈線→沈線>である。色調は、内面は全体的に褐色～にぶい褐色で、外面は褐色～にぶい褐色を示し部分的に明赤褐色化している箇所



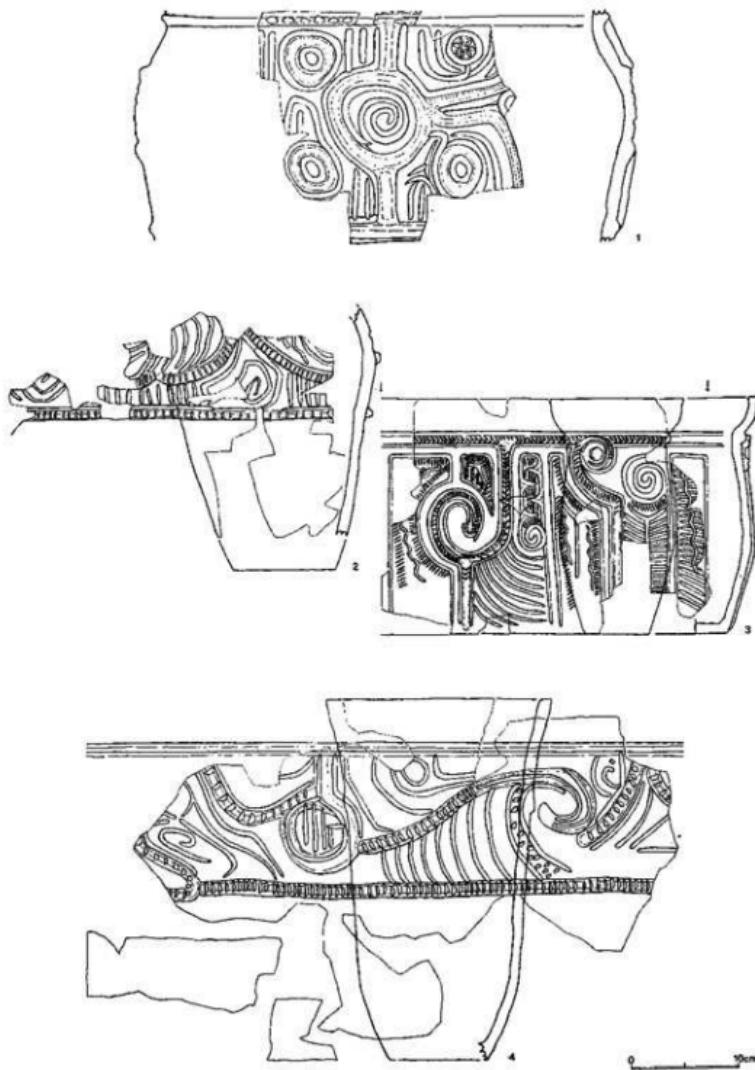
第51図 第34号住居跡出土土器実測図



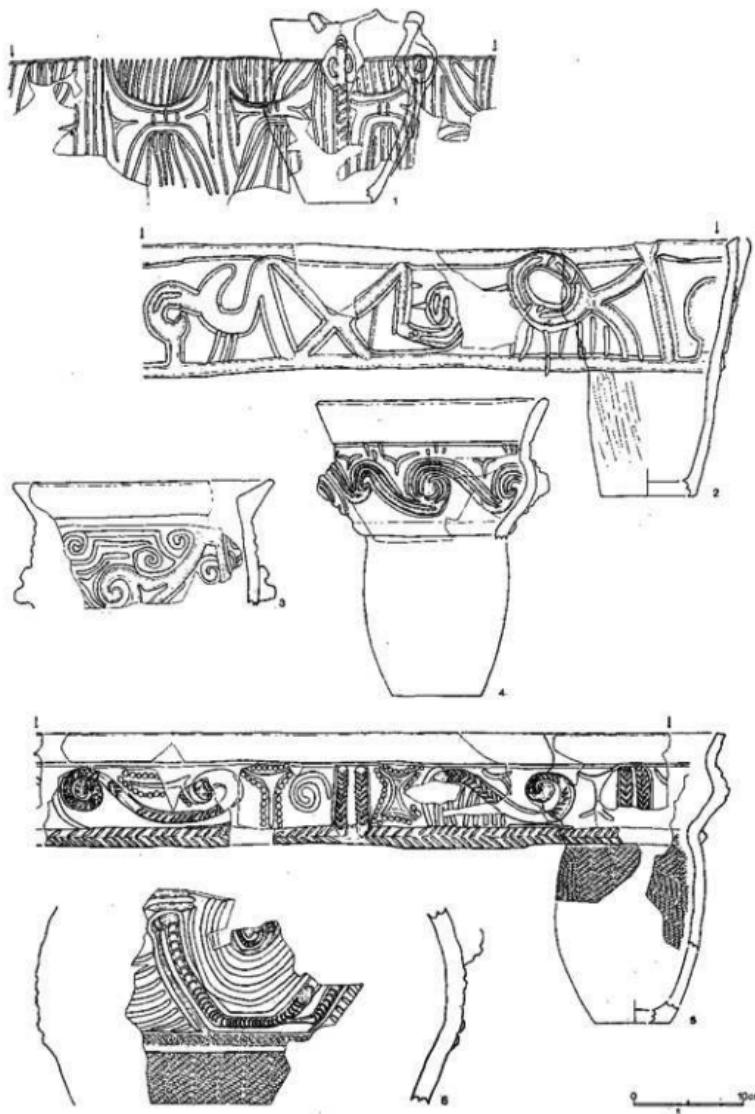
第52図 第34号住居跡出土土器実測図



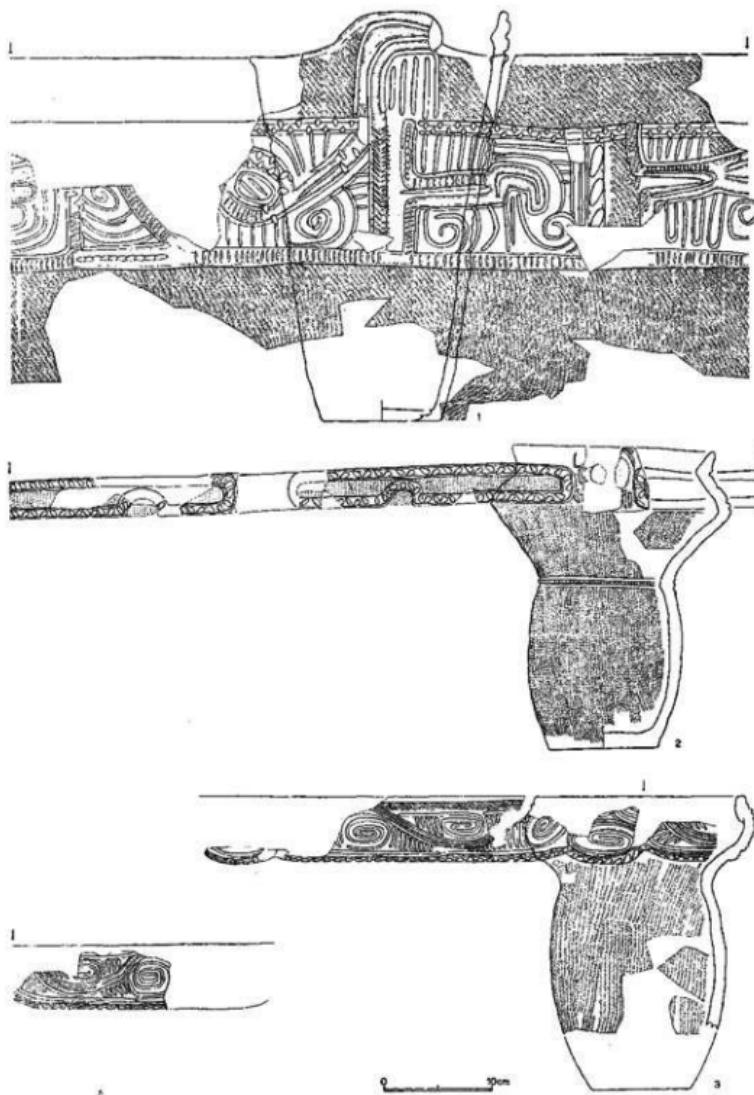
734号住宅下部出土上部火测图



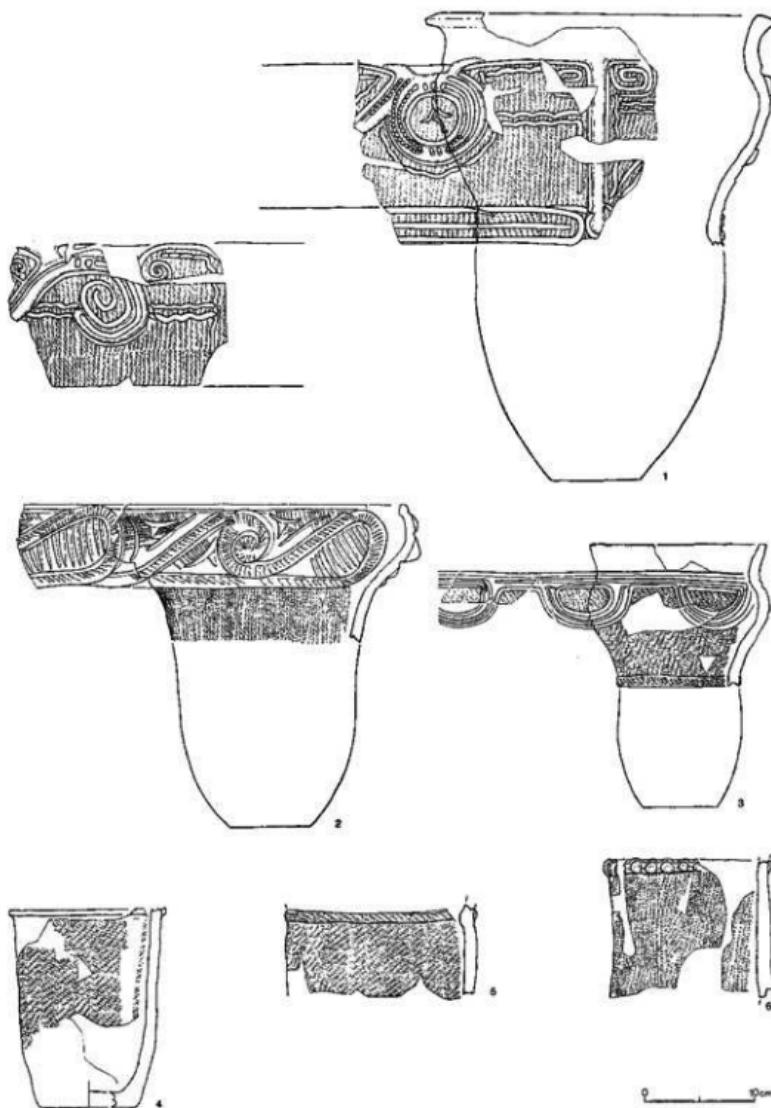
第54図 第34号住居跡出土土器実測図



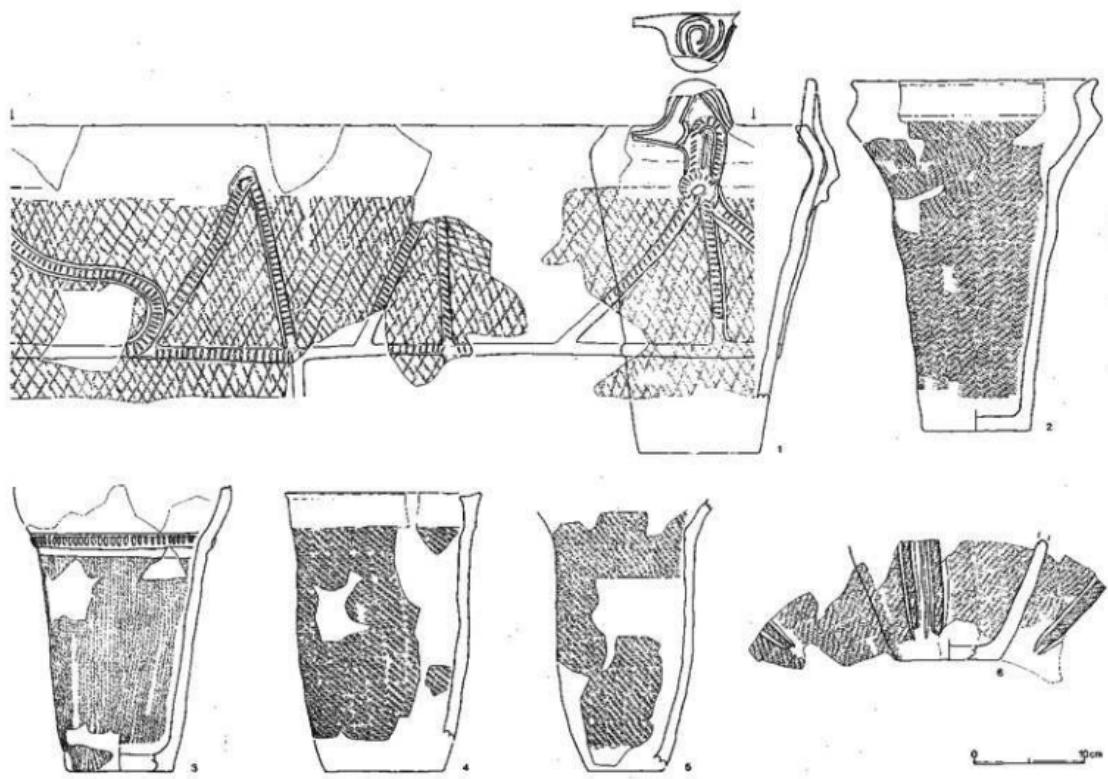
第55图 第34号住居跡出土土器実測図



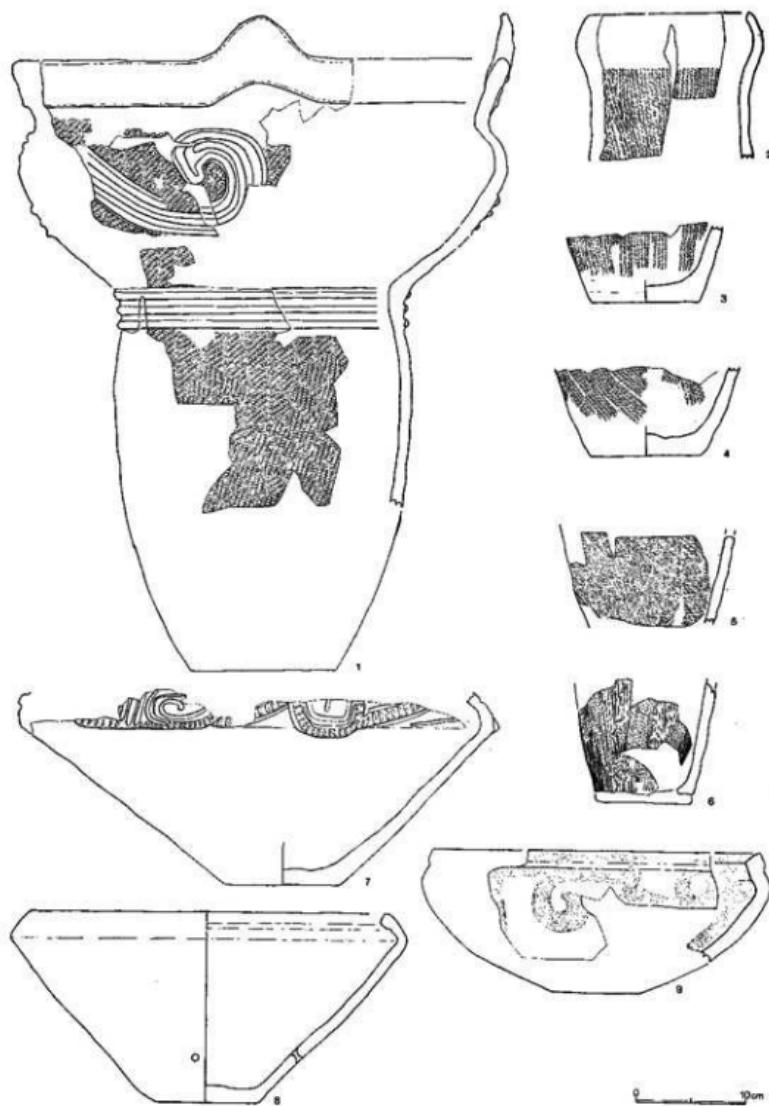
第56图 第34号住居跡出土土器実測図



第57图 第34号住居跡出土土器実測図



第58図 第34号住居跡出土土器実測図



第59圖 第34号住居跡出土土器実測図

がある。また、底部から約6cm上までの帯状部分は褐色をし、さらにそこから約10cmの間は明赤褐色化している。そして、胴腹部は煤が付着し黒色化している。これらはいずれも火熱の仕方と有機的関連を有していよう。

第60図2：口径36.7cm、高さ17.6cmの浅鉢。底部を欠損するものはほぼ完形である。口縁部は直立し厚く作られ、口唇は平坦に整形されている。口縁と胴部との接点は角度が強く成形され、口縁外面には幅の広い範で横なでが施されている。実測図に沈線として表現した部分は底の下端が胴部に食い込んだ結果による。器面の整形は内外面共に丁寧であったと推測されるが、現状では相当荒れている。色調は、内面は全体的に暗赤灰色で、外面は上半分が橙色～赤色、下半分が暗赤灰色～赤黒を呈す。特に口唇部から肩部にかけては赤色味が強い。

第60図3：推定口径32.7cmのキャリバー状口縁を有する深鉢。完存率は約1/2である。主たる文様帶は刺突列の付加された頸部の2本隆帯に分帶されて口縁部に展開している。口縁部には隆帯による横S字状文が独立的に4単位（推定）配される。現存部分によると横S字の左側は突起状に巻き上げられ、口唇と接する部分には小突起が添付されるようである。なお、口縁の内弯度は強く、口縁端は若干外彎ぎみにカーブを変えながら口唇へと移行する。地文にはすべての施文に先がけて撚糸文しが施される。彎曲部の上半は横位に、下半以降胴部にかけては縱位に施文されている。色調は、内面が全体的ににぶい橙色～明赤褐色で、外面が口縁の最大径部分より上は明赤褐色～赤褐色だが下方は全体的ににぶい赤褐色～暗赤褐色となっている。胎土に含まれる砂粒、礫等は比較的細かい。

第36号住居跡（第61図1～17）

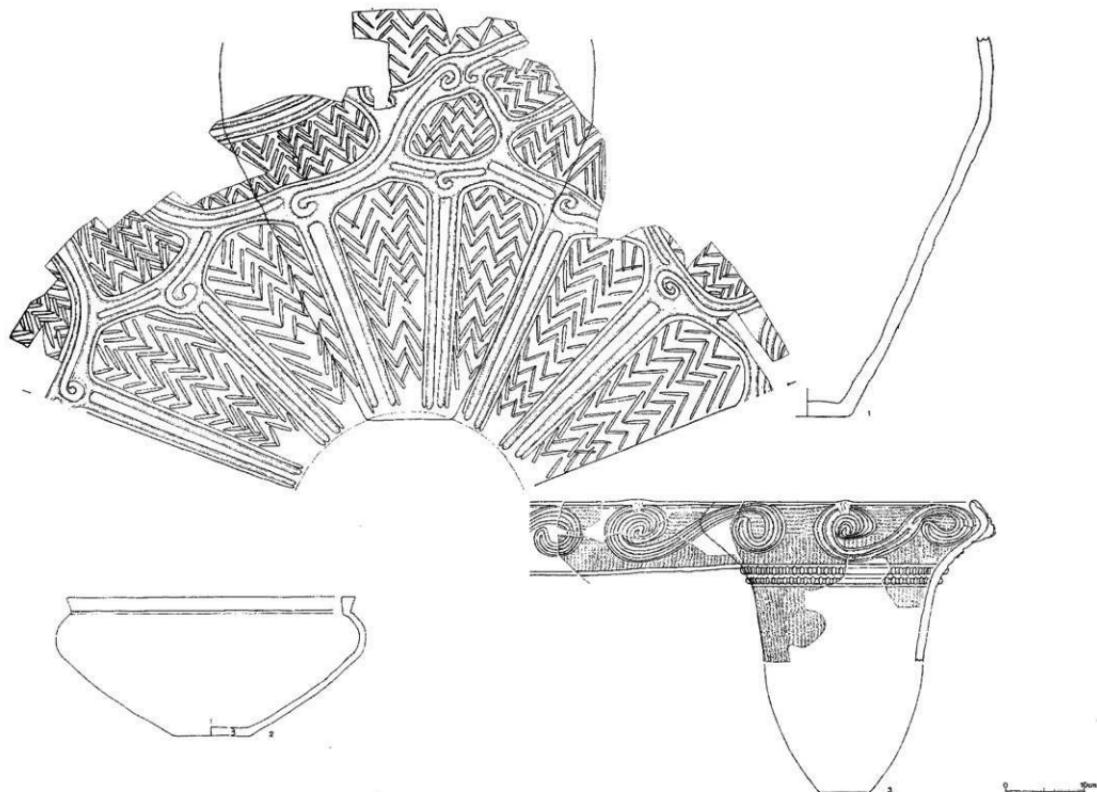
遺構検出面から床面までは浅く、石圓い炉はほぼ完存していたものの、土器の出土は極めて少なかった。出土土器のうちのいくつかを以下のごとく拓影図として示すことができるにすぎない。

第61図1～17：1～8はキャリバー状口縁を有する深鉢の破片で、口縁部文様帶内にはいずれも隆帯による渦巻文、あるいは棒状区画文が施されている。地文にはRL織文が回転施文される。9は頸部付近の破片。口縁部には棒状区画文内に斜行沈線が充填される。10は外反し、口縁内側が肥厚した深鉢の口縁部破片。無文である。11～17は深鉢の胴部破片である。11、12は頸部に無文帶が設けられ、以下には3本沈線による懸垂文が配されている。地文は11が旋回転のRL織文で、12が縱位の撚糸文Lである。13は連弧文土器。14～16は縦の脇消し部を有する土器で15は底部直上に当る。いずれにも縦回転のRL織文が施文されている。17はLの撚糸文が施文されているのみで他の文様との組み合わせは不明。

第37号住居跡（第62図1～3、第63図1～2）

第42号住居跡や第45号土壙に切られており、住居跡自体の遺存の状態は不良であったが、検出された土器は比較的まとまりが良かったようである。5個体の土器が復元された。

第62図1：推定口径27.0cm、現存高29.3cmの深鉢で、口縁は内彎ぎみに立ち上がる。口縁には突起が1個確認されるが、他の部分にもあったのかどうかは不明。胴部には口縁下より逆U字状の沈線が単純にめぐらされている。逆U字状沈線文同士の間隔はほぼ2cm弱で全部で8単位配され、そのうち突起下から右の3単位は連続的に描かれ、並進対称性を破っている。地文には、口縁下は横



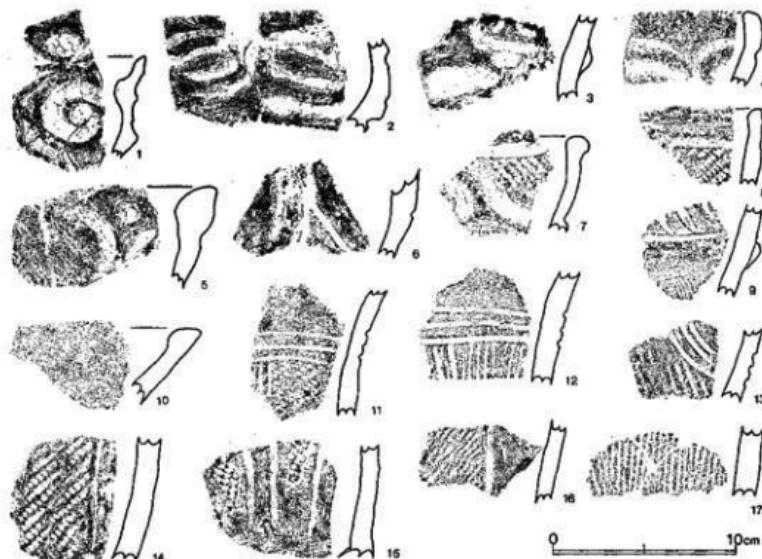
第60图 第35号住居跡出土土器実測図

方向に、胸部は縦～斜方向に RL 繩文が回転施文されている。逆 U 字状沈線文間は下方を中心に磨り消しが加えられている。色調は内向が暗赤褐色で、外向がにぶい赤褐色である。

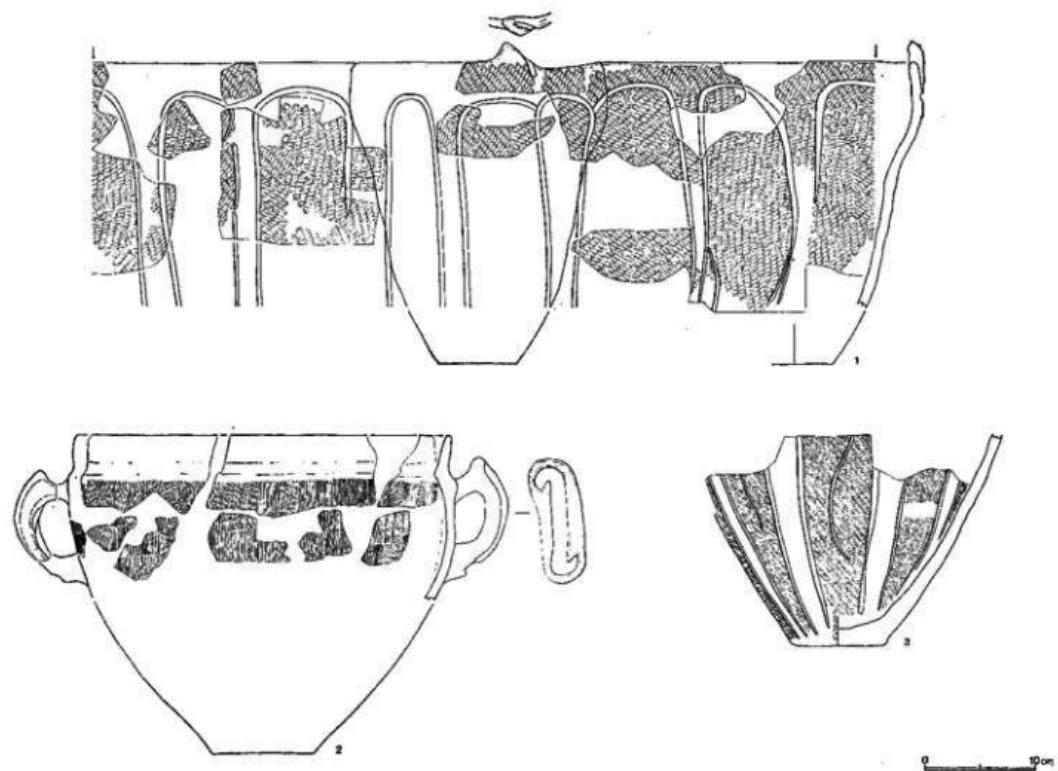
第62図2：推定口径34.0cmの一対の把手を対称的な位置に配する。いわゆる両耳壺である。把手には逆S字状に幅広な沈線文が施されている。口唇は平坦になられ、口縁は若干外反する。口縁は無文帯をなしているが、胸部との境界には幅広く浅い凹線状の整形（なで）がめぐらされる。胸部には梯齒状施文具による集合条線が縦位に限なく施されている。なお、頸部内面は継ぎをなして胸部の湾曲部へと移行している。器壁は極めて薄い。色調は内外共に赤褐色で部分的に黒色の箇所が見受けられる。

第62図3：深鉢の底部で、底径8.0cm、現存高19.2cmを測る。器面には縦位に沈線による懸垂文が施され、沈線間は磨り消される。磨り消しの懸垂は全部で8単位となっている。磨り消し懸垂文間に1段の縦Lしが縦方向に回転施文され、さらに蛇行沈線が垂らされている。色調は、内面が黄褐色で、外面が橙褐色を呈している。

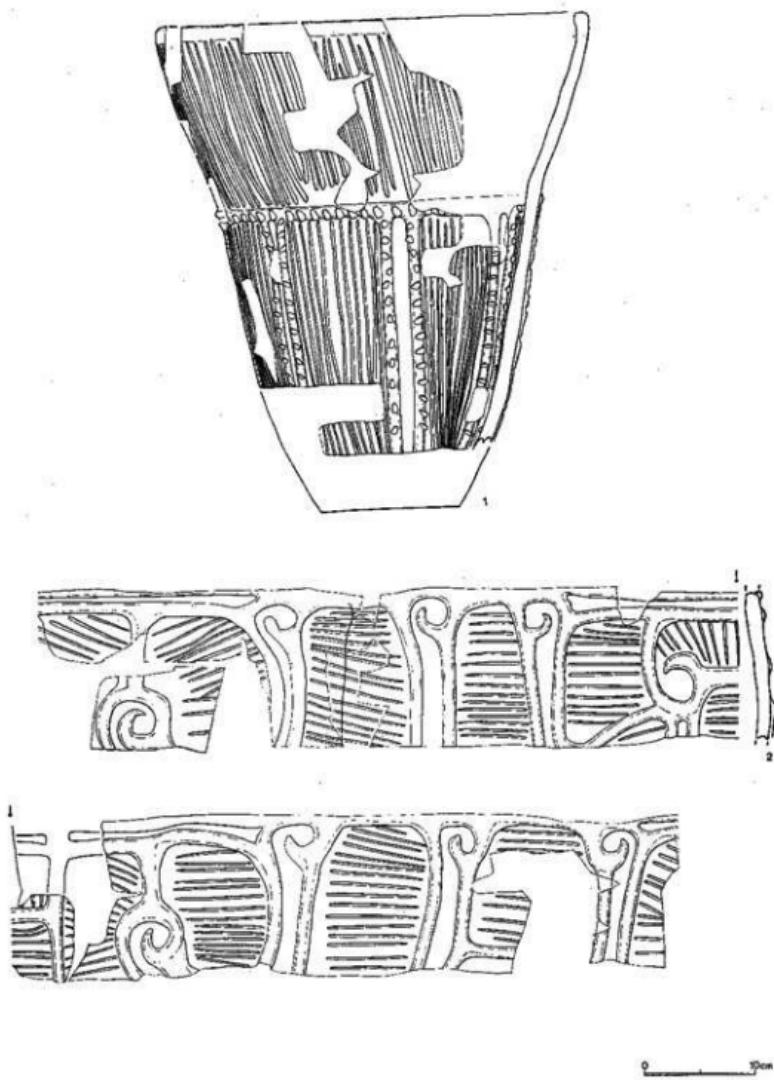
第63図1：推定口径39.4cm、現存高39.4cmの深鉢で、頸部から一端外反し、口縁で若干内彎気味に立ち上がる。口唇上は平坦で、口縁内側はわずかに肥厚する。口縁直下は横なでが加えられ帯状の無文帯をなしているが、以下の文様帯との境には若干の継ぎが形成されている。頸部には刺突の加えられた隆帯がめぐらされ文様帯を分離しているが、胸部にはこの隆帯から2本1対の同様な隆帯が7単位懸垂されている。口縁と胸部には全面にわたって縦の沈線が地文風に充填されている。色



第61図 第36号住居跡出土土器拓影図



第62図 第37号住居跡出土土器実測図



第63圖 第37號住居跡出土土器實測圖

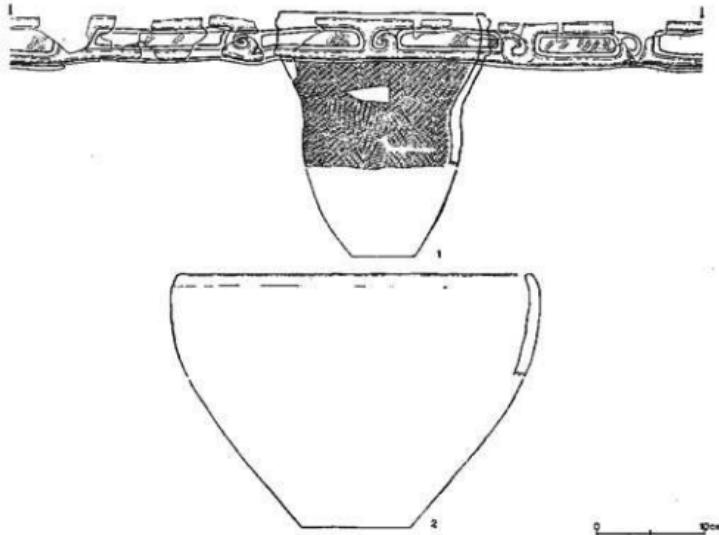
調は全体に黄褐色で、黒斑を有する部分もある。

第63図2：深鉢の胸上部で、現存部最大径が39.6cmを測る。上、下端は輪轂部での剥離となっている。主文様は隆帯によって描かれており、上端にめぐらされている横位の隆帯は胸部文様帶の境界としての役割が担われているのであろう。文様構成の詳細は不明であるが、おそらく大きな渦巻文が基調となっていることと考えられる。観察される部分のみからは、対称的な位置に大きな渦巻文が配置されているが、付加される文様も加わると必ずしも同一文様の繰り返しとはなっておらず、むしろ対称性を破る構造となっていることが認識される。隆帯間にには沈線が充填される。色調は内外共に灰黄色～黄褐色を呈している。

第39号住居跡（第64図1～2）

遺構の確認が困難な七層の状況下で検出された住居跡で、直接石窓炉、埋甕が発見されたことから調査された。それ故、他の土器は殆んど検出しえなかった。

第64図1：が体土器で胸下半を欠く。口径は推定19.5cm、現存高は14.0cmを測る。口縁部は緩いキャリバー状を呈し、文様帶はその上半に帶状に展開する。文様帶には隆帯による渦巻と舟状区画文が交互に配置され、5単位で器面を一周している。渦の巻く方向には右と左の2種あるが、欠損部が多く、文様構成上の原則は明確には掴み得ない。舟状区画文内には縦回転のR L織文が認められるが、保存状態の不良さが手伝って無文のごとくに見受けられる箇所も少なくない。胸部には、R L織文の縦回転が全面にわたって施されるが、斜、横等の乱れた部分も多い。色調は内外共に明褐色～褐色を示している。



第64図 第39号住居跡出土土器実測図

第64図2：逆位で検出された埋甕。浅鉢と考えられるが口径33.3cm、現存高9.5cmを測り、胴下半を欠損する。口縁は内捲し、口唇は平坦に成形されている。文様は全く施されないが、良く笠で整形が施されている。色調は明褐色～黄褐色を示す。

第40号住居跡（第65図1～4）

土器の出土量は少なかったが、石圓い炉内に胴下半を欠失する炉体土器が良好な状態で検出された。

第65図1：口径26.0cm、現存高14.0cmのキャリバー状口縁の深鉢。文様帶は口縁部の帯状部分に集約される。基本的な文様構成は隆帯による渦巻と枠状区画文の交互配置にある。だが、実測図の左端には渦巻が省略されており原則が破られている。従って、枠状区画文は7単位あるにもかかわらず、渦巻文は6単位となっている。また、渦巻文に関しても基本的に右巻と左巻が交互に配置されるようであるが、右端の渦に見られるように、やはり1箇所は原則が破られている。加曾利E式土器にはこうした並進対称性を破るような施文構造を有するものが一般的なのではあるが、この土器はそうした構造を良く顕現していると言えよう。枠状区画文の部分に焦点を合わせてみても、右端の例のように、幾文が完全に磨り消された箇所が用意されており、例外とはなっていない。胴部には内部の磨り消された懸垂文（2本沈線、3本沈線、逆U字状沈線）が3種類施文されているが、その配置関係については複雑で明解な解釈がなし得ない。だが、いずれにしろ対称性を破ろうとする原理が働いていることは間違いないことと考えられる。それは、渦巻下に配されるものと、枠状区画文下に施文されるものとが、単純に2分されることからも裏付けされよう。地文にはLR繩文が縱方向に回転施文されている。色調は内面の胴部が褐色を示すが、全体的には明褐色を呈している。

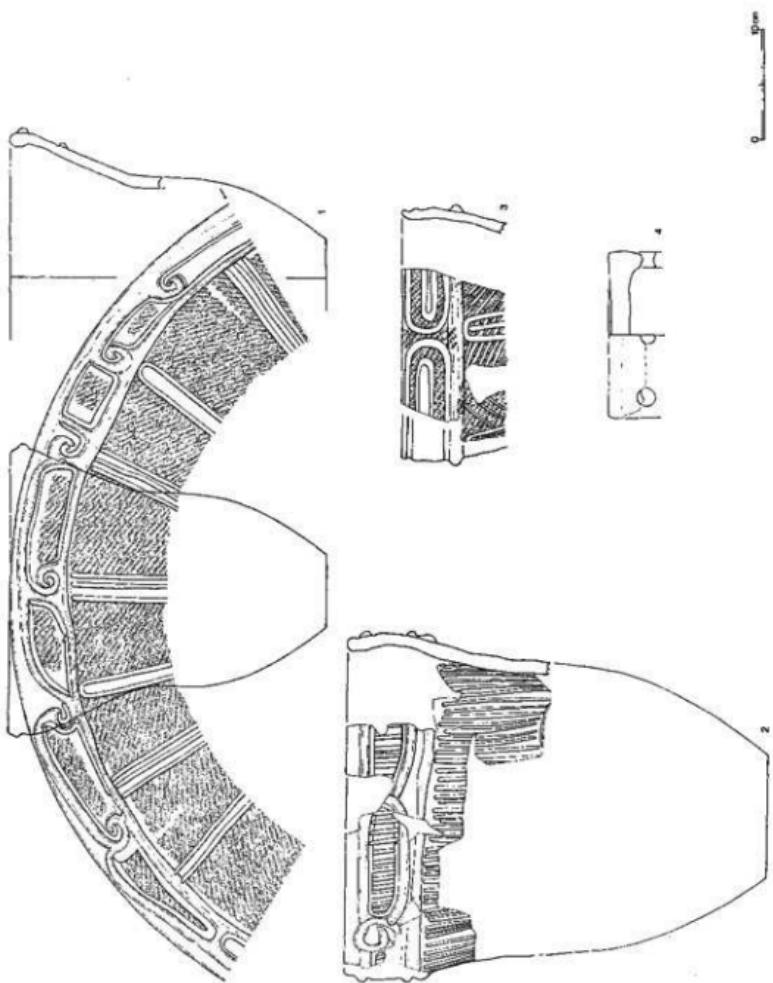
第65図2：推定口径30.2cm、現存高8.8cmの深鉢でキャリバー状口縁を有する系列の土器である。主文様帶は隆帯に挟まれて口縁部に存在。口縁部文様帶には隆帯による渦巻文と枠状区画文が交互に配され、枠状区画文内には縦沈線が充填される。胴部には全面にわたって口縁部と同一の施文具により縦沈線が施される。色調は黄褐色を呈し、内面下半には黒色の部分がみられる。

第65図3：推定口径22.5cm、現存高9.8cmの深鉢。口縁下約5cmの部位に隆帯がめぐらされ口縁部文様帶と胴部文様帶とが分離される。口縁部文様帶には二重の精円枠状文が単位文として描かれる。胴部文様帶には逆U字状文の中に1本の沈線が垂下される文様と斜行沈線が施される。そして地文には3段の繩LR LRが口縁、胴部共に縱方向に回転施文されている。色調は内面がにぶい褐色で、外側がにぶい黄褐色を示す。

第65図4：現存部最大径が推定14.8cmの器台である。無文ではあるが非常に丁寧になでられており、器面は平滑である。台部の下端は欠損しているが、円孔が8単位（推定）設けられていた痕跡が認められる。色調は全体的に明褐色を示す。なお、台部は受け部の円盤製作後に接合されていたようである。

第41号住居跡（第66図1～5、第67図1～4、第68図1～4、第69図1、第70図1～6）

第28号住居跡に壁の一部が切られ、第35号住居跡に半分以上が蓋をされたような状況で検出された本住居跡には大変豊富な遺物が遺存していた。図上復元された土器は埋甕を含めて20個体ものぼる。



第65圖 第40号住處出土土器形測圖

第66図1：推定口径41.0cm、現存高24.7cmのキャリバー状口縁の深鉢で、口縁に小突起を有する。口縁部文様帶は上、下の隆帯によって分帶されており、内部には横位の逆S字状隆帶が連結し、あいながら配されている。隆帶には両側に沈線が沿い、中央にも1条の沈線が加えられている為、あたかも2本一対の隆帶のごとく観察される。頸部には、沈線に挟まれて3本の平行する逆弧状の沈線文がめぐらされている。なお、地文としては撚糸文しが、口縁部では斜へ横位に、胴部では縱位に施文されている。色調は内面がぶい赤褐色で、外面が赤褐色である。

第66図2：推定口径18.0cm、現存高11.9cmのキャリバー状口縁の深鉢である。口縁部文様帶は上、下2本の隆帯によって分帶されている。施される文様については、破片が小さく不詳であるが、隆帶により枠状文風に構成されている。単位は不明。また、頸部と胴部の境には4本の沈線が確認される。地文には、撚糸文しが口縁部、頸部共に縱位に施文されている。色調は、内面が黄褐色で、外面が黒褐色を示している。焼成は極めて良好。

第66図3：推定口径22.3cm、現存高8.2cmのキャリバー状口縁を有する深鉢。破片が小さく全体的な文様の構成に関しては不詳であるが、2本の隆帯によって挟まれ分帶された口縁部文様帶には、隆帶による枠状文の一部が観察される。地文には撚糸文しが、口縁部では斜位、頸部では縱位に施文されている。色調は、内面が暗赤褐色で、外面が極暗赤褐色を示す。口縁内面は丁寧に横なでされている。

第66図4：推定口径27.0cm、現存高9.5cmのキャリバー状口縁を有する深鉢である。口縁部文様帶以外は欠損する。文様帶は口縁直下の2本と、頸部の1本の隆帯によって分帶される。主たる文様は横位の逆S字状隆帶文であり、それらの文様間は同様の隆帶により連結されている。地文としては横へ斜位に撚糸文しが施されるが、一部縱位に近い部分もある。色調は、内面が暗赤褐色で、外面はやや暗い暗赤褐色を呈している。

第66図5：推定口径31.4cm、現存高14.0cmのキャリバー状口縁を有する深鉢の大形破片。完存率は口縁部で約8%である。口縁部文様帶は上、下2本の隆帯によって挟まれ、中には横位のS字状隆帶と、それらをつなぐ蛇行隆帶が貼り付けられている。地文には、横回転のRL纏文が施文されている。なお、頸部は全くの無文帶となっているようである。色調は、内面が暗赤褐色で、外面が赤褐色を呈する。

第67図1：推定口径19.0cm、現存高7.8cmを測る。やや小形のキャリバー状口縁の深鉢。口縁部文様帶は内縁部の上下にめぐらされた2本の隆帯によって挟まれ、S字状隆帶が横位に横たえられているのが観察される。頸部には隆帶下に2本の沈線がめぐらされているのが窺える。胴部は不明である。地文には口縁部文様帶内にLR纏文が縱方向に回転施文されている。色調は、内面が暗赤褐色で、外面が極暗赤褐色を示している。

第67図2：推定口径19.2cm、現存高6.5cmのやや小形のキャリバー状口縁の深鉢で、器厚も薄い。口縁部文様帶は上、下の2本の隆帯によって挟まれているが、その幅は若干狭い。文様は渦巻を基調にした横位のモチーフが隆帶によって描出されているが、その作りは極めて丁寧である。頸部と胴部との境にも1本の隆帶がめぐらされる。地文には、口縁部にLR纏文が横方向に、頸部に同じくLR纏文が縱方向に回転施文されている。色調は、内面が黒褐色で、外面が暗赤褐色を呈す

る。なお口縁部の完存率は $\frac{1}{2}$ である。

第67図3：炉体上器。推定口径が25.2cmと考えられるキャリバー状口縁の深鉢で口縁上半と胴下半を欠失する。火熱をかなり受けたらしく非常に脆弱となっており、復元に当っては大変困難が伴った。文様帶は1本の隆帯で画され、口縁部に設けられていると推定されるが、隆帯文の一部が現在確認されるのみで詳しいモチーフは不明である。地文にはRL羅文が、全面、縱方向を基本に回転施文されている。色調は、内面が口縁部を中心に明赤褐色で、頸部以下はにぶい橙色を示し、外面は部分的に焦げの付着は認められるが、ほぼ暗赤褐色を呈している。胎土に含まれる砂粒は粗い。

第67図4：深鉢の胴部の大形破片。口縁部及び胴下半を欠くので詳しい形状は不明だが、おそらくキャリバー状口縁を有する深鉢と考えられる。胴部最大径は推定28.2cmを測る。文様は頸部に1本の隆帯がめぐらされ、そこから交互に1本隆帯と2本隆帯が5単位（推定）懸垂されるという構成の仕方をとっている。1本隆帯上には円形刺突列が施され、2本隆帯間の沈線は上部で渦が巻かれている。地文にはLR羅文が縱から斜方向に回転施文されている。色調は内面が赤褐色で、外面が暗赤褐色を示す。

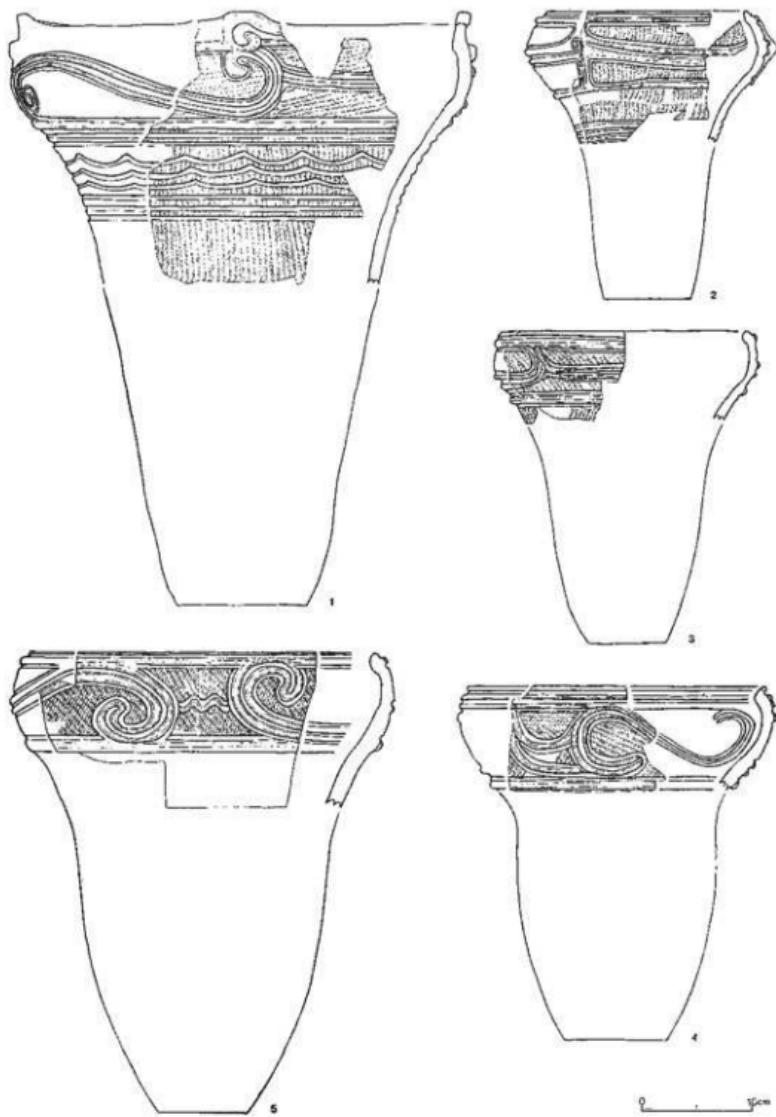
第68図1：推定口径30.0cmのキャリバー状口縁の深鉢。完存率は頸部で約 $\frac{1}{2}$ を測るにすぎない。口縁部には、上、下2本の隆帯で文様帶が分帶されているが、内部には渦巻文を挟んでさらに2本の隆帯が配されている。口縁部文様帶内には羅文等は全く施文されない。胴部には撚糸文しが縦位に施文されている。色調は、内面が黄褐色で、外面が赤褐色を呈している。

第68図2：口縁部及び胴部下半を欠損する。胴部上半のみの大形破片である。胴部径は推定で14.0cmを測る。頸部の隆帯から懸垂された隆帯は1本で、おそらく4単位配されていたと推定される。懸垂文には渦巻文が付加されていたと考えられる。なお、隆帯には沈線が両側に引かれている。地文には撚糸文しが縦位に施文されている。色調は、内外面共に赤褐色を示している。

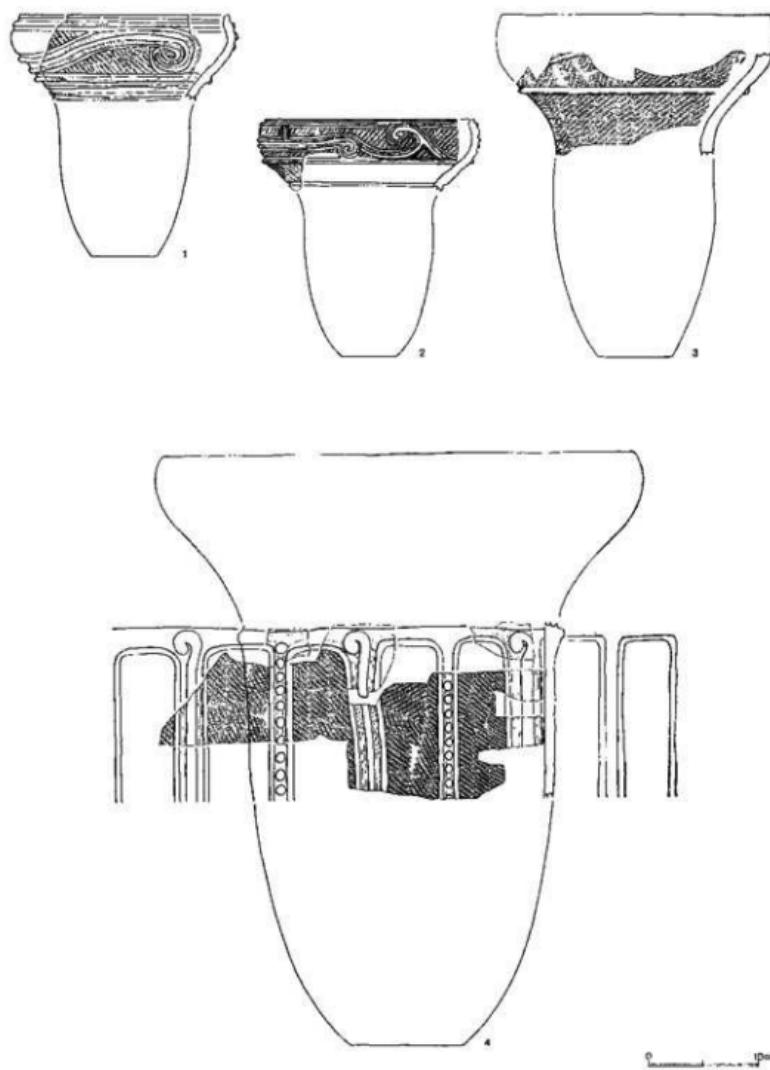
第68図3：推定口径28.0cm、器高28.9cmの深鉢。内側する口縁は無文で、口唇は平坦に整形されている。文様帶は胴部に幅広く設けられている。頸部に連続刺突文の施された1本の隆帯がめぐらされ、胴部文様帶の上部分帶ラインとなっている。以下には、その隆帯を弓の弦となるように2本一対の隆帯による半月状の枠文様が対面する位置に2単位で配されている。勿論、隆帯上には刺突列が付加されるのが原則ではあるが、右側の文様の隆帯には刺突が省略された部分がある。だが、両者の決定的な相違点は、半月状の枠文様の内側に配される隆帯文の渦の巻かれる位置が上、下正反対の向きを示しているという点であろう。なお、胴下部にも沈線による文様が一部見受けられるが、モチーフは不明。地文には撚糸状施文具による集合条線がすべての施文に先立って胴部全面に施文されている。色調は、内面が暗赤褐色で、外面が極暗赤褐色である。

第68図4：深鉢の胴部破片である。現存部分による胴部最大径は推定15.6cmである。破片が少なく、文様構成は不詳とせざるをえないが、刺突列の付加された2本隆帯による半月状弧文が対称的位置に配されていたと推測される。地文には撚糸文しが縦位に施文されている。色調は、内面が黒褐色で、外面が赤褐色となっている。

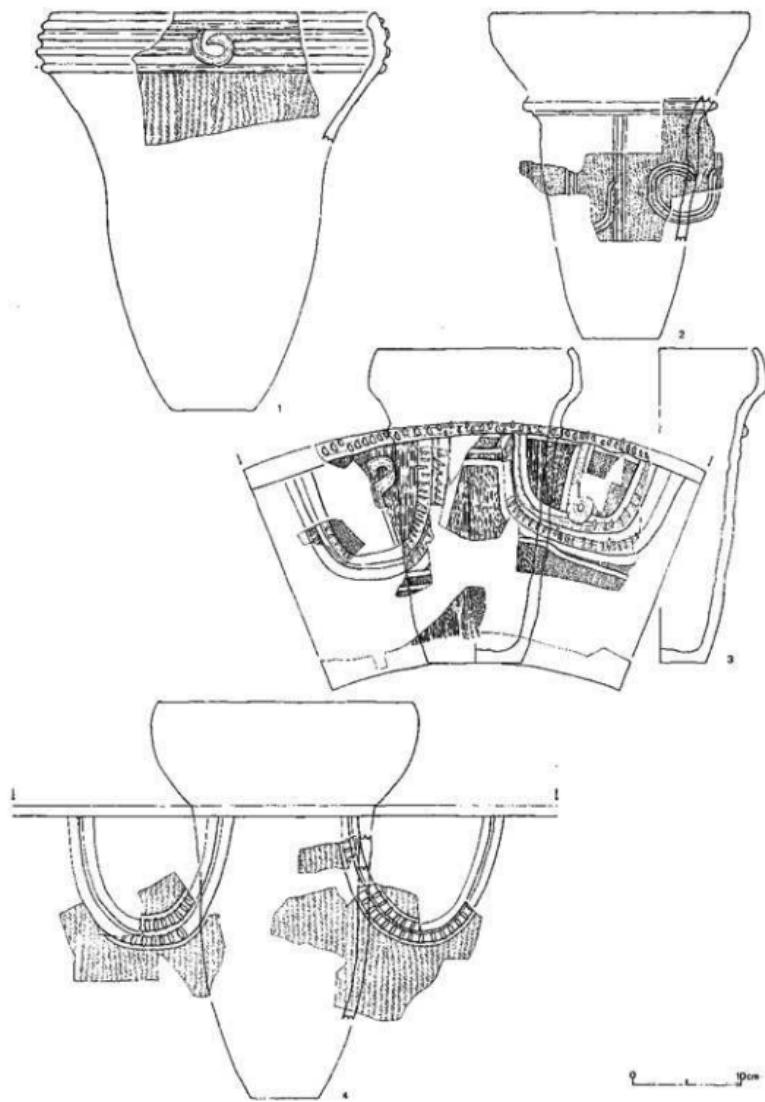
第69図1：現存部分での最大径が45.0cmで、現存高が51.2cmを測る大形深鉢である。ほぼ一周するところまで復元できたが、文様が施される胴上部は欠損も多く完全な文様構成は知り得ない。胴



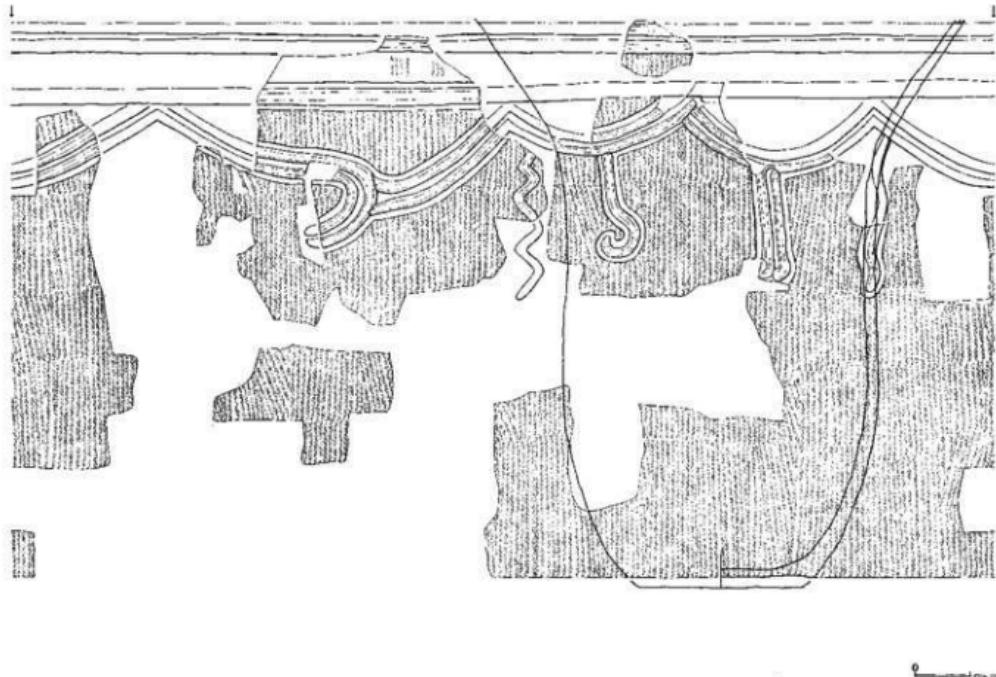
第66图 第41号住居跡出土土器実測図



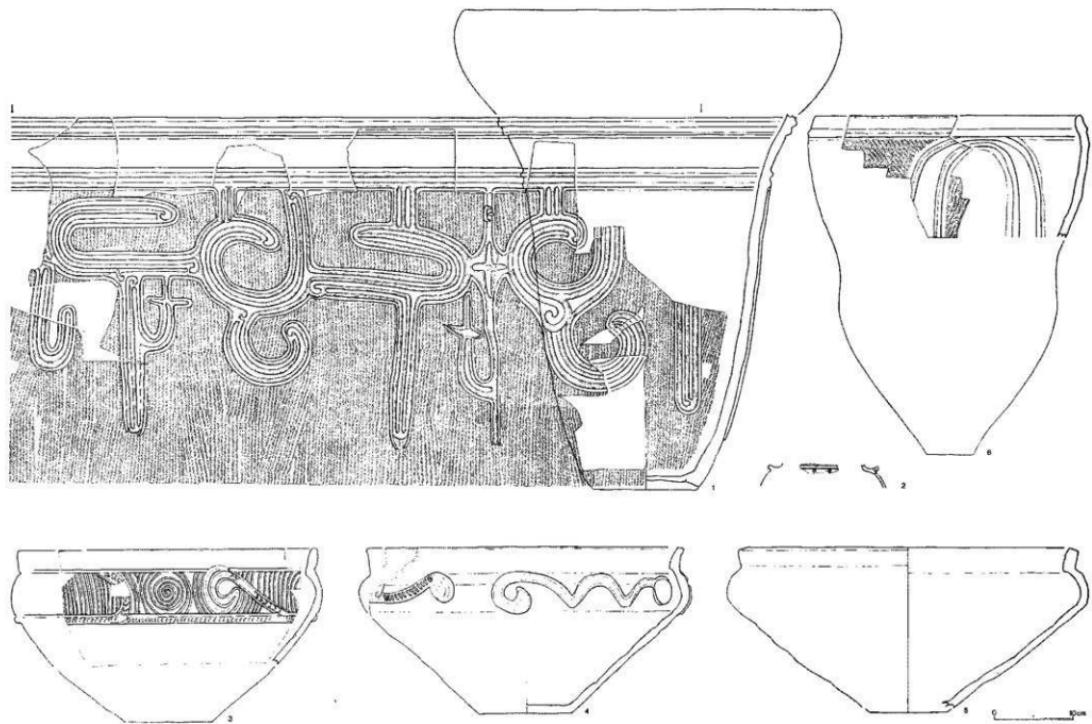
第67図 第41号住居跡出土土器実測図



第68图 第41号住居跡出土土器実測図



第69图 第41号住居跡出土土器実測図



第70圖 第41號住居出土土器実測図

上部には横位の隆帯を起点とした同じく隆帯による文様が連弧状に貼り付けられ、蛇行、渦巻、直線等の隆帯文が懸垂されている。地文には撚糸文しが縦位に施文されている。頸部は隆帯に挟まれた無文帯となっているが、完全には磨り消されておらず、撚糸文が部分的に残されている。色調は内面が暗褐色で、外面が極端褐色を示している。

第70図1：現存部分での最大径は頸部にあり、推定38.4cmを測る。現存高は47.3cmである。口縁部は欠損しているが、おそらくキャリバー状口縁を有していたと推定される。頸部は隆帯に挟まれ無文帯となっている。胴部にはほぼ全面にわたって隆帯文が展開している。だが、施文される文様の種類は多いわけではなく、単位化したモチーフが連續しあいながら器面に位置付けられるという構成の仕方をとっている。文様も同一文様が再び施されるということではなく、同一モチーフであれば、反転、付加、省略等が加えられ結果的には変容されたモチーフとなっているのである。これらを全体的に見え直してみると大きく2単位に分割することが可能となる。ただし対称性は明らかに破られているのである。地文には撚糸文しが全面的に縦位に施されている。色調は、内面が全体的に褐色～にぶい褐色を示し、頸部付近から上部にかけては炭化物が付着している。外面は、胴腹部より上に煤が付着し黒色を示す部分が多く、部分的には赤褐色の箇所もある、胴腹部下は全体的に明赤褐色～明褐色化している。器面の整形は非常に良好で平滑、焼成も良く堅緻である。

第70図2：有孔鈎付土器の小破片を図化した。鈎の部分の直径が推定で14.0cmを測る。器壁は約3mmとかなり薄く、粘土も精選されたものが使用されていたようで木目が細かい。円孔は約2cmの間隔で鈎の部分に貫通されている。本例で見る限り、内側からのガス抜きという機能は貫通孔に与えることはできない。色調は、内面が黒色（何らかの塗料と思われる）で、外面の鈎部より上は丹塗りにより赤色を示し、鈎部から下は暗褐色となっている。

第70図3：推定口径38.2cmの浅鉢。口縁部は内彎した胴部から屈曲を示し、若干外反気味に立ち上がっている。口唇上には平坦を意図した整形が施されている。口縁部は無文である。文様帶は頸部の沈線と胴部の隆帯に挟まれて胴上部に展開している。主文様は横位の逆S字状ないし棒状の隆帯文と思われるが、隆帯の断面は三角を呈している。隆帯文間には沈線による渦巻文や直線等が充填されているようである。色調は、内面が黒褐色で、外面が黄褐色を示している。また、内面には横位に竪による研磨が施されている。

第70図4：埋甕。約1/2を欠損し正位の状態で検出された。器種は浅鉢である。推定口径は40.5cmで、器高は21.2cmを測る。内彎した胴部から屈曲を示し、口縁部は若干外反気味に立ち上がる。口唇上は平坦に整形されている。口縁及び胴下半部は無文。文様は胴上部の内彎部を中心に施文されている。文様としては隆帯による蛇行状のモチーフが横位に展開されているようであるが、全体の文様構成は不明である。整形は、内外面共口縁部より屈曲部下約3cmの位置までは、横位の竪状文具によって平滑に仕上げられている。色調は内面が暗赤褐色で、外面が赤褐色である。また、底部付近には煤の付着が見られる。

第70図5：浅鉢。推定口径は43.2cmを測る。内彎する胴部から屈曲して立ち上がる口縁は若干外反している。口縁は他部に比し、極めて厚手に作られており、口唇上は角頭状に整形されている。だが器面に文様が施されることなく、内外面に竪状の施文具によって平滑に調整が施されてい

る。竈の施文方向は外面の底部付近が縦位で、他は横位である。色調は、内外面共に灰褐色～にぶい褐色である。

第70図6：推定口径34.0cmの深鉢の大形破片。口縁には断面三角の微隆起帯がめぐらされ、胴部には同様な2本の微隆起帯による逆U字状文が施文される。2本の微隆起帯間は磨り消される。なお、微隆起帯は両側になでが付加されるのを常としている。地文にはRL繩文が口縁に近い部分では横方向、胴部では斜方向に回転施文されている。色調は、内面がにぶい赤褐色で、外面が明赤褐色である。

第45号住居跡（第71図1～5、第72図1～2）

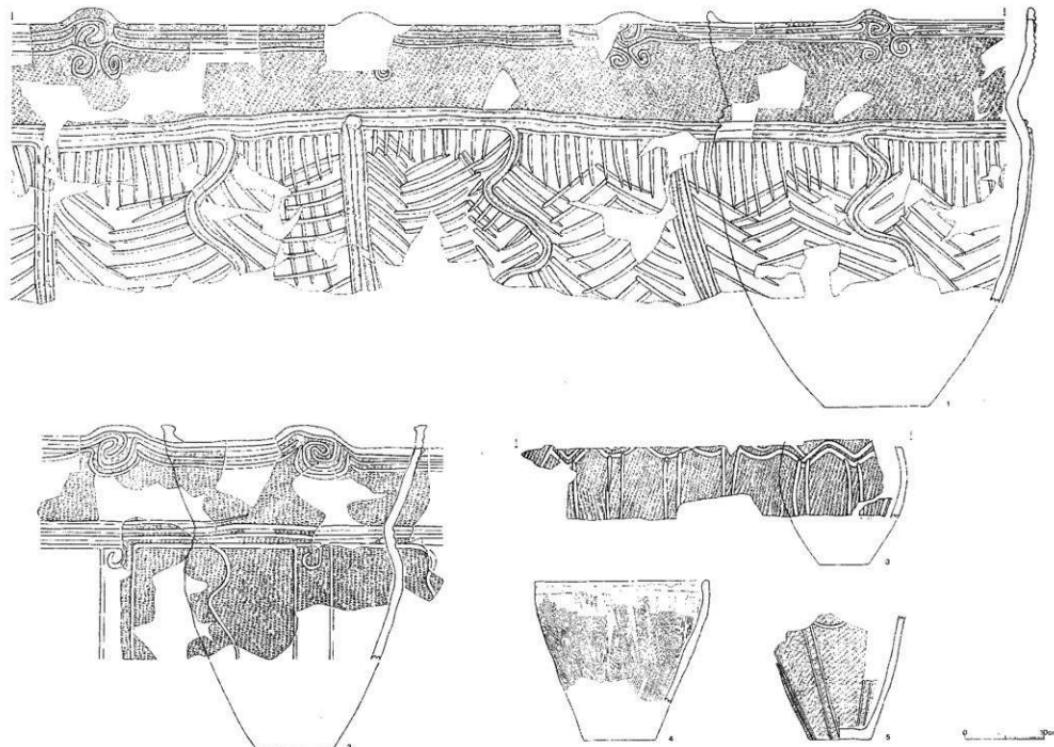
調査区の東端で検出された住居跡で、一部未調査部分がある。とはいえた器の出土量は比較的豊富でまとまっていた。復元は炉体土器をはじめとして合計7個体となった。

第71図1：口径21.0cm、現存高37.2cmの深鉢で小波状部を4単位有し、胴上部にくびれを持つ。口縁部はくびれ部から徐々に内彎しながら直立する。文様としては小波状部に渦巻文を3単位配し波状間の3本沈線とそれらを連絡するという極めて単純なモチーフが展開されているにすぎない。地文にはRLR繩文が、一部口縁で横方向に、他は斜方向に回転施文されている。施文上、口縁部と胴部の境界には隆筋が2条めぐらされているが、これは必ずしも頸部と一致しておらず注意されよう。胴部には、2本一対の直線と1本の蛇行隆筋が交互に3単位懸垂されている。2本一対の懸垂文はその起点に円窪が貼り付けられているようである。懸垂文間には、頸部直下が縦に、それ以下には矢羽根状に沈線文が描かれている。なお、この土器で特に注意しておきたい点は、口縁部が4単位で胴部が3単位に文様が構成されているという点である。色調は、内面が黄褐色で、外面が赤褐色を示す。黒斑部分も何箇所か見られる。

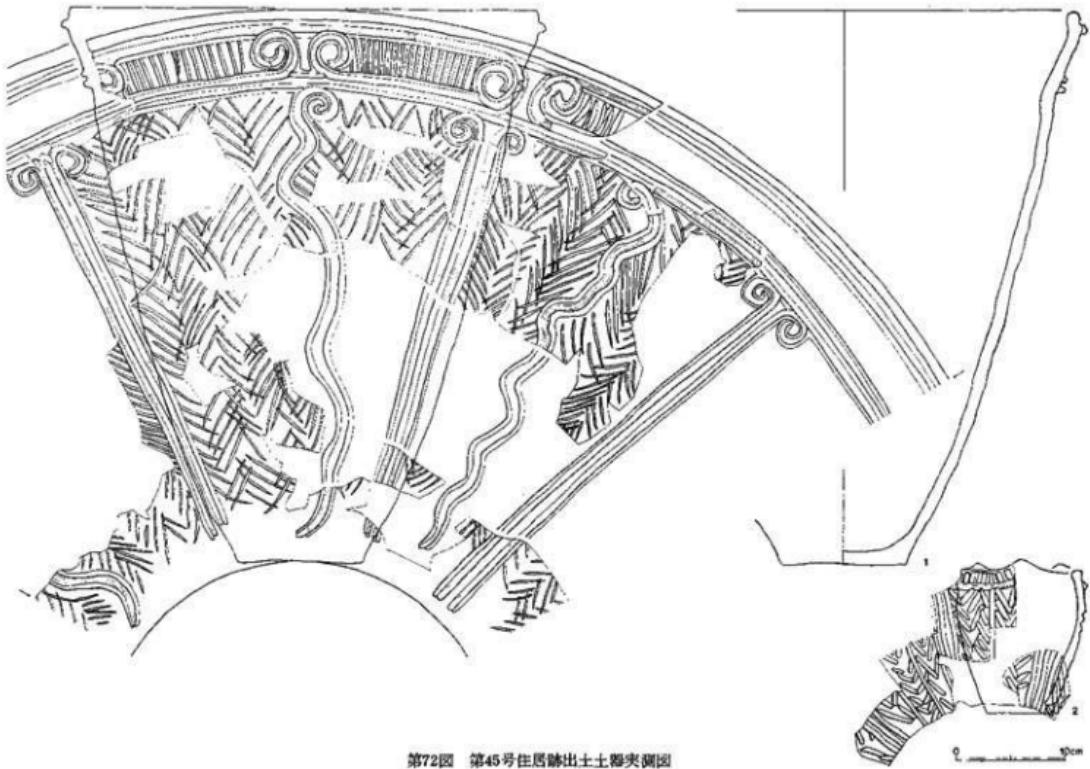
第71図2：推定口径33.8cm、現存高29.8cmの深鉢で、口縁には小波状部を4単位（推定）有する。器形、文様等は前述した1の土器と非常に類似する。口縁部文様帶では小波状の渦巻文が1と異なり3単位ではなく1単位であるという点くらいで、地文のRLR繩文を斜方向に回転施文する点に到るまで極めて酷似しているのである。頸部には3本の沈線がめぐらされ、直線と蛇行の沈線による懸垂文が胴部に向けて施されている。2本一対の懸垂文の起点には渦巻文が配されている。つまり、頸部、胴部の文様は隆筋が沈線に変えられているにすぎないとさえ言い得るのである。なお、胴部にも地文としてRLR繩文が斜方向に回転施文されている。色調は、内面が赤褐色で外面がにぶい赤褐色を呈している。

第71図3：炉体土器、P2。口縁及び胴下半を欠損する。現存部最大径は胴腹部にあり16.4cmを測る。胴上部には波状化してしまった逆弧文がめぐらされ、2本一対の懸垂文がそれから引かれている。地文には捺糸文Lしがほぼ縦方向に施文されている。色調は内外面共に二次加熱も加わってか橙色～灰褐色を示している。器面も相当荒れている。

第71図4：炉体土器、P1。口径22.4cm、現存高15.5cmの鉢。口縁はわずかに内彎気味に直立する。口唇上はやや平坦に整形される。胴部には全面に約7本単位の櫛齒状施文具による集合条線が縦方向に引かれているが、口縁下は横なでが加えられ集合条線は認められない。器面は炉体としての二次的な焼成の為に、内外共に相当荒れている。とりわけ口縁部の荒れは著しい。色調は、全体



第71图 第45号住居出土土器実測図



第72図 第45号住居跡出土土器実測図

的に橙色～明赤褐色で、内面はこれにややにぶさが加わっている。

第71図5：底径8.0cm、現存高16.0cmで深鉢の胴部下半に当る。文様はほとんど不明。胴部には2本1単位の懸垂文が器面に8単位配されている。2本の沈線間は磨り消されない。地文には底部直上までR L繩文が縱方向に回転施文されている。色調は、内面が明赤褐色～にぶい赤褐色を呈し炭化物の付着もある。外面は橙色である。

第72図1：推定口径42.8cm、器高51.2cmの深鉢。キャリバー状口縁の深鉢の系列下に位置付けられるのであらうが、キャリバー部の内鷹度、頭部の屈曲の度合はいずれも弱くめりはりのない器形となっている。口縁部は2本の隆帯によって挟まれ、同じ隆帯による渦巻文を主文様としたモチーフが配されている。背中合わせに配された一对の渦巻文と他の一对の渦巻文の間には縱の沈線が充填される。胴部には一对の直線と1本の蛇行隆帯が交互に3単位づつ懸垂されている。懸垂の起点ではいすれも渦が巻かれている。懸垂文間に欠羽根状沈線がほぼ全面的に施文されている。色調は、内面が暗赤褐色で、外面が黒褐色を呈している。

第72図2：推定口径11.1cm、現存高13.5cmの小形の鉢である。口縁部には小波状が3単位配される。口縁下には隆帯が1条めぐらされ、口縁には太めの沈線が縦位に連続的に描かれている。胴部には3本と1本の沈線による懸垂文がほぼ交互に配され、懸垂文間に欠羽根状沈線が充填されている。色調は全体的に暗赤褐色で、胴部はこれより赤味が加わっている。

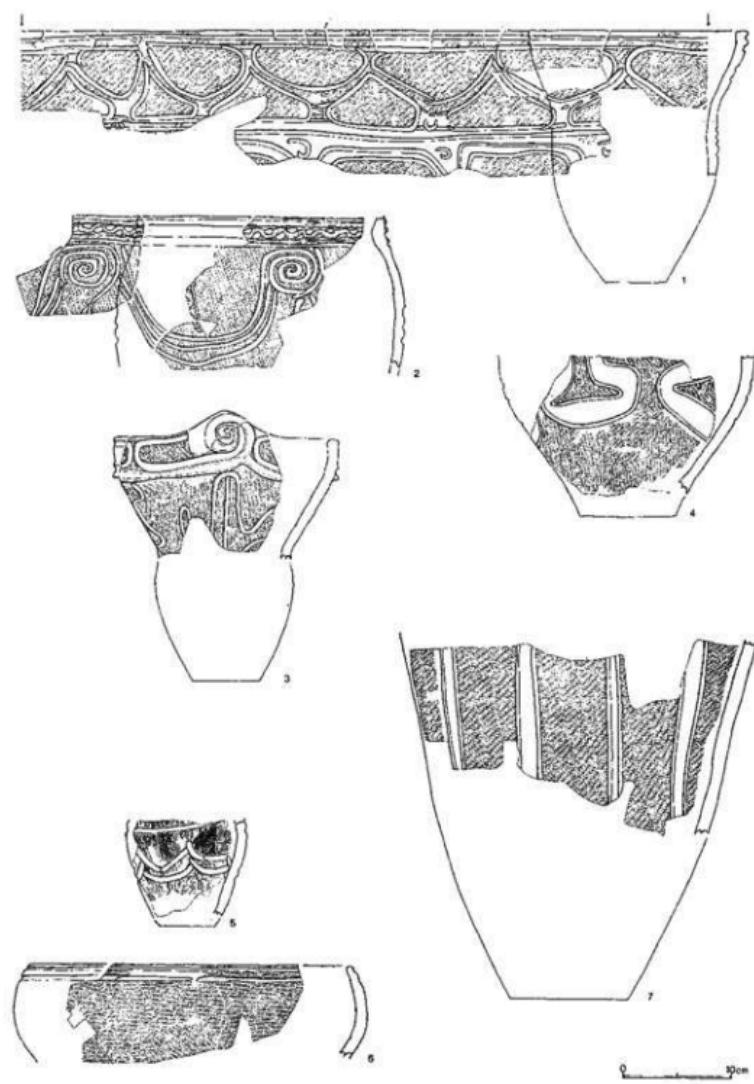
第46号住居跡（第73図1～4）

第45号、第51号住居跡と並び、調査区の東端で検出された。約2mを調査区外に未調査として残される。復元可能な土器は以下の4点に止まった。

第73図1：口径20.2cmの連弧文土器で胴下半部を欠損する。口唇部は平坦になでられ、口縁内側に稜を形成している。文様帶は胴中央のくびれ部にめぐらされた2条の沈線で上下に分帶されている。上の文様帶には口縁直下の2条の沈線から連弧文が6単位描かれている。弧底部下には渦状の沈線文が配されている。この渦間に連弧文の余白を利用した梓状文が描かれている。胴下半にも類似した文様が施文されているようではあるが不明。沈線間に磨り消しが加えられる。地文には口縁直下よりR L繩文が縱方向に回転施文されている。色調は内外両共にほぼ暗赤褐色を呈している。

第73図2：深鉢の胴部の大形破片である。胴部最大径は推定27.1cmを測る。頭部には交互刺突の施された波状隆帯がめぐらされている。胴部には沈線による渦巻文が描かれ、それらを連絡するよう4本の沈線による連弧文が施されている。おそらく4単位で器面に割り付けられているのであろう。渦巻間に交互刺突の付加された隆帯が縦に見られる。渦巻下にもモチーフは不明だが沈線文が施されている。地文には捺糸文Rが若干斜方向に施文されている。色調は、内面が明赤褐色で、外面が黒褐色～暗赤褐色を呈している。

第73図3：口径21.0cmの深鉢で胴下半を欠く。口縁部には隆帯による渦巻文と沈線による梓状区画文が3単位（推定）配されている。渦巻文が位置する部分は小波状を呈している。なお、梓状区画文を描く沈線は渦巻文内に巻き込まれており、注意される。口縁部文様帶下には蛇行沈線と懸垂を主とした3本単位の沈線文が、それぞれ梓状区画間、渦巻文下に配されている。地文にはR L繩



第73図 第46号(1~4)、第54号(5~6)、第55号(7)住居跡出土土器実測図

文が口縁部では横、同部では斜方向に回転施文されている。施文順位は<隆帯文→繩文→沈線文>である。色調は全体的に黄褐色を示す。

第73図4：深鉢の胴下半の大形破片。現存部での最大径は推定23.9cmである。現存高は13.0cmを測る。器面には、モチーフは不詳だが、2本の沈線間を無文のまま残した曲線的な単位文（？）が施されている。地文風に施される繩文は沈線を描いた後に充填されたものである。基本的にはR L繩文が横～斜方向に回転施文されている。色調は、内面がにぶい赤褐色で、外面が上から赤褐色～黒褐色～橙色を呈している。総じて、器面の整形、なでは丁寧である。

第51号住居跡（第74図1）

石圓い炉を有する住居跡。遺構確認面から床までの深さは少なく、覆土中にも遺物はあまり含まれていなかった。復元し得た土器は1点に止まる。

第74図1：炉の周囲から検出された深鉢で、推定口径38.5cm、現存高31.5cmを測る。本来はヤリバー状を呈していたであろう口縁部は、本資料ではすっかり形骸化しており、眉曲等は乏しい。口縁部文様帶は主文様として隆帯が貼られ、渦巻文と枠状区画文が施されている。枠状区画文には隆帯が斜位に貼り付けられ二分されているものも見受けられる。施文構造上、どのような意味が付与されているのか興味が持たれる。胸部には、沈線による磨り消しを伴った懸垂文が施文される。残存部が少なく、モチーフ及び口縁部文様帶との配置関係等については明瞭になし得ないが、3本沈線を1単位としたH字状文や単なる懸垂文が観察される。地文には全面にわたってR L繩文の継位及び斜位方向の回転施文が見られる。色調は全体的に赤褐色～褐色を呈している。

第54号住居跡（第73図5～6）

遺構確認に大変困難をきたした住居跡ではあるが、検出された土器は非常に少なかった。復元された土器は2個である。

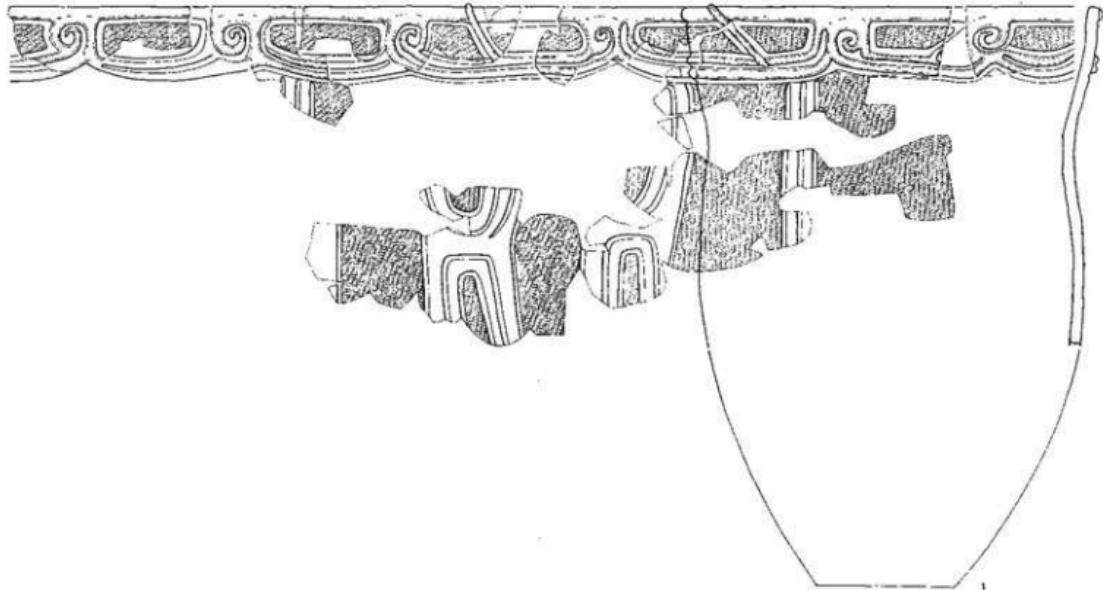
第73図5：連弧文土器の胴下半部であり、破片上端は輪積み部分で割がれている。現存部での最大径は推定11.4cmを測る。胴中央のくびれ部には沈線がめぐらされているよう、一部が破片上部に確認される。沈線は幅の広い筒状施文具によって引かれている。胴下部には2本単位による連弧文が施文されている。地文には7本単位の櫛齒状施文具による集合条線が継位に、時には蛇行して施文されている。色調は、内面が褐色、外面がにぶい赤褐色である。

第73図6：推定口径29.8cmを測る深鉢の口縁部の大形破片である。口縁部の形態はかなりの内轉を示しているが、胸部で一端くびれ再び膨れて底部へと収束していくのかは保証がない。文様としては、口縁下に2条の沈線がめぐらされるのみで極めて単純である。地文にはL R繩文が斜方向及び縱に回転施文されている。色調は、全体的ににぶい黄褐色である。

第55号住居跡（第73図7）

大半は炉を含めて後世の住居跡によって切られていた為に、土器の検出量は極めて少なかった。推定復元による深鉢を1点得たにすぎない。

第73図7：深鉢の胴部破片。現存部での最大径は33.4cmを測る。器面には、2沈線間を磨り消した、いわゆる磨消懸垂文がほぼ等間隔で配されている。地文には、R L繩文が縱方向を基本として回転施文されている。色調は、黄褐色～明赤褐色を呈している。



第74圖 第51号住居跡出土土器実測図

9cm

第12号土壙（第75図1～6）

第75図1～6：1は深鉢の口縁部破片。口唇上は平坦に整形され、口縁内側は肥厚し、稜を有している。口縁直下には交互刺突の加えられた隆帯が2沈線に挟まれて器面をめぐっている。以下には縦沈線の充填が窺えるが、これ以上は不詳である。2は胴部破片で、R L繩文地上に蛇行隆帯の施文が認められる。3はキャリバー状口縁を有する深鉢の口縁部破片である。粘土紐の貼付による立体的な把手が設けられていたようであるが、現状では欠損している。枠状区画文内には縦沈線が充填されている。頸部は無文帯となっているようである。4～6は、いずれも深鉢の胴部破片で、4にはR L繩文、6には矢羽根状沈線が施文されている。5は無文である。

第13号土壙（第75図7～13）

第75図7～13：7は口縁から頸部にかけての深鉢の破片である。頸部には矢羽根状刺突列の付加された隆帯がめぐらされ、途中から1本枝分かれして口縁へとのびている。おそらく直上には装飾把手があったのであろう。口縁は、頸部で一端外反しながらも、内彎ぎみに立ち上がるという形状を示すものと思われる。8は深鉢の口縁部破片であり、内彎している。口縁直下には沈線が引かれているが、基本的には隆帯によるモチーフが描かれていることと考えられる。枠状文内の充填文として、縦の沈線列が見られる。9はキャリバー状口縁を有する深鉢の口縁部破片。口縁直下は無文で、口縁部文様帶には隆帯による渦巻文と枠状区画文の一部がみられる。枠状区画文内には縦方向回転のR L繩文が施文されている。10は深鉢の胴部破片である。隆帯による懸垂を基調としたモチーフが見られるが、途中に円文も配されている。地文としては縦方向回転のL R繩文が施文されている。11も深鉢の胴部破片である。器面には、縦方向回転のR L繩文地上に半截竹管による直線と蛇行の懸垂文の施文が認められる。12、13は深鉢の胴部破片であるが、地文のみが観察される。12は撚糸文R、13は柳歛状施文具による集合条線が施文されている。

第14号土壙（第75図14～15）

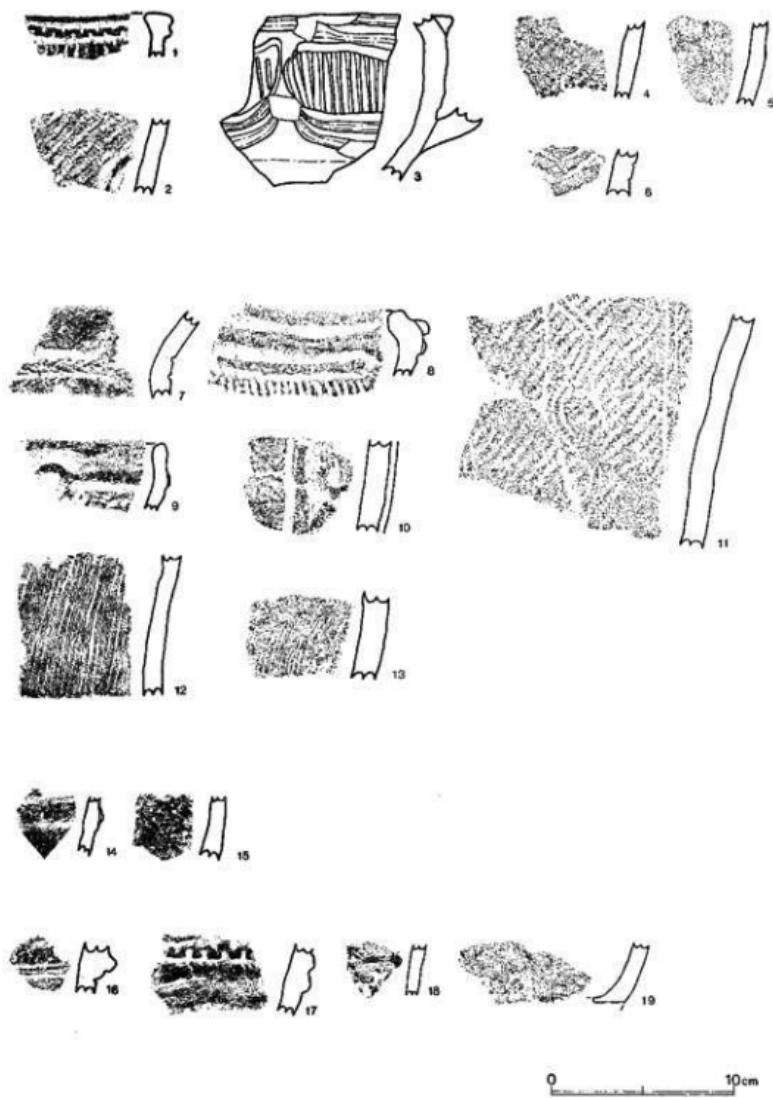
第75図14～15：14は、おそらくキャリバー状に内彎した口縁を有する深鉢の頸部付近の破片である。口縁部と胴部との境にめぐらされる隆帯のみ認められる。隆帯上には刺突その他の施文は施されていない。隆帯下も無文となっている。15は底部に近い部分の破片である。器面にはR L繩文が施文されているようであるが、荒れがひどく不明瞭となっている。

第15号土壙（第75図16～19）

第75図16～19：16、17はいずれも深鉢の頸部付近の破片であり、横位の隆帯文が認められる。16は無文であるが、17の隆帯上には交互刺突が付加されている。他の部分には施文が認められない。18は全くの無文土器である。器壁も薄い。19は底部直上の破片。破片の下端は底部の円盤部への最初の輪廻部で剥離したものである。無文。

第16号土壙（第76図1～9）

第76図1～9：1、2は共に深鉢の口縁部破片である。1は小波状部を持つ。以下はキャリバー状を呈するのであろう。2は無文で内彎した口縁部を有する。口唇は内削ぎ状を示す。3には枠状の沈線文がみられる。4は口縁部から頸部にかけての破片で、頸部には円形刺突文がめぐらされている。他は無文。5は頸部から胴上部の破片で、胴腹部へ向けて幾分膨れ出している。地文として



第75図 第12号(1～6)、第13号(7～13)、第14号(14～15)、第15号(16～19)土塗出土土器拓影図

は櫛歯状施文具による集合条線が縦に施文されている。6は撚糸文しがみられるのみの深鉢の胴部破片。7も深鉢の胴部破片で、R L 繩文地上に沈線文が施されている。8は薄手の土器で無文。9は浅鉢の破片である。胴部が算盤玉状に屈曲する形態で、通常通り渦巻文と枠状区画文が主文様として屈曲上部に展開している。

第17号土壙 (第76図10~19)

第76図10~19：10はキャリバー状口縁を有する深鉢の口縁部破片。口縁下には1条の隆帯文がみられるが、枠状区画文の一部であろう。枠状区画文内にはR L 繩文が横方向に回転施文されている。11、12、14は同じくキャリバー状口縁を有する深鉢の頭部から胴部にかけての破片である。11の口縁部文様帶は隆帯によって分帶され、頭部には2本の沈線がめぐらされ、胴部には沈線による懸垂文が施されている。頭部、胴部共に地文にはR L 繩文が横方向に回転施文されている。12は、頭部と胴部の境界に2本の隆帯がめぐらされ文様帶が分帶されている。胴部には蛇行隆帯が懸垂されている。地文にはR L 繩文が縱方向に回転施文されている。14は、12とは対称的に施文は沈線が主体で、頭部には横位沈線、胴部には直線と蛇行の懸垂文が施されている。地文にはR L 繩文が縱方向に回転施文されている。13は沈線に挟まれた曲線的な磨り消し文様を持つ深鉢の胴部破片である。地文にはL R 繩文が縱方向に回転施文されている。15~18も深鉢の胴部破片で、15はR L R 繩文地上に蛇行沈線が、16は撚糸文しが地文とした上に蛇行隆帯が、17、18はR L 繩文地上に沈線による懸垂文が施されている。19は浅鉢の胴中央部の屈曲部付近の破片。屈曲部上には主文様帶が設けられており、渦巻文と枠状区画文の一部がみられる。枠状区画文内への充填は沈線が施文されている。

第18号土壙 (第81図1~2)

第81図1：大形で立体的に渦が巻き上げられた把手を持つ、キャリバー状口縁の深鉢で、推定口径59.5cmを測る。口縁部文様帶は隆帯によって構成され、渦巻文と枠状区画文を主たる文様としている。地文には横回転及び縦回転のL R 繩文が全ての施文に先立って回転施文されている。頭部は幅の広い無文帶となっている。色調は、内面が褐色で、外面が暗赤褐色を呈している。内面の整形は丁寧。胎土に含まれる片岩質の砂粒は注意される。

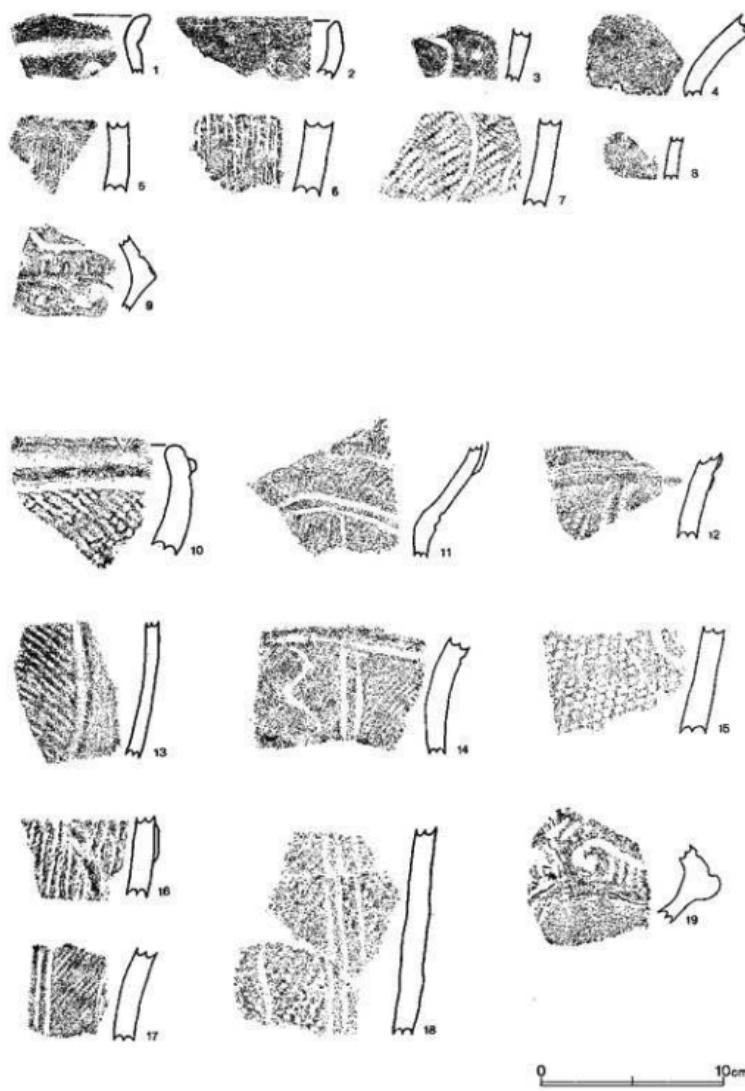
第81図2：4単位の小破状部を有する連弧文土器であり。胴下半は欠損する。口縁内面には稜が形成されている。口縁下の2本沈線と頭部の3本沈線とによって挟まれた部分には、2本沈線を単位とする連弧文がめぐらされている。地文には撚糸文しが沈線文以前に縦方向に施文されている。なお沈線は棒状施文具によって施されたと判断される。色調は、内外面共に褐色を呈するが、一部黒褐色を示す箇所もある。

第19号土壙 (第77図1~4)

第77図1~4：全て深鉢の胴部破片である。1は地文にL R 繩文が施文されている。2は撚糸文Lを地文とした上に2条の縦沈線が施されている。3、4は無文。

第21号土壙 (第77図5~8)

第77図5~8：5はキャリバー状口縁を有する深鉢の口縁部破片で、隆帯による枠状区画文の一部が見られる。6もキャリバー状口縁を有する深鉢の口縁部破片である。隆帯による枠状区画文と



第76図 第16号(1～9)、第17号(10～19)土壤出土土原拓影図

それに沿う沈線が見られ、枠状区画文内にはRL繩文が回転施文されている。7、8は深鉢の胴部破片。7は縦方向へRL繩文が全面的に回転施文されている。8は2本の沈線が施されているが、地には斜方向の細くて浅い櫛齒状の施文具によると思われる沈線が観察される。

第22号土壙（第77図9～13）

第77図9～13：9はキャリバー状口縁を有する深鉢の口縁部下半の破片で、口縁と頸部を分離するラインとなる横位の隆帯と、主文様である隆帯による渦巻文がみられる。10は深鉢の頸部から胴部にかけての破片で、隆帯によるそれらの分帶ラインが2条めぐらされている。頸部には縦の沈線が施文されているが、器面の磨滅が著しく、極めて不明瞭となっている。11は全面に櫛齒状施文具による集合条線が縦に施されている深鉢の底部直上の破片である。12は浅鉢の大形破片であり、推定口径22.5cmを測る。口唇は丸みを持っているが、若干外削ぎ状に整形されている。全体的に器面の整形は良好。色調は、内面がにぶい褐色を呈し、煤の付着で黒色化した部分も多い。外面は破片中央部に炭化物の付着による黒色帯があり、それより上部は褐色～にぶい褐色、下部はにぶい褐色を示している。13は深鉢の胴部破片であり、沈線による懸垂文がみられる。地文にはRL繩文が縦方向に回転施文されている。

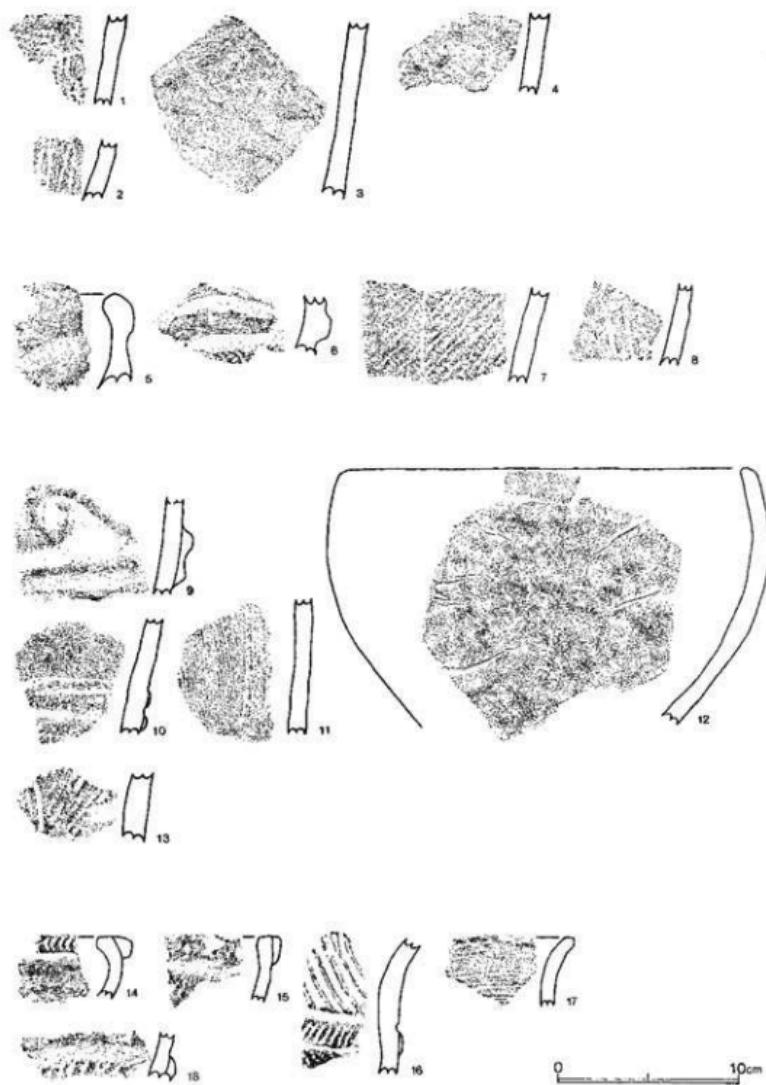
第23号土壙（第81図3、第77図14～18）

第81図3：推定口径28.6cmを測る大波状口縁の深鉢である。把手の形態は不詳だが、波頂部下には横梢円の窓が開いている。梢円窓の周りには鋭利な直線状の刻み列がめぐらされている。以下には主文様となる隆帯文もみられるが文様構成は不明。刺突や刻みの多用される土器である。色調は内面が赤褐色で、外面が黒褐色を示す。なお、内側する口縁部は内面の整形が著しく、内面に稜が形成されている。口唇上は波底部で観察する限り平坦に成形されている。

第77図14～18：14は深鉢の口縁部破片で著しく肥厚した複合口縁を持つ。肥厚した部分には多截竹管（おそらく1/4）の連続刺突によるC字爪形文列が施されている。口縁内面は彎曲に沿って良くなでられている。口唇上は平坦である。15の口縁も外側が肥厚して、口唇上も平坦に成形されている。肥厚した口縁部は無文。口縁部下は若干沈線状になでられ、以下には横回転のLR繩文の施文が認められる。16は口縁部下半から頸部付近にかけての破片で、口縁には深い沈線が等間隔に施文されている。頸部には窓による刺突列が付加された隆帯がめぐらされ、胴部には横回転のRL繩文が施されている。非常に堅敏な焼成の土器である。17は外側する口縁部を有する深鉢で、器面には半截竹管による平行沈線文が何段にもわたってめぐらされている。本資料のみは、胎土、焼成等を含め、他の土器群とは全く頭つきを異にしている。諸議b式土器であり、おそらく混入品であろう。

第25号土壙（第78図1～10）

第78図1～10：1は深鉢の口縁部破片で内側する口縁内側は稜が形成されており、直下は指で良くなでられている。文様は沈線によって描かれ、沈線間に窓による刺突列が充填されている。だが、小破片の為、詳細な文様構成は知り得ない。2は深鉢の口縁部破片で、隆帯による渦巻文が展開されている。なお、隆帯の両側は指でなぞられている。5もキャリバー状口縁を有する深鉢の口縁部破片であり、隆帯による枠状区画文の一部がみられる。枠状区画文内には横回転のRL繩文が施文されている。3は深鉢の頸部に当り、2本の沈線がめぐらされている。沈線より下位の



第77図 第19号(1～4)、第21号(5～8)、第22号(9～13)、第23号(14～17)土塗出土土器拓影図

胴部には縦回転のR L繩文の施文が認められる。なお、頭部は無文帶となっているようである。4～10は深鉢の胴部破片。4、9は2本1対の隆帯による懸垂文が貼り付けられ、懸垂文間には矢羽根状沈線文が充填されている。6には直線的な沈線文と1箇の渦巻文が見られるが文様構成に関しては不明。地文はない。8はかなり厚手の土器で、縦回転のR L繩文が地文として施され、その上に隆帯による2本1対の懸垂文が貼り付けられている。7は縦回転のR L繩文。10は撚糸文しが施文されただけの土器である。

第26号土壙（第78図11～12）

第78図11～12：11は浅鉢の破片と思われる。屈曲部は指でつまんだような小突起を形成しているが詳細は不明。12は深鉢の口縁に近い部分の破片と考えられ内彎している。地文には無節のL繩文がほぼ縦方向に回転施文されている。器面の荒れが激しい土器である。

第27号土壙（第78図13～17）

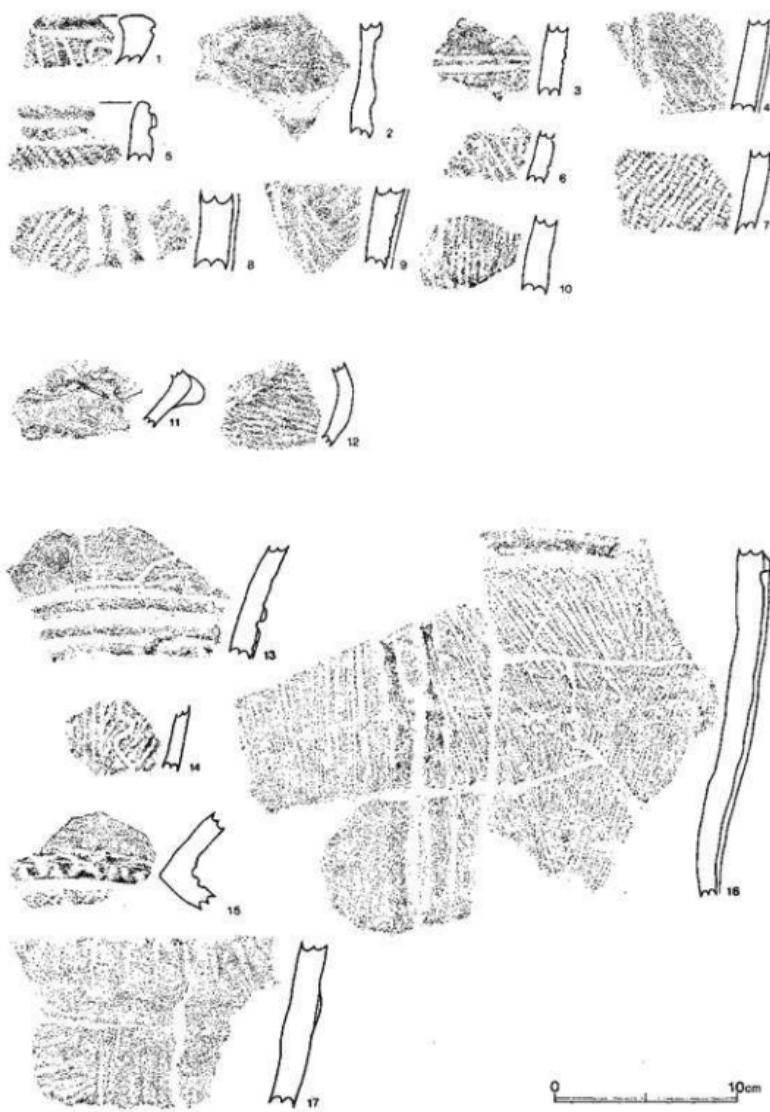
第78図13～17：13はキャリバー状口縁を有する深鉢の頭部付近の破片である。胴部との境界には2本の隆帯がめぐらされており、胴部にはそこから懸垂される蛇行隆帯が施されている。胴部の地文については観察しないが、頭部は無文帶となっている。15も頭部付近の破片であるが、交互刺突の施された部分の屈曲は著しい。屈曲上部は無文で、下部の胴部には縦回転のR L繩文が施文されている。内外面の整形は良好で、堅緻な焼成の土器である。14は3本沈線と蛇行沈線が懸垂されている深鉢の胴部破片である。3本沈線間は繩文が磨り消されている。なお、地文にはR L繩文が縦方向に回転施文されている。16は深鉢の胴部で、かなり大形の破片である。上方には胴部文様帯を区画する横位の隆帯文が認められ、2本1対の隆帯による懸垂文の存在も確認される。地文には器面全体に若干ランダムな集合条線が引かれている。17は破片中央部に、幅が広く、低い隆帯文がみられ、地文としては、縦に引かれた粗雑な沈線文が見受けられるのみで、詳細は不明である。

第28号土壙（第79図1～6）

第79図1～6：1は口縁部破片で、沈線による逆U字状文が施されている。地文にはR L繩文が縦～斜方向に回転施文されている。2～4は頭部付近の破片。2の磨耗は著しく文様を読み取るのは難しい。横位の沈線文が窺えるのみ。3は頭部に2本の隆帯がめぐらされ、1本には口縁部文様帯へのびる隆帯が接触し、1本には胴部への蛇行隆帯へと懸垂される隆帯が貼り付けられている。地文は観察不可である。口縁部の伴状区画文の一部もみられる。4は口縁部文様帯を画す断面三角の横位の隆帯と、口縁部文様帯に展開する主文様である隆帯による渦巻文がみられる。胴部には若干幅広の2沈線間を磨り消した懸垂文が施される。地文にはR L繩文が縦方向に回転施文されている。5はキャリバー状口縁の深鉢の口縁部の破片である。拓影図からは不明瞭であるが右下の部分に渦巻文の一部とすでに剥離してしまった箇所があるのである。地文としてはR LとL Rの繩文を併用した羽状繩文が回転施文されている。6は深鉢の胴部破片。2沈線間が磨り消された、やや幅広のいわゆる磨消懸垂文が見られる。地文にはR L繩文が縦方向に回転施文されている。

第29号土壙（第79図7～12）

第79図7～12：7～11はいずれもキャリバー状口縁を有する深鉢の口縁部破片であり、主文様である隆帯による渦巻文及び伴状区画文、そしてそれらの一部が観察される。7の口唇は平坦で口縁



第78圖 第25号(1~10)、第26号(11~12)、第27号(13~17)土塙出土土器拓影図

は若干肥厚している。地文には撚糸文しが横位に施されている。8の口縁は徐々に薄く成形されている。地文は不明。9は隆帯による渦巻文が貼り付けられる以前に地文が施されていたようであるが不詳。おそらく横位の撚糸文であろう。10、11はいずれもR L繩文で10が横、11が縱方向に回転施文されている。12には深鉢の胴部破片。器面には櫛齒状施文具による集合条線が縦位に蛇行して施文されている。

第30号土壙（第79図13～14）

第79図13～14：13は深鉢の口縁部破片で外反した形状を示す。以下は頭部で一端くびれ彫れた胴部を形成し底部へと径をせばめて収束することが予想される。外反した口縁部は口縁内面端で肥厚を示し稜をつくる。口唇は平坦である。無文。14は深鉢の胴部破片。縦回転のR L繩文地上に2本の沈線が懸垂されている。

第31号土壙（第79図15～16）

第79図15～16：15は連弧文土器の胴上部の破片である。頭部には沈線がめぐらされ、胴上部には連弧の一部と連弧文間に配される棒状文が認められる。棒状文間には渦巻文もみられる。なお、沈線文間が磨り消されることはない。16は深鉢の胴部破片。2本隆帯の懸垂文がみられる。地文には何も施されておらず、全くの無文である。

第33号土壙（第81図4～5）

第81図4：浅鉢。推定口径29.4cm、現存高13.0cmを測る。内寄気味に立ち上がって来た口縁部は内面にわずかな輪積みの痕跡をとどめて口縁端へと到る。口唇は平坦に成形され、口縁は少々せり出す。現状では施文はみられないが、内面には朱彩の痕跡がある。色調は、内面がよい赤褐色、外面が黄褐色～橙色を呈している。

第81図5：推定口径19.2cmの深鉢。現存高は12.5cmである。口縁下に2本、胴のくびれ部に3本の沈線がめぐらされ、文様帶が分帯されている。胴上部には3本を単位とした沈線による連弧文が描かれ、胴下部には懸垂文が施されている。地文にはR L繩文が縦方向に回転施文されている。なお、施文順位は<繩文→沈線>である。色調は、内面が明褐色で、外面が褐色を示す。

第35号土壙（第79図17～28）

第79図17～28：全てが深鉢の胴部破片。17は撚糸文しが斜位に施された上に中央に沈線を付加した隆帯がめぐらされている。18は地文にR L繩文が縦方向に回転施文され、上には蛇行隆帯が貼り付けられている。なお、蛇行隆帯の一部は剥離してしまっている。19には隆帯の懸垂文がみられるが、隆帯上にも縦回転のR L繩文が施文されている。20は繩文等の施文が認められない土器であり、頭部に現状では2本の沈線がめぐらされている。23は撚糸文しあ施文後に隆帯が貼り付けられている。22は撚糸文Lの縦方向への施文後に蛇行沈線文が施文され、24は縦方向へのR L繩文の回転施文後に直線と蛇行の沈線による懸垂文が施文されている。21は2本の沈線が若干幅広に懸垂され、その間が磨り消されている土器で、地文には縦回転のR L繩文が施されている。25～27は矢羽根状沈線が施されているもので、懸垂文は25、27が沈線、26が隆帯文である。矢羽根状沈線はいずれも細く鋭く、25、27に関しては深さもある。また、26の土器は矢羽根状沈線と同一の施文具による縦の沈線もみられる。なお、25には横位の沈線も施文されている。28は地文に櫛齒状施文具による縦



第79圖 第28号(1~6)、第29号(7~12)、第30号(13~14)、第31号(15~16)、第35号(17~28)土塚出土土器拓影圖

方向の集合条線が施され、破片上部には横位の沈線もめぐらされている。だが、文様構成は不明。

第36号土壙（第80図1～15）

第80図1～15：1～3はキャリバー状口縁を有する深鉢の口縁部破片である。いずれも隆帯によるモチーフがみられる。1は隆帯による枠状区画文の一部が観察され、内部には横回転のR L繩文が施文されている。2は渦巻文が口縁下の隆帶に連結されている。地文には横回転のL R繩文が施文されている。3には隆帯による渦巻文のみが観察される。4も口縁部破片であるが、外反した若干受け口状の肥厚した口縁部を有する。屈曲部には凹線状の沈線がめぐらされるが、以下の内縁部分に施文されているモチーフは不明である。5は深鉢の胴部破片。幅が広く薄い隆帯が横位及び縱位に構成されているが具体的な文様構成は不明である。器面には全面にわたって浅い縱沈線が施されている。6～8は頸部付近の破片。6の頸部には隆帯文がめぐらされ、上部の口縁部は無文で、以下の胴部には沈線文列がわずかに認められる。7の頸部には指頭圧痕が施された隆帯がめぐらされ、胴部には横回転のR L繩文が回転施文されている。8の頸部にも隆帯がめぐらされている。隆帯より上には矢羽根状の刺突列が配され、下には沈線による懸垂文が施文されている。9は縦回転のR L繩文地上に沈線による懸垂文がみられ、10は縦回転のR L繩文地上に隆帯による懸垂文がみられる。11にも隆帯による懸垂文が施文されているが、器面には繩文ではなく矢羽根状沈線文が施されている。12は縦回転のR L繩文地上に沈線間を磨り消した、いわゆる磨消懸垂文が配されている。13は縱沈線のみ、14は縦回転のR L繩文のみが観察される。15は連弧文土器の胴部破片である。地文には櫛齒状施文具による集合条線が縱方向に施され、連弧文は3本沈線を単位として描かれている。

第45号土壙（第81図6）

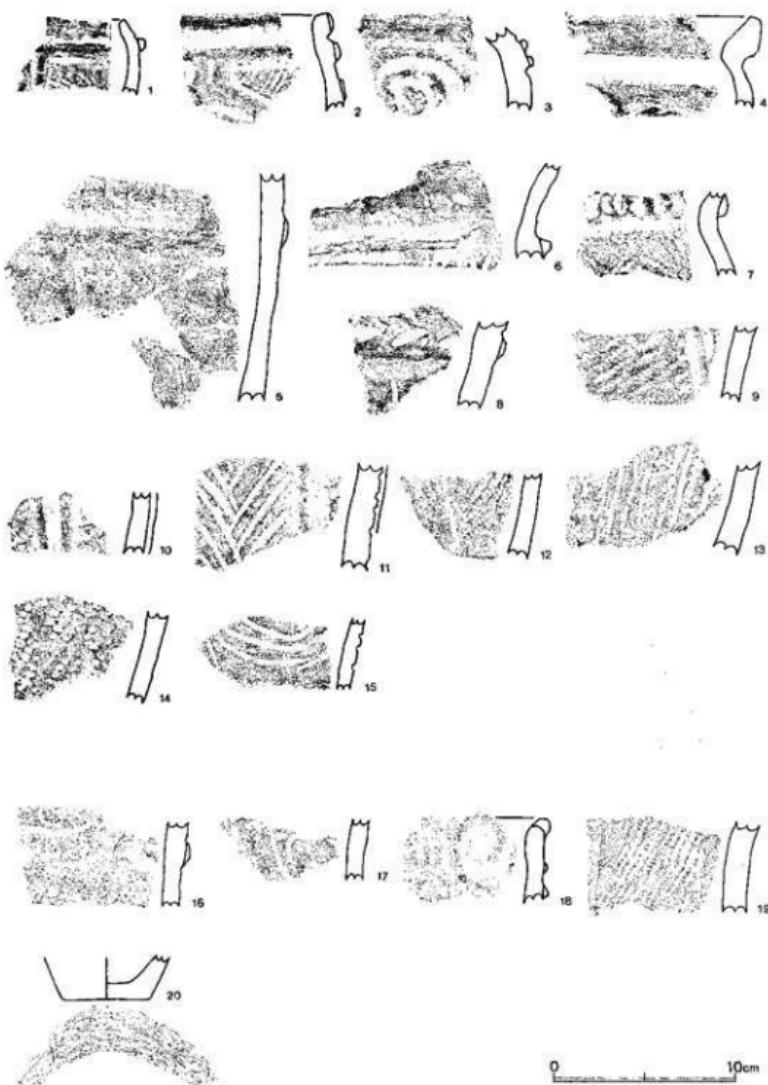
第81図6：推定口径31.6cm、現存高13.2cmの深鉢。主たる文様帯は口縁部に帯状に展開され、渦巻文と枠状区画文を主とした隆帯による文様が施されている。この種の口縁部文様帯を持つ土器はキャリバー状口縁を有するのが通例であるが、現存部分のみでは單に内彎した口縁部を呈しているにすぎない。つまり、本資料は屈曲を有する頸部を持っていない深鉢なのである。胴部には櫛齒状施文具による縱方向の集合条線がまんべんなく施され、大凡渦巻下に2本沈線を単位とした懸垂文が配されている。なお、集合条線は8本が単位となっているように観察される。色調は、内面が明赤褐色で、外面が黒褐色を示す。胎土に含まれる砂粒はやや大きめで粗い。

第46号土壙（第80図16～20）

第80図16～20：16は深鉢の頸部付近の破片。口縁部文様帯を飾る隆帯による渦巻文と枠状区画文はその下半が残存しており、胴部には2本1対の縱沈線と地文としての集合条線が施文されている。17の土器は沈線文が残えるのみでモチーフは不詳である。18は深鉢の口縁部破片。口縁の内彎度は弱い。口縁部には隆帯による区画と渦巻文で文様帯が形成されている。隆帯間に縦沈線が充填されている。胴部の文様は不明。19は縦回転のR L繩文が施文されている深鉢の胴部破片である。20は深鉢の底部。底径は5.0cmを測る。底部直上には横なでの痕跡が明瞭に残されている。

第47号土壙（第82図1～3）

第82図1：口径44.1cm、底径7.0cm、器高58.4cmのはば完形の深鉢である。口縁部で内彎ぎみに



第80図 第36号(1~15)、第46号(16~20)土塗出土土器拓影図

膨れた器形は徐々にすぼまりながら、再び胴部に膨らみを形成し底部へと収束していくという形態を示す。その間に文様帯は4つに分帯される。すなわち、1口縁部文様帯、2頸部文様帯、3胴上部文様帯、4胴下部文様帯の4文様帯である。いずれも隆帯による文様が配されている。このうち主文様帯は1と3で、2と4は従文様帯となっている。1の口縁部文様帯には渦巻文と棹状区画文が交互に配置され、それぞれが6単位で器面をめぐる。また、渦巻文は上から巻き込まれるものと下から巻き上がるものが交互に施されており注意を要する。2の頸部文様帯には2本1対の隆帯が、原則として口縁部文様帯の渦巻文下とその間に懸垂される。だが、渦巻文間への懸垂文は1箇所に施され、1箇所のみはこうした原則を破り懸垂文が配された部分を有しているとも言い得る。胴上部文様帯には逆S字状文とS字状文が横位に2単位施されている。それぞれの文様はほぼ独立的に見受けられるが、一方では連絡され、一方では切り離されている。胴下部文様帯には2本1対の隆帯が5単位懸垂されている。地文には、口縁部文様帯から胴上部文様帯にかけては綱回転のR L繩文が施され、胴下部文様帯には縦沈線が施されている。施文順位は<繩文→隆帯→沈線>である。色調は、内面が灰褐色～黒褐色、外面が全体的には暗褐色を呈している。

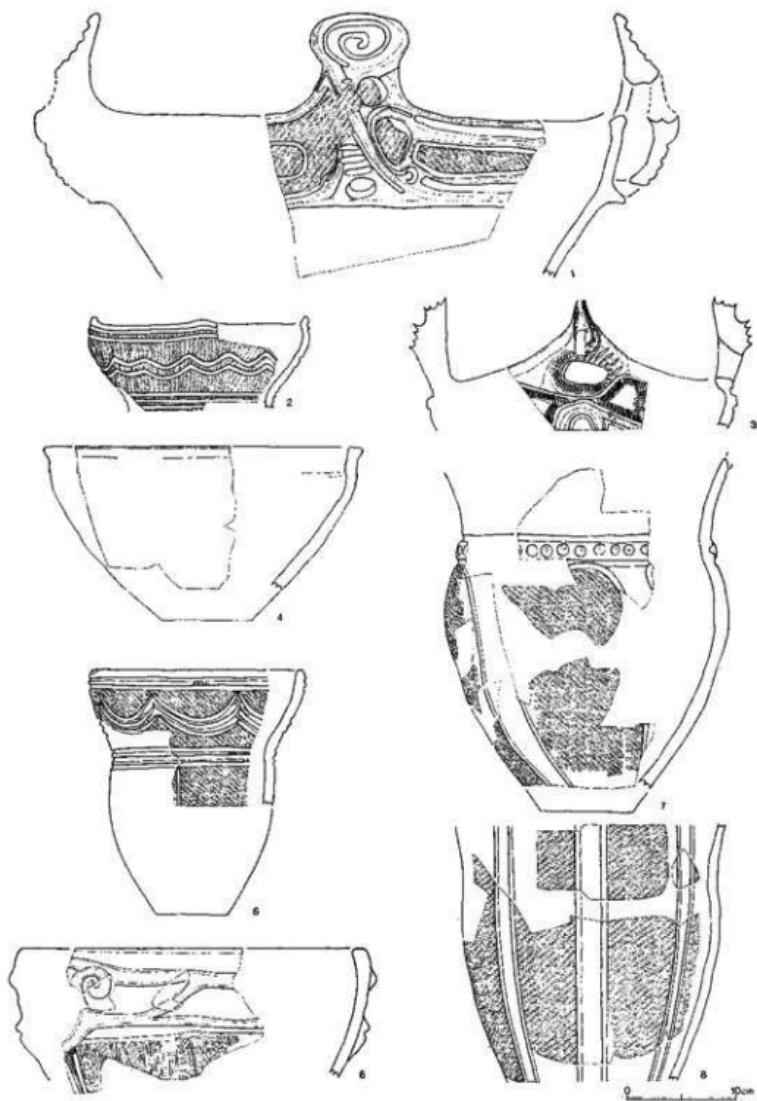
第82図2：深鉢の胴部破片。現存部では最大径が頸部にあり36.8cmを測る。頸部には刻み列の付加された隆帯がめぐらされ、胴部には区画を主とした隆帯文が貼り付けられている。区画文内には沈線が充填される。色調は、内面が明褐色で、外面は下方が明褐色で上方が褐色～灰褐色を呈している。なお、この土器は二次火熱を受けているのかは不明だが、大変脆くなっている。

第82図3：深鉢の胴部。文様の構成は隆帯による区画文が主となっており、前述の2の土器と酷似する。区画文内には沈線が充填される。色調は、内面が黄褐色で、外面が暗褐色を呈している。
第49号土壙（第83図1～9）

第83図1～9：1はキャリバー状口縁を有する深鉢の口縁部破片。隆帯による棹状区画文の一部がみられる。地文には横位に捺糸文しが施文されている。2は深鉢の頸部付近の破片であろう。口縁部は無文のようであるが、頸部には2本の隆帯が横位にめぐらされ、その間に波状隆帯が施されている。地文は無文。5は破片上部に交差刺突文がみられ、以下には筵による刻みが充填された沈線文等が施文されている。3、6、7は深鉢の胴部破片。3、7は沈線間の磨り消された懸垂文が施されている。3の地文には綱回転のLR繩文、7の地文には綱回転のRLR繩文が回転施文されている。また、7には地文上に蛇行沈線も付加施文されている。6は底部に近い部分の破片で懸垂文のみで、地文は観察されない。9は深鉢の底部、捺糸文しが地文として綱に施文され、その上に2本1対の隆帯が懸垂されている。4、8は浅鉢。両者共に屈曲部下は無文で、主文様帯は屈曲部上に展開している。4は平行沈線間に筵による矢羽根状の刺突列が施文されている。8は屈曲部に刻み列があり、上には沈線による渦巻文と棹状区画文が観察される。

第51号土壙（第81図7～8）

第81図7：胴腹部最大径が26.2cmの深鉢で口縁と底部を欠損する。現存高は30.2cmを測る。口縁部は外反し無文となっている。頸部には2本の沈線に挟まれた隆帯が1本めぐらされ、円文列が付加されている。胴部には逆U字状風の沈線が施文されているが、内部には綱回転のLR繩文が充填



第81図 第18号(1～2)、第23号(3)、第33号(4～5)、第45号(6)、第51号(7～8)土壤出土土器実測図

されている。逆U字状文間は磨り消し部として無文となっているが、胴下半のみを観察すると、あたかも磨消懸垂文と見間違うことであろう。色調は、内面が褐灰色で、外面が暗褐色～黒褐色を呈している。

第81図8：現存部分での最大径が24.3cm、器高が23.5cmの口縁部と底部を欠損する深鉢で、胴部はほぼ一周する。文様としては沈線間が磨り消された磨消懸垂文が7単位と1本沈線の懸垂文が1単位施文されているのみである。地文にはR L繩文が縱方向に回転施文されている。なお、この深鉢は胴上部に非常に緩くびれが存在している。色調は内外共に、にぶい橙色を呈しており、器壁は荒れ大変艶い土器となっている。二次的な火熱を受けているのであろうか。

第52号土墳（第84図1、第85図1～4）

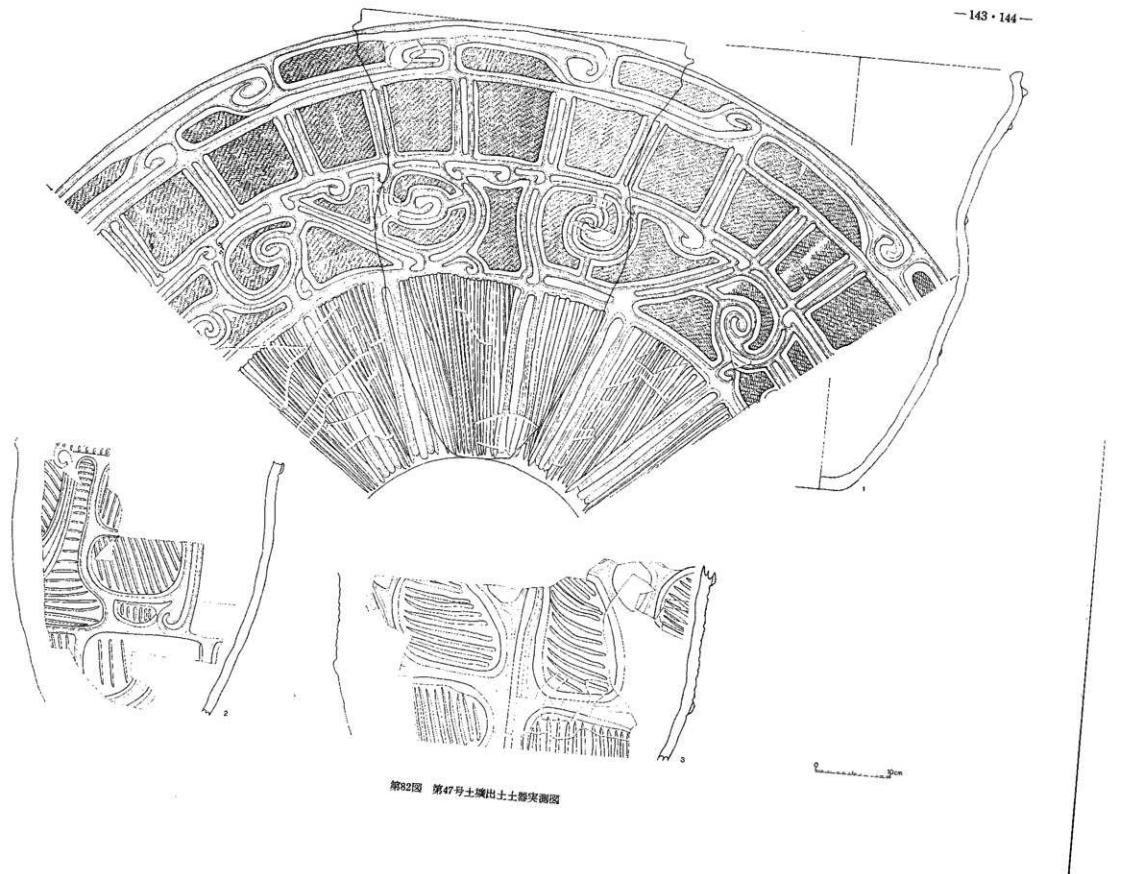
第84図1：口径59.0cm、器高73.5cm（推定）を測る本遺跡最大の深鉢である。口縁部は外反し、口縁内側に若干の肥厚を示しながら口肩が平坦に成形されている。頸部には3本の隆帯がめぐらされ、その間にには大柄な矢羽根状の交叉刺突文が配置される。胴部には上半部を中心に隆帯による横位のS字状文が展開されている。一部欠損している為に施文構造については不明とせざるをえないが、横S字状文とそれとの連続の仕方にこの種の土器の特徴が集約されていると思われる。胴下半には2本1対と1本の陸帯文が上部の文様から懸垂されている。なお、隆帯には全て両側に沈線が沿わせられている。地文としてはR L繩文が縱方向に回転施文されている。色調は、内面がにぶい橙色～灰褐色（上方ほど明るい）で、外面は灰褐色～黒褐色を呈している。胴腹部より上位は焼の付着で黒色化が強い。焼成は良好で、非常に堅緻に仕上げられている。

第85図1：口径47.6cm、現存高41.8cmの大形深鉢。口縁部は内彎を示し、キャリバー状口縁を有する深鉢の系列下に位置付けられる。口縁部文様帶は2本の陸帯によって挟まれ、むかいあうように渦の巻かれた杵状区画文が3単位施文されている。胴部には逆U字状の沈線が計11単位（一部推定のものも含まれる）描かれる。逆U字状沈線の内部には繩文が残され、外は磨り消される。地文にはR L繩文が縱～斜方向に回転施文されている。色調は、内面が全体的に明赤褐色で、外面がほぼ赤褐色～暗赤褐色を呈している。非常に艶い土器で、復元には相当な困難が伴った。

第85図2：胴腹部以上を欠損する深鉢で、現存部での最大径が推定43.3cmを測る。現存高は45.3cmである。胴上部には陸帯による渦巻文（あるいは横S字状文）を基調としたモチーフの一部が觀察される。胴下半には2本1対の陸帯と1本の蛇行陸帯が交互に2単位懸垂されている。陸帯には両側に沈線が沿わせられている。懸垂文間に、細く鋭い継沈線を軸に同一施文具による矢羽根状沈線が充填されている。色調は、内面が黒褐色、外面が橙色～明赤褐色を呈し、相当脆弱化している。

第85図3：浅鉢。推定口径26.8cm、器高22.0cmを測る。口縁部は若干内彎し、やや薄手に整形されている。口唇は平坦でわずかに内削ぎ状を呈する。胴中位には器壁が1.4cmを測れる程厚手の部分がある。整形痕以外、器面には文様が全く認められない。色調は、内外共ににぶい黄褐色を呈し、黒褐色の部分を多く含む。

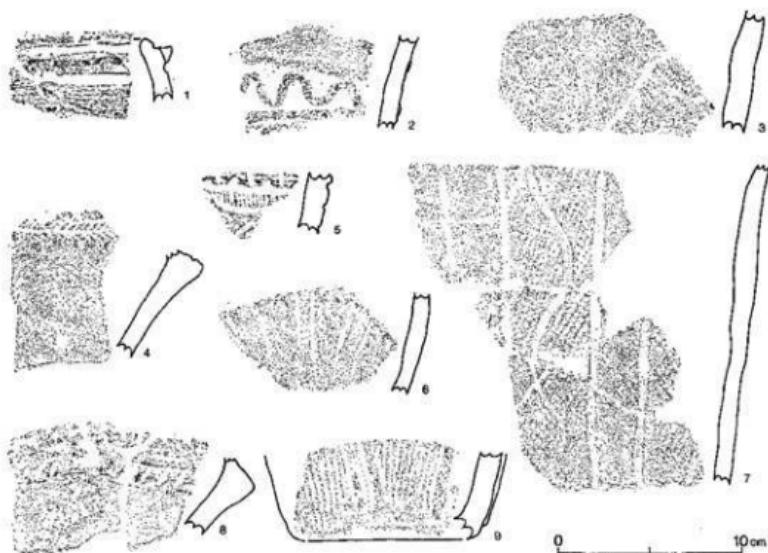
第85図4：口径21.0cm、器高24.4cmの深鉢。口縁はキャリバー状を呈し、口縁内面には肥厚した棱が形成されている。文様帶は、口縁部と胴上半、胴下半の3帶に分離される。口縁部文様帶は隆



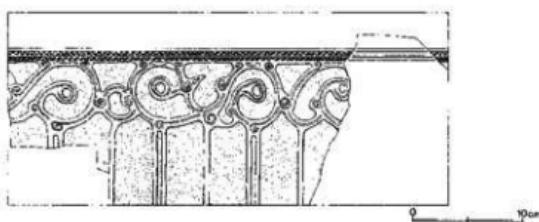
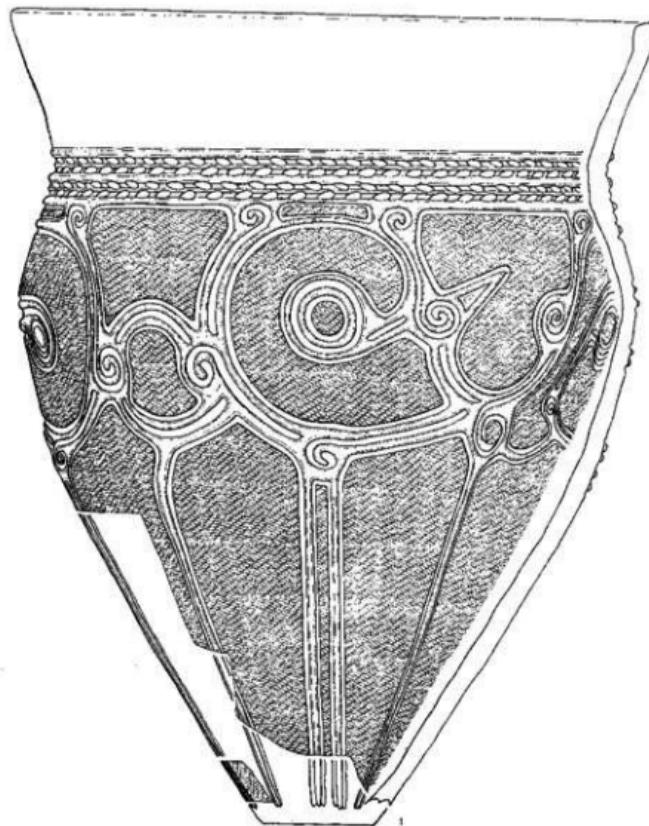
帶により文様が描かれており、柱状区画文を主に、一部に渦巻文を含めたモチーフが横位に展開されている。胴部文様帯は中央のわずかにくびれた部分にめぐらされた2沈線に挟まれた列点帶で上、下に分帶される。胴上部文様帯には沈線内を磨り消したU字状の文様が9単位配され、胴下部文様帯には内部の磨り消された逆U字状沈線文が6単位（推定）施されている。地文にはL R繩文が縦方向に回転施文されている。色調は、相当な火熱を受けたらしく、内外面の変色が著しく、内面は黒褐色～褐色を呈し、底部付近は橙色、外面は全面的に緑灰色を呈し、口縁には橙色を示す部分を有する。全体的には薄手の作りの土器である。

単独埋蔵（第86図1～2）

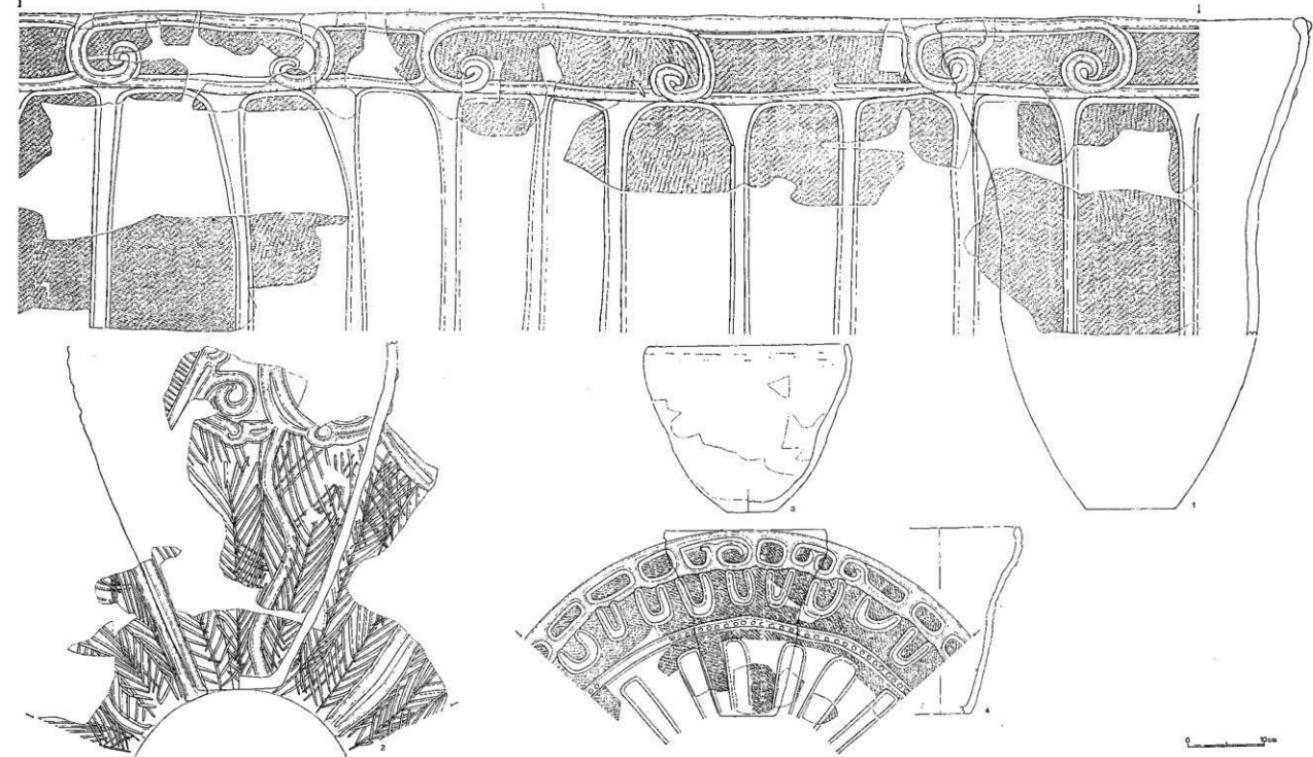
第86図1：第1号埋甕。推定口径30.6cm、現存高27.0cmの深鉢で、胴下半を欠く。胴中位に緩いくびれを持ち、口縁は大きく外に向けてのびあがりながら内湾するという形状を示す。口縁内側は若干肥厚し稜を形成している。文様はほぼ器面全面に描かれており、口縁部文様帯等の分帶意識は明確でない。口縁直下のみは約2.0cmの無文帶となるように沈線によって画されている。胴上半には、沈線内の磨り消されたいわゆる磨り消し帶により、両端が内側に巻き込まれた弧状の大柄な単位文が3単位と縦長の長横円文が1消位施文されている。そして、この単位文下には胴部下端に向けてのびる逆U字状磨消文がそれぞれに配されている。そしてさらに単位文間には1本沈線による逆U字状文（沈線内は磨り消される）が挿入されている。だが、縦長の長横円文の部分に限ってはこの原則が破られている。つまり、この土器は対称の破れを施文の基本構造にしていると言えるの



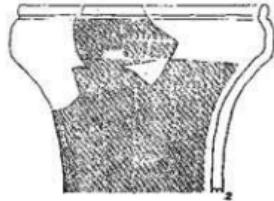
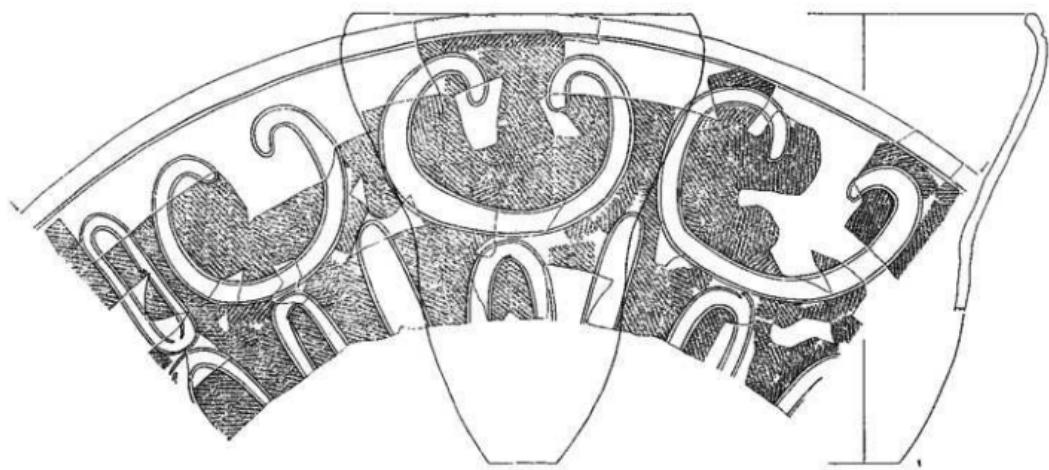
第86図 第49号土壙出土土器拓影図



第84図 第52号土塚出土土器実測図



第85圖 第52号土壤出土土器災測圖



0 10cm

第86圖 第1号(1)、第2号(2)実測図

である。地文にはLR櫛文が回転施文されているが、口縁部無文帶下の1段のみは横方向への施文で以下は縦方向を原則とした施文となっている。施文順位は<沈線文→繩文施文→はみ出し部の磨り消し>である。色調は、内面がにぶい橙色で口縁部のみ黒褐色～黒色を示している。外面は全体的ににぶい赤褐色を示すが、口縁に近付くにつれて黒色味が増している。胎土の砂粒はかなり細かい。

第86図2：第2号埋甕。推定口径22.6cm、現存高17.1cmの深鉢。沈線によって画された幅0.9cmの無文帯部分は直立しているが、以下はキャリバー状の彎曲を示しながら徐々に円筒状の胴部へと移行する形態を呈している。器面には全面にわたりRL櫛文が横方向に回転施文されているだけの単純な土器である。色調は、内面がにぶい褐色～暗赤褐色、外面が全体的に赤褐色を呈している。なお、本資料には接合面が見い出せずに破片のまま残されているものも若干ある。その中には把手の剥離痕が明瞭な口縁部の小破片も含まれており、ここに注記しておきたい。

(鈴木敏昭)

b 石 器

本遺跡から出土した石器総点数は5,603点であった。その内訳は、打製石斧1,894点、磨製石斧21点、石鎌49点、スクレイパー174点、剥片類3,136点、石核88点、砾器74点、磨石類64点、石皿34点、その他69点である。関東地方における縄文時代中期一般の遺跡と同様にその組成の多くを打製石斧が占めている。

さて、以下に各遺構ごとに検出された石器を順次解説していくわけであるが、とりわけ打製石斧に関しては、組成の主導的な立場である点と、いくつかの形態がパラエティーを持って存在している点を合せ考えると、一括した説明では不親切であるとの説をまぬがれ難い。そこで、説明の便を計る為にとりあえず形態分類を先に実施しておきたいと思う。なお、この分類は結語においても踏襲している。

まず始めに、打製石斧を平面の形状によって、以下の4形態に分類した（第87図）。

第Ⅰ形態—両側縁がほぼ平行するもの。

第Ⅱ形態—頭部から刃部にかけて片側縁のみに浅い抉りが入り開くもの、左右非対称形である。

第Ⅲ形態—頭部から刃部にかけて両側縁が開き、胴部に浅い抉りを有するもの。

第Ⅳ形態—胴部に深い抉り込みを有し、頭部と刃部を形成するもの。

以上である。従来の分類基準は両側縁の形態を中心的に、胴部のみで分類したものが主導的であり、現状ではそれに変わる有効な代案を用意し得ていない。したがって今回もこの分類方法に基づかざるを得なかつた。しかし、打製石斧は平面形態からでも、頭部、胴部、刃部の3部分に分解する事が可能であり、それそれが重要な意義を有する。刃部は直接対象物に働きかける部分であり、刃部を如何に働きかせるかと言う意味で胴部、頭部の意味が変わる。本来は、そうした各部分の意義を考慮に入れた分類がなされなければならないであろう。しかし、各部分が独立して存在しているのではない以上、それらがばらばらになるような分類には問題がある。すなわち、あくまで

打製石斧とは、部分のみで成立つものではなく、全体があって始めてその機能を全うされるものである。部分は全体を知る為に不可欠な要素であるが、同時に全体は各部分を支配、統合しているのである。したがって、それぞれの部位がいかに組み合わされるかによって、個々の打製石斧の形態は決定されるのであると言える。

さらに、ここで上げた平面形態だけでなく、大きさ、重量等々を要素として考慮に入れた時に、始めて実体としての打製石斧が見えてくると考える。

次に各グラフの説明をしておく。

第145図 「各住居跡出土打製石斧の形態別百分率」

各住居跡を単位に、打製石斧で形状がわかるものを形態別に百分率で示したもの。使用資料の点数は右側に示しておいた。

第146図 「名住居跡出土石器の器種別百分率」

名住居跡を単位に石器器種の百分率を示したもの、打製石斧は完形品と破損品を分けるために線を入れた。

第147図 「住居跡出土打製石斧の形態別相関図」

住居跡出土の打製石斧に限定し、長さ、横幅、厚さを計測し、相関グラフ化したもの。始めに全体を5mm単位の頻度数で示し、後は形態別に作図した。

第148図 「住居跡出土打製石斧の形態別重量分布図」

住居跡出土の打製石斧で完形品の重さを計り、形態別にグラフ化した。

第149図 「住居跡出土打製石斧の形態別計測図」

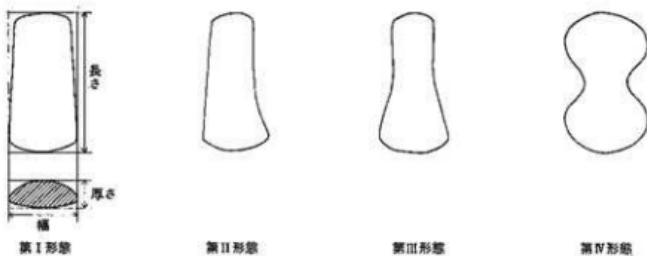
住居跡出土の打製石斧の長さ、幅、厚さを計測し、形態別各要素をグラフ化した。

第12号住居跡（第93図1・2）

本住居跡から出土した石器総点数は9点であった。その内訳は、打製石斧2点、剥片類7点である。打製石斧は2点とも破損品であるが、第Ⅰ形態に属するものと思われる。

第14号住居跡（第88図1、第93図3～7）

本住居跡から出土した石器総点数は23点であった。その内訳は、打製石斧2点、石鐵1点、スクリイバー1点、剥片類18点、礫器1点である。第88図1の石鐵は両側縁がほぼ平行し先端が尖らな



第87図 打製石斧分類模式図

い作りで、基壇に浅い抉りを有する。表面の一部分に自然面を残し、裏面には主要剥離面を大きく残し、石質は黒曜石製である。剥片類の中に、第93図7のような大形剥片が見られ、打製石斧の素材となるものも含まれると思われる。

第15号住居跡（第94図1～5）

本住居跡から出土した石器総点数は32点であった。その内訳は、打製石斧7点、スクレイバー2点、剥片類23点である。打製石斧のうち全体の形状の判明するものは3点であり、いずれも第Ⅰ形態である。第94図4は打製石斧とほぼ同様な素材で製作されたスクレイバーであり、二側縁に磨滅部が認められる。第94図5は断面台形の剥片を素材としたもので、左側縁部に微細な剥離痕が見られる。石質はチャート製である。

第16号住居跡（第94図6）

本住居跡から出土した石器総点数は5点であった。その内訳は、打製石斧2点、剥片類3点である。打製石斧のうち全体の形状の判明するものは1点のみであり、第Ⅱ形態であった。

第18号住居跡（第88図2、第95図1～3）

本住居跡から出土した石器総点数は9点であった。その内訳は、打製石斧4点、石鏃1点、剥片類3点、礫器1点である。打製石斧のうち全体の形状の判明するものは3点であり、第Ⅰ形態1点、第Ⅱ形態2点であった。

第22号住居跡（第95図4～6）

本住居跡から出土した石器総点数は7点であった。その内訳は、打製石斧2点、剥片類4点、石鏃1点である。打製石斧は2点共に完形品であり、ほぼ全周に磨滅が認められる。平面形態は第95図4は第Ⅰ形態、5は第Ⅳ形態である。石鏃は3点バラバラで出土したもので、接合してほぼ完形になっている。左側の方が厚く、右側が薄くなっている。左側面部に磨痕面が見られる。全体に薄い赤褐色に変色しており、火熱を受けているものと思われる。

第26号住居跡（第88図3～7、第96図、第97図1・2）

本住居跡から出土した石器総点数は99点であった。その内訳は、打製石斧26点、スクレイバー9点、剥片類63点、石核1点である。打製石斧のうち全体の形状の判明するものは、第Ⅰ形態9点、第Ⅱ形態3点の12点であった。第96図1～4のような比較的小形のものと、10・13のように大形のものが認められ、大きさにバラエティーをなしている。また、13は両面に自然面を残し一個の礫を素材にしている。両側縁はよく敲打して整えられ、断面は厚くほぼ橢円形を呈している。スクレイバーは第88図3～7のようにチャートの剥片などを素材とした小形のものと、第96図7のような大形で、鋭利な刃部をもたないものがある。第88図4は全局から剥離が施され、ほぼ円形に仕上げられている。

第27号住居跡（第88図8、第97図3～13）

本住居跡から出土した石器総点数は45点であった。その内訳は、打製石斧13点、磨製石斧（？）1点、石鏃1点、スクレイバー2点、剥片類28点である。打製石斧のうち全体の形状が判明するものは、第Ⅰ形態6点、第Ⅱ形態5点の合せて11点であった。第97図9は表面の刃部に線状痕が見られ、その線状痕の方向から2面を構成している。一つは刃部先端近くであり、長軸に対しほぼ平

行に走っている。もう一つは剥部中ほどにまで及ぶもので、長軸に対しほば30度ほどの傾きを有する。両者の接線は明瞭であり、切り合い関係も認められる。以上のことから何らかの意図によって意識的に研磨された可能性が高いと言える。第88図8の石鎌は非常に小形であり、ほぼ正三角形を呈する。石質は無色透明な黒曜石である。

第28号住居跡（第88図9、第98～101図、第102図1～5）

本住居跡から出土した石器総点数は107点であった。その内訳は、打製石斧58点、石鎌1点、スクレイバー2点、剥片類39点、石核4点、磨石類2点、その他1点である。打製石斧のうち全体の形状の判明するものは、第Ⅰ形態24点、第Ⅱ形態14点、第Ⅲ形態8点と合せて46点であった。第Ⅰ形態は24点と極まっており、大きさも第98図1～5の小形のものと、7～9のような大形のものまで多種多様なものが認められた。第101図6は長椭円形の小砾の両側縁部に剥離を施して浅い抉りを入れたものであり、小形打製石斧の未成品の可能性もある。第102図5は大形円柱状の砾の上下両端を欠いたもので、一側縁部に敲打痕が見られる。断面はかなり厚く、重量感が豊かである。第88図9の石鎌は石質はチャート製で、左右がやや非対称形である。先端部を欠損している。

第29号住居跡（第102図6～8、第103図1～4）

本住居跡から出土した石器総点数は73点であった。その内訳は、打製石斧14点、スクレイバー6点、剥片類50点、石核3点である。打製石斧のうち全体の形状の判明するものは、第Ⅰ形態6点、第Ⅱ形態1点の7点であった。第103図1は結晶片岩を材質に使用し、刃部はあまり銳利には作られていない。表面の自然面の中ほどに凹みを有している。

第30号住居跡（第88図10～16、第103図5～10、第104～105図）

本住居跡から出土した石器総点数は132点であった。その内訳は、打製石斧24点、磨製石斧2点、石鎌7点、スクレイバー12点、剥片類81点、石核2点、磨石類1点、ビエス・エスキーユ1点、石錐1点、その他1点である。打製石斧のうち全体の形状の判明したものは、第Ⅰ形態10点、第Ⅱ形態5点、第Ⅲ形態3点の合計18点であった。第105図3は欠損しているが、かなり大形のものである。磨製石斧は第105図1・2の2点が出土している。1は小形のもので、研磨前の剥離面を多く残している。2は全体によく研磨が施されているが、裏面に大きく2つの剥離面を残すなど、形状に若干の歪みが見られる。第105図10のビエス・エスキーユは平面形は長方形を呈し、断面は薄手である。左側面は自然面を残し、原石の大きさが想像される。第105図5は左右両側縁を下方からの剥離によって調整し、折断を思わせている。平面形は凸字状に作っており、表面下部（刃部？）に自然面を残している。石鎌は第88図10～16の7点が出土している。平面形は全て二等辺三角形を呈し、基部の状況によって、抉りの明瞭なもの（10、11、14～16）と、平基なもの（12、13）の2者に分れる。16は表裏ともに1回の剥離によって作られている。実測図は左側を主要剥離面にしている。左肩部にあるバルブを取りはずすように調整剥離が施されている他は、素材の形状を著しく変える調整加工は見られず、全周に微細な加工が見られるだけである。右側縁の調整加工の方向で、表一裏、裏一表の2者が見られ、先土器時代のナイフ形石器のプランティング加工を思わせる。17は棒状の石錐で、石質は黒曜石であった。

第31号住居跡（第89図、第106～110図、第111図1～3）

本住居跡から出土した石器総点数は、埋甕内出土の石器を除いて 152 点であった。その内訳は、打製石斧 52 点、スクレイバー 5 点、剥片類 70 点、石核 14 点、礫器 4 点、磨石類 2 点、石皿 3 点、ビニス・エスキュー 2 点である。打製石斧は完形品 31 点、破損品 21 点であり、平面形状の判明するものは、第 I 形態が 20 点と多く、第 IV 形態 11 点、第 II 形態 7 点、第 III 形態 6 点の合せて 44 点であった。第 107 図 9 は剥離調査の後に敲打が施されており、一部後縫を消している。このような例は少ないが、たまに見ることができる。磨製石斧の未成品とも、着装に関連した加工とも考えられ、以後の検討を用するものと考えられる。第 110 図 5・6 のビニス・エスキューは足利遺跡で「両極打法の痕跡を残す石器」として注目されたものに似ており、他の「曾根型石核」と言われたビニス・エスキューと様相を異にしている。

第 89 図 2~24：埋甕内の覆土から多量のチップと共に多くの石器が出土した。その内訳は、石鎌 8 点、スクレイバー 1 点、石核 3 点、ビニス・エスキュー 1 点と剥片・チップ 908 点である。石鎌は全て破損している。8・9 は石鎌の側縁部を上下縱方向からの力によって剥離したもので、断面は三角形を呈する。3 面のうち 2 面に石鎌製作の際の調整加工が見られ、一面にボジティブな面をもっている。まるで先土器時代のナイフ形石器に伴うプランティングチップを思わせる。11 のスクレイバーは全周にリタッチが施されており、ラウンドスクレイバーと言えるが、縄文時代中期に類例を見ない。石核は 3 点出土したが、全て小形であった。18 は折断手法を使用している。チップは 2 点の接合を見ることができた。この点などから検出された多量のチップは偶然に入ったものではなく、何らかの意図によって埋甕に入れられたものと考えられる。

第 32 号住居跡（第 90 図 1~5、第 111 図 4~9）

本住居跡から出土した石器総点数は 48 点であった。その内訳は、打製石斧 9 点、スクレイバー 7 点、剥片類 25 点、石核 5 点、礫器 1 点、石錐 1 点である。打製石斧は完形品 4 点、破損品 5 点であり、平面形状の判明するものは、第 I 形態 4 点、第 II 形態 1 点であった。石核は第 111 図 9 の大形で上部にプラットな面を有するものと、第 100 図 5 の剥片を素材とし折断を施したものを見られる。共に石質は頁岩製である。特筆すべきものとしては、第 88 図 2 の両側縁にプランティング状の加工が施されたものがある。先端が尖ることから一応石錐としておく。石錐は黒曜石製である。

第 33 号住居跡（第 90 図 6~13、第 112~114 図、第 115 図 1~6）

本住居跡から出土した石器総点数は 129 点であった。その内訳は、打製石斧 40 点、磨製石斧 1 点、石鎌 4 点、スクレイバー 14 点、剥片類 62 点、石核 5 点、礫器 1 点、磨石類 1 点、石錐 1 点、石匙 1 点と器種のバラエティーは豊かである。打製石斧は完形品 25 点、破損品 15 点であった。平面形状の判明するものは、第 I 形態が 23 点と多く、全体の 76.7% を占める。続いて第 IV 形態 4 点、第 II 形態 2 点、第 III 形態 1 点となる。第 112 図 1 は表面刃部に磨耗痕が見られ、裏面脇部に研磨が施されている。第 113 図 4 は脇部側縁に入念な敲打が施されて、刃部は直線的である。第 115 図 2・3 のスクレイバーは大形の機刃器で、共に剥片を素材にしている。第 115 図 6 の石核は大形でサイコロ状を呈しており、2 面に自然面を残している。第 90 図 10 の石錐は黒曜石製で断面が三角形を呈している。3 面のうち 1 面に自然面を残し、先端を錐部として作り出している。11 は小形の石匙で石質は黒曜石製である。本遺跡においては石匙の出土は少なく注目された。

第34号住居跡（第90図17～19、第115図7～9、第116～117図、第118図1）

本住居跡から出土した石器総点数は45点であった。その内訳は、打製石斧18点、石鎌2点、スクレイバー3点、剥片類19点、石核1点、磨石類1点、石皿1点であった。打製石斧は完形品11点、破損品7点であり、全体の平面形状の判明するものは、第Ⅰ形態が11点と全体の79%を占め、他は第Ⅱ形態が3点のみであった。第116図6は2点が接合することによって、長さが22cmと他の打製石斧の2倍近いことがわかった。このような大形の打製石斧は他にも何点か見られ、法量のバラエティーをなしている。第118図1の石皿は洩鉢を埋設した土壇に接するように、凹部を上に床直で出土した。このように遺棄を思わせる状態で石皿が出土することは注目されているが、本遺跡から出土した石皿では、これ1点のみであった。

第35号住居跡（第118図2～7、第119図1～4）

本住居跡から出土した石器総点数は18点であった。その内訳は、打製石斧12点、スクレイバー1点、剥片類5点であった。打製石斧は完形品7点、破損品5点であり、平面形状が判明しうるものは、第Ⅰ形態6点、第Ⅱ形態4点の合せて14点であった。

第36号住居跡（第119図5～8）

本住居跡から出土した石器総点数は15点であった。その内訳は、打製石斧5点と剥片類10点のみであり、器種のバラエティーはない。打製石斧は完形品4点、破損品1点であり、平面形状の判明したものは、第Ⅰ形態3点、第Ⅱ形態1点の合せて4点であった。

第37号住居跡（第91図1、第120～121図）

本住居跡から出土した石器総点数は38点であった。その内訳は、打製石斧15点、石鎌2点、スクレイバー3点、剥片類12点、石核2点、礫器1点、磨石類1点、石皿1点と点数の少ない割合にバラエティーに富む。打製石斧は完形品10点、破損品5点であった。全体の平面形状の判明したものは、第Ⅰ形態10点、第Ⅱ形態5点の15点であった。第121図8の石核は石質が黒曜石で、剥離面に風化の差が見られた。形状、剥離方向は規則性をなしていない。

第38号住居跡（第122図）

本住居跡から出土した石器総点数は9点と少なく、その内訳も、打製石斧5点、スクレイバー1点、磨石類3点と器種のバラエティーも少ない。打製石斧は完形品3点、破損品2点であり、全体の平面形状の判明しうるものは、第Ⅰ形態2点、第Ⅱ形態1点、第Ⅳ形態2点の5点全てであった。

第40号住居跡（第91図2～11、第123～127図）

本住居跡から出土した石器総点数は141点であった。その内訳は、打製石斧56点、磨製石斧1点、石鎌5点、スクレイバー6点、剥片類63点、石核4点、磨石類3点、石皿1点、石錐1点、ビエスエスキーユ1点と器種バラエティーが豊かである。打製石斧は完形品35点、破損品21点であった。全体の平面形状の判明しうるものは、第Ⅰ形態25点、第Ⅱ形態15点、第Ⅲ形態5点、第Ⅳ形態3点であり、第Ⅰ形態が全体の半数を占めた。磨製石斧は全面に研磨が施された、定角式磨製石斧で刃部平面形は弱い刃内になり、前面形は直線である。石核は大形のものと、小形のものが出土している。第91図11は剥片の両側刃を折断して石核にしている。第127図5の石核は左側面の自然面にパンチ痕を残している。

第41号住居跡（第91図12～14、第128～131図）

本住居跡から出土した石器総点数は72点であった。その内訳は、打製石斧36点、スクレイバー4点、剥片類19点、石核3点、疎器3点、磨石類3点、石皿1点、石錐(?)1点、石錐2点であった。打製石斧は完形品24点、破損品12点と2対1の割合で完形品の方が多い。また平面形状のわかるものを見ると、第Ⅰ形態が20点と全体の64.5%を占める。続いて第Ⅱ形態8点、第Ⅲ形態2点、第Ⅳ形態1点となっている。第129図4は橿円形の偏平疎の長軸両端に剥離加工を施したもので、平面形状から石錐としておいたが、長軸12.95cm、短軸5.86cmと通常の石錐よりも大きく、疑問が残る。第101図12・13の石錐は共に錐部先端を欠損している。

第45号住居跡（第91図15～19、第132～134図、第135図1～6）

本住居跡から出土した石器総点数は125点であった。その内訳は、打製石斧40点、磨製石斧2点、石錐2点、スクレイバー6点、剥片類67点、石核5点、疎器1点、磨石類2点である。打製石斧は完形品20点、破損品20点と同数である。全体の平面形状が判明したものは、第Ⅰ形態16点、第Ⅱ形態6点、第Ⅳ形態6点、第Ⅲ形態1点と29点であった。磨製石斧は第135図1が全面研磨の定角式磨製石斧であり、刃部は前面からの剥離痕が多く見られ、破損している。2は乳棒状磨製石斧の頭部と考えられる。全面に敲打によるトリミングが施されている。第101図15の石錐は素材の剥片を大きく変えることはなく、周縁に調整加工を施したもので、打点を基部にした主要剥離面を大きく残している。第135図4の石核は上下左側面を筋理によって分割されており、方形状を呈している。

第46号住居跡（第135図7～9）

本住居跡から出土した石器総点数は4点のみで、全て完形の打製石斧であった。平面形状は、第Ⅰ形態2点、第Ⅱ形態1点、第Ⅲ形態1点であった。

第51号住居跡（第92図1～4、第136図1～3）

本住居跡から出土した石器総点数は18点であった。その内訳は、打製石斧の完形品1点、石錐1点、スクレイバー3点、剥片類7点、石核3点、磨石類1点、ポイント1点、石錐1点である。第136図3の石核は上下両端を筋理面で荒削し、両側面を作っている。第92図1の石錐は厚手の剥片の先端のみに剥離調整を施した、作りの粗雑なものである。第92図3のポイントは黒曜石製で下半分を欠損している。讃文時代中期のポイントは最近類例が増え注目されている。

第54号住居跡（第92図5～7、第136図4～9、第137図）

本住居跡から出土した石器総点数は23点であった。その内訳は、打製石斧13点、石錐1点、スクレイバー4点、剥片類4点、石核1点である。打製石斧は完形品10点、破損品3点であり、全体の平面形状の判明したものは、第Ⅱ形態が6点と全体の50%を占め、続いて第Ⅰ形態3点、第Ⅳ形態2点、第Ⅲ形態1点となり、合計12点であった。

第55号住居跡（第92図8、第138図）

本住居跡から出土した石器総点数は12点であった。その内訳は、打製石斧が7点と大半を占め、他にスクレイバー3点、石核2点であった。打製石斧は全体の平面形状の判明するものが5点あり、全て第Ⅰ形態であった。第138図1の打製石斧は刃部背面に多くの研磨痕が見られ、一部筋線とリングが消えている。

第14号土壙（第139図1・2）

本土壙から出土した石器は、打製石斧1点、剥片類1点、石核1点、磨石類1点の計4点であった。石核は剥片を素材としたものであり、断面形は台形状を呈する。

第17号土壙（第139図3・4）

本土壙から出土した石器は、打製石斧2点のみであった。两者とも完形品であり、第Ⅰ形態に属する。

第28号土壙（第139図5）

本土壙から出土した石器は、打製石斧1点、剥片類1点であった。打製石斧は両面に自然面を残した大形品で、一個の砾を素材にしている。平面形狀は第Ⅳ形態になると思われるが、刃部は欠損している。

第29号土壙（第139図6～8、第140図）

本土壙から出土した石器は、打製石斧16点、スクレイバー1点、剥片類3点の計20点であった。打製石斧の中には第139図8のような小形品も認められた。使用痕は刃部の自然面側に多く見られた。

第33号土壙（第141図1・2）

本土壙から出土した石器は、打製石斧3点、剥片類4点、砾1点であった。

第34号土壙（第141図3）

本土壙からは打製石斧が1点出土したのみであった。

第35号土壙（第141図4）

本土壙から出土した石器は、打製石斧1点、剥片類2点であった。打製石斧は完形品で、平面形狀は第Ⅱ形態に属する。

第36号土壙（第141図5～6）

本土壙から出土した石器は、打製石斧1点、縦形石匙1点であった。打製石斧は小形偏平なもので、磨滅部分が見られ稜線とリングを消している。縦形石匙の石質はホルンフェルス製である。頭端に一部分自然面を残し、抉り部と刃部先端に磨滅痕が認められる。風化のためか全体に鋭利な感じを受けない。

第41号土壙（第141図7～10）

本土壙から出土した石器は、打製石斧4点、剥片類1点、石核2点の計7点であった。10の打製石斧は小形品で、刃部及び肩部に磨滅痕が顕著に認められた。

第43号土壙（第142図1～5）

本土壙から出土した石器は、打製石斧5点、剥片類2点であった。打製石斧は1を除き全て破損品であった。

第47号土壙（第142図6～9）

本土壙から出土した石器は、打製石斧1点、スクレイバー1点、剥片類8点、磨石類1点、石錐1点の計12点であった。7の石錐はホルンフェルス製の大形偏平な剥片を素材とし、一端に錐部を作出したものである。右側縁に調整剥離が施され一部に自然面を残している。8はチャート製のス

タレイバーで、剥片の一辺を刃部にしている。9は両面に凹を有す敲打器である。右側縁部に顯著な敲打痕を残している。また表面にも若干の敲打痕が認められるが、敲打の意味が違うものと考えられる。

第49号土壙（第143図1・2）

本土壙から出土した石器は、打製石斧2点、剥片類2点、石核1点、敲石1点の計6点であった。

第93号土壙（第143図3・4）

本土壙から出土した石器は、打製石斧2点、剥片類2点であった。4の打製石斧は両側縁に深い抉りを有する第Ⅴ形態で、抉り部に顯著な磨滅痕が見られた。

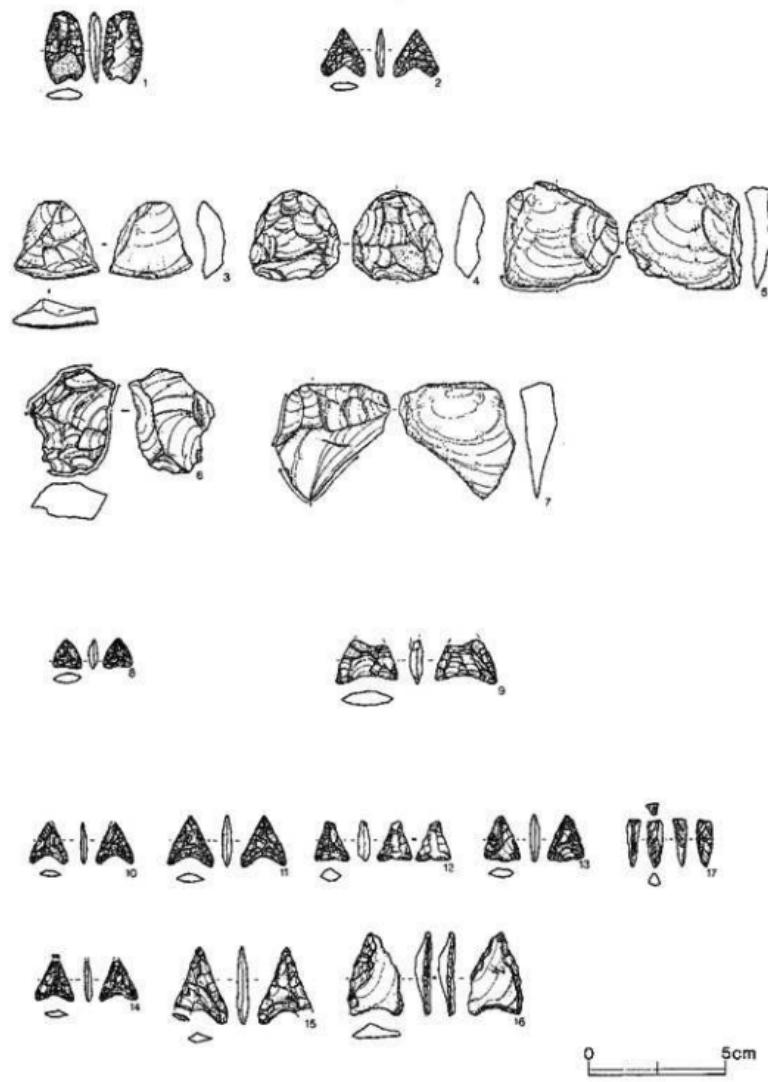
第94号土壙（第92図9～12、第143図6～8、第144図）

本土壙から出土した石器は、打製石斧21点、スクレイバー6点、剥片類84点、石核2点、礫器2点、磨石類1点、石錐2点の合計118点であった。打製石斧は小形のものと大形のものが見られた。第144図8は長さ21.5cm、幅11.0cmもあり、本遺跡においては剥片を素材としたものなかで最大級を誇っている。第92図9・10は黒曜石製の石錐である。2点とも表面に一本の稜をもち、裏面は主要剥離の平坦部を残す断面三角形の作りである。9は棒状のものである。10はつまみ部をもつものでバルブを上位に残している。表面左側に自然面を大きく残すが全体に作りはていねいである。11は剥片の一側縁を刃部としたスクレイバーである。12は半分に欠損しているが、円形状になる小形スクレイバーと考えられる。

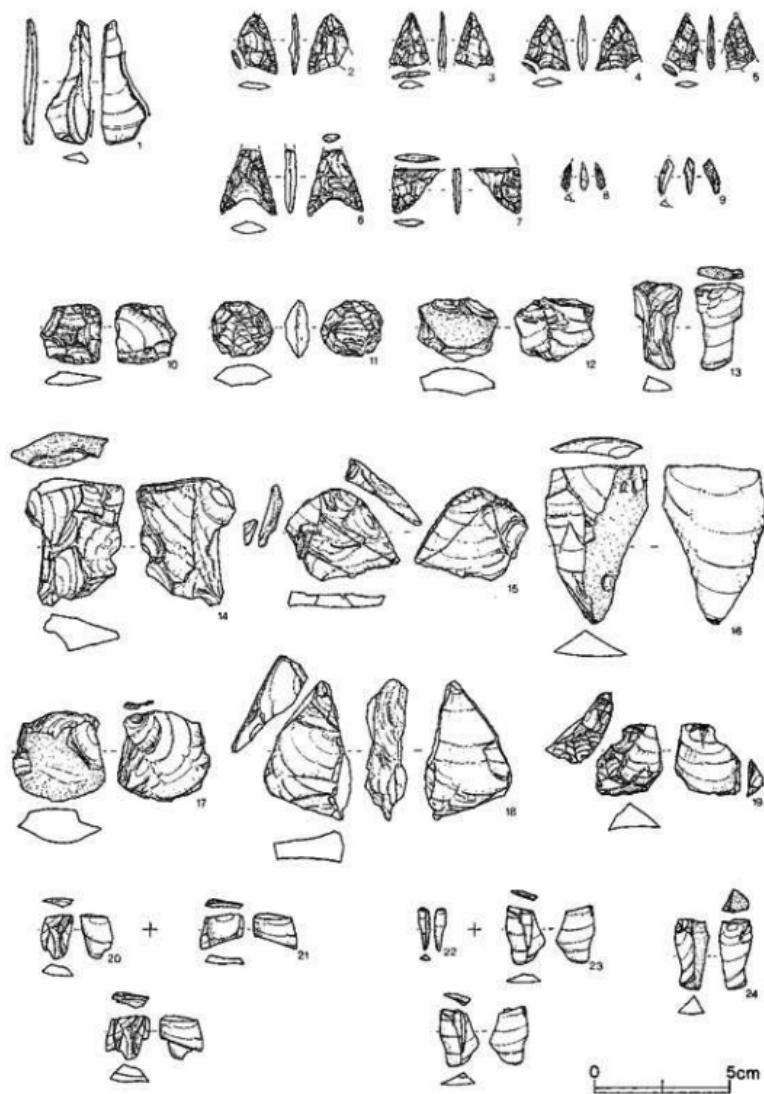
（西井幸雄・松村和男）

第2表 合耕地遺跡出土石器一覧表

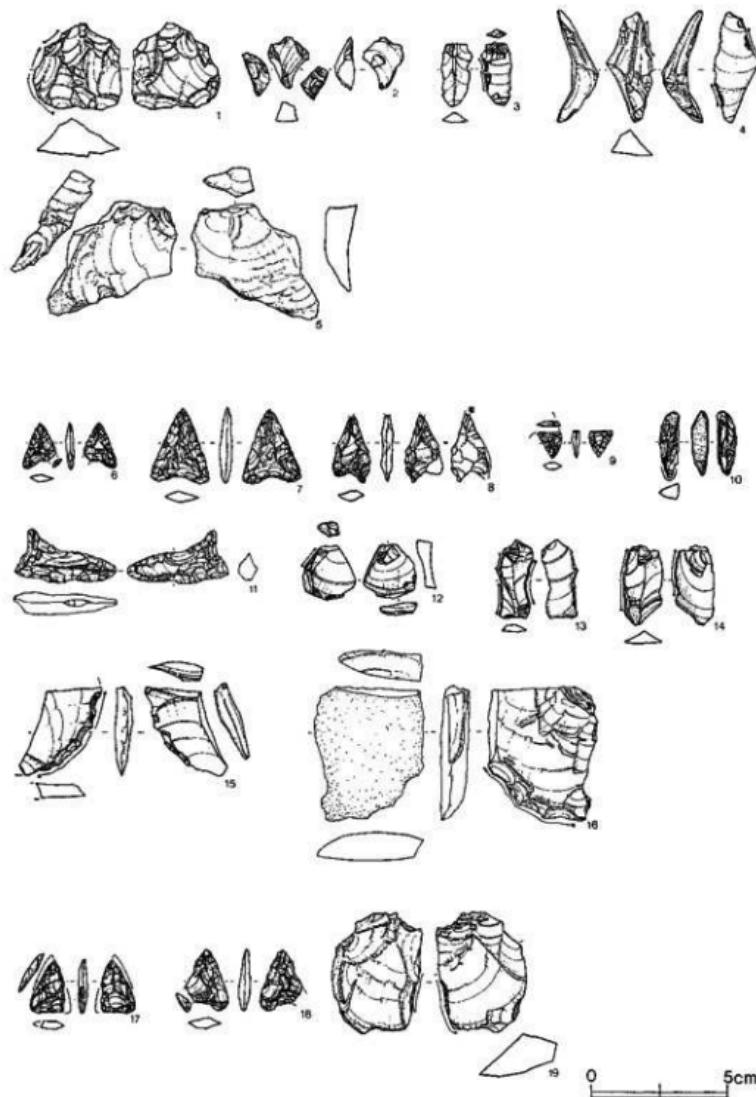
	打製石斧	磨石斧	磨石器	スクレーパー	剥片類	石核	核	磨石類	石皿	その他	計	
第12号住	2	—	—	1	18	—	1	—	—	—	9	
第14号住	1	1	—	—	23	—	—	—	—	—	23	
第15号住	2	5	—	—	3	—	—	—	—	—	32	
第16号住	—	2	—	—	4	—	—	—	—	—	5	
第18号住	3	1	—	1	3	—	1	—	—	—	9	
第22号住	2	—	—	—	4	—	—	—	1	—	7	
第26号住	12	14	—	—	63	1	—	—	—	—	99	
第27号住	10	3	1	1	28	—	—	—	—	—	45	
第28号住	37	21	—	1	39	4	—	2	—	1	107	
第29号住	8	6	—	—	50	3	—	—	—	—	73	
第30号住	16	8	2	7	12	81	2	1	—	(ビエス ドリル その他)	132	
第31号住	31	21	—	—	5	70	14	4	2	3(ビエス	152	
第31号住 (埋ガム)	—	—	—	8	1	908	3	—	—	ビエス	921	
第32号住	4	5	—	—	7	25	5	1	—	ドリル	148	
第33号住	24	15	1	4	14	62	5	1	1	(ドリル 石匙)	129	
第34号住	11	7	—	2	3	19	1	1	1	—	45	
第35号住	7	5	—	—	1	5	—	—	—	—	18	
第36号住	4	1	—	—	10	—	—	—	—	—	15	
第37号住	10	5	—	2	3	12	2	1	1	—	38	
第39号住	3	2	—	—	1	—	—	3	—	—	9	
第40号住	35	21	1	5	6	63	4	3	1	(ドリル ビエス)	141	
第41号住	24	12	—	—	4	19	3	3	3	石鍬? ドリル	72	
第45号住	20	20	2	2	6	67	5	1	2	—	125	
第46号住	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	
第51号住	1	—	—	1	3	7	3	—	1	(ドリル ポイント)	18	
第54号住	10	3	—	1	4	4	1	—	—	—	23	
第55号住	2	5	—	—	3	—	2	—	—	—	12	
計	281	185	7	36	95	1,590	58	13	20	9	17	2,311
第14号土壤	—	1	—	—	—	—	1	1	—	—	4	
第17号土壤	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	
第28号土壤	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	2	
第29号土壤	9	7	—	—	1	3	—	—	—	—	20	
第33号土壤	2	1	—	—	—	4	—	—	—	—	8	
第34号土壤	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	
第35号土壤	1	—	—	—	—	2	—	—	—	—	3	
第36号土壤	1	—	—	—	—	—	—	—	—	綱形石匙?	1	
第41号土壤	1	3	—	—	—	1	2	—	—	—	2	
第43号土壤	2	3	—	—	—	2	—	—	—	—	7	
第47号土壤	1	—	—	—	1	8	—	—	1	ドリル	1	
第49号土壤	—	2	—	—	—	2	1	—	—	—	6	
第93号土壤	1	1	—	—	—	2	—	—	—	—	4	
第94号土壤	6	15	—	—	6	84	2	2	1	ドリル	2	
計	27	34	0	0	8	110	6	3	4	0	4	196
大計	308	219	7	36	103	1,700	64	16	24	9	21	2,507
A 地点	4	5	—	—	—	3	—	3	1	—	—	16
B 地点	19	14	—	1	1	19	—	9	8	1	—	72
計	23	19	0	1	1	22	0	12	9	1	0	88
包	799	526	14	12	70	1,414	24	46	31	24	46	3,006
大計	1,130	764	21	49	174	3,136	88	74	64	34	69	5,603



第88図 第14号(1)、第18号(2)、第26号(3~7)、第27号(8)、第28号(9)、第30号(10~16)住居跡出土石器実測図



第89图 第31号住居跡出土石器実測図



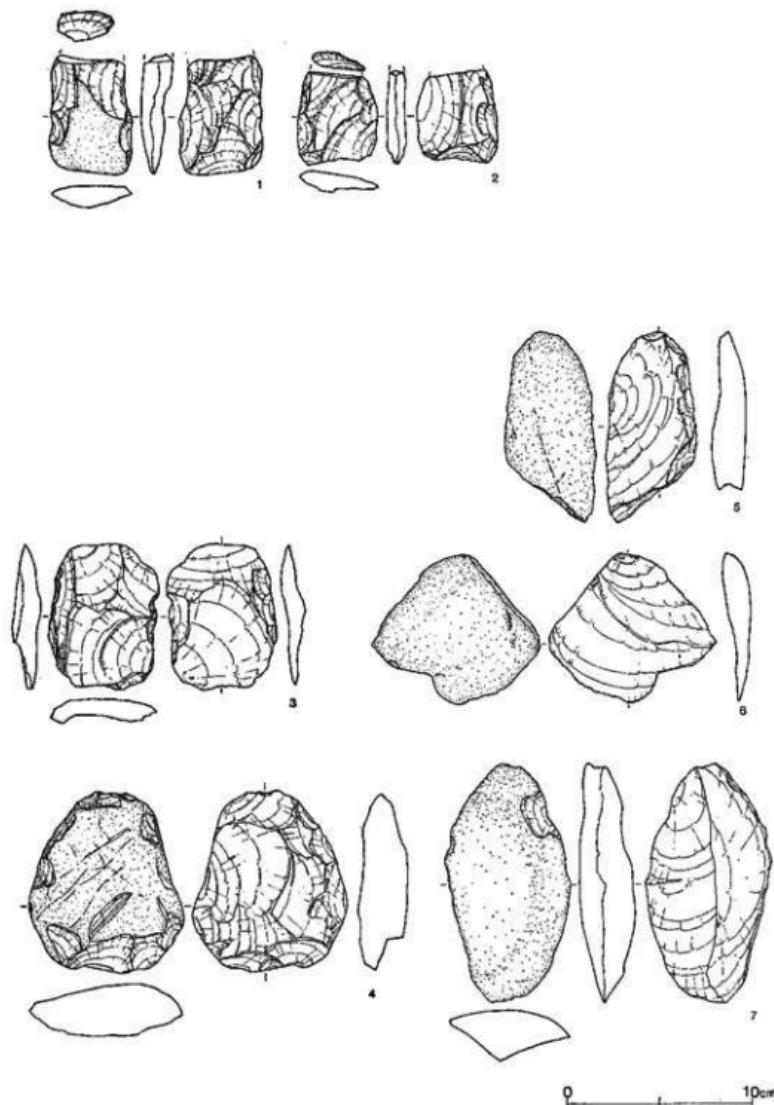
第90图 第32号(1~5)、第33号(6~16)、第34号(17~19)住居跡出土石器実測図



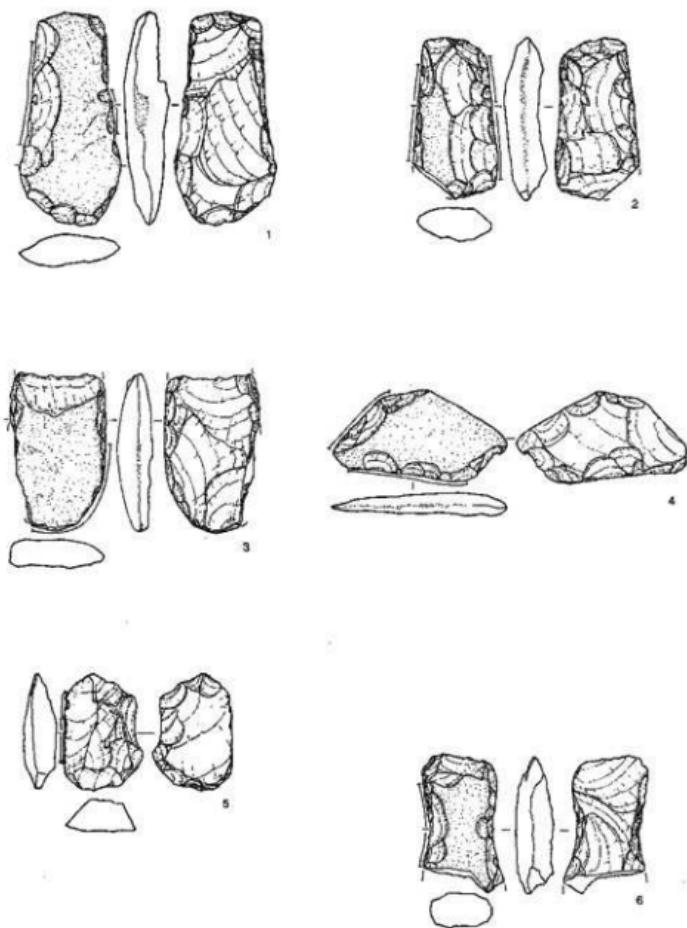
第91圖 第37号(1)、第40号(2~11)、第41号(12~14)、第45号(15~19)住居跡出土石器実測図



第92図 第51号(1~4)、第54号(5~7)、第55号(8)住居跡、第94号土壤(9~12)、遺物集中区B(13)出土石器実測図

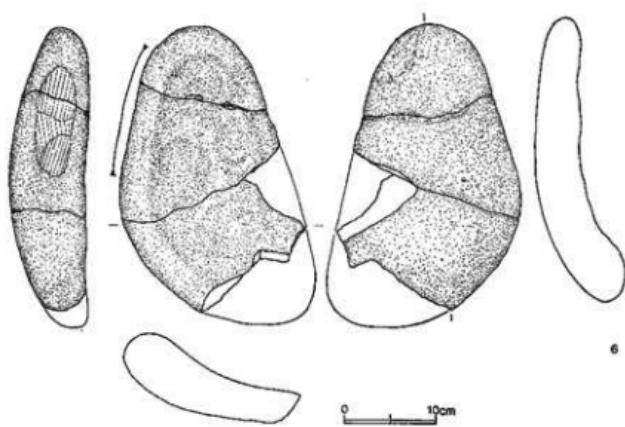
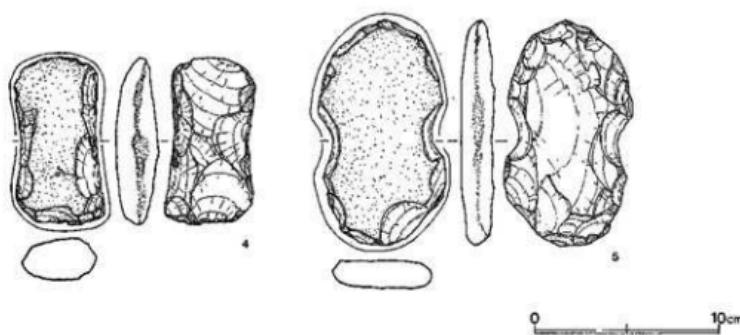
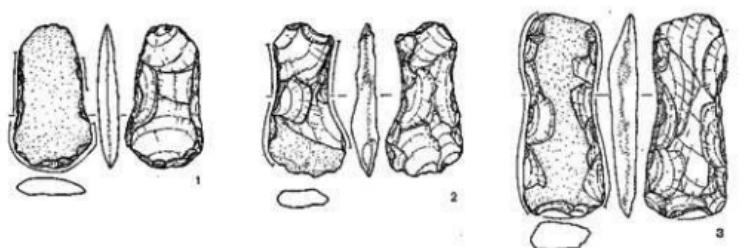


第93図 第12号(1～2)、第14号(3～7)住居跡出土石器実測図

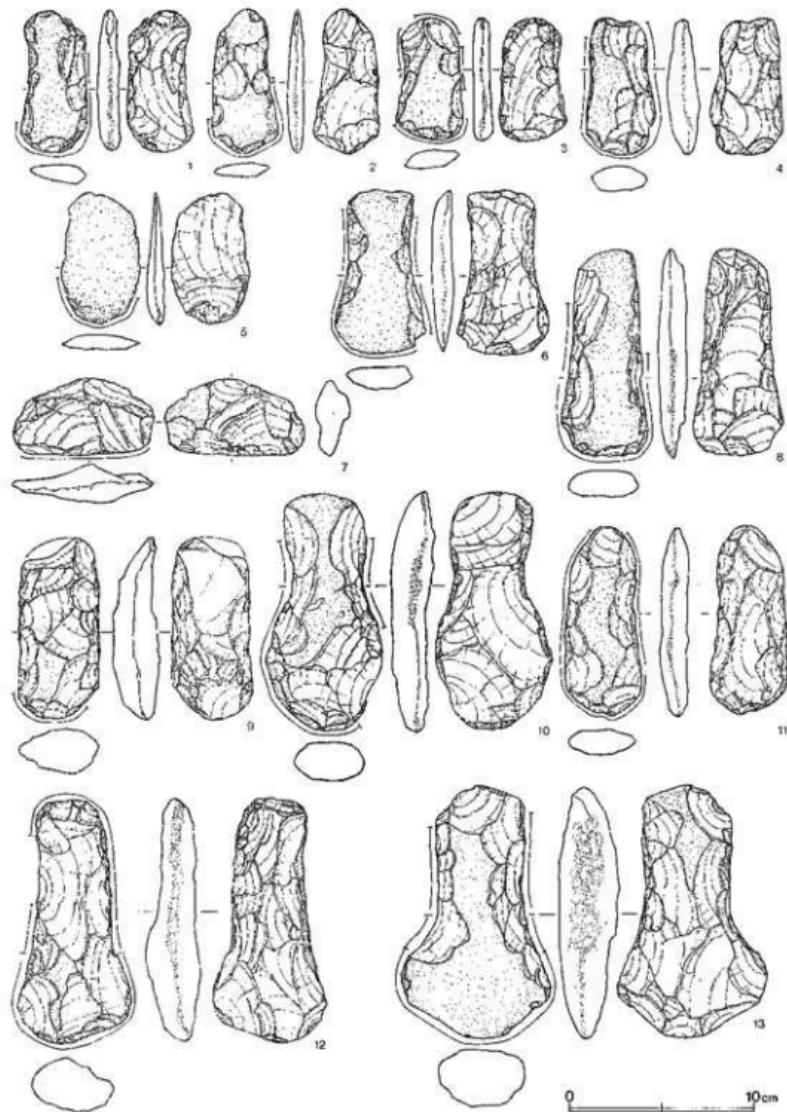


0 10cm

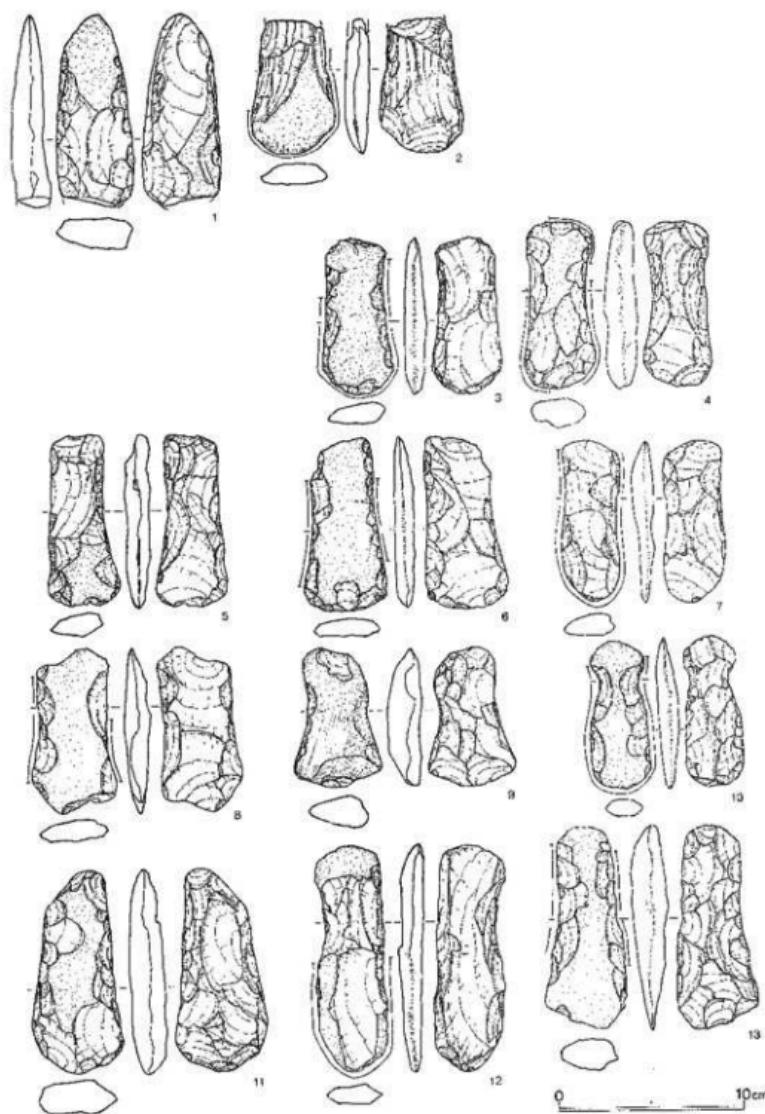
第94図 第15号(1～5), 第16号(6)住居跡出土石器実測図



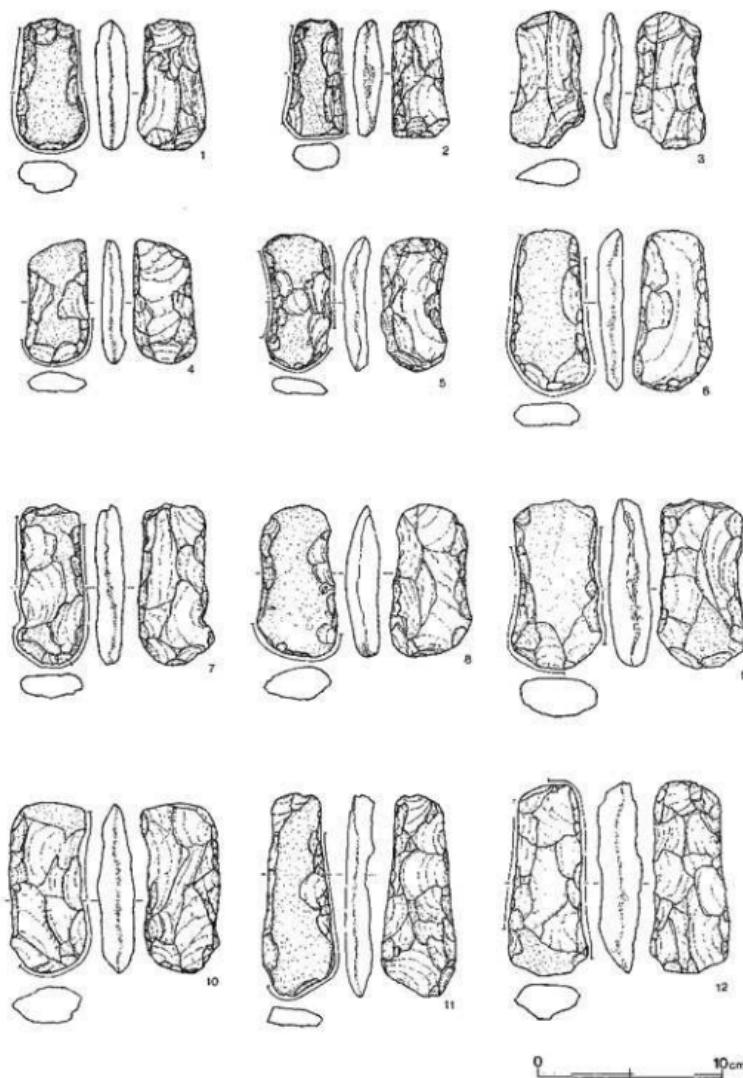
第95図 第18号(1～3)、第22号(4～6)住居跡出土石器実測図



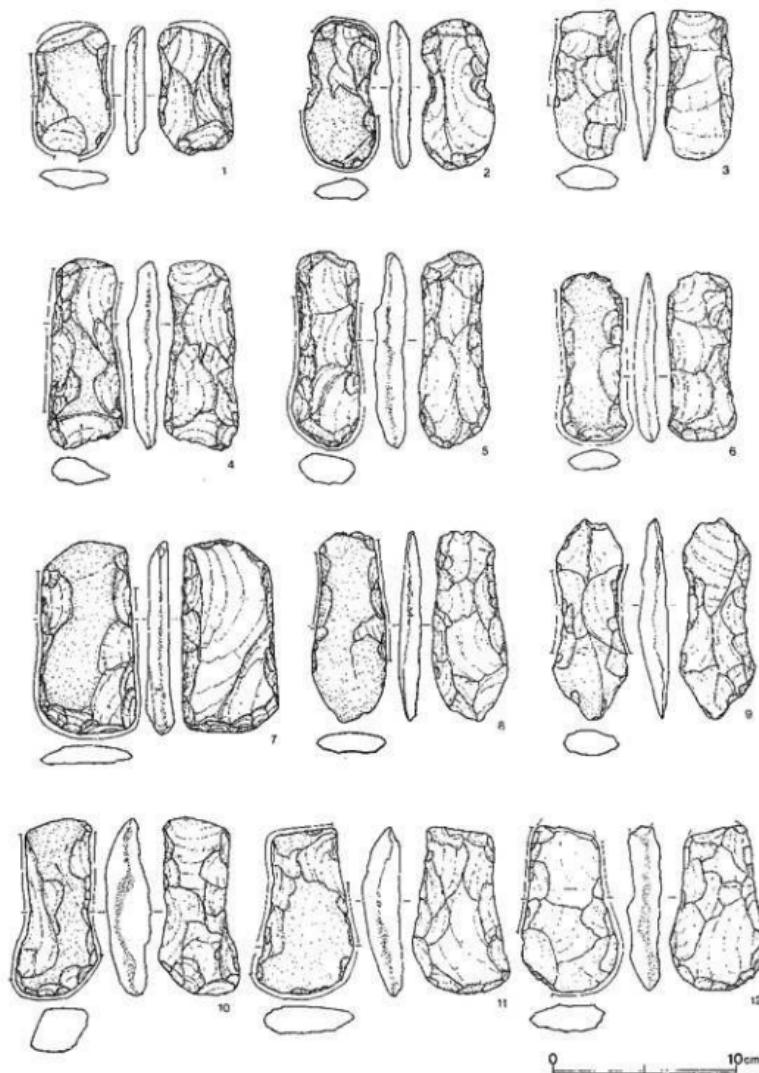
第96図 第26号住居跡出土石器実測図



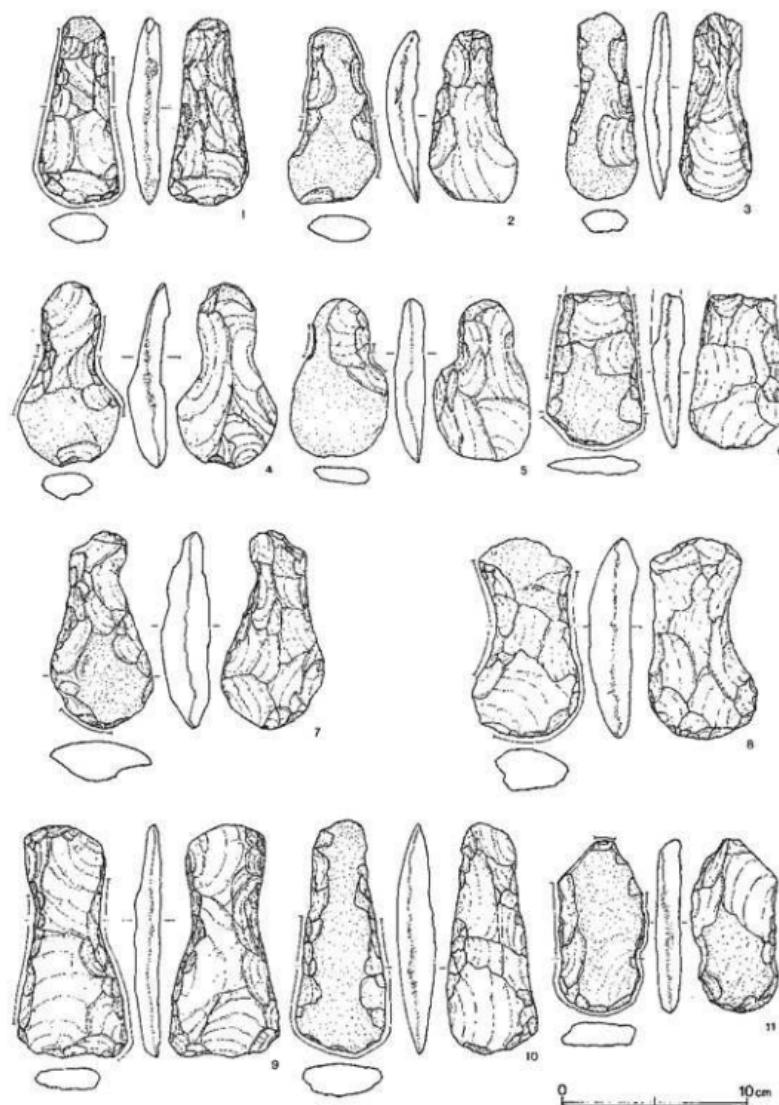
第97圖 第26號(1~2)、第27號(3~13)住店跡出土石器實測圖



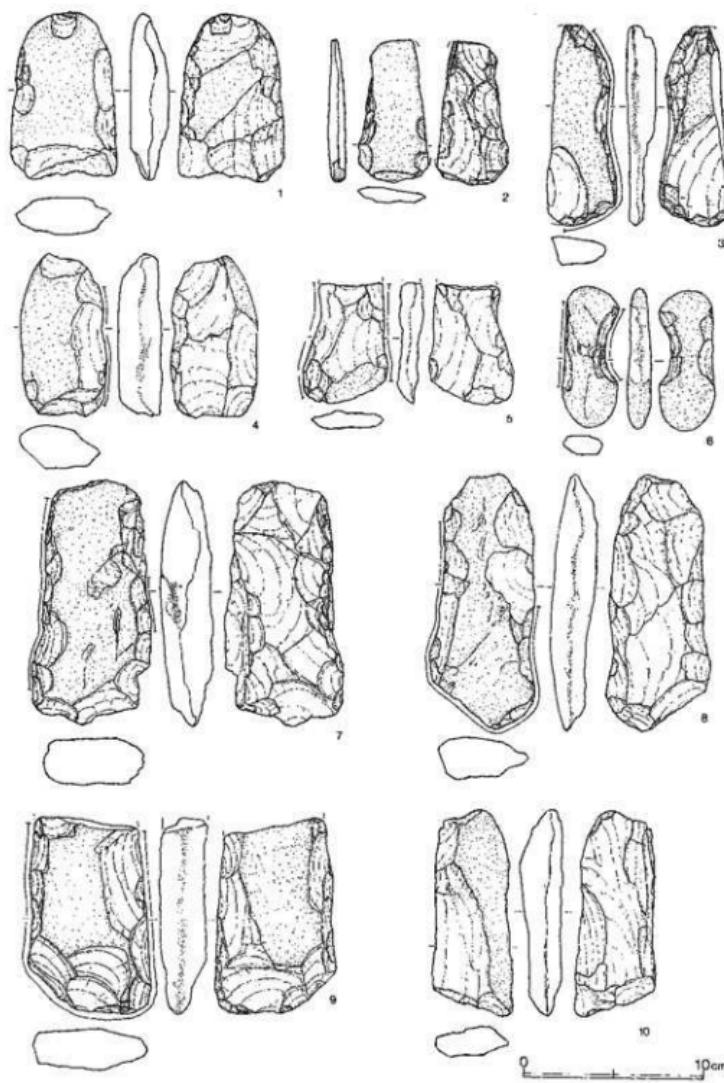
第96图 第28号住居跡出土石器実測図



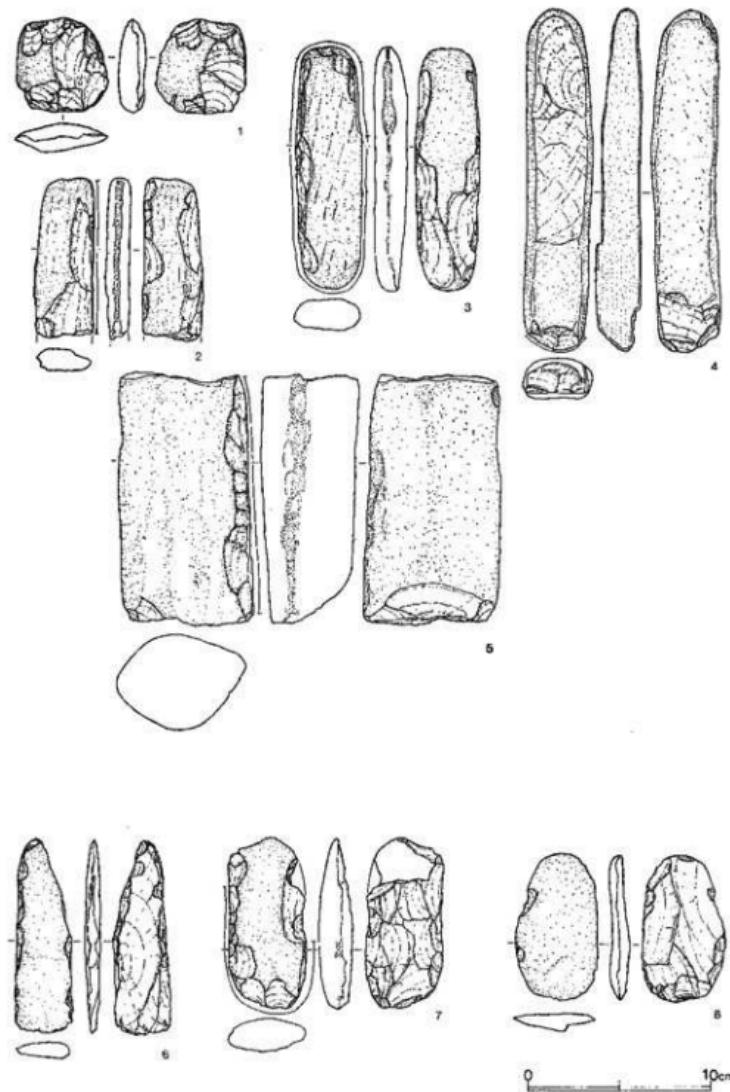
第99圖 第28号住居跡出土石器実測図



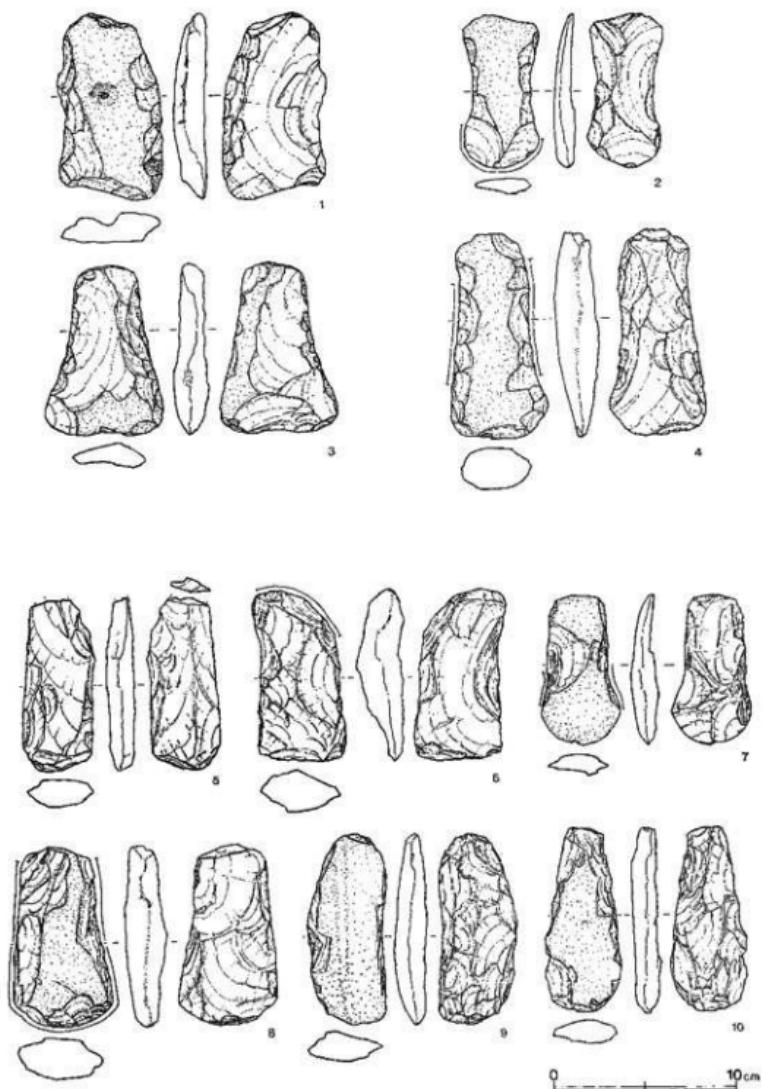
第100圖 第28號住居跡出土石器実測図



第101圖 第28號住居跡出土石器實測圖



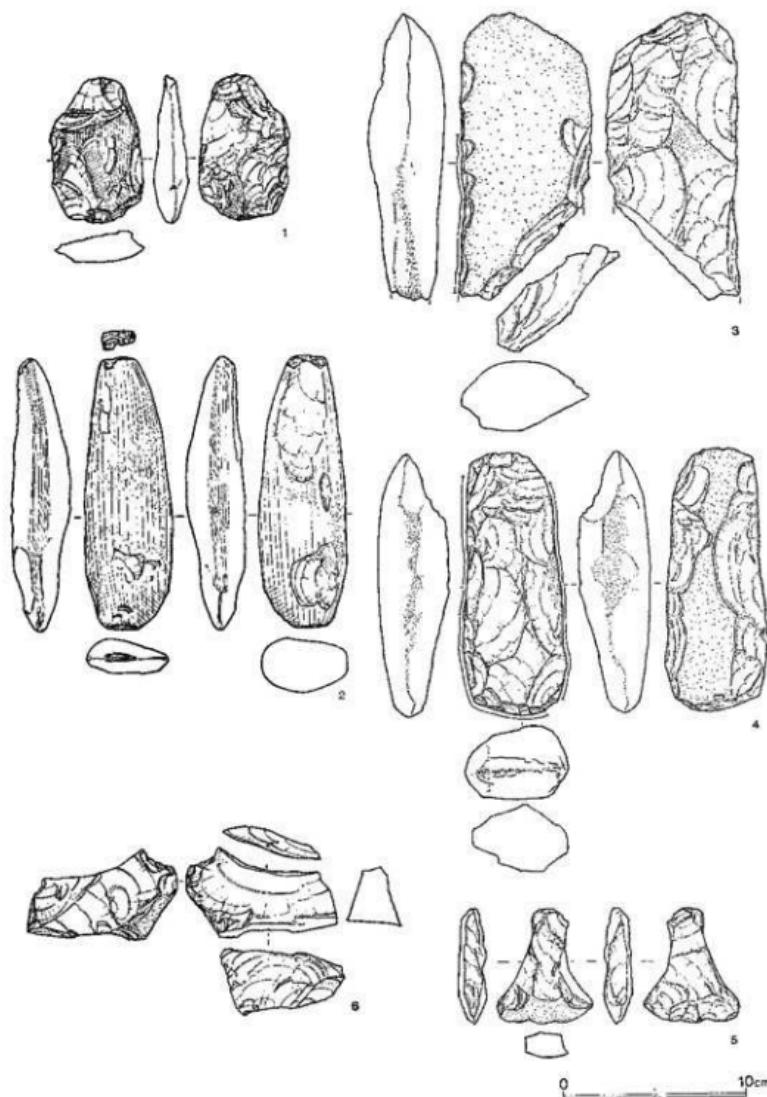
第102图 第28号(1~5), 第29号(6~8)住居跡出土石器実測図



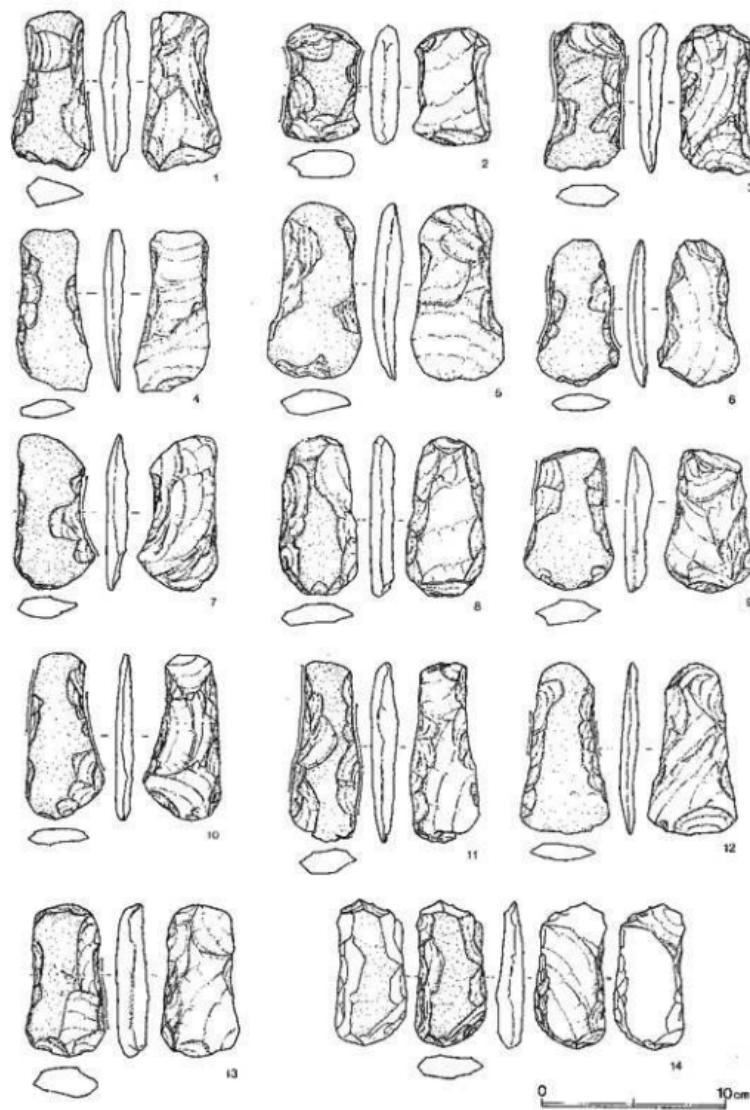
第103図 第29号(1～4)、第30号(5～10)住居跡出土石器実測図



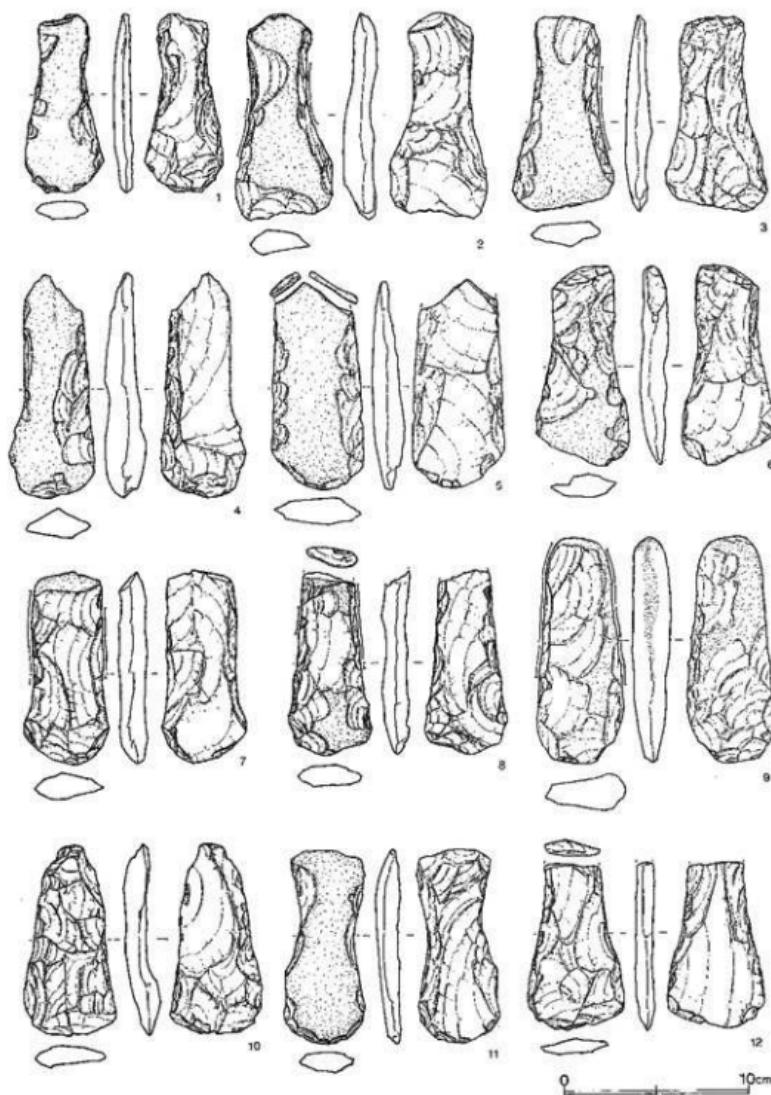
第104图 第30号住居跡出土石器実測図



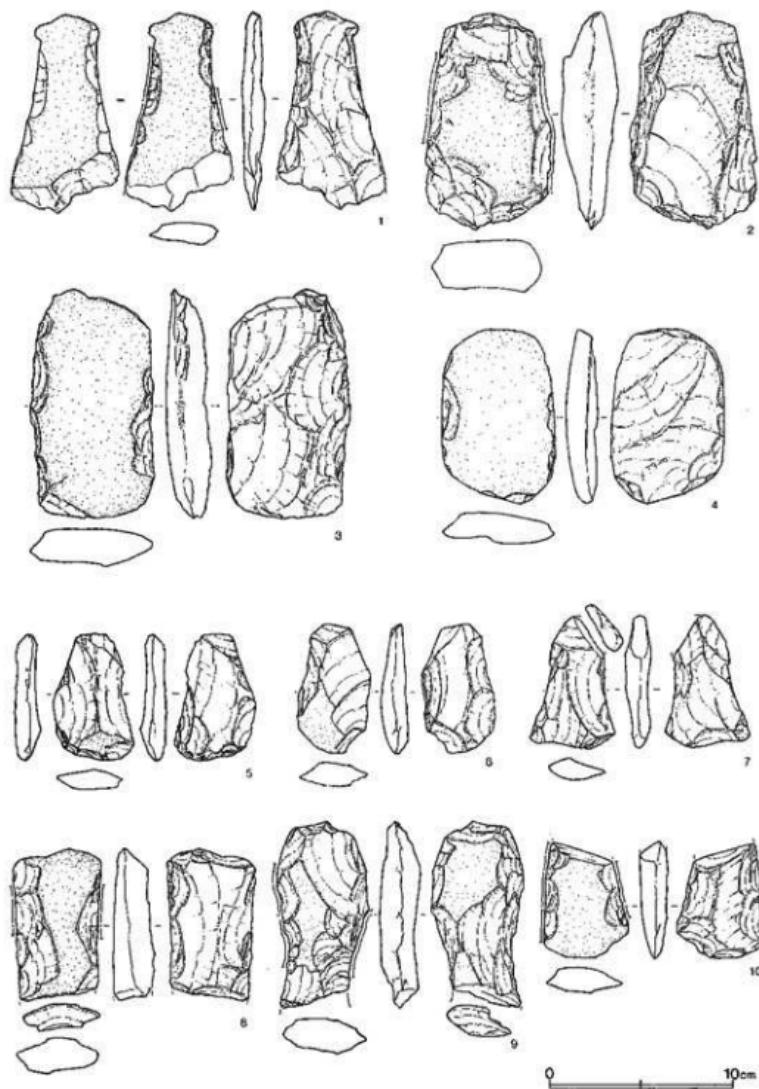
第105圖 第30号住居跡出土石器実測図



第106図 第31号住居跡出土石器実測図



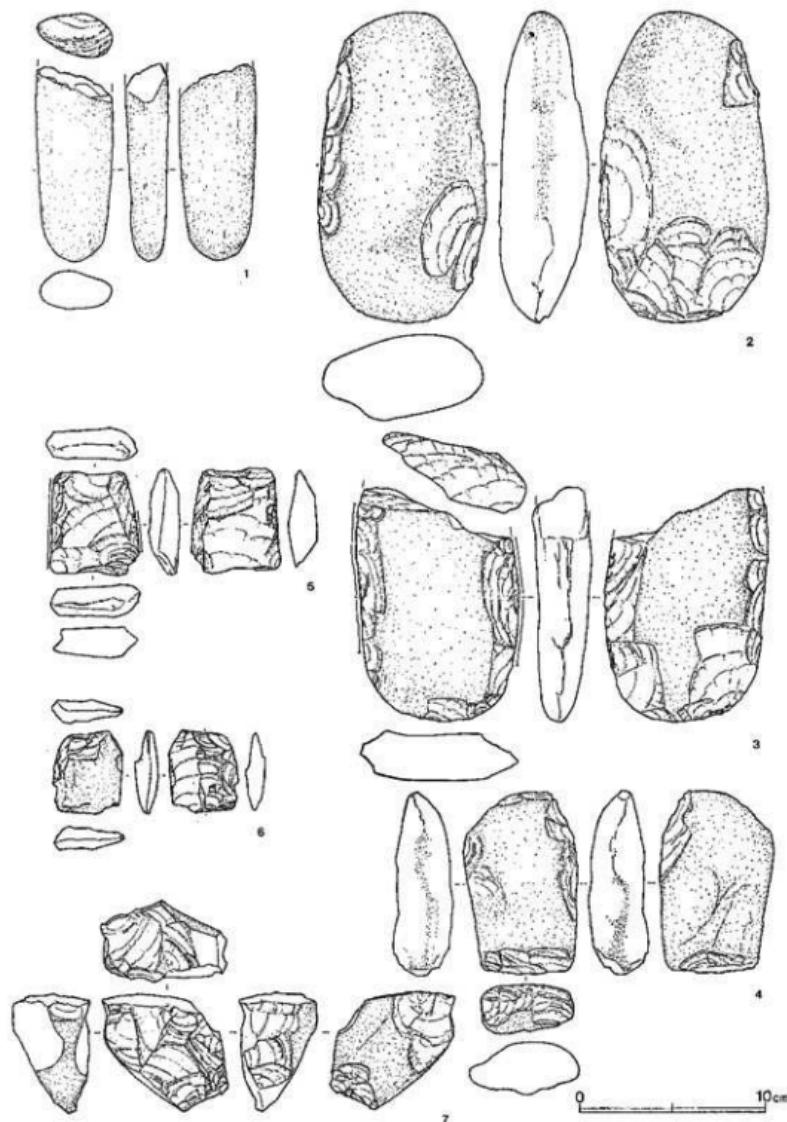
第107圖 第31號住居跡出土石器實測圖



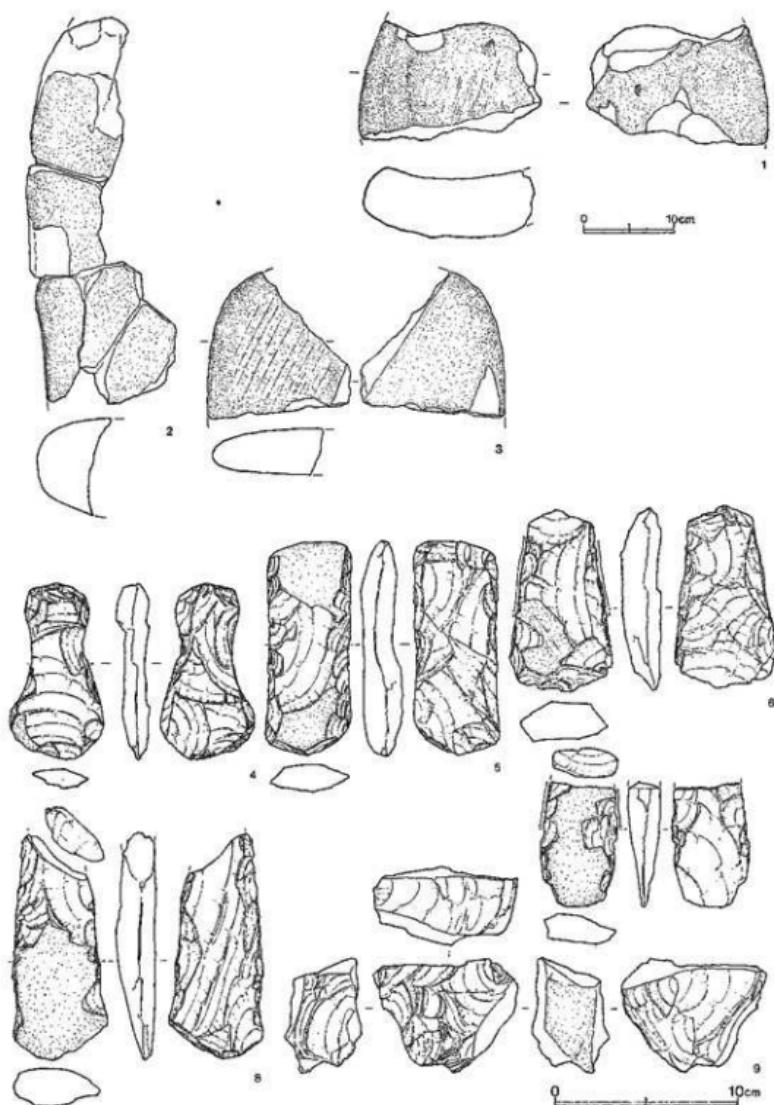
第108図 第31号住居跡出土石器実測図



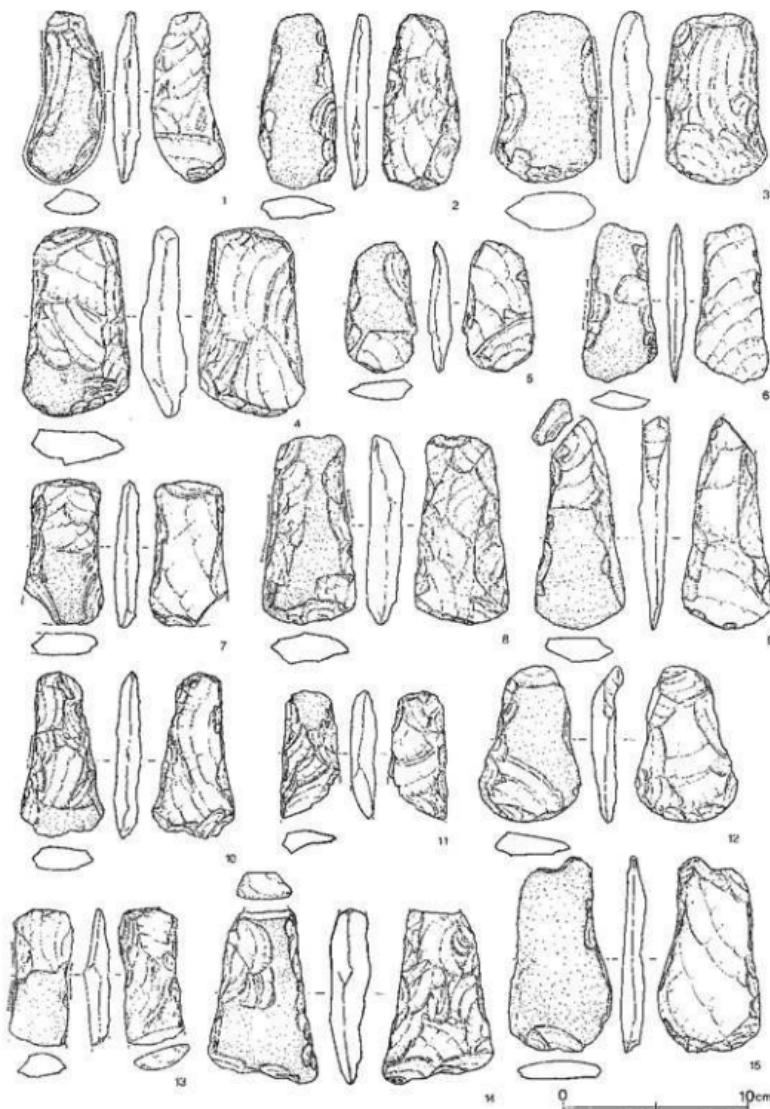
第109圖 第31號住居跡出土石器實測圖



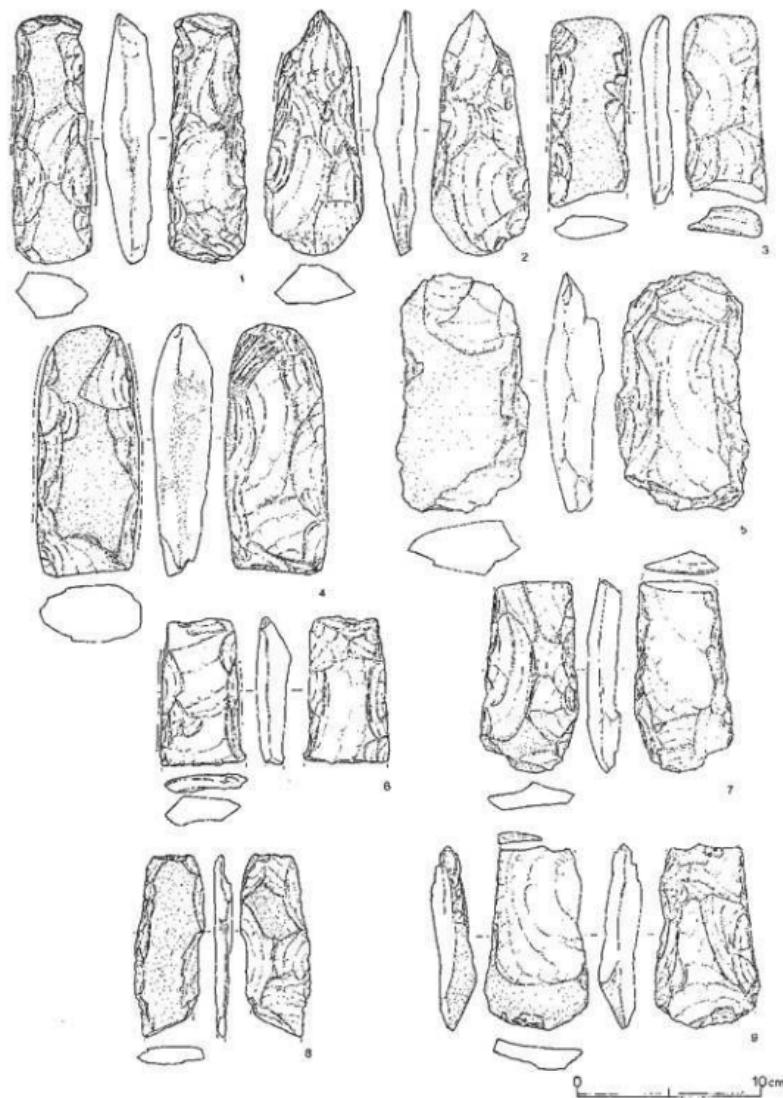
第110図 第31号住居跡出土石器実測図



第111図 第31号(1～3), 第32号(4～9)住居跡出土石器実測図



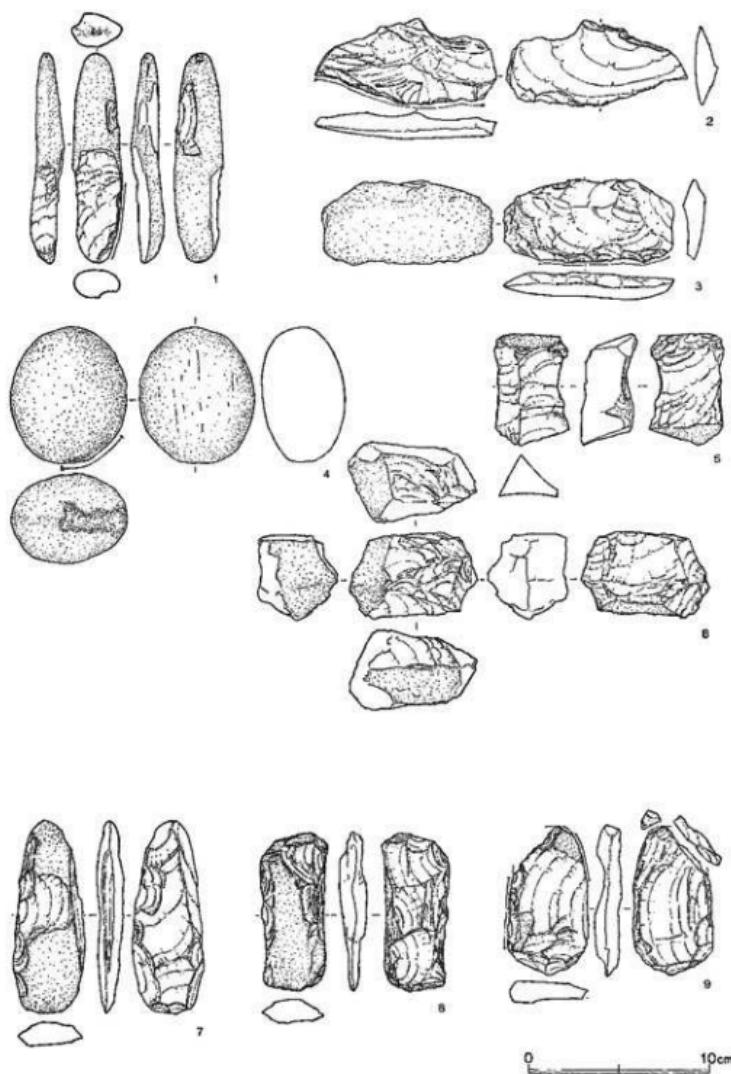
第112図 第33号住居跡出土石器尖端圖



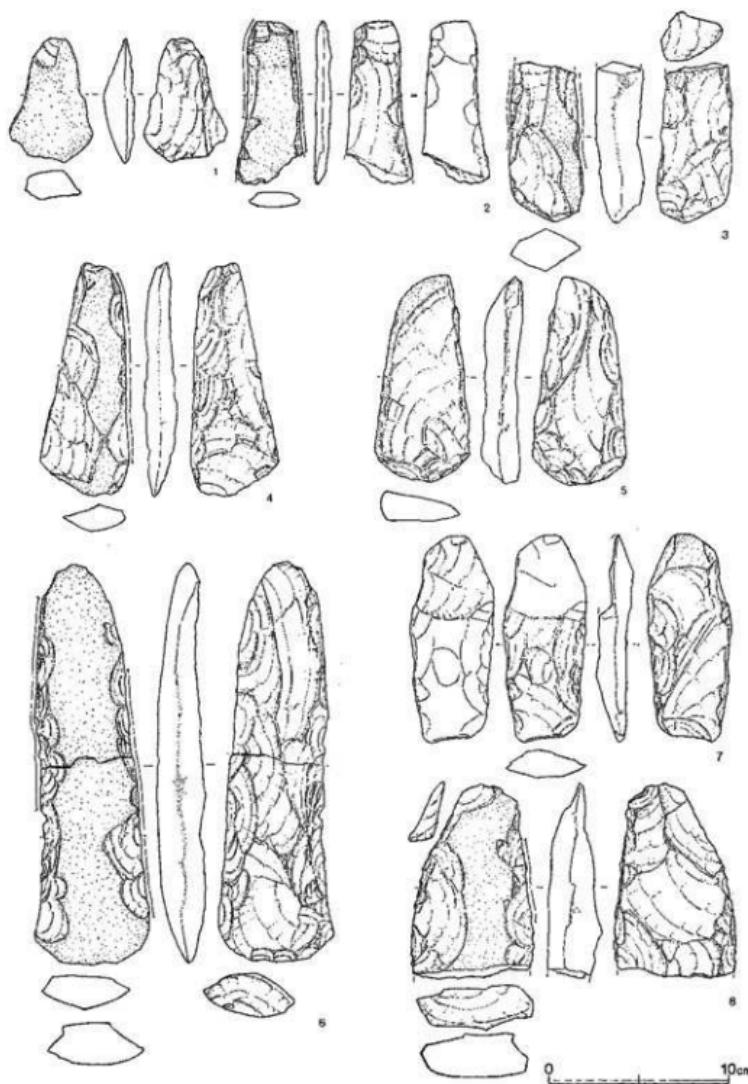
第113図 第33号住居跡出土石器実測図



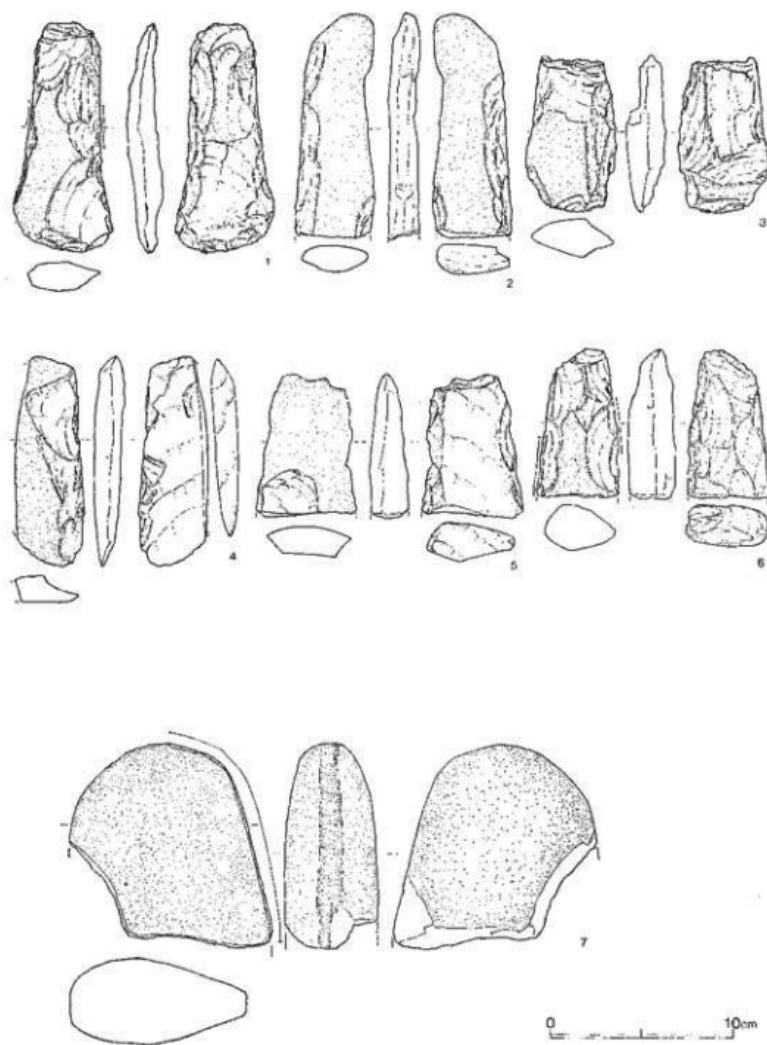
第114図 第33号住居跡出土石器実測図



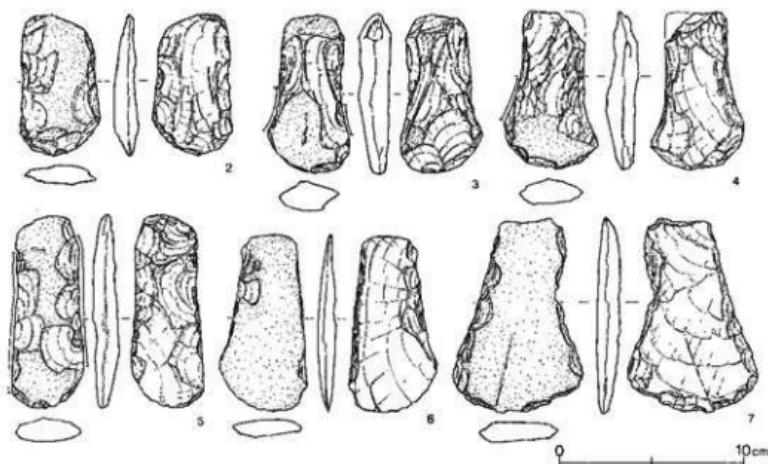
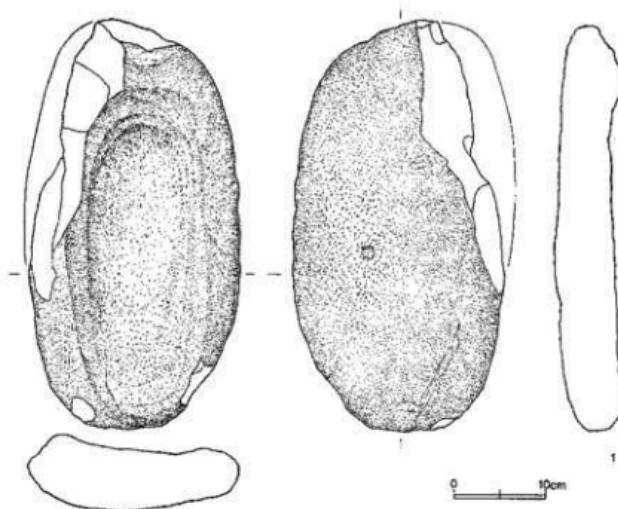
第115図 第33号(1～6)、第34号(7～9)住居跡出土石器実測図



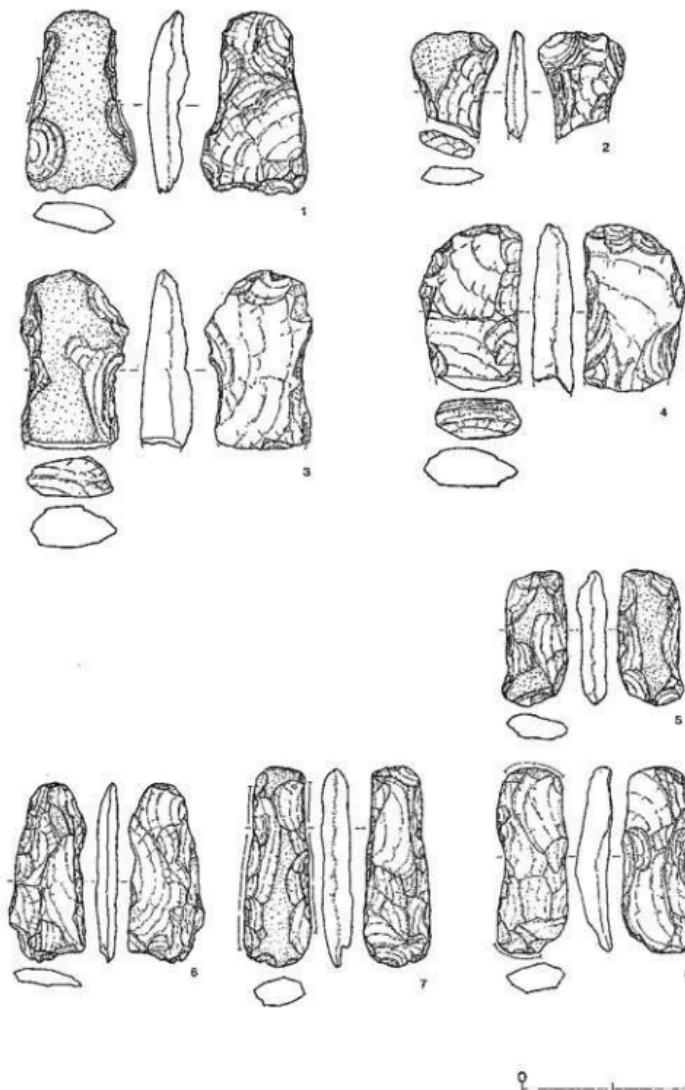
第116圖 第34号住居跡出土石器実測図



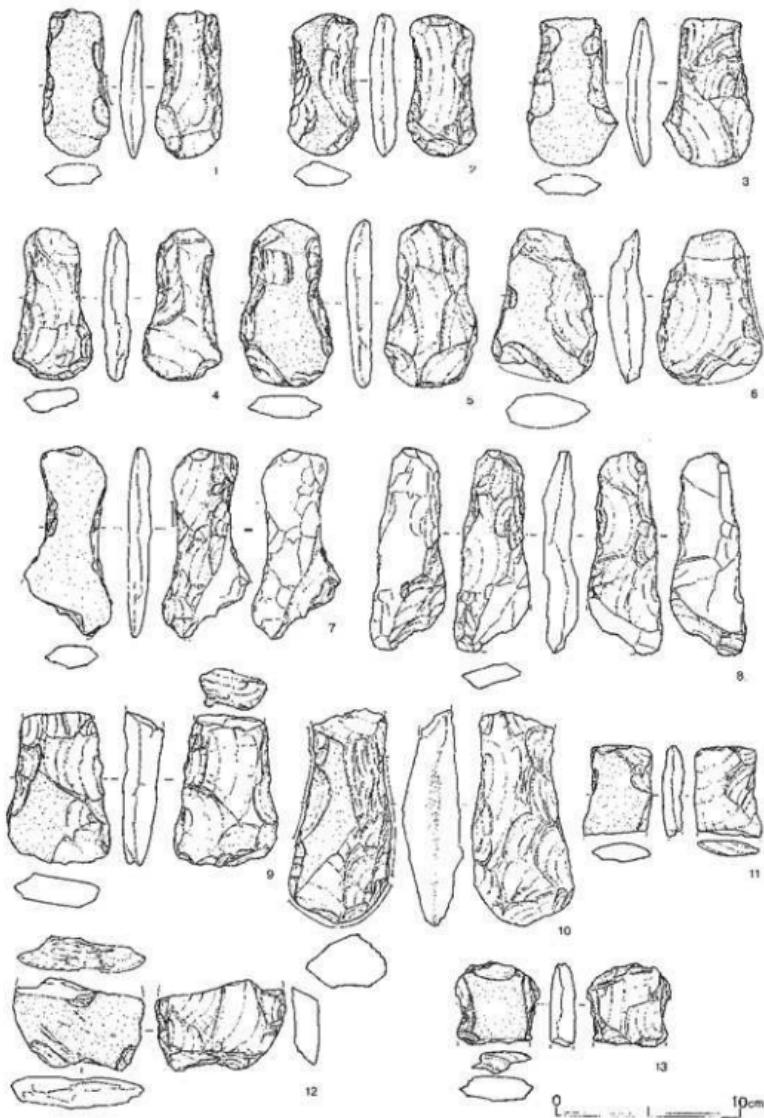
第117图 第34号住居跡出土石器実測図



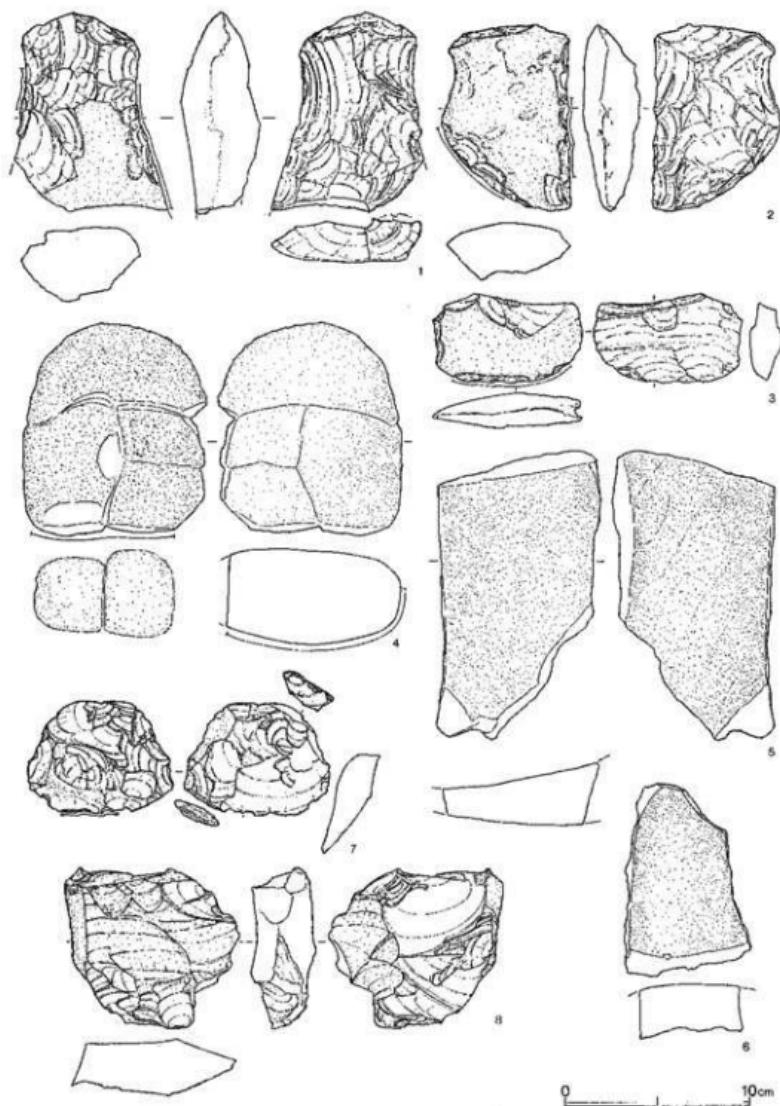
第118図 第34号(1)、第35号(2~7)住居跡出土石器実測図



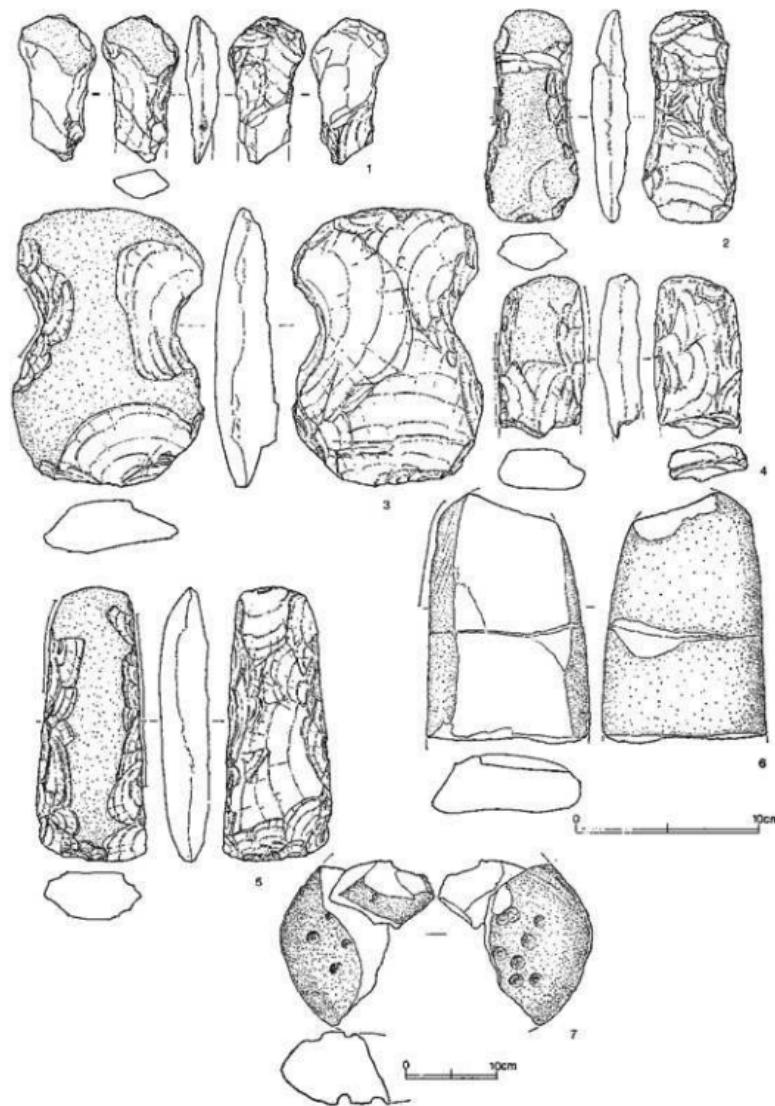
第119図 第35号(1~4)、第36号(5~8)住居跡出土石器実測図



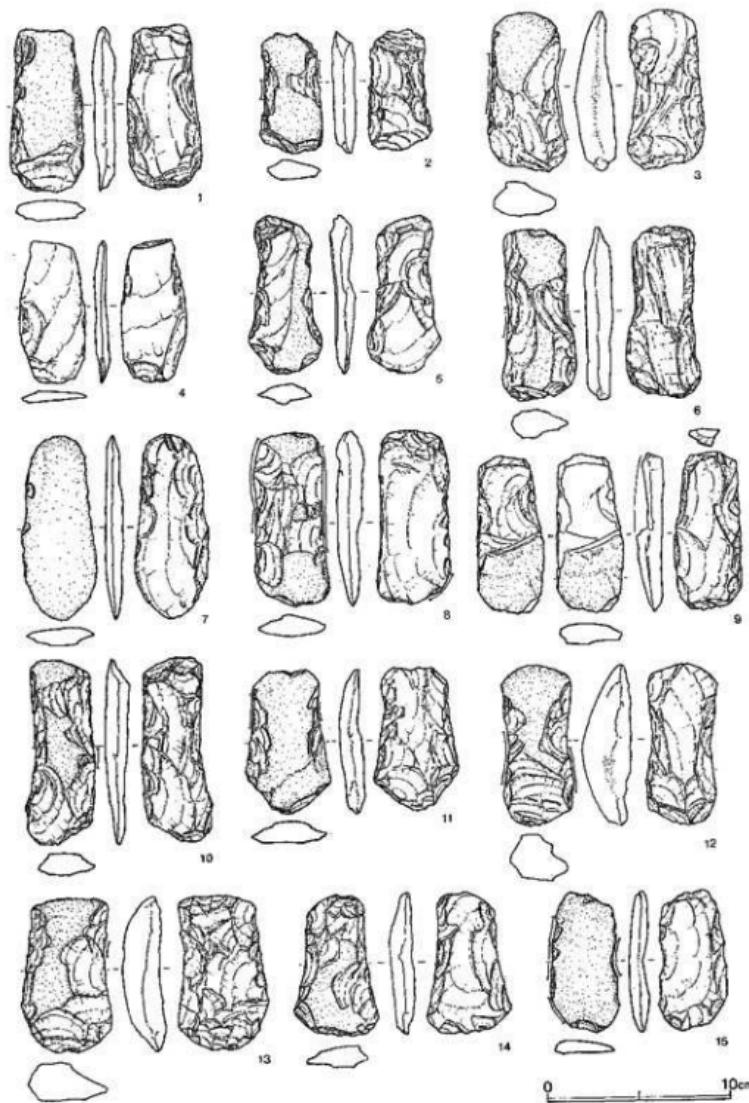
第120图 第37号住居跡出土石器実測図



第121図 第37号住居跡出土石器実測図



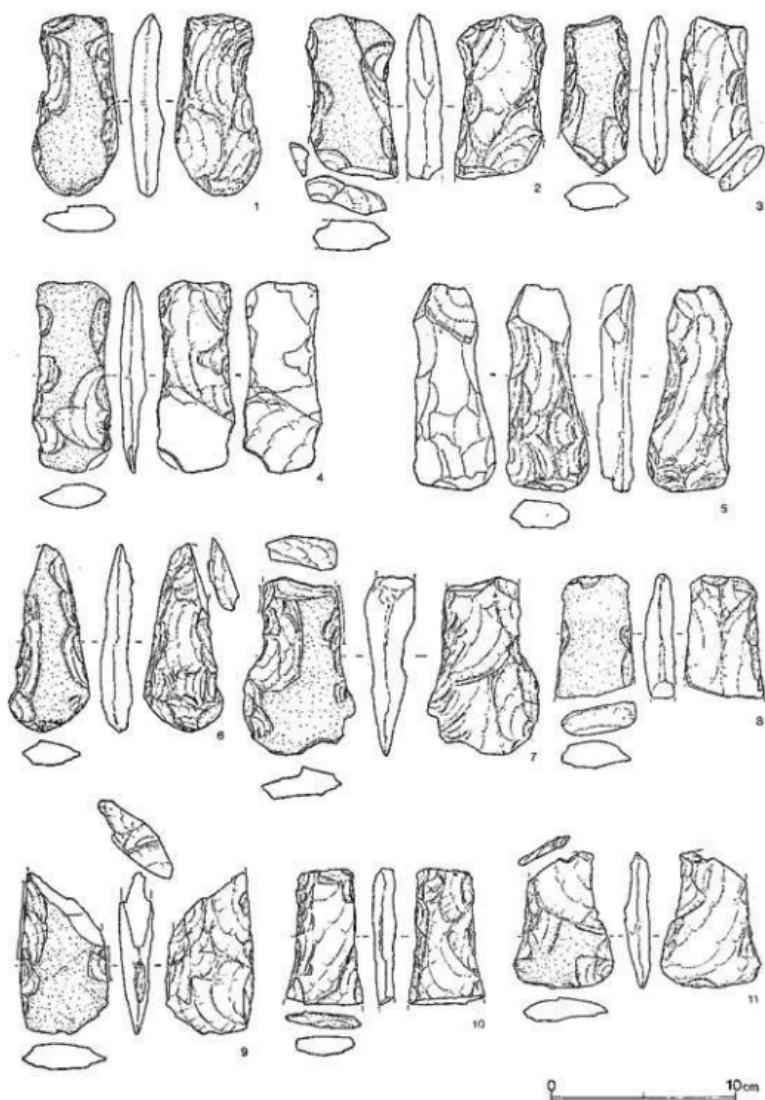
第122図 第39号住居跡出土石器実測図



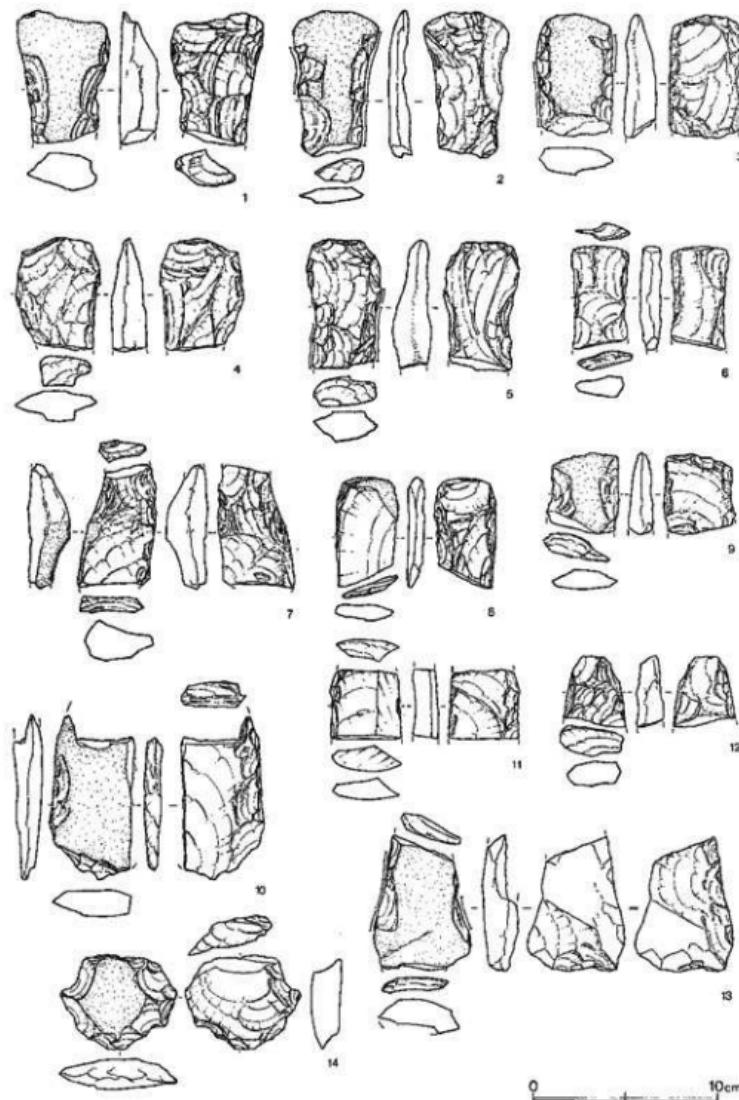
第123圖 第40号住居跡出土石器実測図



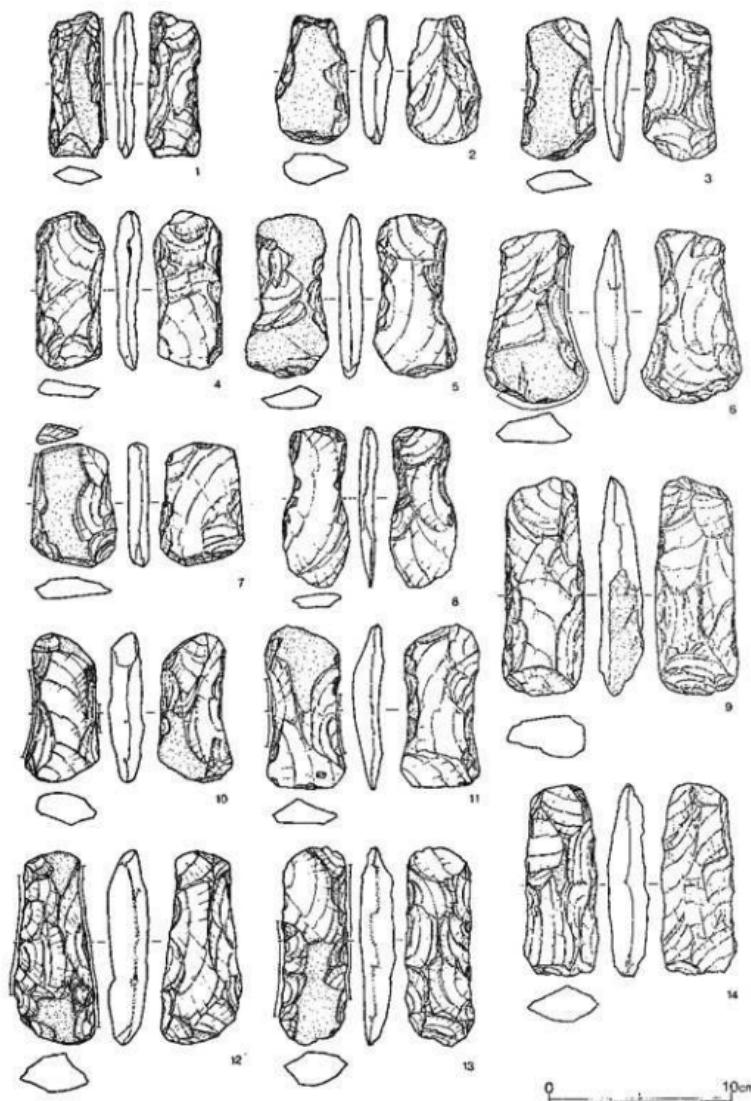
第124图 第40号住居跡出土石器実測図



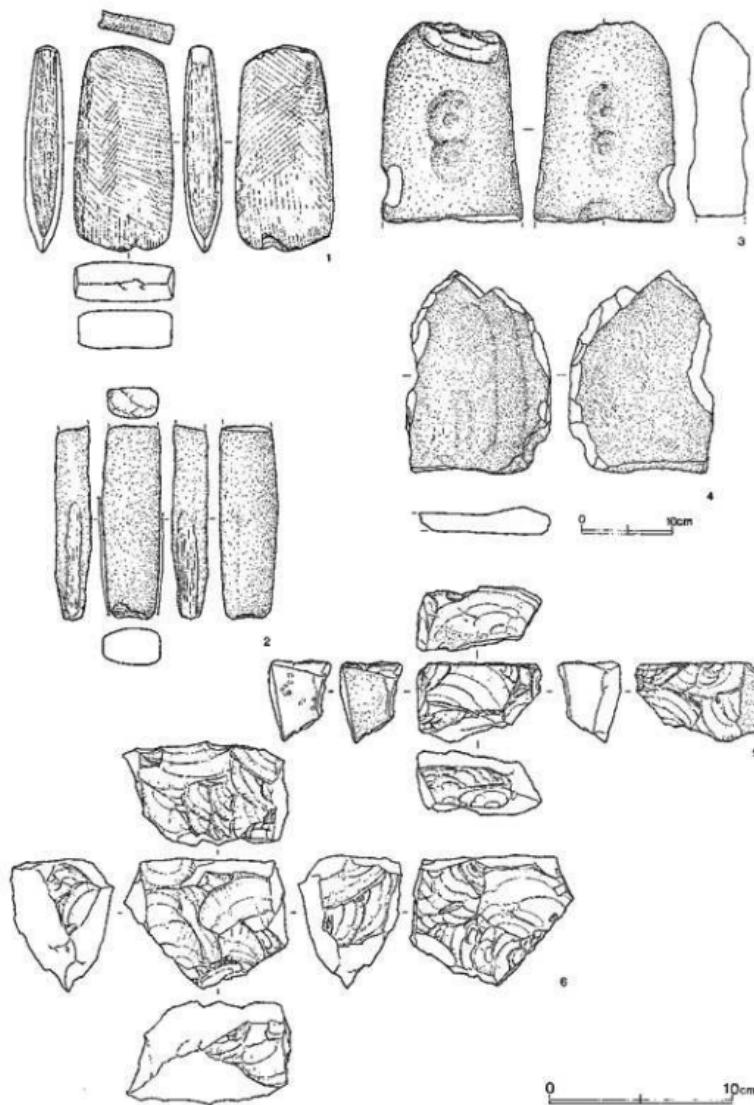
第125図 第40号住居跡出土土石器実測図



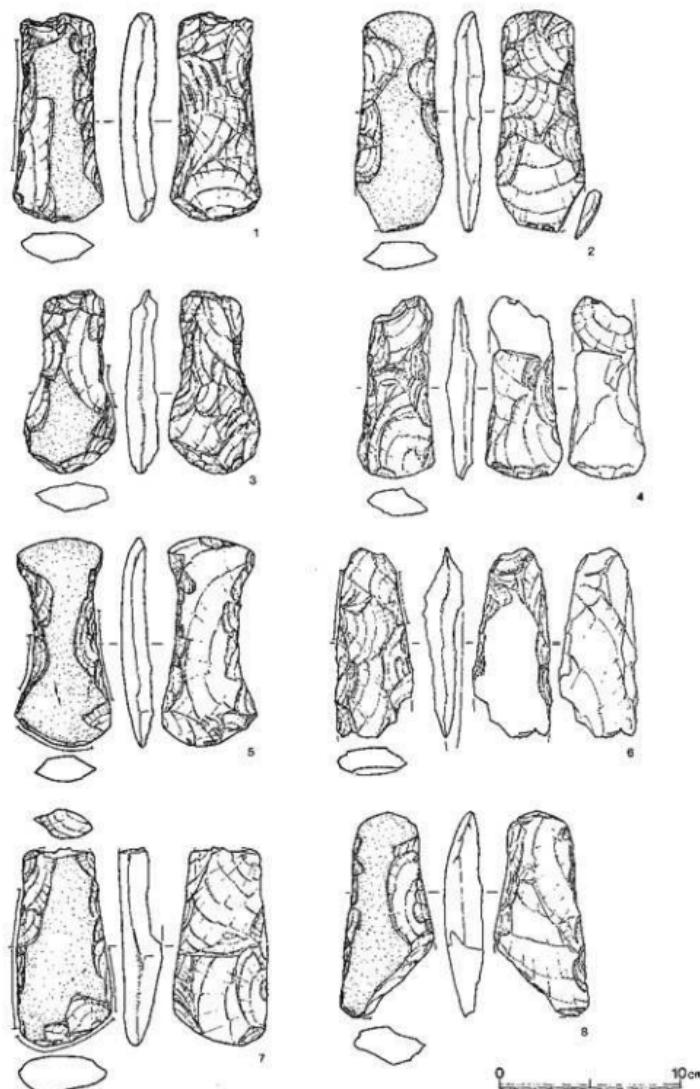
第126圖 第40号住居跡出土石器実測図



第127圖 第40号住居跡出土土石器実測図



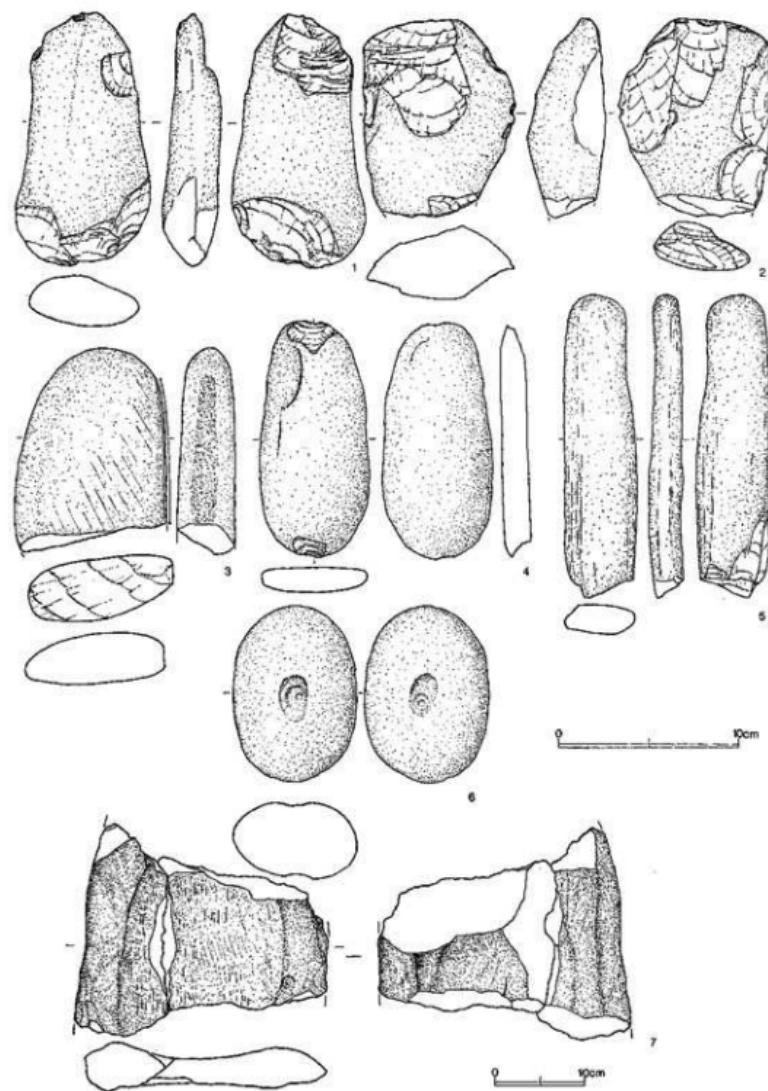
第128图 第41号住居跡出土石器実測図



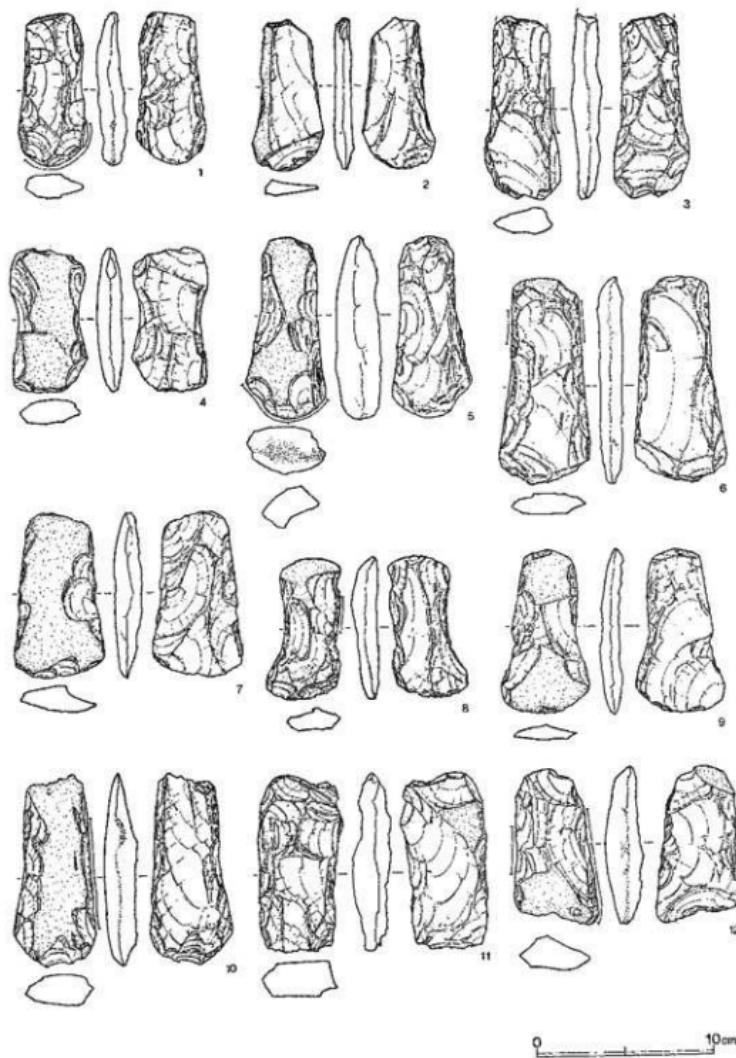
第129图 第41号住居跡出土石器実測図



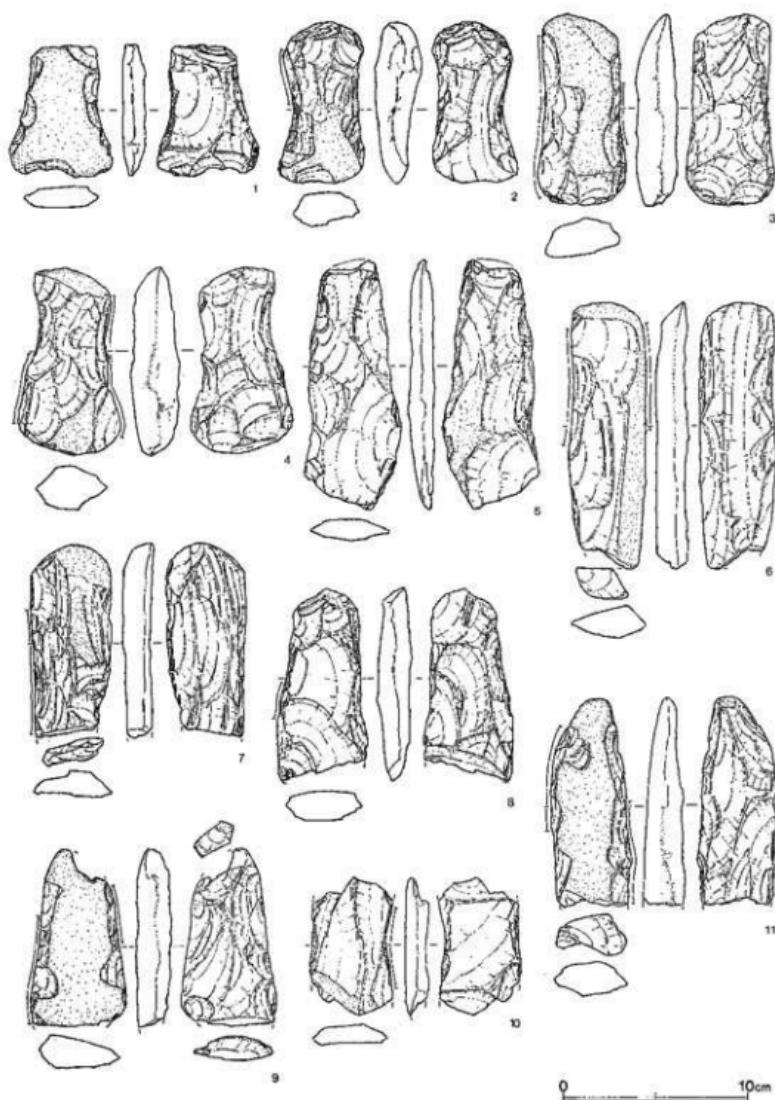
第130図 第41号住居跡出土石器実測図



第131圖 第41號住居跡出土石器實測圖



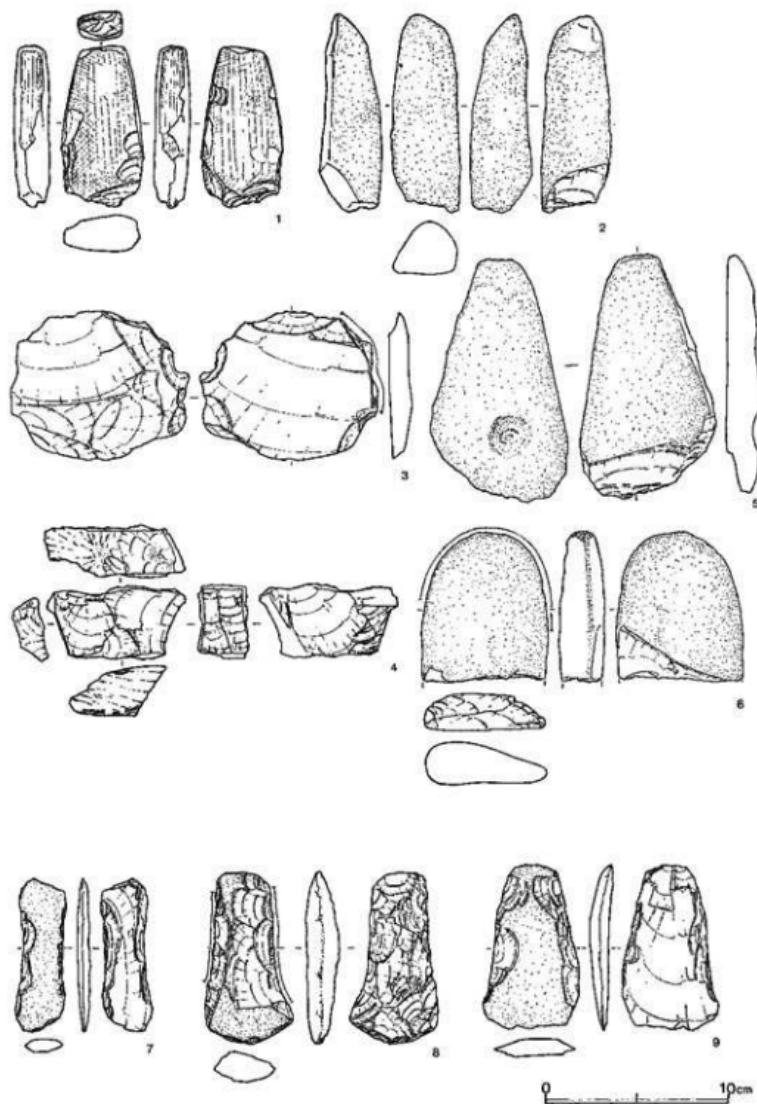
第132图 第45号住居跡出土石器実測図



第133圖 第45號住居跡出土石器實測圖



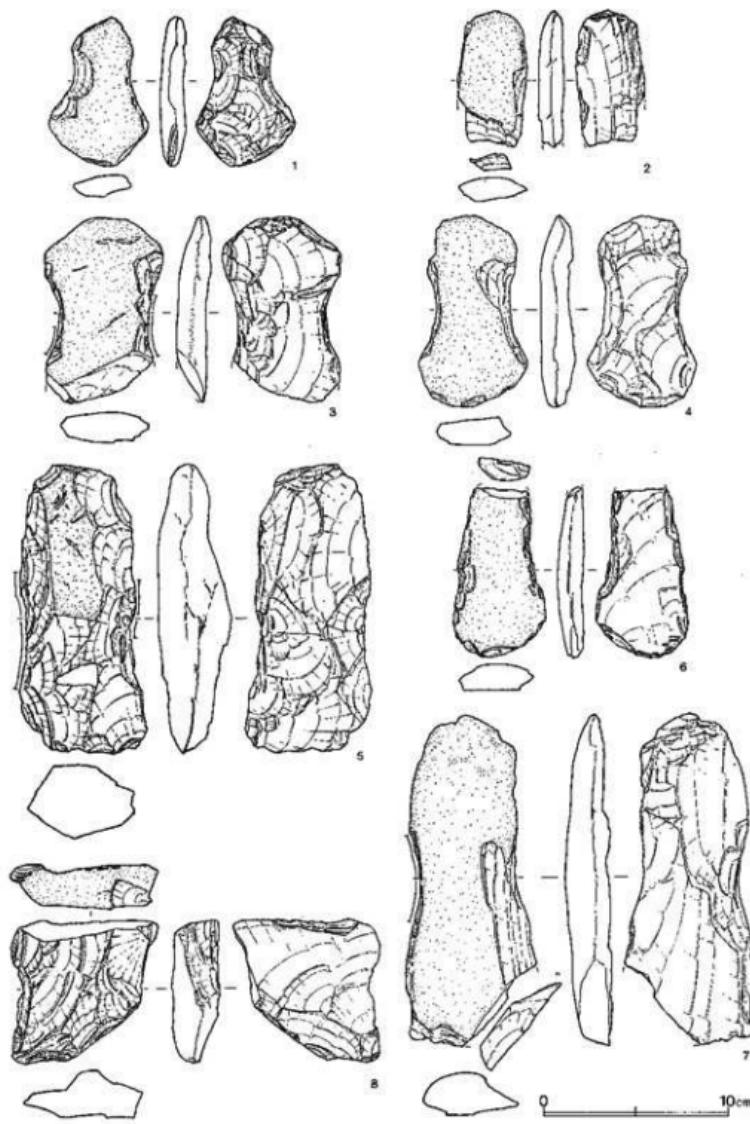
第134図 第45号住居跡出土石器実測図



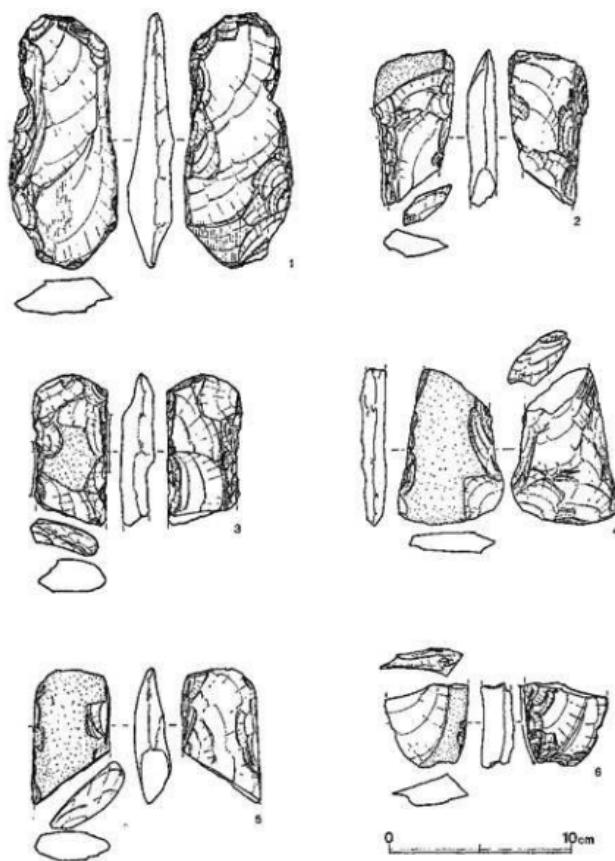
第135圖 第45號(1～3)、第46號(4～9)住居跡出土石器實測圖



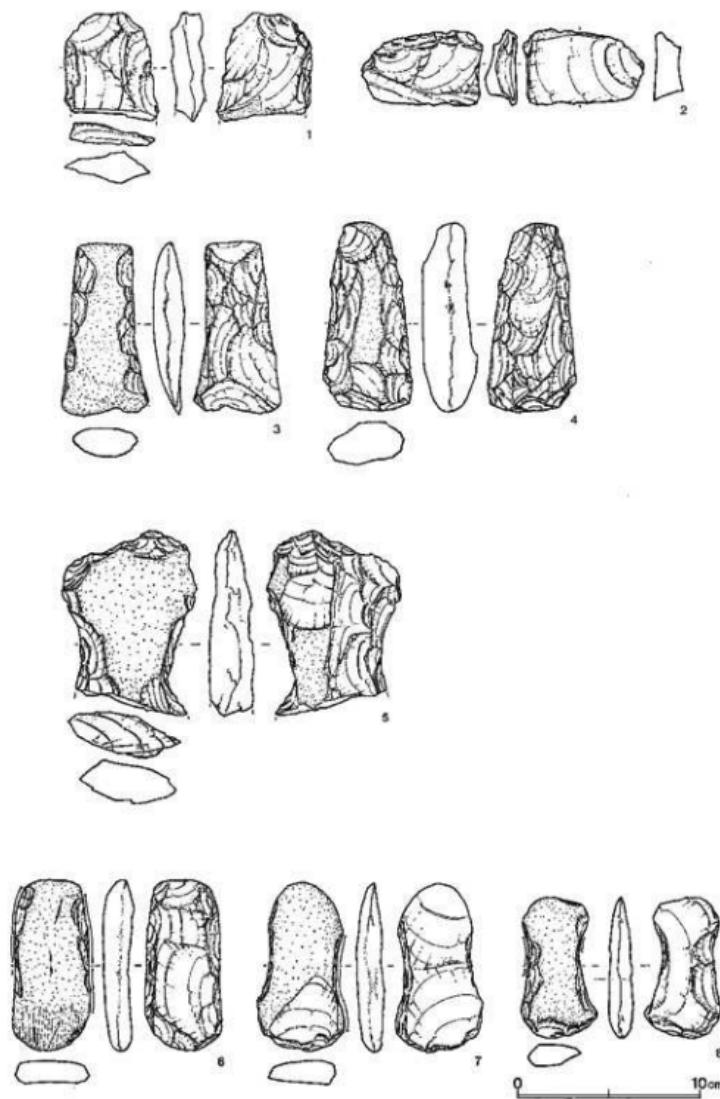
第136図 第51号(1～3)、第54号(4～9)住居跡出土石器実測図



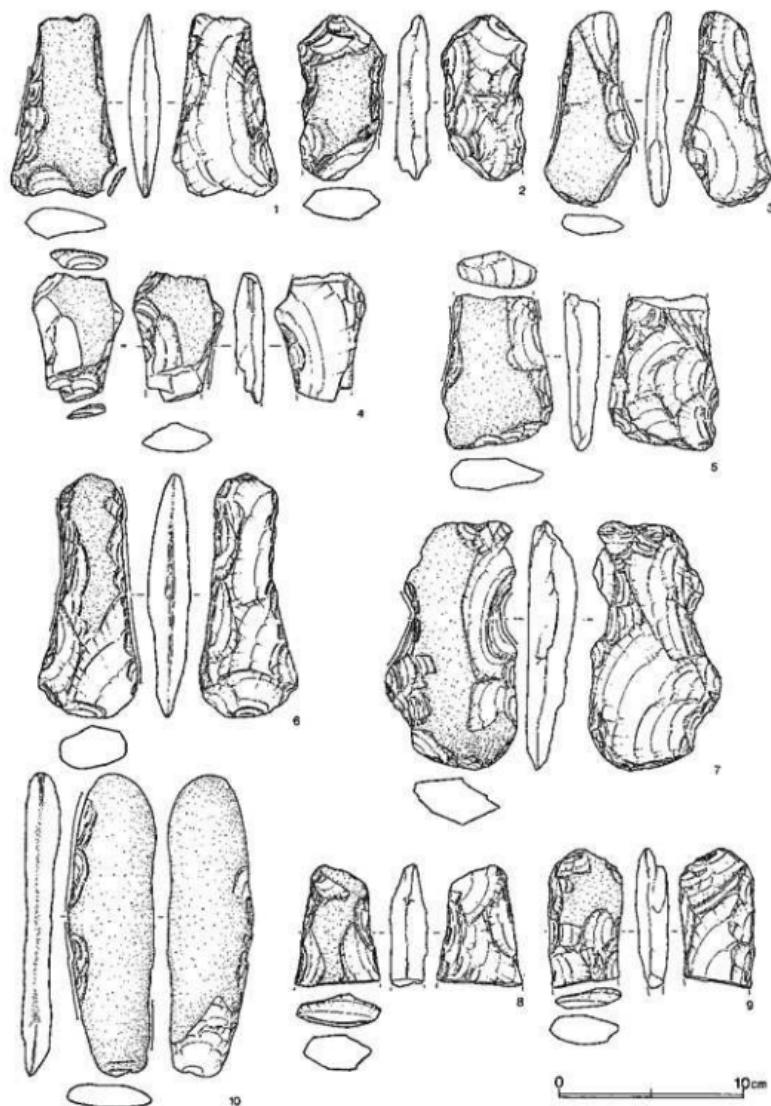
第137圖 第54號住居跡出土石器實測圖



第138図 第55号住居跡出土石器実測図



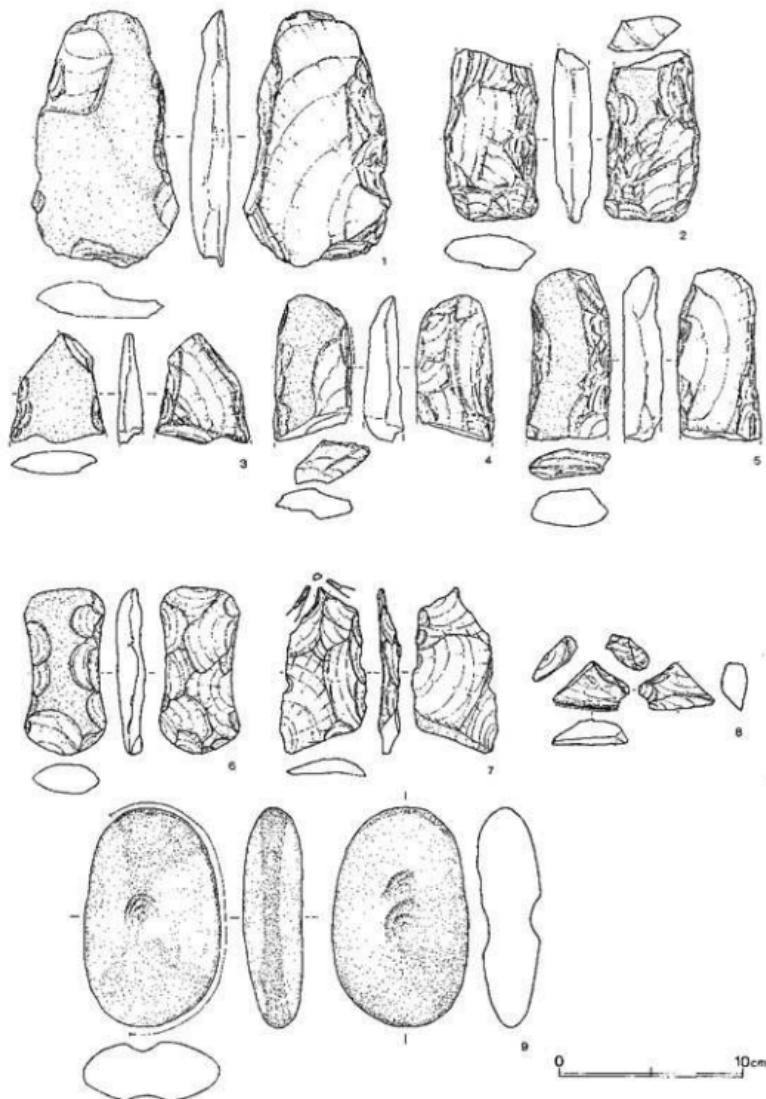
第139圖 第14号(1~2)、第17号(3~4)、第28号(5)、第29号(6~8)土塚出土石器実測図



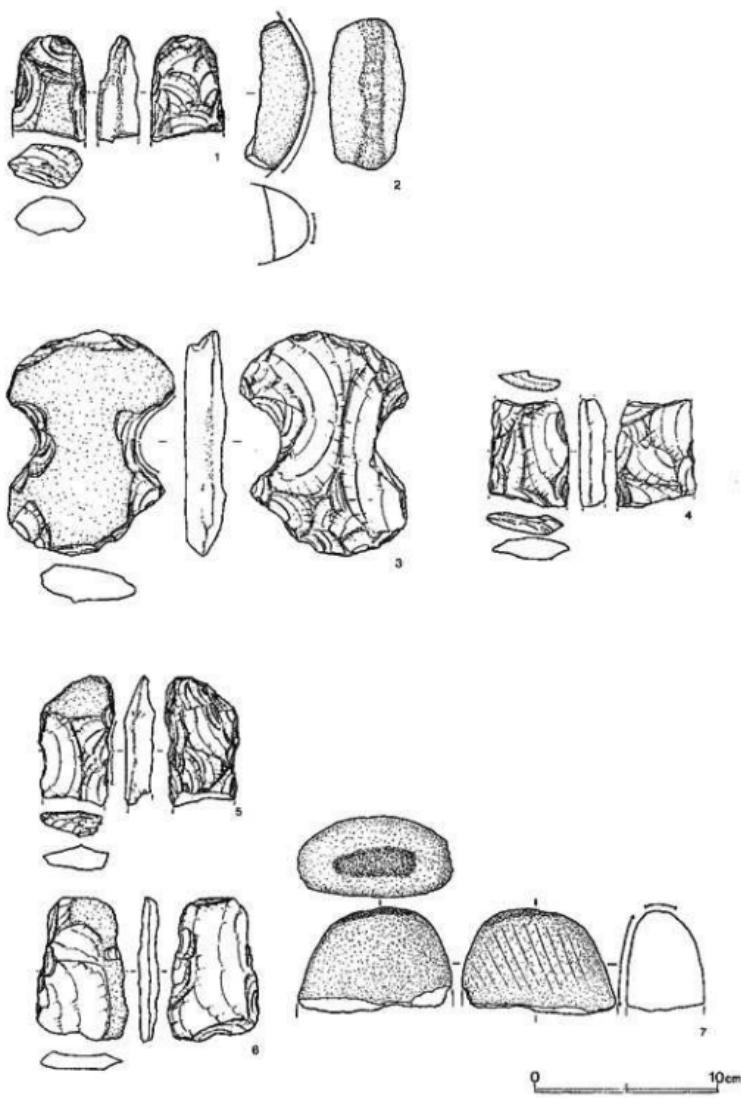
第140図 第29号土塗出土石器実測図



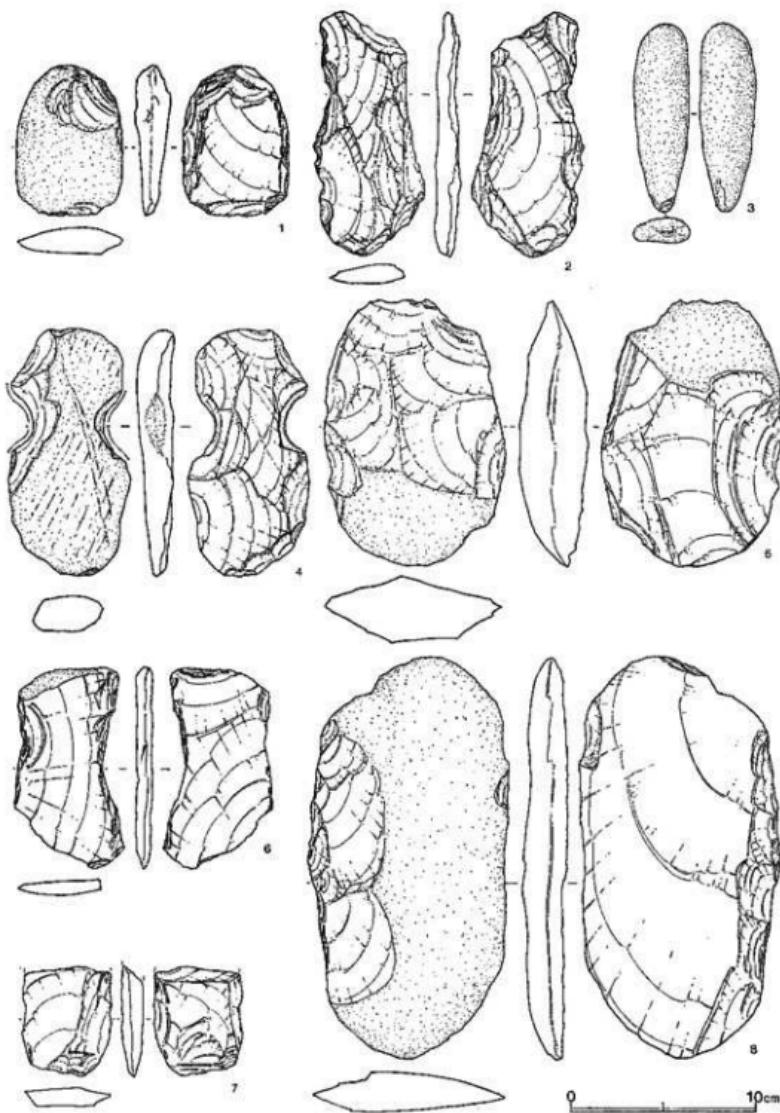
第141図 第33号(1~2)、第34号(3)、第35号(4)、第36号(5~6)、第41号(7~10)土壌出土石器実測図



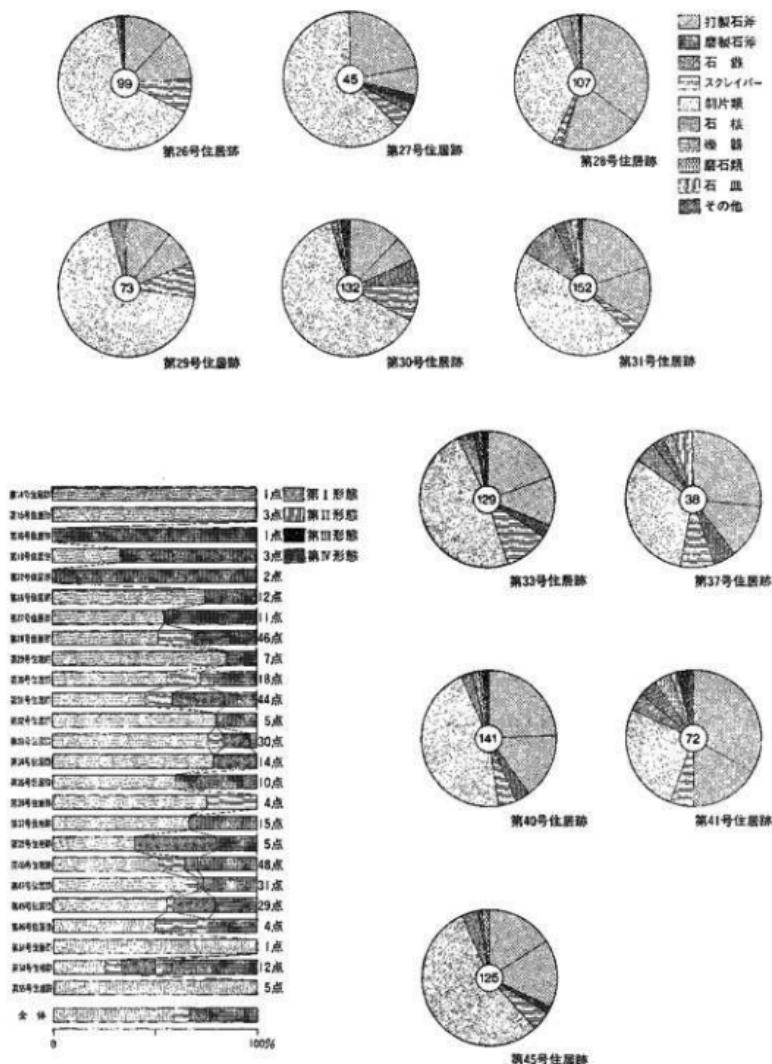
第142図 第43号(1～5)、第47号(6～9)土壤出土石器実測図



第143図 第49号(1～2), 第93号(3～4), 第94号(5～7)土壤出土石器実測図

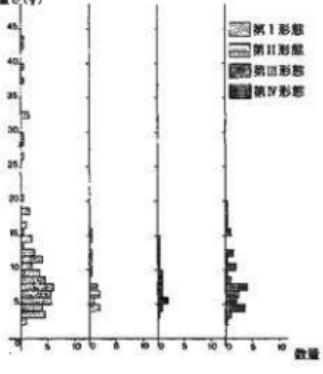
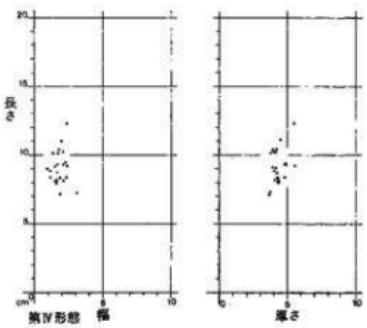
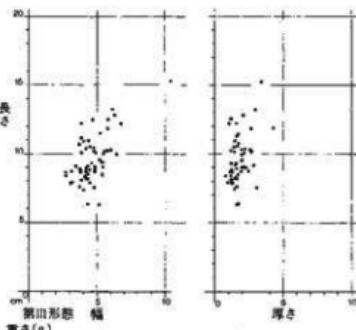
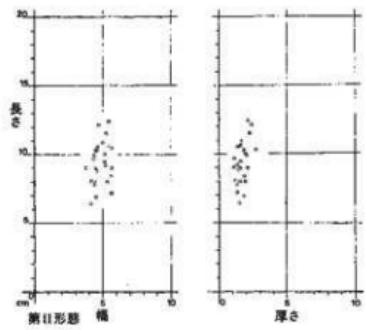
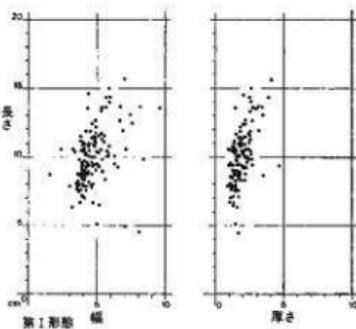
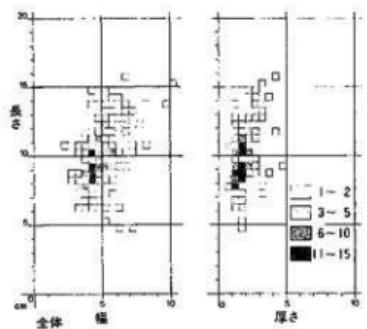


第144図 第94号土塚出土石器実測図



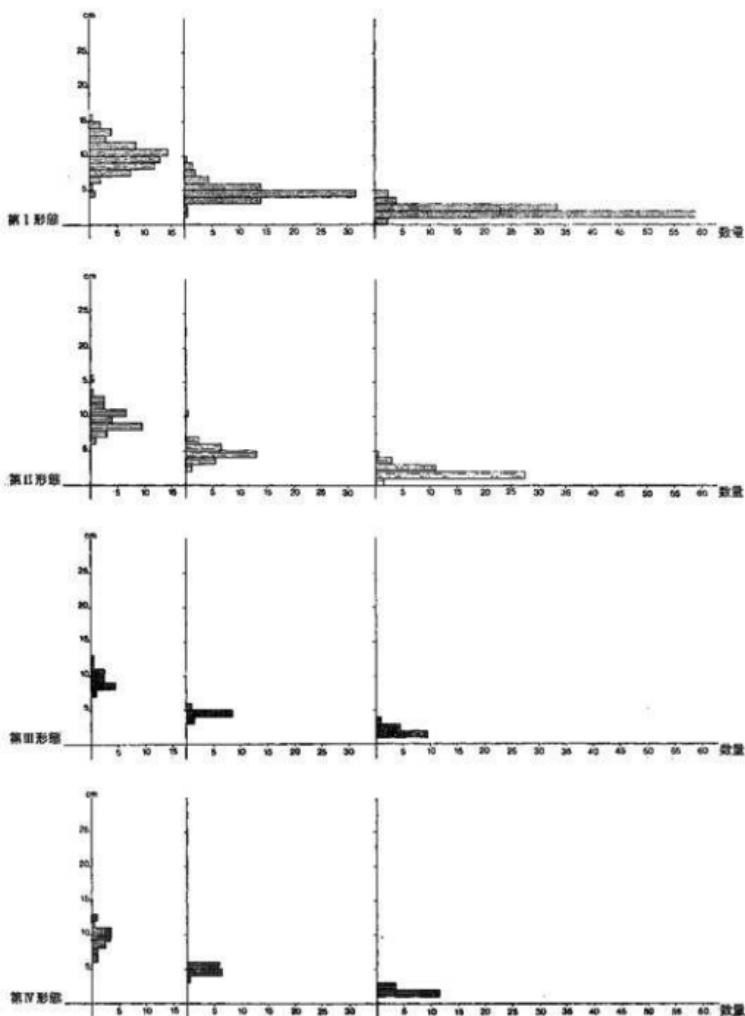
第145図 各住居跡出土打製石斧の形態別百分率

第146図 各住居跡出土石器の器種別百分率



第147図 住居跡出土打製石斧の形態別相関図

第148図 住居跡出土打製石斧の形態別重量分布図



第149図 住居跡出土打製石斧の形態別計測図

c 土製品

台耕地遺跡から出土した土製品は、耳飾りが5点、ミニチュア土器1点、三角墳形土製品1点の計7点にすぎない。他の土製円板、土鍬等の土製品は検出されなかった。

耳飾りは全点とも住居跡内出土であり、4点が中期、1点が晩期である。これは出土した住居跡の土器型式と同時期の所産といえよう。ミニチュア土器、三角墳形土製品も同様である。三角墳形土製品については、後で少し触れるが埼玉県内では、現在のところ管見であるが3点しか検出されていない。今後、この遺物をどのように取り扱うべきかは、集落全体の中での位置付けがなされないと困難であろう。個々の遺物相互の研究と同時にその属する社会構造を考えて用途を導き出したい。

耳飾り（第150図1～5）

1：第12号住居跡の覆土より出土。滑車型耳飾り。全体の1/2強を復元した。長さ2.2cm、上面径4.0cm（推定）、下面径3.2cm（推定）、内径1.6cmを測る。薄手の環状を呈する。内側に沈線が1本廻っており、沈線内に赤色滲彩の痕が残る。器面は荒れており、砂粒が浮いているが平滑な面も部分的に残る。色調は灰白色を呈する。胎土は砂粒を含むがしまっている。焼成は良好である。

2：第28号住居跡の覆土より出土。耳栓状耳飾り。大きさは、長さ2.8cm、上面径2.3cm、下面径2.2cm、胴径1.6cm、厚さは0.5cmを測る。形態は、胸部がくびれ、リング状で両面が外彫し、ラッパ状を呈する。器面が荒れているため整形は不明である。色調は黄褐色を呈する。胎土は砂粒を含み、緻密だがもろい。焼成は良である。

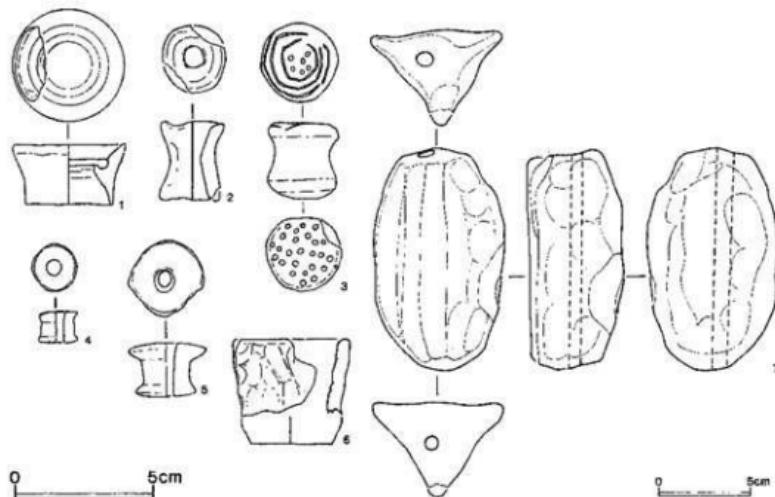
3：第28号住居跡の覆土より出土。2と同じ住居跡内である。耳栓状耳飾り。大きさは、長さ2.75cm、上面径2.75cm、下面径2.75cm、胴径1.95cmを測る。胸部がくびれ、両面に円形の刺穴が施文されている。上面は細い沈線が3本円形に廻り、中心に細かな円形刺突を施文している。下面是細かな円形刺突を全面に施文している。色調は明赤褐色を呈する。胎土は砂粒を少量含むが緻密でかたく、焼成も良好である。

4：第29号住居跡の床面より出土。大きさは、長さ1.1cm、上面径1.4cm、下面径1.4cm、胴径1.2cm、孔径0.4～0.5cmを測る。形態は糸巻き状を呈し、胸部が中影みにくびれる。両面とも無文である。色調は橙色を呈する。胎土は微砂粒を含むが緻密であり、ややもろい。焼成は良である。

5：第33号住居跡の覆土下層より出土。大きさは、長さ1.9cm、上面径2.8cm、下面径2.2cm、胴径1.2cm、孔径0.5～0.7cmを測る。胸部がくびれ、糸巻き状を呈する。両面とも磨かれ、やや方形に近い。色調はにぶい橙色と褐色が混在している。胎土は緻密でかたい。焼成も良好である。

ミニチュア土器（第150図6）

6：第33号住居跡の張り出し部より出土。1/4弱の胸部破片を復元実測した。直径4.0cm、器高3.7cm、器厚0.3～0.4cmを測る。作りは、輪積み真により0.7cmの粘土紐を巻き上げたと考えられる。整形は指でナデたと考えられる。胎土は微砂粒を含み、かたくしまっている。色調は外面が暗赤褐色、内面が赤色を呈する。



第150図 耳飾り(1~5), ミニチュア土器(6), 三角墳形土製品(7)実測図

三角墳形土製品（第150図7）

7：第28号住居跡の覆土より出土。三角墳の1端が欠けているがほぼ原形をとどめる。大きさは長さ11.7cm、幅7.2（5.7）cm、孔径0.7cmを測る。三面は長方形よりも橢円形に近い。側面も三角形であるが、端が指でひねり出したように突出し、中も膨み、曲線的である。孔も片寄った位置から側面に垂直に三面に平行に突き通している。五面とも文様は施文されておらず、手捏ね的な指頭圧痕を残すのみである。器面は荒れており、砂粒が浮き出てざらついている。胎土は、土器と同様の白色粒子、鉄分粒子、チャート、黒雲母、石英砂粒を多く含む。焼成は良好でかたくしまっている。色調は橙色で、中は暗赤褐色を呈する。

（小島糸子）

3 遺物集中区

a 検出状況

本地区は、B区とした河岸段丘上に位置するとはいえ、発掘区の西にあたり、縄文中期の住居群は東であり、途中 200 m 以上も縄文時代の遺構の検出されなかつた場所が存在している。出土した遺物の状況からも、前述の中期集落との関連性は希薄であり、むしろ、昨年刊行された、上南原遺跡との関係が問われよう。上南原遺跡とほぼ同時期の遺物が、住居群、土墳群と離れた場所で検出された。掘り込みも明確なプランがひける状態ではなく、平面的に遺物が集中した状態で検出されたのである。しかし、住居跡としての断定はできないまでも、何らかの生活の場があった可能性が考えられよう。その中には埋甕も検出されている。

遺物集中区は、A・B・C の 3 地点が確認された。西側から順に番号を付けた。A と B の距離は 31 m を測る。C はさらに東北に位置し、B から 26 m を測る。A から C は 57 m の距離がある。簡単に A から C までの特徴を述べたい。

遺物集中区 A (第 151 図)

グリッドで示すと 34—ク・ケに位置する。北側に小さな張り出しをもつ、長方形の浅い皿状の落ち込みの中から、砾が集中して検出された。落ち込みの範囲は、長径 3.55 × 短径 2.30 m、深さは 0.30 m を測る。遺物は砾に混じって、石器が 10 点検出された。

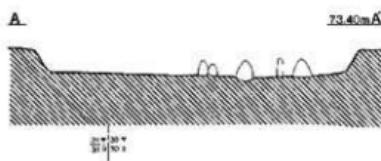
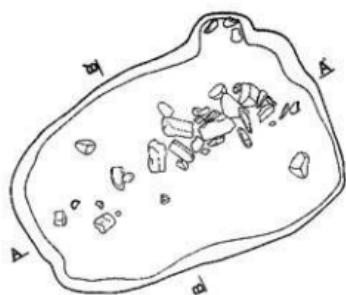
遺物集中区 B (第 151 図)

30・31—コグリッドに位置する。表土を堀いた段階で、かなり広い範囲から土器片が集中して検出された。長径 5.50 × 短径 3.00 m の範囲である。土器は縄文前期諸式の破片のみであった。石器も土器片に混じて打製石斧が検出された。本集中区の北側から、逆位の埋甕の底部付近が、1 個体精査中に検出された。その部分を掘り下げるに、さらにもう一個体の逆位の深鉢が検出された。この深鉢の北東の位置に打製石斧が 1 点検出された。2 個体の深鉢はともに底部が欠損している。出土した時は、底部のみが欠けて胴部から口縁までは残存していたが、保存状態が極めて不良のため、保管中に微細な破片になり、復元できた土器でさえ弱にすぎなかった。プランは不明瞭であったが、深さは 0.15 m を測る。石器は 72 点出土したが、打製石斧が多かった。土器片も多く出土しているが、表面が磨滅しており、接合も不可能であり、個体数は明瞭になしえなかった。

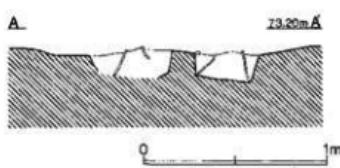
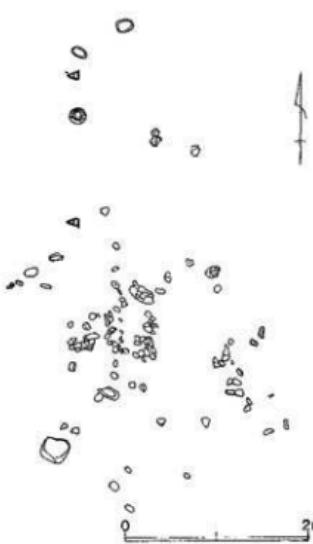
遺物集中区 C (第 152 図)

28—サ・シグリッドに位置する。縄文前期諸歳期の土器片が集中して検出された。土器片はそれそれ小さな塊りをつくって点在する。A から F まで 6 個所を数えるが、やはり土器片が磨滅しているため、正確に 6 地点から出土した土器として述べられない。第 150 図の 5 点は確実に判明された土器である。A と B は浅い皿状の掘り込みの中に土器片が集中していた。他は確認面に平面的な集中を見るだけであった。土器片の大きさは、約 5.90 × 4.20 m の範囲である。A は長径 0.95 × 短径

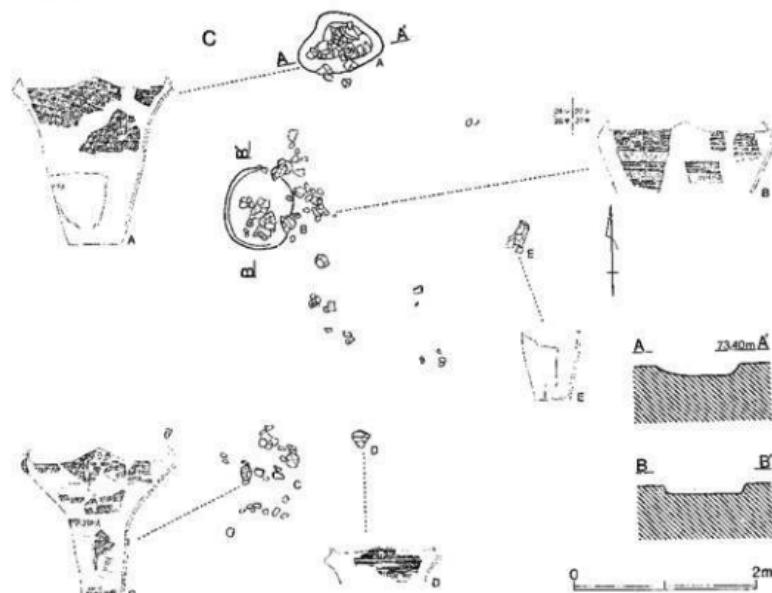
A



B



第151图 遗物集中区A、B地点实测图



第152図 遺物集中区C実測図

0.65m、深さは0.10mを測る。Bは長径0.90×短径0.75m、深さは0.10mを測る。石器は検出されなかった。

(小島糸子)

b 土 器

概要

台耕地遺跡出土の縄文前期の土器は、大部分が遺物集中区に限られている。ここを除けば該期の土器はほとんど見られない。従ってここで扱う土器の説明は、遺物集中区を中心に行なうが、他地区出土の縄文前期の土器も同一のステージで扱うことしたい。

土器は小破片も含めるとほぼパンケース2箱分になる。これらを分類するにあたって、前期土器群の現式内容とその関連性を明らかにする方法をとった。

今回の調査では蓮構の有無を確認することはできなかった。だが比較的狭い所に集中して縄文前期後半の土器群が出土していることから、従来的な居住の場としてはともかく、隠された場所を避

統的に利用することを知っている一団が遺物を残したと思われる。しかし他に考えられる要因として、集団を異にしながらも、類似した文化的環境を基盤にしているために、たまたま複数の集団が同一の価値を遺物集中区に認めたために、その痕跡を残したとも考えられる。どちらにしても、社会的な問題を扱うのではなく、文化的な問題から上器文様を扱おうとする限りでは、一括して扱っても大きな支障は現在までのところないであろう。

遺物集中区を中心として出土した一群の土器は、繩文前期の諸縄b式古段階（註1）から十三善提式まで関東地方の一連の該期の土器型式に比定できる。これを拓影図で比定すると第155図1～9が1群諸縄b式古段階、第156図11～23、第157図19～23は2群諸縄b式中段階、第155図10～26、第156図1～10、第157図1～16、第159図15は3群諸縄b式新段階にあたる。また第157図18は7群浮島Ⅲ式である。4群諸縄c式古段階（註2）は第157図30～34、第158図1～2、4～8、11があてはまる。だが第157図31には、細長い貼付文の両側、すなわち本来ならばボタン状貼付文が配されるべき部位に十三善提式に見られる三角形印刻文がある。土器型式はともかく時期はやや新しくなるかも知れない。第158図21～25、28～29は器面を工具で引いてから押す手法による結節状爪形文をもつ。描かれている图形は2個一対とする渦巻文と、それを取り巻く2連の同心円文であると考えられることから、5群諸縄c式新段階もしくはその直後に該当する。また第158図10、12～15も5群諸縄c式新段階あるいは直後に比定できよう。第158図9、16～20、26～27、30～41、第159図1～8は6群十三善提式に型式認定できる。

かたちを持った土器の存在価値は用途を満たすことにあるために、土器面に施される文様は必然的に、その展開を器形に制約されているといえる。それがために、器面という統一的な立体を描出面にしている文様は、器形の変換点に対応する種々の要素に分離できことが多い。が同時に完全文様の状態の時に初めて、種々の要素を統合した形で土器文様は一つの意味づけをわれわれの前に提示してくれるのである。土器文様中の要素は、器面中に配列されて生きるのであり、要素の統合の仕方がまず問題とされなければならないであろう。土器文様から图形認識を研究するにあたり、本来ならば、個々の土器中に見られる結合の要素と要素が器面中でいかに統合化されているかという基礎的な問題から始めなければならないと思われる。だが残念ながら本遺跡から出土した繩文前期の土器には完全な資料はない。そのため今回の遺物の説明では、筆者の判断によって分類の基準となる要素の設定を行ない、一度型式という枠を解体して、より小さい相に構造的に分離できる形態文が他の形態文といかる相で類似性が見られるのかを明らかにすることを中心にして分類を進めたい。そのあと現在検討されている「型式」に要素群を位置づけて、形態文どうしの統合の仕方に見られる型式間の違いや、諸要素間の連続性をまとめてみたい。

土器文様は工具を器面にあて、その移動方法（手法）を直接的に反映した形態文様の相である諸文具形態文様（註3）と器面上を工具が移動する方向を映す方位形態文様の側面から考えることができる。また方位形態文様は、口縁部文様帯と胴部文様帯を規制する線や文様帯内を縦横に区分する線及び文様帯中に単独で、あるいは複数の線であるかたちを構成している形態文からなる。本稿では形態文様に見られる諸相を分離するために、使用する工具の大きさによる分類、手法の分類、また方位文様による分類を設定した。

使用する工具の大きさによる分類

1 半截竹管を使用しているもの (Ha)

- 1 単位、外径10mm以上の比較的広い幅をもつ半截竹管を使用するもの—第155図1～9
- 2 単位、外径8～9mm前後の半截竹管を使用するもの—第157図19～23、25～26、28
- 3 単位、外径6～6.9mmの間にはいる半截竹管を使用するもの—第157図24、29、第158図12、20、33、35、第159図1

4 単位、外径5～5.9mmの間にはいる半截竹管を使用するもの—第157図12～14、18、第158図10～11、26～27、30～32、34、36～37、39～41、第159図2、5、7～8

5 単位、外径4～4.9mmの間にはいる半截竹管を使用するもの—第155図11、13、25～26、第156図10、第157図30～34、第158図4～7、9、13～16、18、22～25、28～29、38、第159図3～4、6

6 単位、外径3～3.9mmの間にはいる半截竹管を使用するもの—第154図3、4、第155図10、12、14～24、第156図1～9、第157図15～16、18～19、27、第158図1、8、17、21

2 ヘラ状工具を使用しているもの (He)

- (1) 曲をもつヘラ状工具を使用しているもの—第156図16～23、第157図1～8
- (2) ヘラ状工具を使用しているもの（4単位に入る幅5mm）—第157図18、第158図5

3 楯齒状工具を使用しているもの (K)

(1) 半截竹管の先端を細かく削って製作したと思われる6本歯の櫛齒状工具を使用しているもの—第158図3（横位線）

- (2) 8本歯の櫛齒状工具を使用するもの—第158図3

4 粘土紐を使用しているもの (N)

2 単位、8～9mm前後の粘土紐を用いるもの—第159図1

4 単位、5～5.9mmの間にに入る粘土紐を用いるもの—第158図33、35、41

5 単位、4～4.9mmの間にに入る粘土紐を用いるもの—第156図11、18、20～23、第158図26～27、30～32、34、36～40、第159図1～9

6 単位、3～3.9mmの間にに入る粘土紐を用いるもの—第154図1～2、第156図12～17、19、第157図1～9、11

5 繩文原体を使用しているもの

(1)—RLの撚組を使用しているもの—第154図1～2、第155図6、13、15～16、24～25、第156図4、7～8、10、12～13、15～22、第157図1～7、9、11、15、第158図16、33～34、37～39、第159図6、11～12

(2)—LRの撚組を使用しているもの—第154図3、第153図1、第155図22、第156図11、第157図10、第158図26～27、30～32、第159図2、7、13

(3)—Lの撚組を使用しているもの—第153図2、第155図12、19、21、第156図3（0段3条）23、第159図10

手法による分類

- | 手法（回転） 器面上で工具を回転させる手法—第156図11～13、15

Ⅲ 手法（引き） 器面に工具をあてて引く手法—第 155 図 10～26、第 156 図 1～10、第 157 図 8、10～16、19～34、第 158 図 1～20、第 159 図 15

Ⅲa 手法（押し引き） 押す要素と引く要素に分離できるが、引くことよりも押すことに文様描出上より大きな比重を持つ手法—第 155 図 1～9、第 158 図 33～41、第 159 図 1～8

Ⅲ 手法（引き押し） 引きながら工具に器面を押しつける手法—第 158 図 21～32

Ⅳ 手法（貼付） 工具を器面にあてたまま移動させることにより、工具の negative な形を映す施文具形態文様の範疇に厳密な意味でいうと含められない。粘土の特質である可塑性を利用して器面に positive な形を残すものであるが、この性質を理解したうえで取りあえず他と同様にして扱っておく—第 155 図 2～9、17、第 156 図 11～23、第 157 図 1～7、9、20、30～34、第 158 図 1～2、4、7、26～27、30～41、第 159 図 1～9

Ⅴ 手法（刺突） 工具を器面に垂直に押しつける手法—第 155 図 1、4、7、第 157 図 10～11

Ⅵ 手法（刻み） 工具を器面に押しあててかきけするもの—第 154 図 1～2、第 155 図 1～5、7～9、第 156 図 15～23、第 157 図 1、8、10～16、18

Ⅶ 手法（印刻） 工具を器面に押しあててかきとるもの—第 157 図 4、第 158 図 18～19

施文具形態文様による分類

われわれは土器文様を説明する時、例えば幅広連続爪形文であるとか結節状爪形文であるとか、必ず同じ爪形文でも形態の違うものは型が異なるものとして意識的に区別している。だが形態の現象的差異をそのまま直接的に扱っていたのでは経験的にしかその差異を認識することはできない。そこで施文具形態文様による分類では、工具の種類と手法を記号化して併記し、取りあえず、施文具形態文様は、工具が器面上に手法を媒介として展開する negative figure と positivo figure とからなることを確認しておきたい。

1 爪形文と呼ばれている形態 (Tu 種) Tu 1 種 (Ha 1 Ⅲa) 所謂幅広連続爪形文である—第 155 図 1～9

Tu 2 種 (Ha 5 Ⅲb) 結節状爪形文のうち、使用する半截竹管の外径が 5 単位のもの—第 158 図 22～25、28～29

Tu 3 種 (Ha 6 Ⅲb) 結節状爪形文のうち、使用する工具の外径が 6 単位のもの—第 158 図 21

2 浮線文を一括する。粘土紐の断面形態に丸みを持つものと角ばっているものの二者がある。後者の形態の粘土紐には、太さを表わす数字にダッシュ記号をつける。浮線文は浮線上の処理の仕方によって細分できる。

H 1 種 (N 2 Ⅳ) 8～9 mm の粘土紐を貼り付けただけのもの—第 159 図 1

H 2 種 (N 3 Ⅳ 上 B 5 Ⅳ) 幅 6～7 mm の粘土紐上に 4 mm ほどの棒状工具による刻みをもつもの—第 155 図 2～5、7～9

H 3 種 (N 5 Ⅳ 上 J 1) 幅 4～5 mm 粘土紐上に、L R の纏文を横位に回転したもの—第 156 図 11

H 4 種 (N 6 Ⅳ 上 J 1) 幅 3～4 mm の粘土紐に R L の纏文を横位に回転したもの—第 156 図 12～13、15

H 5 種 (N 5 IV 上 He VI) 4 ~ 5 mm の粘土紐上に彎曲のあるヘラ状工具で斜め方向の刻みを入れたもの—第 156 図 18、20 ~ 23

H 6 種 (N 6 IV 上 He VI) H 5 種に同じ形態の断面帶鉗状の粘土紐上に刻みを有するが、粘土紐の幅が 3 ~ 4 mm のもの—第 154 図 1 ~ 2、第 156 図 16 ~ 17、19

H 7 種 (N 6' IV 上 He VI) 粘土紐の断面形態が角状をしている、それに H 5 種、H 6 種に比べて薄い。刻み方は同じである—第 157 図 1 ~ 8

H 8 種 (N 6' IV 上 He VI + B VII) 3 ~ 4 mm の太さの粘土紐上に刻みがあり、粘土紐の断面が角状をしている。それに、粘土紐間に刺突があるもの—第 157 図 6、11

H 9 種 (N 6 IV 上 Ha 6 II b) 太さ 3 mm の粘土紐上に 3 mm の外径をした半截竹管外皮を器面にあって引き押す、所謂 D 字状爪形文をもつもの—第 157 図 9

H 10 種 (N 5 IV 上 Ha II b) 粘土紐上に結節状爪形文をもつ類である—第 158 図 26 ~ 27、30 ~ 32、36 (裏面)

H 11 種 (N 4 IV 上 Ha 3 II a) 粘土紐上に密に連続した爪形文を有するもののうち、6 ~ 6.9 mm の外径をもつ半截竹管を使用しているもの—第 158 図 33、35、41、第 159 図 1 ~ 2、7 ~ 8

H 12 種 (N 5 IV 上 Ha 4 II a) H 11 種と同様、粘土紐上に連続爪形文をもつ。使用する半截竹管の外径は 5 ~ 5.9 mm である—第 158 図 34、36 (表面)、37、39 ~ 40、第 159 図 5

H 13 種 (N 6 IV 上 Ha 5 II a) 外径 4 ~ 4.9 mm の半截竹管による連続爪形文を粘土紐上に有するもの—第 159 図 3 ~ 4、6

H 14 種 (N 6 IV) 粘土紐の貼付が見られるが、粘土紐上の処理の有無が確認できないもの—第 2 図 14

3 平行沈線文は主に使用する半截竹管の外径を機械的に区切って分類した。

Ti 1 種 (Ha 2 II) 平行沈線文の外端の間隔が 8 ~ 8.9 mm のもの—第 157 図 19 ~ 23、25 ~ 26、28

Ti 2 種 (Ha 3 II) 平行沈線文の幅が 6 ~ 6.9 mm のもの—第 157 図 24、29、第 4 図 12、20、33、35

Ti 3 種 (Ha 4 II) 平行沈線文の幅が 5 ~ 5.9 mm のもの—第 157 図 12 ~ 14、第 158 図 10 ~ 11

Ti 4 種 (Ha 5 II) 平行沈線文の幅が 4 ~ 4.9 mm のもの—第 155 図 11、13、25 ~ 26、第 157 図 30 ~ 34、第 158 図 2、4 ~ 7、9、13 ~ 16、18

Ti 5 種 (Ha 6 II) 平行沈線文の幅が 3 ~ 3.9 mm のもの—第 154 図 3、第 155 図 10、12、14 ~ 24、第 156 図 1、4、7 ~ 8、第 157 図 15 ~ 16、27、第 158 図 1、8、17、19、第 159 図 15

Ti 6 種 (Ha 2 II 上 He VI) 平行沈線文上に斜め方向の刻みを入れ、粘土紐上刻目手法による施文具形態文様と類似した文様効果をもつもの—第 157 図 13 ~ 14

Ti 7 種 (Ha 3 II 上 He VI) Ti 6 種と同じ施文具形態文様をもつが平行沈線文の幅が 6 ~ 6.9 mm のもの—第 157 図 15 ~ 16

Ti 8 種 (Ha 4 II 上 He VI) やはり Ti 6 種と同じであるが使用する工具の幅が 5 ~ 5.9 mm のもの—第 157 図 12

Ti 9 種 (Ha 4 II 上 He VI + B VII) 平行沈線文上に斜め方向の刻みを持ち、なおかつ、平行沈線文と平行沈線文の間に刺突文を有するもの。平行沈線文上に刻日は粘土紐上刻日をもつ H 8 種の施文具

形態文様と類似が見られる—第 157 図 10

4 櫛描文

K 1 種 (K 1 I) 6 本歯の櫛状工具を器面上で引いたもの—第 158 図 3 (横位線がこれ)

K 2 種 (K 2 II) 8 本歯の櫛状工具を器面上で引いたもの—第 158 図 3 (縦位線がこれ)

5 刻目文

Ki 1 種 (Ha 6 VI) 半截竹管を使用して器面に刻みを施すもの—第 157 図 18 (縦位)

Ki 2 種 (B 4 VI) 棒状工具を使用して刻みを施すもの—第 157 図 18 (横位)

6 敵密な意味では施文具形態文様には入れられないが、便宜上三角文 (S 種) をここで扱う。

S 1 種 (B VII) 棒状工具によって器面の一部を三角形にけずりとするもの—第 157 図 31、第 158 図 18～19

S 2 種 (N IV) 粘土組というより粘土板を三角形に貼り付けるもの—第 159 図 1

S 3 種 (N IV) 粘土板を三角形に貼り付けた中央に三角形の空間を残すもの—第 159 図 1

7 円形文 (E 種)

E 1 種 (B V) 棒状工具を刺突して土器面に貫通孔をもつもの—第 155 図 1 (焼成前にあけられていた)

E 2 種 (Ha 2 I) 半截竹管の末端を器面に垂直にあてて回転させたもの—第 155 図 4、7

E 3 種 (N IV) 粘土組というより粘土の玉を器面に貼り付けたもの—第 155 図 17、第 157 図 30～33、第 158 図 1、38

E 4 種 (N IV) 粘土塊を器面に貼り付けたもの。E 3 種が円形であるのに対して、こちらは梢円形である—第 157 図 20、31～34、第 158 図 2、4、7

方位線の分類

次に方位形態文様を分析することにアプローチしたい。稻田孝司氏 (稻田 1979) は、方位形態文様を「施文具が土器の器面で展開する位置や方向によって実現される形態」と規定している。また方位形態文様のうちで、「平面形において特定の形を構成している」ものを単位文と呼んで区別している。本稿でも基本的にこの区分を踏襲して論を進めて行きたい。本遺跡出土土器の文様は一つの線で単位文を描く類や、複数の線を組み合わせて一つの単位文を描く類が区画線によって器面が横位、あるいは縦位に区分された部位に數単位施される例が多い。ここではまず、その線の分類から始めたい。今、用いている線とは土器文様としての価値を必然的に有している器面上の具体的文様を示しているというより、単純に口縁と底部を結ぶ線を縦位、これと直角に交わるものを横位線、斜めに交わるものを斜線として、どの線が資料中にあるかを説明したものである。これを方位線と呼んでおきたい。

A 横位線 器面中にある横位線は、施される部位によって区分できるが区画文の性格が強い。

(1) 口縁部文様帶を横位に区画する線

イ 上端を区画するもの—第 154 図 1、3、第 155 図 1、10～17、19、第 156 図 1、11、15～16、18、第 157 図 1～2、8、12、15～16、20～21、31～32、34、第 158 図 18、20～22、35、第 159 図 2～4

ロ 下端を区画するもの—第 154 図 1、3、第 155 図 6、22~23、第 156 図 2、17、20、22、第 157 図 1、10、第 158 図 1、3、16、第 159 図 5~6

ハ 口縁部文様帶を多段化するもの—第 155 図 2~3、7~9

(2) 口縁部に横位帯を構成しているもの—第 157 図 31~32、34、第 158 図 1~3

(3) 土器面を横位に区分しているもの—第 154 図 1~4、第 155 図 22、24~26、第 156 図 2~10、14、19、21、23、第 157 図 3~7、9、12~16、18、23、25、29、第 158 図 26~27、30~34

C 橫位線 縦位線も区画文としての性格が強いが、かたちを構成する文様として用いられる例もある。

(1) 口縁部文様帶を縦位に区画するもの—第 155 図 14~16、第 159 図 1、8

(2) 胸部文様帶を縦位に区画するもの—第 158 図 1、3~4、6、11

(3) 口縁部文様帶中に縦位文として用いられるもの—第 159 図 21、35、39、40

C 弧線 区画文に弧の両端を付着させて用いられるものや、あるかたちを構成する単位として存在している。

(1) 口縁部文様帶中に弧線文として用いられるもの—第 154 図 1、3、第 155 図 1~5、7~9、14~23、第 156 図 1、11~13、16~18、20、22、第 157 図 1、8、10~11、22、24、26、第 158 図 20、24、第 159 図 2、9

(2) 胸部文様帶中に弧線文として用いられるもの—第 158 図 5、8

D 斜線、区画文によって作出された平面的な部位を充填する例が多い。

(1) 口縁部文様帶中に用いられるもの—第 157 図 19、25~26、31~33、第 159 図 1

(2) 胸部文様帶中に用いられるもの—第 155 図 24、第 156 図 14、第 157 図 27~28、第 158 図 1、4~5、7、9~17、第 159 図 5、8

形態文の分類

文様帶中に単位を構成して配される形態文様も方位形態文様の中に含めて考えられる。ただ区画文の使用法と明らかに異なっているため、ここではこれを形態文として扱いたい。なおこれには、単位文も含めて考えたい。

1 類 弧線文 本来ならば弧線だけで文様が構成されている類に限るべきだが、本資料中には弧線と弧線を結合させた形態文も含まれているかもしだい—第 154 図 3、第 155 図 17、19、20~21、第 156 図 11~13、16~18、20、22、第 157 図 1、10~11

2 類 弧線対向文 2 本の弧線を結合させた結合文の一つで、弧線どうしが向き合ってレンズ状の形態をしているもの—第 155 図 2~9、23、第 157 図 22、第 158 図 5、8

3 類 弧線対背文 弧線どうしが背を向けている類である。結合要素である弧線 2 本による結合文として理解できる—第 155 図 14~16、17

4 類 風車状渦巻文(縦位弧線対向文) やはり弧線による結合文であるが、対向文が縦位にかみ合って渦巻文の形を作っている。また描出する線の数も先の弧線対向文より多い—第 155 図 18、第 157 図 24

5 類 矢羽根状文 斜線を結合要素にして構成され、なかば単位文化している。形態文とは若干

性質が違なるが縦と縦を結合することに形態を作り出す点では同じである。

(1) 橫位—第 155 図 24、第 157 図 27~28、33

(2) 縦位—第 158 図、12、18~19

6 種 格子目文 斜線が交差している形態文である—第 158 図 10、13

7 種 菱形文 斜線を結合要素とする形態文である—第 158 図 9、14~15、17、第 159 図 1、5

8 種 円心円文 円を結合要素とする統合文であるが、破片では渦巻文との区別は困難である。

単位文としても扱い—第 158 図 21~23、25、28~29(?)、36、38、41、第 159 図 1

9 種 楕円文 単位文として考えられる—第 158 図 38~40

施文具形態文様の性格と変遷

我々は今まで施文具形態文様を工具と手法の土器面における反映であると認識し、上記のことを考慮して分類を行ってきた。

各施文具形態文様は、一定の地域における連続的な時間の推移が認められる場合（本遺跡の場合特定の地点）にはこれまで用いられてきた文様が突然脈絡なく変化することはありえない。なぜなら土器運営上の脈絡を有していることを前提としているからである。大きな変化がおとずれるのは、施文具形態文様と方位形態文様、それに器形（特定の文様には特定の器形が一対に対応することなく、両者は相対的に独立した関係にある。形態文様どうしの関係も同様である）の3つの相互関係に新たな構造が生起した場合に限られよう。ここではその中でも特に爪形文と浮線文に分類した種に絞って分類項目間に存在するものを明らかにしたい。

Tu 種（爪形文）は手法と半截竹管の工具の大きさによって3つに分けた。このうち Tu 2 種と Tu 3 種は、同じ手法による結節状爪形文をもつものであるが工具の大きさが異なっている。だが工具の幅は隣り合った単位であり、Tu 1 種と比較した場合、同一のグループに含めて扱っても支障ないであろう。そこで Tu 1 種と Tu 2・Tu 3 種との関係にのみ言及しておきたい。

現象上見られる手法的な差異としてⅢa 手法とⅢb 手法を分離しておいたが、工具にしても 5mm 以上の開きがある。工具と手法の両者に相異があるため必然的に施文具形態文様としての相で捉えても異なりがある。分類の他の相である方位形態文様にしても一方は主として弧線対向文が、他方は渦巻文あるいは同心円文が用いられていることから形態文も違っているといえ、一次区画文のあり方にのみ共通性が看取される。型式は諸磯 b 式古段階と諸磯 c 式新段階またはその直後型式であることから間には数段階の隔たりがある。両者に施文具形態上の脈絡は認められないことになり、Tu 2 種、Tu 3 種の出自については別に求めなければならないであろう。

H 種（浮線文）は浮線上の処理法が不明な H14 種を除くと 13 種に区分できる。貼り付ける粘土紐では H 1 種が最も太い。H 1 種に入るのは第 5 図 1 の縦位線であるが、これは、器面を縦位に分割して、内側に同心円文や菱形文を統合するために、同じ貼り付け手法による施文具形態文様のうちで区画文の効果を重視したことによるといえる。個体どうしの施文具形態文様の比較というより、個体内の方位形態文様が構造化された所産として理解すべきである。この次に太い浮線は H 2 種である。この土器群は形態文を描出しているのは Tu 1 種、区画文に使用しているのは H 2 種と施文具形態文様を異にしている。このためやはり、同一個体内における施文具形態文様との間で差異を

構造化できる類であろう。以上両者は、区画文と形態文を描出する施文具形態文様を異にし、互いに形態の違うものの二者を器面中で統合させる性質を有している。この種の統合法を有する類は、区画文と形態文を「結合」させることは一定のコードとして決定されており、各文様を描出する施文具形態文様の候補がいくつかあったことが考えられる。Tu1種とH2種という差異の他に、数条を描出単位とすることから爪形文間刻目文とか、2条の爪形文、3条の爪形文とともに、諸磯b式古段階には施文具形態文様内の統合要素として存在していたであろう。第155図1～9は、これらの統合要素から2つの要素が「選択」された結果なのである。

H3種からH8種はすべて浮線上に斜めの方位形態文様を持つことで共通している。H3種、H4種に見られる縦文施文型でも、縦の条が斜め線と同様の文様効果を持っている。実際の土器面に施されている、つまり「具体化された施文具形態文様」には差異が見られるが横位線間に斜め線を入れるという文様形態、いうなれば「抽象化された施文具形態文様」は一致しているといえる。違うのは横位線や斜め線を描出する行為である。言いえれば結合要素に相異があるのである。

H3種からH8種を結合要素ごとにまとめる、H3種とH4種は丸みを持つ粘土紐上に撲紐を原体とする回転手法を有している点から同類とすることができます。H5種とH6種は丸みを有する粘土紐上に彎曲のあるヘラ状工具による刻みを持ち、やはり同類に含められる。そしてH7種とH8種は断面が角ばった粘土紐上に彎曲のあるヘラ状工具による刻みを持つことで、同一の範疇に入れたい。

浮線文の特色をもとにした場合、編年上、台耕地遺跡の分類によるH7種、H8種は諸磯b式でも新しい段階（註4）に比定されている。H7種、H8種を新しくすると、結合要素の一つである粘土紐の断面形態は異なるが、彎曲を有するヘラ状工具による刻み手法という他方の結合要素に類似性が見られるH5種、H6種とはある意味で関連があるといえる。またH5種・H6種とH3種・H4種は、浮線上の斜め線という結合要素は異なるが、粘土紐の断面形態に共通性が看取され、やはり何らかの関連が指摘できる。そのうえH3種・H4種とH7種・H8種には横位線及び斜め線の手法と工具いずれも共通性が見られない。H3種からH8種までを浮線文という統一した呼称で呼び続けるとすれば、主として横位線の結合要素が「選択」される結合の仕方における共有関係からH3種・H4種からH5種・H6種への変化が、また、斜め線の結合要素が「選択」される結合法の具体的な共有関係からH5種・H6種からH7種・H8種への時間的変化がたどれる。

H3種からH8種に分類した所謂、浮線文は、横位線と横位線上に施される斜め線に分節化できる。「抽象化された施文具形態文様」としての浮線文はこの2つの線が結合した形態を指している。具体的な結合要素群として、横位線には断面に丸みを有する粘土紐と、角ばる粘土紐がある。両者は時間的な構制を考慮の外においていた場合でも、粘土紐の幅が3～5mmとまとまりを示しているため相互に変換可能な要素をなしている。ただ「抽象化された施文具形態文様」として浮線文を扱うとき、Ti5種～Ti8種に分類した平行沈線文も文様施文時に「選択」を行なう場合の統合要素に含められるが、共通の結合要素である彎曲のあるヘラ状工具による斜め線だけが所謂浮線文との共通する工具、手法であるためその位置づけは明確にすることはできない。

結合要素のおおののは、時間軸を問題にしなければ相互に変換可能な形態文様として等価値であ

る。だが実際には横位線の結合要素は丸みのある粘土紐から角ばった粘土紐への「選択」が時間の変遷につれて行なわれたし、斜め線では櫛文からヘラ状工具への「選択」が行なわれている。しかしながら両線の結合要素の変化は一つずつであり、その変遷は漸移的であったことを示している。それはつまりその背後には、横位線と斜め線を結合して一つの施文具形態文様を描き出すことが第一義であり、それを描くために「選択」された具体的な結合要素は「抽象化された施文具形態文様」と意図的な関係で結ばれていたことを暗示しているのかもしれない。

次に同じ粘土紐を持ちながらその上に爪形文を施す浮線上爪形文（H10種からH13種）について検討したい。

H10種の工具である半截竹管は明確に2裁（註5）と判断できる。粘土紐の幅が竹管外径の幅より1単位小さいため判定は容易である。H11種、H12種、H13種に見られる粘土紐の幅と竹管外径の幅との関係もH13種と同じである。そのため必然的に浮線上の断面が蒲鉾状の形態を持つことになる。文様施文にあたり工具となる半截竹管の大きさに粘土紐の太さが制約されていた可能性もある。

ところで近年今村啓爾氏（今村1979、1981）は、文様の施文順序を検討して諸磯b式に見られる浮線文と諸磯c式新段階の結節状浮線文は関連がないとしている。筆者の立場では直接この問題に言及できないが、前期後半の様相を知るには明らかにしなくてはならないことであろう。

同じ隆帶上結節状爪形文のうち本遺跡には見られないが、諸磯c式古段階に見られる貼付文は、隆帶の上方にのみ爪形文が施される例が多い。本遺跡例第158図26～27、30～32のように隆帶と半截竹管を密着させて一つの施文具形態文様を作出するのは諸磯c式新段階以降のことである。だが諸磯c式古段階の隆帶上結節爪形文も粘土紐と半截竹管を工具とし、描出手法も貼付手法とⅢb手法を有するH10種と全く同じである。第158図26～27、30～32は地文に櫛文を持つことや横位に方位形態文様が展開していることから十三菩提式としての型式的特徴を具备している。従って諸磯c式以降における施文具形態文様を描く工具と手法は同種のものを使用しているといえる。横位線上弧線文として分節化できる結節上浮線文を描出手法にはバラエティーは少ない。むしろ結合要素は単純であり「選択」が行なわれるだけの幅が見られず、横位線と弧線を「結合」して一つの形態文様を作出することに意義が認められていたと言えるのではないか。H11種～H13種は弧線の「具体化された施文具形態文様」として連続爪形文が「選択」されているがH10種との違いは手法におけるものだけであり、粘土紐の形態、工具は同一であり、実際における「選択」の余地はほとんどないと考えても大過ない程である。「抽象化された施文具形態文様」としての浮線上爪形文は粘土紐と半截竹管によるH種を「結合」させることにより「具体化された施文具形態文様」としての相に転化しているのである。だがTu2種・Tu3種を浮線上爪形文と同類と考えると粘土紐との間に「選択」が行なわれたと考えられる。しかしこれも、半截竹管の内側の状態を器面に映し出す手法であることから、貼付手法をするしないの相において捉えるべきものであろう。

諸磯b式に多用される浮線文は横位線と斜め線に分節化できるが、それぞれの結合要素にはいくつかの種が認められ、「結合」の仕方に合わせて結合要素間に、同様の文様効果を描出手法による施文具形態文様を構成する範囲内で「選択」が行なわれていたといえる。これに対して諸磯c式以降に認

められる浮線上爪形文は、横位線と弧線の結合した施文具形態文様に分解できるが具体的に統合化した形態文様を描出するそれとの結合要素は、「選択」が重視されていたとは言えない。むしろ結合要素は粘土紐と半截竹管による手法が限定向に使用され両者を「結合」することに具体的な形態文様上大きな意味が見られる。このように見ると所謂浮線文と浮線上爪形文を同一の系統上に短絡的に位置づけることは難かしいが粘土紐を貼り付けるという結合要素には共通性があることから、今後も脈絡の有無の解明には慎重な対処が要求される。

方位形態文様の性格と変遷

土器面中に施されている方位形態文様は、同じような性質を持つ項目ごとにまとめられる。先に方位形態による分類として述べたことがこれにあてはまると考えている。台耕地遺跡から出土している縄文前期後半の土器群を見ると方位文様に基づいて分類した線が単独で実際の土器面に使用され、具体的な文様として用いられている資料は見られない。いくつかの項目が統合して口縁部文様帶や胴部文様帶中に統一的な形態をもつ图形を表現している。

さて施文具形態文様の分析で試みた方法を方位形態文様に適用してその特質を考えることにしたい。

まずは「土器の形態に依存してはじめて完結する区画文」（稻田1972）である一次区画文と「第一次区画文で分割された土器の器面を再分割するために、第一次区画文に付着し、第一次区画文と交叉する方向に延びる」二次区画文は土器面を特定の幅に分割し、形態文を描出するための場所を規定的に現出させる役割りを担っている。

第155図1は口縁部文様帶の上端を区画する一次区画文に幅広連続爪形文3条と爪形文間刻み目文2条によって表わされている。第155図2～3、7～9は、2によって特徴的にみられるように口縁部文様帶をさらに二段に区分するために浮線上刻み目文を2条施している。ここで諸磯b式の浮線文の出自には触れる余裕がないが、一次区画文を描出する統合要素が第155図1は刻み目文2条、2～3、7～9は、用いられている場所が異なるといえ、浮線上刻み目文が2条で、数に一致のあることは興味をひく。中島宏氏（中島1977）は、爪形文間の刻み目文から浮線文が発生したとする意見を主張している。第155図7の浮線上刻み目文の下には、上方に見られる爪形文と同一の文様があることから2～3、7～9の刻み目文と1の刻み目文とは区画文に用いられ本質的に同一であるといえる。条数が一致しているのもそれを裏付けていると考えられよう。だが諸磯b式の所謂浮線文と呼ばれている資料中一次区画文の数が判明している第156図11、12、16、18、20はいずれも3条であり、前記刻み目文の数と一致していないことが指摘できる。本遺跡出土の資料から結論を普遍化することは尚早であろうが、浮線文の出自を直接的に爪形文間刻み目文から求めるにはさらに検討が必要であろう。

弧線文は、一次区画文に両端を付着させて使用されるが、単独で用いられることより、弧線対向文や弧線対背文、風車状渦巻文のように、弧線を結合させて何らかの形態を作り出している例が多い。結合に必要な要素は平行沈線文の場合が多い。

諸磯b式に見られる形態文で本遺跡から出土していないものに弧線入組文がある。幅広の連続爪形文を施文具形態文様にするものは諸磯b式でも古く縄的に位置づけられるが、この弧線入組文

も言うまでもなく弧線を数本結合させたものである。このように考えると、諸譜**b**式の形態文は、施文具形態文様が平行沈線文の場合、すべて弧線が結合することによって導かれる形から成り立っていると言える。弧線入組文は施文具形態文様に4~5mmの半截竹管が用いられる爪形文を持つ場合、諸譜**a**式に含められる。また風車状渦巻文は、埼玉県岡部町東光寺裏遺跡（中島1980）例でわかるように、諸譜**b**式の新しい段階にも見える。風車状渦巻文が弧線の結合法による形態文の変化の所産であるならば弧線対向文の結合方法が上下にずれた形を形態化した图形として理解できるかもしれない。時間軸上に形態文を配列すると弧線入組文→弧線対向文→風車状渦巻文（縦位弧線対向文）となるが、前にある形態文から後の形態文が生じたのではなく、各形態文はあくまで弧線の結合文であるという共通性にあることから、形態文間には直進的な形態の連鎖はなく傍流から、偶然発生する可能性も当然ある。形態文の出自は、器面と区画文、それに弧線結合文の統合の結果を母胎にしているのであろう。直接的にその脈絡を追求するにはまだまだ準備不足であるため、今の段階ではこのように考えておきたい。

浮線文の場合はどうであるのか出土資料が乏しいため何とも言えないが、本遺跡に近い上南原遺跡（市川他1982）によれば、渦巻文が多い傾向が目につく。渦巻文は弧線の結合による形態文とはいせず、平行沈線文系の文様から直接系譜を求めるることはできない。ただ千葉県の北前遺跡（村田1979）に、一次区画文に一本の弧線が付着し、その弧線内部に2本を入り組ませている文様を浮線文で描いている例がある。一次区画文に付着していなければそれは全く弧線入組文と呼べる形を有している。これを根拠にすると、一次区画文に弧線が付着する例と付着しない例があり、弧線対背文は前者の文様帶統合法として、弧線対向文と入組文は後者の文様帶統合法として区分できるのではないかという考えが生まれる。諸譜**b**式古段階では幅広連続爪形文を施文具形態文様として弧線入組文や対向文が多く、弧線対背文は平行沈線文を施文具形態文様としている傾向があるのではないかと現在のところ明確な根拠もなく筆者は考えているが、そうだとすれば、浮線文は両者の型を折衷したものであるといえる。このことについては別の機会に触れたいが、いずれにしても浮線文の形態文である渦巻文と非形態文である弧線入組文の関係は重要である。北前貝塚の資料から直接渦巻文となるとはいえないが、「抽象化された方位形態文様」の相で捉えたとき、両者は形を同じくしている。

諸譜**c**式は矢羽根状文が代表的な文様であるがこの方位形態文様の出自は明らかでない。二次区画文間には縦位の矢羽根状文や縦位の弧線対向文が施される。斜線どうし、あるいは弧線どうしの結合文が区画文によって作出される部位に充填されるようである。格子目文、菱形文は斜線を結合要素とする形態文であることから、矢羽根状文の結合要素と一致している。また3者が共に胴部文様帶中に用いられる形態文であることから、縦長の图形になる点にも共通性が見られる。もっとも本資料中格子目文と呼んでいるものは縦位矢羽根状文の構成が崩れた感じが強いことから当然その関連は指摘できるわけである。菱形文は諸譜**c**式でもかなり新しい時期、もしくはそれ以後に出現していることから、諸譜**c**式古段階の矢羽根状文→格子目文という斜線結合文の変化の流れ上に菱形文を位置づけても問題はなかろう。ただし、菱形文になって始めて、結合文ではあるが安定した形態文として定着したといえる。だからこそ、第159図1のように施文具形態文様が浮線に変化し

てなおかつ同心円文と交互に器面中に配されるまでになったのである。

同心円文と脩円文は浮線文によって描出されることが多い。同心円文は、「抽象化された方位形態文様」は諸磽 b 式からある渦巻文と同類であるが結合要素が異なること、さらに型式上の時期に大きな隔たりがあるため脈絡の有無を確認できない。諸磽 c 式新段階になると 2 箇一对の渦巻文の外側に同心円文が施される。器面全体に区画文や形態文を統合させる文様帶統合法は異なるが文様帶統合法の統合要素である形態文は同心円文との関連があろう。

とりあえずここで形態文どうしの相関関係を簡単にまとめたい。弧線入組文は本遺跡から出土していないが諸磽 b 式の形態文の変遷には重要と考えるのでこれを含めて、弧線結合文の変遷を示すと、弧線入組文→弧線対向文→風車状渦巻文（縦位弧線対向文）になる。この変遷は主に平行沈線文を施文具形態文様とする場合に限られる。浮線文は弧線入組文→(+)→渦巻文である。各々は各施文具形態文様は定着した形態文となった場合には相互変換される。一つの形態文が出現する契機はしかしながら単一の施文具形態文様であることは施文労働を考えた場合自明である。浮線上爪形文は渦巻+同心円文→同心円文+脩円文、諸磽 c 式の平行沈線文系は矢羽根状文→格子目文→菱形文への変遷である。各形態文を土器型式に対応させると、1 群諸磽 b 式古段階や弧線入組文、弧線対向文、2 群諸磽 b 式中段階や弧線文、3 群諸磽 b 式新段階や風車状渦巻文、弧線対背文諸磽 c 式や矢羽根状文、格子目文、諸磽 c 式直後から十三菩提式や菱形文、同心円文、脩円文となる。なおこれら形態文は器面中にいかに配列されるかという文様帶統合法における型式間の違いにより、若干幅を持って使用される。例えば、一次区画文に付着しない弧線入組文は諸磽 a 式新段階から諸磽 b 式古段階まである。一次区画文に付着する弧線入組文は諸磽 b 式古段階にある。なお型式的には、これまで検討してきたことを根據として筆者は一次区画文に統合要素としての弧線文が形態文化して付着している土器群を諸磽 b 式として認識している。

今回繩文前期の土器を説明するにあたり器形との具体的な関連に触れなかった。諸磽 b 式の古い段階の第 155 図 1~9 にはバケツ形をした深鉢形土器が対応し、諸磽 b 式中段階には第 156 図 11 のキャリバー形深鉢形土器が対応する。諸磽 b 式新段階では第 153 図 1~2、第 154 図 1~3、5 の形をした 4 単位波状口縁を持つキャリバー形をした深鉢形土器が多い。また中には第 155 図 14~16 にあるバケツ形深鉢形土器や口縁部で大きく外反する第 155 図 17 に見られる深鉢形土器もある。諸磽 c 式~十三菩提式には口縁が軽く内彎する形態が多いようだが、キャリバー形をした第 159 図 1 もあり、単純にはいかない。本遺跡からは浅鉢形土器（第 154 図 7）も出土している。

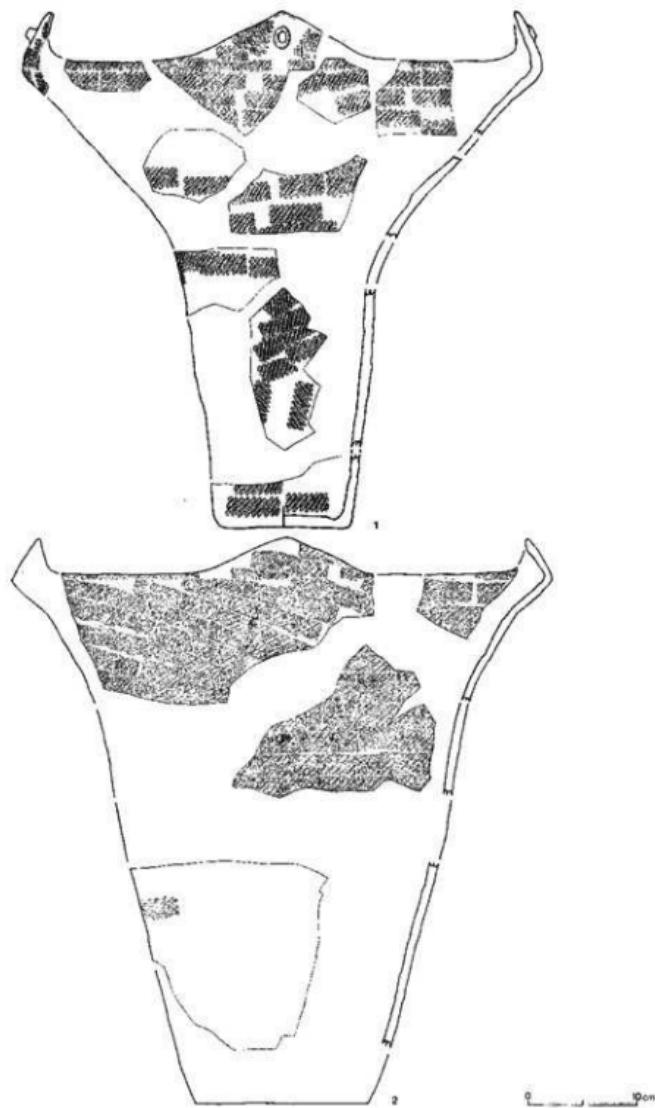
台耕地遺跡出土の繩文前期後半に属する土器群を検討してきたわけだが、いくつかの相に分節化できる文様は最も大きなまとまりとしては器面全体における展開にあり、そのため器形と密接な関係にあることは言うまでもない。これまで分類してきた形態文は器面中にあるのが本来の姿である。

筆者の独断で論をすすめてきたため理解し難い面が多くあろう。器面を文様帶として分析する相を明らかにすることを含めて今後の課題としたい。

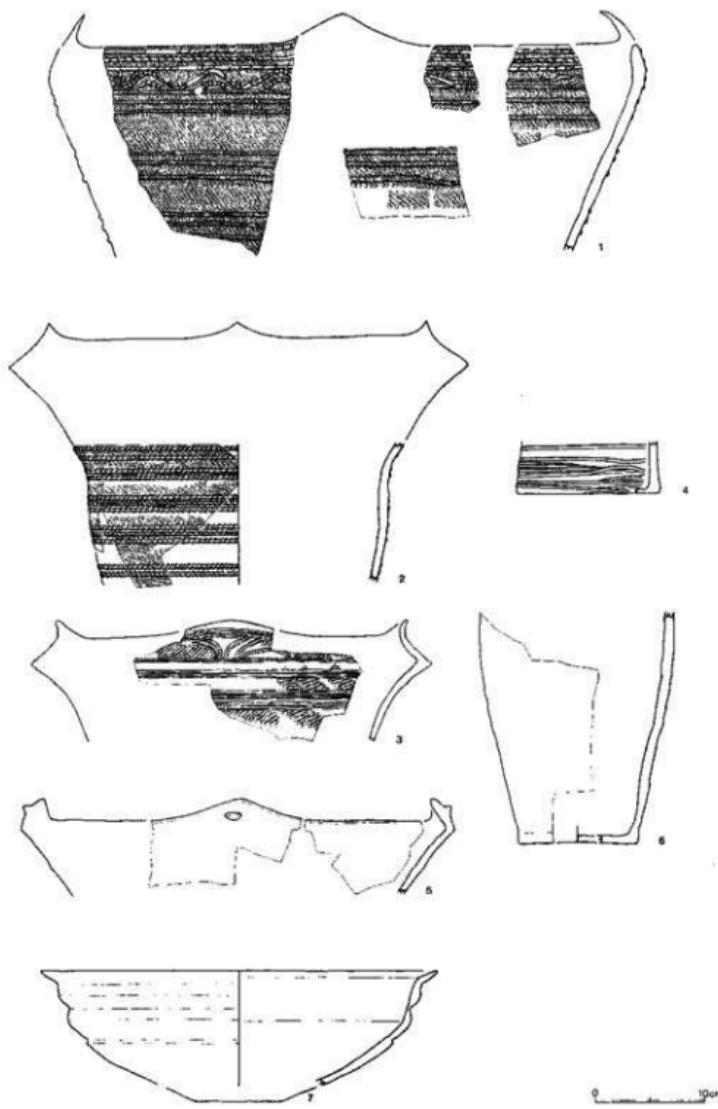
註

1. 諸磯 b 式の細分については中島宏氏（中島1977, 1980）や鈴木龍雄氏（鈴木1979）、鈴木敏昭氏（鈴木1980a、1980b）を始めとして複数的に論じられている。各主張は 2 分、3 分、4 分で違っているが、本稿ではわかり易く理解するために使用される施文具形態文様の盛行、衰退に着目して 3 段階に分けておく。古段階は幅広連續爪形文、中段階は浮線文、新段階は幅の狭い平行沈線文を数条まとめて帶状に描く文様によって图形を描出している時期とした。
2. 諸磯 c 式については今村啓爾氏（今村1982）の研究成果から 2 段階に区分し、結節浮線文を施文具形態文様に持つ類を新段階とした。
3. 施文具形態文様、方位形態文様を始め、單位文や区画文の概念はすべて稻田孝司氏（稻田1972）から借用した。
4. 埼玉県東光寺裏遺跡（中島1980）は諸磯 b 式新段階の遺跡であるが、ここに浮線文には H 7 種、H 8 種がある。
5. 竹管文の研究は麻生優氏（麻生1953）が代表的である。本稿では半截竹管、竹を割って製作した工具の総称とし、2 分したものと 2 截、3 分したものと 3 截とする鈴木龍雄氏（鈴木1979）に従った。

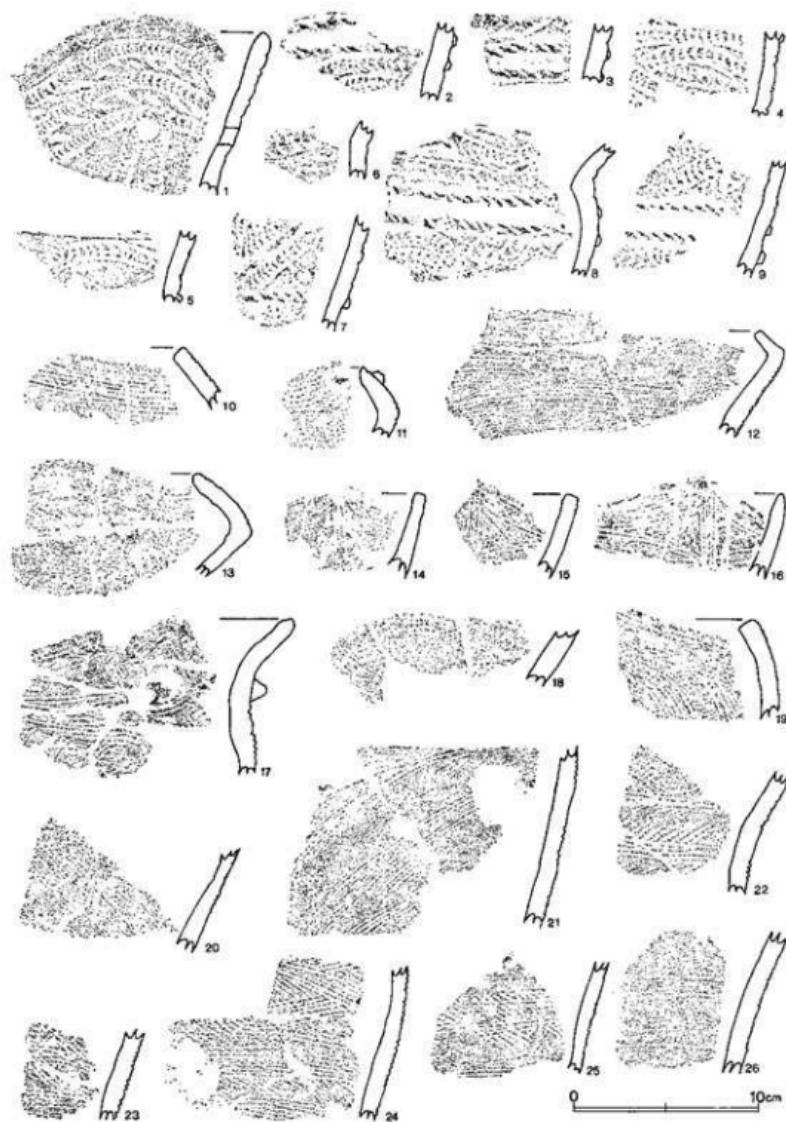
（笠原信男）



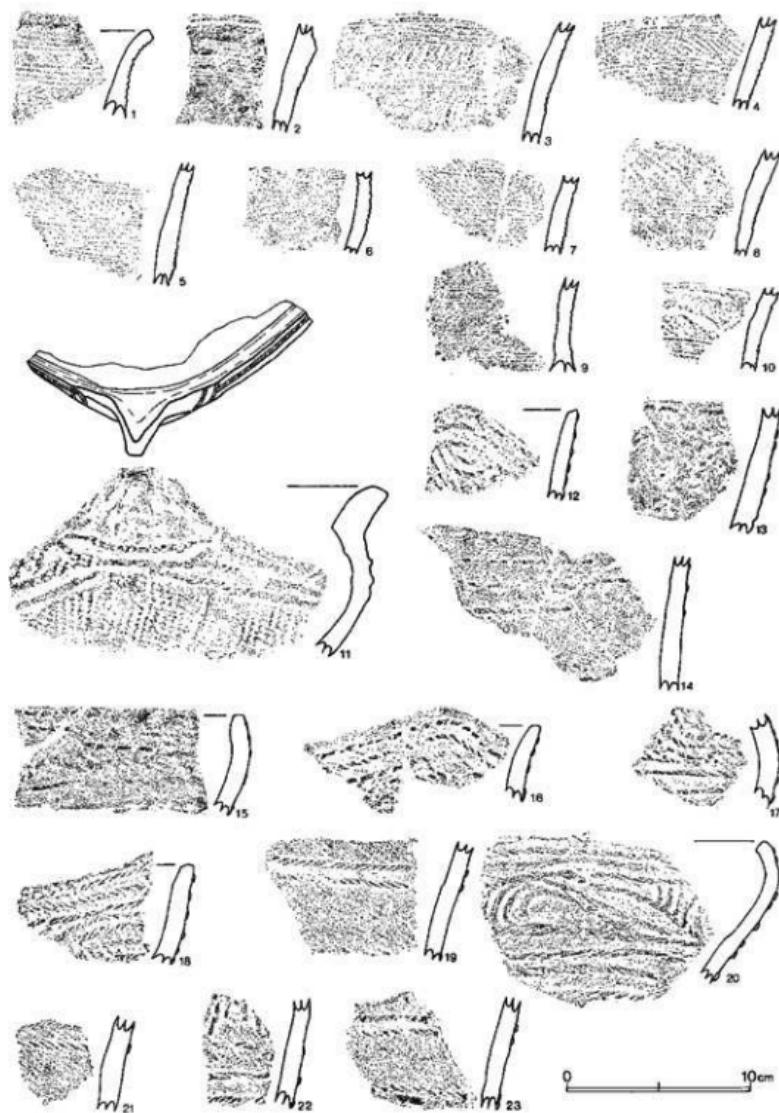
第153図 遺物集中区出土土器実測図



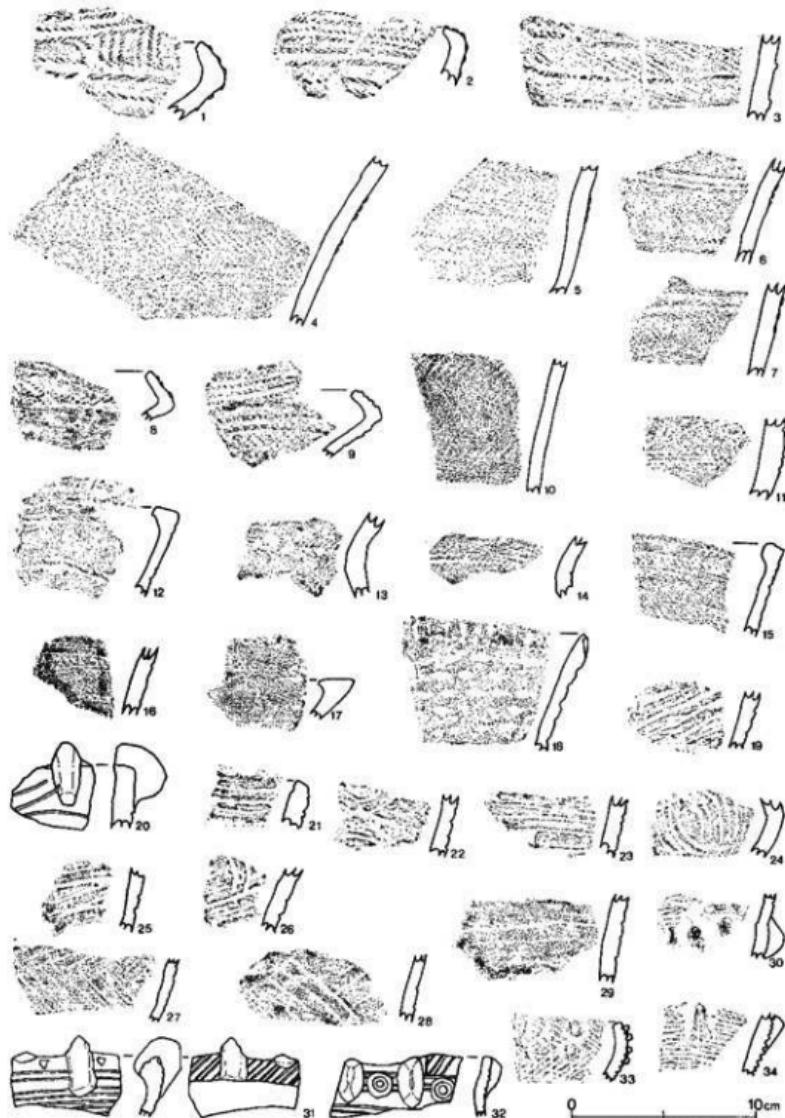
第154図 遺物集中区及び周辺出土土器実測図



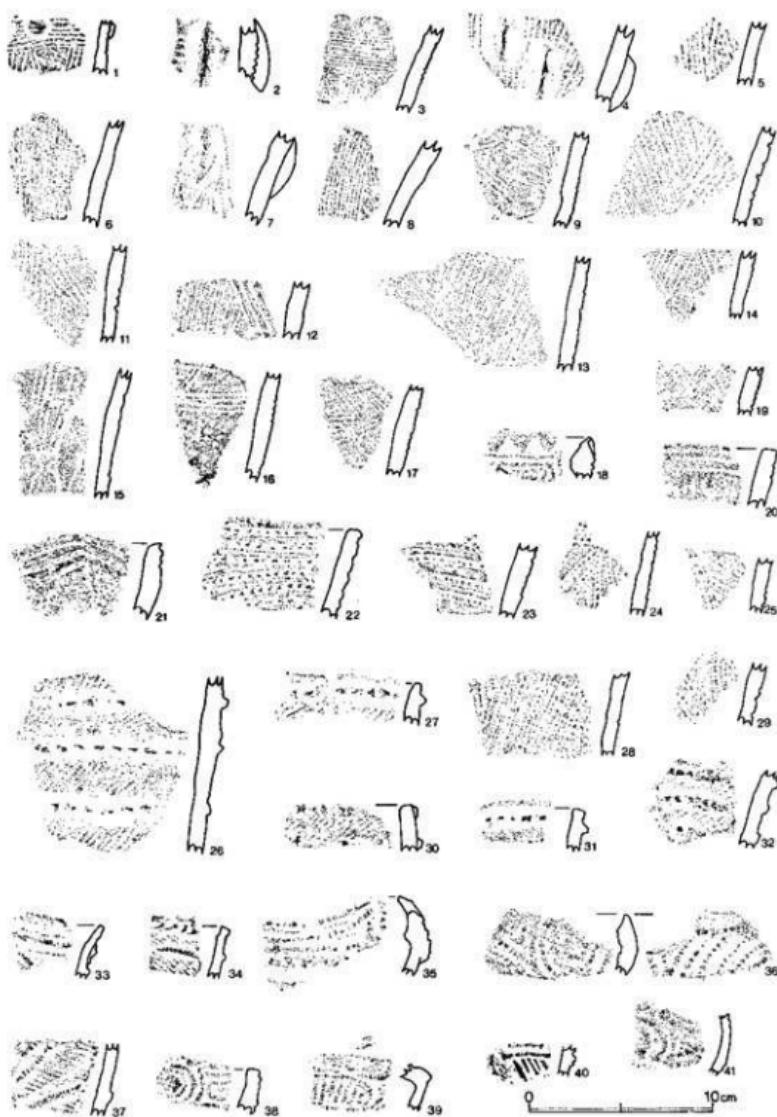
第155図 遺物集中区及び周辺出土土器拓影図



第156図 遺物集中区及び周辺出土土器拓影図



第157図 造物集中区及び周辺出土土器拓影図



第158図 遺物集中区及び周辺出土土器拓影図



第159図 遺物集中区及び周辺出土土器拓影図

C 石 器

縄文時代前期諸期の遺物集中地点が3箇所検出された。遺構としては明確なものは検出されておらず、A地点の浅い皿状のピットとC地点の2つのピットだけであった。しかし、遺物の集中出土という点に何らかの意図を認めるならば、何らかの遺構と考えることも可能である。B地点の2点の埋甕はあるいはそうした性格を暗示しているのかも知れない。石器はA、B地点から出土し、C地点からは出土しなかった。

A 地点（第162～163図）

本地点から出土した石器総数は16点であった。その内訳は、打製石斧9点、剥片類3点、礫器3点、磨石類1点である。剥片製の小形石器は出土しなかった。また、剥片類3点を除くと全て製品であった。次にその内容を見て行くことにする。打製石斧は完形品4点、破損品5点で、平面形状は両側縁に抉りを有する第Ⅳ形態が主体であった。縄文時代前期にこのように分類形が主体を示す例は知らず、特異な感じを受けた。また近接する上南原遺跡からはこのような形態の打製石斧は出土しておらず、注目しておきたい。第162図1は裏面刃部に研磨痕が見られる。これは使用による磨耗とは考えられず、何らかの意図をもって研磨されたものと考えておきたい。礫器は第163図4～6の3点が出土した。片面に自然面を大きく残し、もう一方の面を求心的な剥離によって構成されている。一見するとチッパー、チャッピング・トール状であるが、このような礫器が縄文時代前期に伴うことは知られており、上南原遺跡からも何例か出土している。

B 地点（第164～168図）

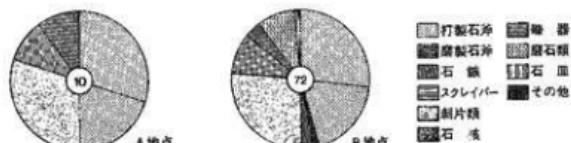
本地点から出土した石器総数は72点であった。その内訳は、打製石斧33点、石鏃1点、スクレイバー1点、剥片類19点、礫器9点、磨石類8点、石皿1点である。打製石斧はA地点に出土したような抉りの強い第Ⅳ形態は1点しか出土しておらず、上南原遺跡における打製石斧のありかたと共に通する。第164図9は片面に大きく自然面を残し、その自然面に凹を作っている。第165図1は片面全てに自然面を残した綾長剥片である。先端部に磨耗痕が多い点など、そのままで使用されていたと思われる。礫器は12点出土したが、チッパー、チャッピング・トール状のものは少なく、第167図4ぐらいであった。片面に自然面を大きく残し研磨痕が見られる裏面は上下両方向からの剥離加工によって中央に稜線を作り、その稜線の一番高い所が磨滅している。本遺物集中地点の特筆すべき点としては、完形に近い石皿と石鏃、磨石類が共存して出土していることをあげることができる。このような共存は縄文時代中期的様相と考えられやすい。しかし、縄文前期の大規模発掘が増えるにつれて、いわゆる中期的様相の時間的なさかのぼりが確認されつつあり、新たな観点からの検討が必要な段階に入ってきたと言える。

以上、2つの遺物集中地点を見てきたが、幾つかの事項について、さらに順次整理をしてみよう。

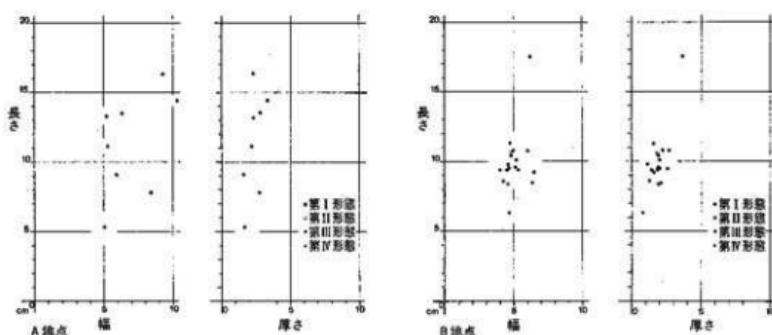
諸期に特徴的に出土する磨製石斧が1点も出土しなかった。これは近接する上南原遺跡で11点の出土を見ている点と比較すると極だった相違点と言える。次にA地点で纏まって出土した第Ⅳ形態とした打製石斧があげられる。これは両側縁に強い抉りが入るもので、縄文時代中期に見られる

第Ⅳ形態の打製石斧とは様相を異にしている。このような打製石斧が前期に集中して出土した例は知らない。しかし、石質などの特徴から本石器群が諸磯期に伴う点は間違いないと考えられる。以上の特徴は住居跡群に近接しながら、少し離れて遺物集中地点として存在する空間の特殊性に、その要因があるのかもしれない。しかし、石器が常にその組成を十分に確保しているとは限らず、道具としての組成の一部分でしかない点を考え合せると、単純に結論を求めるべきではないかもしれない。

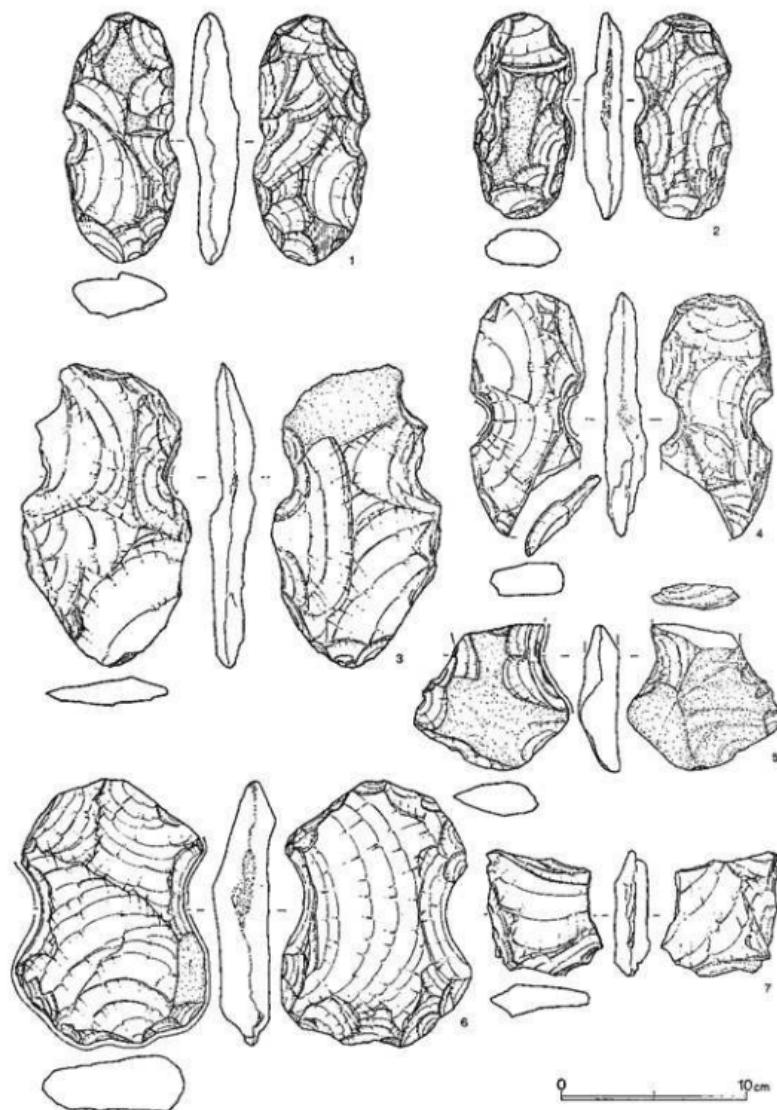
(西井幸雄・松村和男)



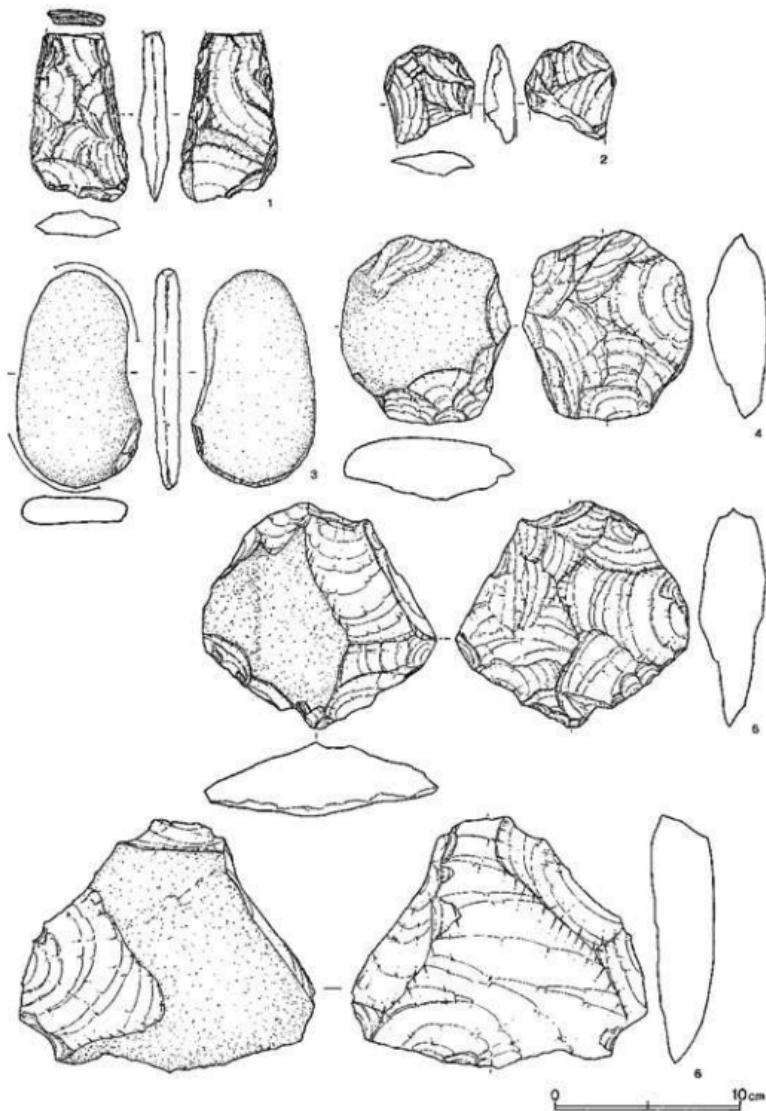
第160図 遺物集中区A・B地点出土石器の器種別百分率



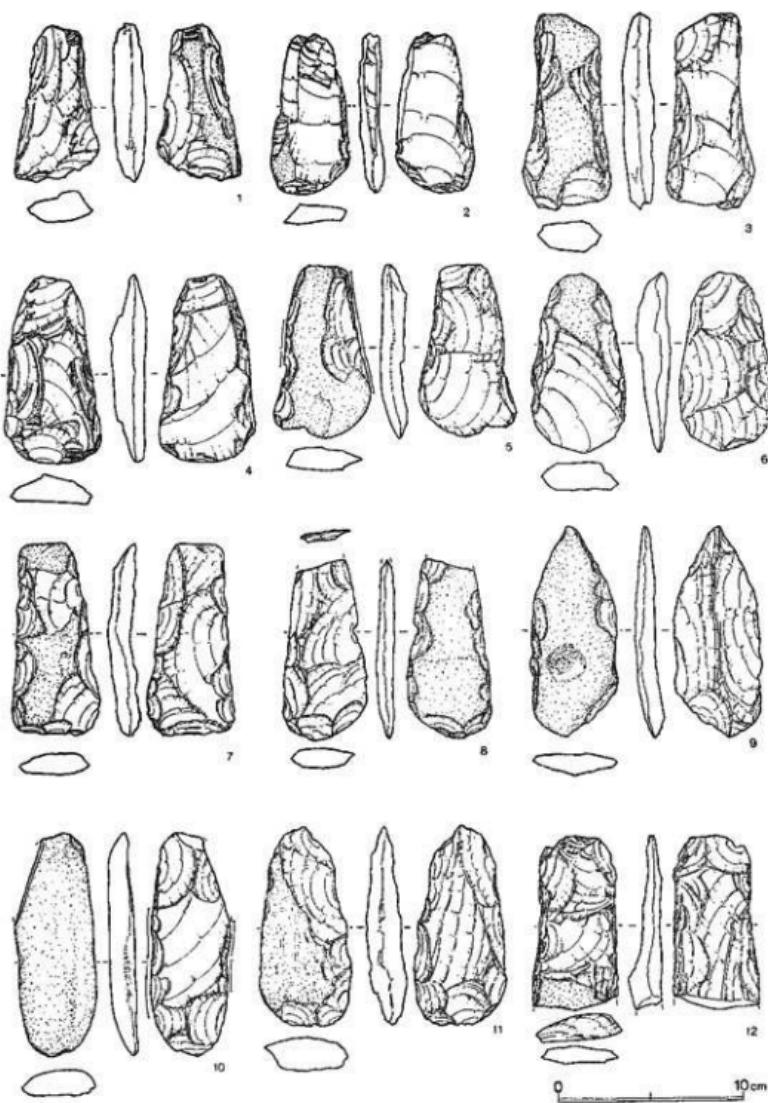
第161図 遺物集中区A・B地点出土打製石斧の形態別相関図



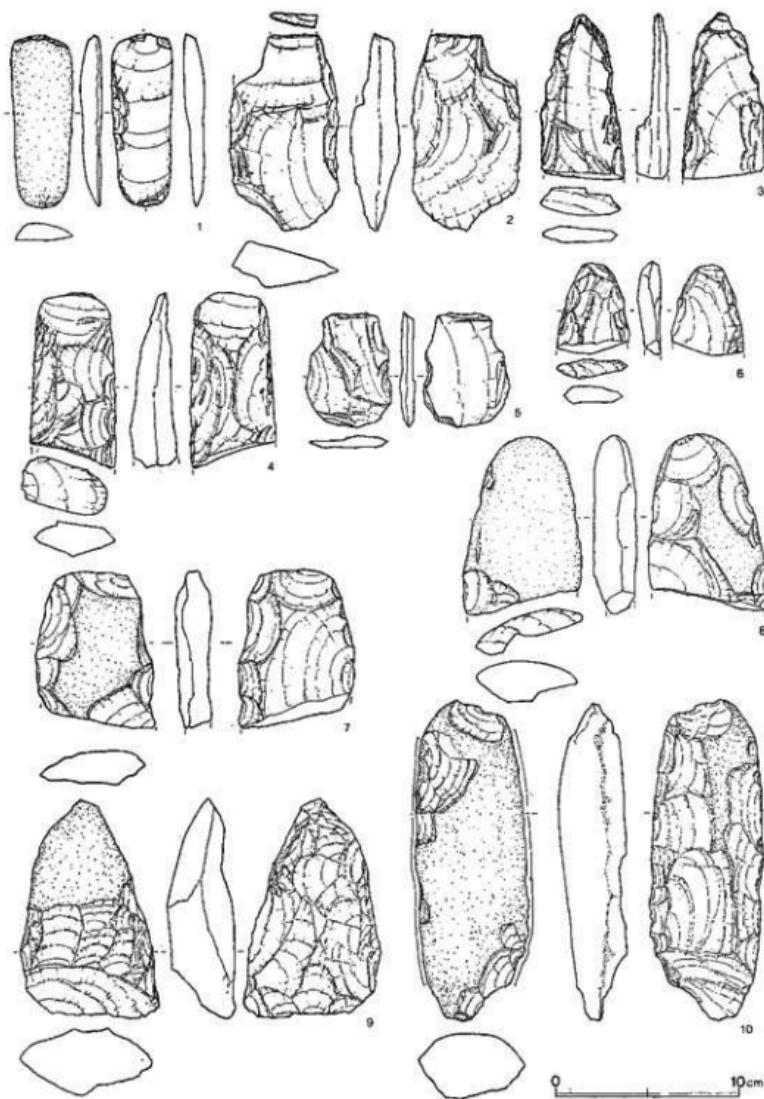
第162図 遺物集中区A地点出土石器実測図



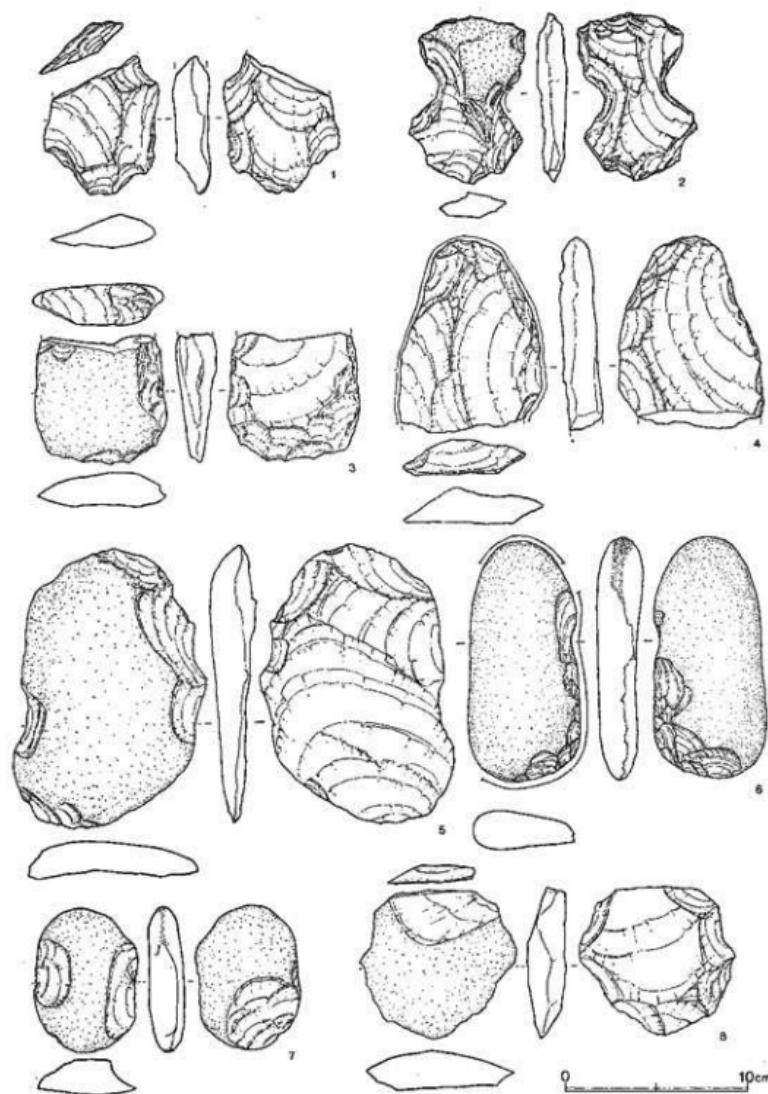
第163图 遗物集中区A地点出土石器实测图



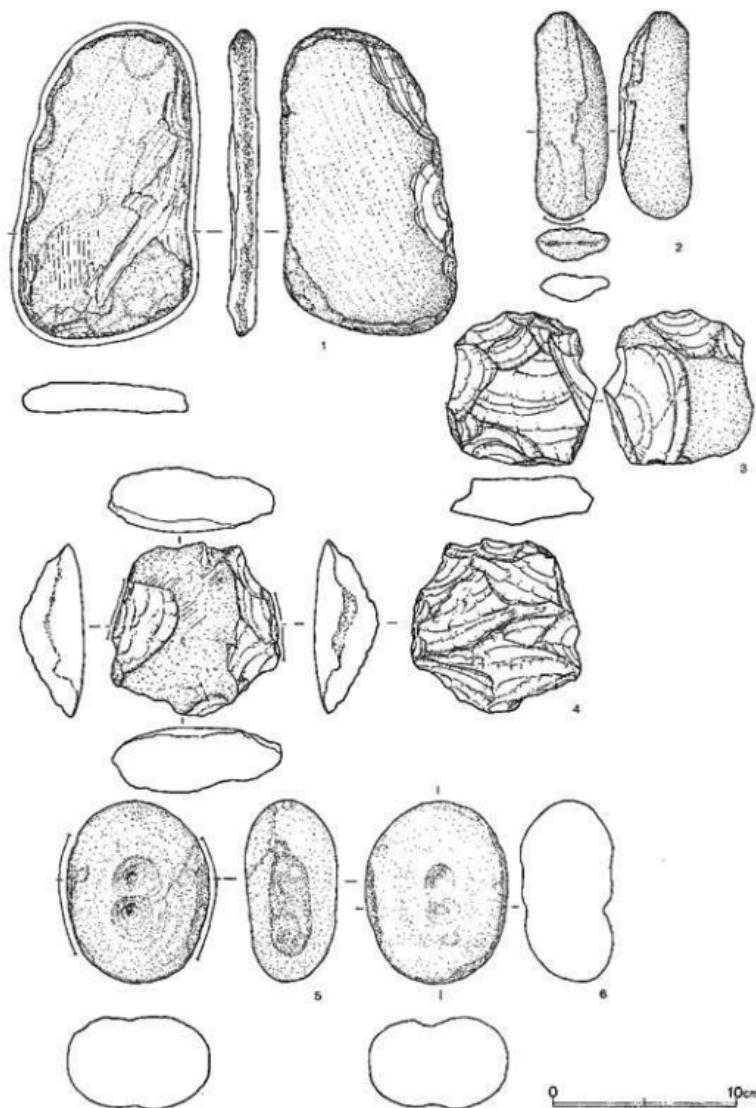
第164図 遺物集中区B地点出土石器実測図



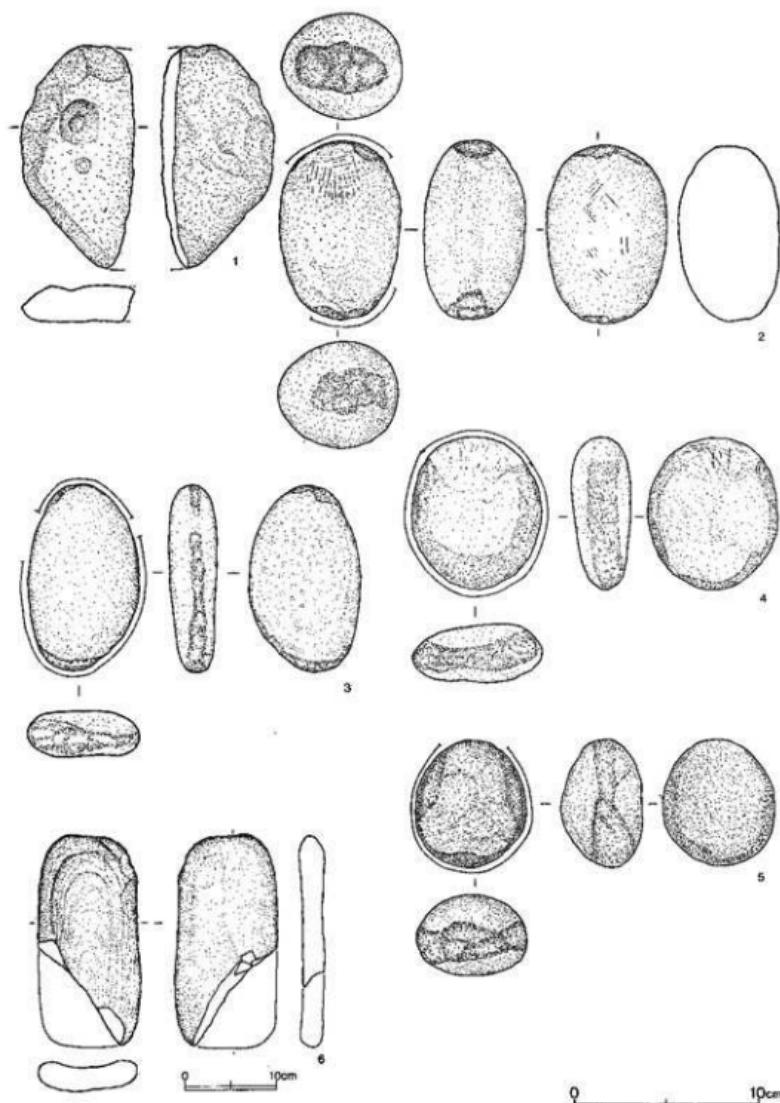
第165図 遺物集中区B地点出土石器実測図



第166圖 漢物集中區B地點出土石器實測圖



第167図 遺物集中区B地点出土石器実測図



第168图 遗物集中区B地点出土石器实测图

VII 結 語

1 遺構について

台耕地遺跡で検出された住居跡26軒の内、中期の住居跡は25軒であった。この住居跡について少し検討を加えたいと思う。

25軒の住居跡を型式別に分類し、時期的な変遷及び特徴を示すかどうか調べてみた。縄文中期、勝坂から加曾利EⅠ式期までの住居跡であるが、連続と継続して居住されていた集落であるかは集落の全城を発掘できなかった為、明瞭できない。時期別に住居跡をあけると、勝坂末は第34号住居跡の1軒、加曾利EⅠ古は第14号、第41号住居跡の合計2軒、EⅡ古は第16号、第29号住居跡の合計2軒、EⅢ中は第26号、第28号、第33号、第35号、第45号、第46号、第54号住居跡の合計7軒、EⅣ新は第31号、第37号、第39号、第40号、第51号、第55号住居跡の合計6軒、そして、細別に開しては不詳だがEⅤ段階に想定される第15号、第18号、第27号、第30号、第32号、第36号住居跡の合計6軒、つまりEⅥは総計21軒、EⅦは第22号住居跡1軒というように土器型式から分類された。結局台耕地遺跡に於いては加曾利EⅡ式期が主体を占めているのである。

まず平面プランから特徴が窺えるか調べたところ、勝坂期は1軒のみであり、梢円形のプランを呈している。加曾利EⅠ段階は2軒検出され、円形のプランを呈していた。EⅡ古の2軒は円形と梢円形EⅢ中の7軒は、円形が5軒、梢円1軒、柄鏡形1軒であり、EⅣ新の6軒は全部円形で、残りの6軒は5軒が円形、1軒が梢円であった。EⅤ段階の1軒は円形であるが煮石状の集石が検出されていることから張り出しを有する柄鏡形のプランとなる可能性もある。住居跡の径も平均値を求める5.05mとなり、大方の住居跡はその±10%の値の中にはいる。その範囲外は+10%以上がEⅠの第41号住居跡で $5.74 \times 5.65\text{m}$ であり、EⅢ中の第33号住居跡が柄鏡部を除くと $5.90 \times 5.38\text{m}$ 、EⅣ新の第40号住居跡が $6.42 \times 5.25\text{m}$ であった。さらに-10%以上がEⅣの第18号住居跡で $3.76 \times 3.52\text{m}$ 、EⅦ新の第37号住居跡が $4.20 \times 4.20\text{m}$ 、EⅦの第22号住居跡の $3.76 \times 3.6\text{m}$ があげられる。最大と最小では、2.16mの開きがあるが、集落内に於ける大形住居跡として抽出するには値が近似しており、遺構配置図を見ても明らかに極端な差を感じさせない。強いてあればどの大形の住居跡も石組炉を有し、埋甕か、炉体土器を有することであろう。プランも他の遺跡と同様に円形を基準としており、それに準じる形態であった。柄鏡形を呈する住居跡はEⅤ段階から検出される傾向が他の遺跡でも窺え、この遺跡もそれに準じよう。平面プランの上からは時期的な差はよみとれなかった。では内部構造からは何が解明されるであろうか。次に柱穴本数の変遷について調べてみた。

台耕地遺跡で柱穴の確認された住居跡は26軒中9軒のみであった。他に1本のみ検出できた住居もあったが、残りは検出が困難であった。勝坂期は5本柱穴であった。加曾利EⅠ古は6本、EⅡ古6本、EⅢ中5本1軒・6本1軒、EⅣ新4ないし6本2軒、5本1軒、EⅤ5本2軒である。

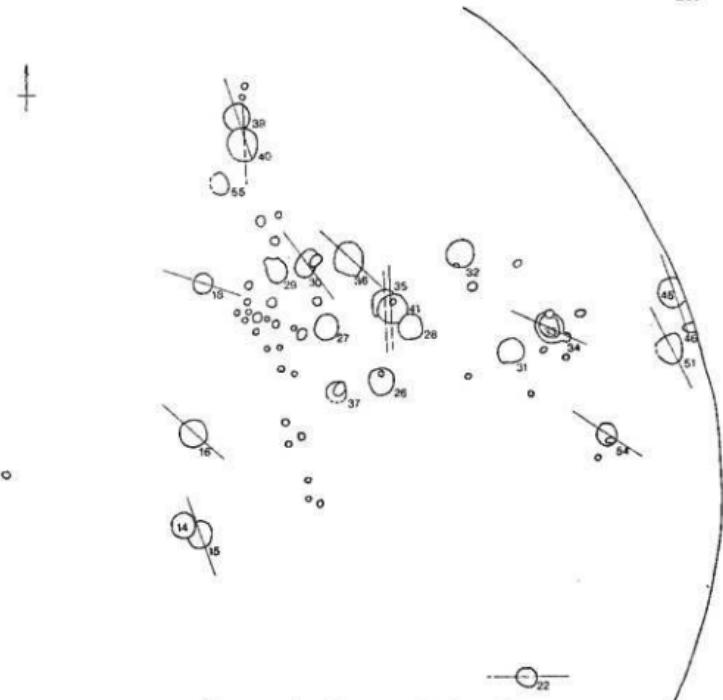
台耕地遺跡の場合は柱穴による変遷はたゞれずむしろ共通性の方が強い。これは平面プランに於ても同様である。

次に炉の形態の変遷について調べてみた。炉址が明瞭に残存していた住居跡は16軒であった。炉址の分類は日黒吉朗氏の分類（日黒1982）を参考にした。1地床炉、2土器埋設炉、3石組炉、4土器埋設石組炉のように分類できた。勝坂期の第34号住居跡は地床炉である。この他に地床炉は検出されていないが、これは砂利層の為焼上が残存しない状況も踏まえなければならない。加曾利EⅠ期は石組炉と土器埋設石組炉であった。第14号住居跡が後者で炉体土器は深鉢の口縁部であり、正位の状態で埋設されていた。石組の形態は第14号住居跡は石が散乱して不明瞭であり、第41号住居跡は2基の石組炉があり、長方形に握大の石を並べていた。EⅡ古石組炉1基、EⅢ中土器埋設炉1基、石組炉4基、EⅣ新石組炉1基、土器埋設石組炉3基、さらに石組炉4基が検出されている。検出された炉址は内部施設を有するものであり、石組によって明確に区切られた空間を意識させられるものである。炉体土器は全て正位の状態で埋設されており、器形は深鉢の胴下半底部1基、深鉢の口縁部3基、鉢1基、深鉢の胴部のみ1基のような状態であった。鉢と胴部のみの深鉢は、第45号住居跡の炉址内から出土したものであり、鉢が中央に胴部は炉石に寄って埋設されていた。炉石も移動したものが多く元の形態が復元できなかったものもあったが、方形及び長方形になるように石が配置されていた。また炉石は住居を発達したときに抜きとられた可能性もあり、全て石組が施されたとも考えられる。EⅤ期は石組炉で深鉢の縦位の破片が埋設されており、これも1つの形態として分類できる可能性がある。以上のことから、勝坂期は地床炉が多く、加曾利EⅠ～Ⅳ期になると石組炉へと変遷すると考えられるが、他の遺跡ではどうであろうか。富士見市の唐沢・松ノ木遺跡（荒井他1975、1979a、b、c、1980a、b、1981）では、37軒の住居跡が検出されており、勝坂から加曾利EⅣ期にわたる集落であり、勝坂期12軒、加曾利EⅠ期16軒、EⅡ期2軒であった。勝坂期の炉は地床炉7基、土器埋設炉が2基である。EⅠ期は地床炉6基、土器埋設炉3基、石組炉7基、内土器埋設石組炉1基を含むのであり、EⅡ期は石組炉、土器埋設炉1基ずつであった。所沢市の坂東山遺跡（谷井1973）でも加曾利EⅠ～EⅡ期の段階では石組炉6基、土器埋設石組炉8基、岩の上遺跡（栗原1973）でも加曾利EⅠ～EⅡ期の4軒とも石組炉であった。諧棚遺跡（崎崎1970）でも石組炉及び土器埋設石組炉が圧倒的である。山梨県の柳坪遺跡・頭無遺跡（末木他1975）も石組炉が主体を占め、千葉県の高根木戸遺跡（八幡他1971）及び今島田遺跡（熊野1969）、子和清水貝塚（松戸市教育委員会1976）では地床炉が主体を占め、様相を異なる。群馬県三原田遺跡（赤山1980）でも石組炉が多く検出されている。しかし、埼玉県でも大宮台地上に立地する遺跡では、地床炉及び土器埋設炉が多く検出されていることから、県西部武藏野台地から御椀丘陵にかけて立地する遺跡とは同時期にもかかわらず異なる様相を示している。以上のことから本遺跡では炉の形態から勝坂・加曾利EⅠからEⅣに移行する段階で石組炉及び土器埋設石組炉が取り入れられたと考えられよう。炉体土器は正位で埋設されるものが多い点も指摘しえる。炉の使用法等を考える上で貴重な資料となろう。

こうした住居跡に対して、渋谷氏の放射線形基準格子をあてはめてみた（渋谷1982）。その結果、がを中心に開いた放射線上に柱穴が配置されていることが判明した。前述の主柱穴の本数を確認す

る為にもこの方法は有効であったが、若干の問題点も含まれていた。柱穴は渋谷氏の論文によると一定の円周上に配置されていることが理解できるが、台耕地遺跡では若干のズレが生じている。円を基準にし、椭円形は張り出しをした部分であると考えられているが、これとは違った意味で柱穴が偏在していることが明らかになった。炉を中心において柱穴を配置したことには相違はないが、炉の中心ではなく炉の端にあたる位置が多いのである。その結果、炉との距離に於いて4本主柱穴の場合2対2で長短があり、5本主柱穴の場合も3対2で長短があり、6本主柱穴の場合にも3対3あるいは4対2で長短が考えられる。ほぼ円形の住居跡の構築でも炉が偏よって存在することが確認され、関東地方の炉址は住居跡の中央ではなく壁に寄った位置から検出されるという概念にあてはまる。しかし、住居を構築する段階では特に中期の円形を基準とする住居形態に関してであるが、屋内の最重要的設備として欠くべからざる存在である炉を中心としたことには問題がなからう。柱穴は比例関係を量するように配置されることになり、これは場の設定の問題とも絡むことであろう。

前に触れた炉址及び柱穴の確認された住居跡12軒（2軒は炉址未確認の為柱穴より推定）を放射線形基準格子にあてはめて確認できたことについて述べたい。主柱穴は4本、5本、6本が考えられた。4本の場合は6本とだぶるが4本が建替なり拡張して6本になったとも考えられる。本遺跡に於いては重複は1組のみで切り合いは3組確認されているが、柱穴本数を考慮すると建替と拡張も考えられる。柱穴と炉の位置がプランの段階で決定されていることと同様に埋甕の位置も定められていた可能性も考えられてきた。5本の場合は3対2で、2本側が長く、この中間に埋甕が設置される場合が多い。4本の場合は交差する直角の中間の炉を通るライン上に埋設するが多く、このラインが主軸と考えられる。6本主柱も、炉址を有する空間でない側の柱穴間に埋甕が検出される場合が多い。ところで住居で忘れてはならない施設に出入り口部がある。住居のプランを決定する段階で出入り口の方向が炉及び柱穴の配置を左右したとも考えられないだろうか。開口部が1軒の住居内に1ヶ所存在するならば、その反対側は奥の空間となり、移動を意識した場と安定の場の対比が考えられ、炉の位置が一方の壁に偏ることが理解できよう。炉は出入り口から離れて設けられ、埋甕は出入り口と密接に結び付く。人がかならず通過せねばならぬ場所に埋設することが1つの目的であるかの如く。しかし、台耕地遺跡で検出された埋甕は、出入り口部に近い空間に埋設されているのが確実なのは第33号住居跡の張り出し部から検出された正位の胴上半の深鉢3個体のみであった。他の4軒から検出されたものは、住居の主軸方向から離れており、神村透氏の埋甕と伏甕からも推定されるように別の用途を備えた施設・設備として考えられるのではないだろうか。第41号住居跡より検出された埋甕と、同様のものが出口遺跡の第10号住居跡内から検出され、方向等も共通性がある。本遺跡の埋甕の種類、形態分類だけでも正位一胴上半の深鉢、ほぼ完形の浅鉢、逆位一口縁及び底部欠損の深鉢の胴部（大形）、ほぼ完形の浅鉢の4形態に分類が可能である。木下忠氏の埋甕論にはこのような形態差による用途の相違は述べられていないが、出入り口に埋設される埋甕が1つの形態に限定されることははある程度可能であろう。他の遺跡に於いてはどうであろうか。例えば潮見台遺跡でも4本主柱の住居では、炉は埋甕のある空間より奥に位置し、柱穴は炉を中心配置され、その中に主軸が通るように計画されている。逆を言えば、主軸を挟むように柱穴及び炉



第169図 台耕地遺跡における推定出入口部方向

址・埋甕は計画されたのであろう。そして炉のある空間に柱穴が多く配置され、延長された空間側に於ける出入口部の推定が可能となる。

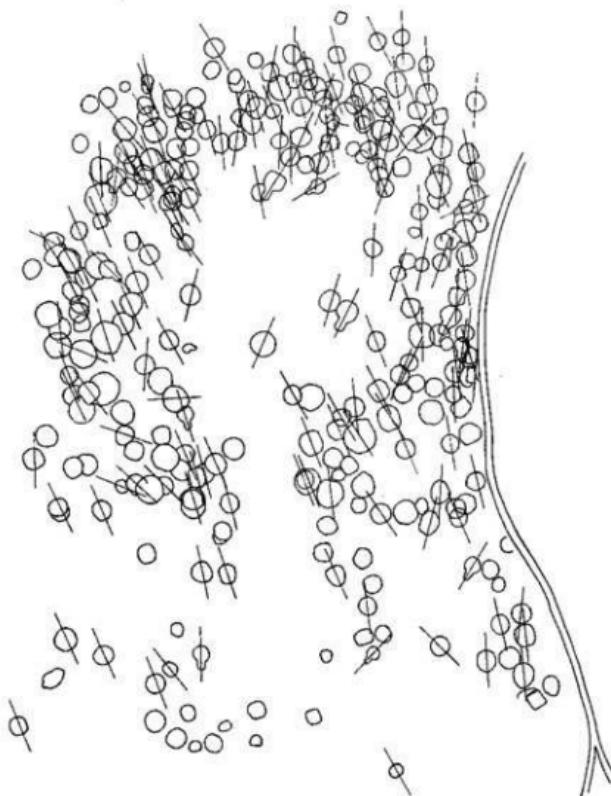
それでは出入口部の方向はどのように決定されているのであろうか。例えば第33号住居跡は、出入口部に埋甕があり、石組炉と同じライン上に位置する。この石組炉は長方形を呈するが、長方形の2辺に平行して、炉の中央から軸を決定すると、丁度埋甕のある位置に達する点も見逃せない。つまりこのことは、柱穴や埋甕は検出できなくとも石組炉さえあれば、大よその出入口部の方向は推定しえるということを意味する。第169図は、台耕地遺跡の全ての石組炉を対象にして住居の出入口部の方位を図化したものである。これによれば、台耕地の住居はほとんどが南東方向を<表>、北西方向を<裏>として意識していたことが推察される。同様の分析を三原田遺跡でもしてみた。(第170図)三原田遺跡の<表>はほぼ南南西で<裏>は北北東という結果が出た。勿論、より細かく住居の方位を眺めると、南を向くもの、南南西を向くもの、南南東を向くもの等がいくつかのブロックを形成しているようにも観察されるが、詳しくはわからない。もし、ブロックが他の要素を含めて、抽出できるならば集落の構成の仕方の一端が明らかにしえる可能性が生まれるのだが。三原田遺跡については住居編に統く報告書の刊行が鶴首される。

ところで、<表>の認識における台耕地遺跡の南東と三原田遺跡の南南西というズレはどこから生じるのだろうか。我々はその基因を遺跡を含めた景観の中に求めておきたい。我々は磁北を基準にした自然方位を持ち、その方位観に基づいて生活することに慣れている。だが、実際には個別の集落においては、自然方位とは異なった、空間配置がなされているのが普通であり、いわゆる「南」の意識も自然方位とはずれている。この方位は民俗方位とでも言いえようか。事実、台耕地遺跡の占地する黒田地区の住居は南東方向を向き、三原田遺跡に近接している家は南南西方向を向いており、改めて集落のもつ方位観についても関心が高められなければならないと思われる。つまり台耕地遺跡は南東を集落の<表>と意識しており、環状集落であるならば、同方向に集落の開口部があるのではないかとする推定が結論として導き出されるのである。

荒川の段丘上という自然地形の中で、前と後ろに段丘を抱え、横に広い平坦部を有しながらも住居空間は、円環を基本とした構造になるように住居が配置されている。これが、住居群のまとまりを1つの集落として意識させている。確かに土器型式の上からも時間的な変遷がたどれ、そして、一定の区域内に居住しなければならない規制を柱穴の重複や住居の重複、切り合い等に見出せられる。一方向を住居が向くことは、その中に広場を有する場合は、広場が共通の空間であるが住居は必ずしも広場に面する開口部を有しないと言えよう。しかし、集落内に於ける空間分割を考える上で正面の決定は重大である。住居内に於ける分割が意図的に表現されるように集落を構成する場合も同様の理念が働いたと考えられる。その為、広場と呼ばれる住居の検出されない居住不可侵地域がもうけられ、また、土壇についても住居のまとまりとは別に群を構成するように集中する地点が検出されている。土壇は、さまざまな用途が考えられてはいるが、大きな目的は墓と貯蔵と言えるだろう。貯蔵穴は、フラスコ状ビットと呼ばれる形態を示すものが多い。残念ながら本遺跡では検出されていない。そして墓壇は、住居群に隣接しながらも1つのまとまり一墓域を構成することが考えられている。後期になると坂東山遺跡のように完全に分離し、墓域群として住居群から離れて存在する。生の空間と死の空間が分離すると考えられる。

祭祀的な事例に関しては、遺物等から推察するのみであるが、単独埋葬が2基検出されていることが注目されるのみであって、他には住居内出土の耳飾りや三角彫形土製品があるのみであった。これらの土製品についても検討を加えたかったが個々の遺物の性格を理解する為には、その社会に共通の理念、及び原理を明かにしないと、物だけが遊離してしまい、時間軸の中での空間的な拡がりを示すだけになりそうなのでここでは触れないことにした。

次に台耕地遺跡で検出された集石土壇について述べたい。前回下南原遺跡で、集石土壇の集落内における空間配置について管見に触れた遺跡内の集石土壇を羅列し、その特徴を述べてみた。その結果、集石土壇は住居群内に存在し、他の土壇のように群を構成し、区域を分割しないことが明らかになった。このことは集石土壇の集落内に於ける位置を想定せしめ、用途の範囲を限定することになろう。ここで改めて集石土壇の定義について述べたい。集石土壇を取りあげた論文は十指にも余るが、それらは個々の集石の形態分類を中心にまとめている。それらの分類を参考にしたい。まず集石として扱う資料は加熱の痕跡があることが第1条件である。集石それ自体がモニュメント的な意味を示し、祭祀的な施設として集められたものもある。しかしその場合は、個人に属する祭



第170図 三原田遺跡における推定出入口部方向

祀としてよりは集団の中で行われる祭祀として住居群とは区別された空間で行われたと考えられる。石を使用した祭祀的な遺構は、千居遺跡（小野1975）、大潟遺跡（後藤1953）、阿久遺跡（笹沢1980）、金生遺跡、田端遺跡（浅川1974）、下ノ原遺跡（鶴岡1980）等の前期から晩期にわたる時期で中部以北で多く検出されている。これらと根本的に集石土壙が異なる点は住居と密接に結びつく空間に検出されることであろう。縄文時代の草創期撲糸文の時期から後期初頭まで連続と検出された遺構であることはすでに先学達によって述べられている。

私は集石土壙の時空を超えた本質に迫るべく、先学達の収集した資料をもとに若干の操作をする心づもりであったが諸般の事情から今回は不可能となった。そこで、ここでは本遺跡に於ける問題提起にとどめておく。

まず、先学の分類に本遺跡の集石土壙をあてはめてみよう。第1に集石に下部構造—土壙が伴うかである。平面的にやや集中を示し、焼石が散乱する遺構が中期の松ノ木・唐沢遺跡・新山遺跡（井口ほか1981）、貫井南遺跡等で検出されている。本遺跡では疊層中に遺構が掘り込まれている為、平面的な集石に関しては検出不可能であった。次に土壙内に於ける疊の状態によってさらに分類される。1 遺構確認面のみ、2 土壙内、底部までは達しない、3 底部付近に下部施設（平石・土器片等）を有し、内部に充填する。何れの場合も中に含まれる疊は加熱を受けた痕を有し、炭化物及び焼土が含まれるものもある。大抵には、この3分類に含まれよう。さて本遺跡で集石土壙は5基検出されたが、このうちの第33号土壙は、底部から加曾利EⅡ式の連弧文の深鉢と浅鉢の破片が出土し、集石も確認面及び、堆積土中にも含まれていた為、集石土壙としたが何れも加熱の痕が検出されないことから、ここで取りあげる集石土壙からは除く。第33号土壙は土壙の集中地点から検出されている為、別の用途を考えられよう。第23号、第44号土壙は住居群に存在し、2の形態を示す。これに対して、第7号、第93号土壙は住居群から西南へ30mと350mの距離を有する地点で検出された。このような例が唐沢・松ノ木遺跡でも検出されている。唐沢・松ノ木遺跡は、21基の集石遺構が検出されており、土壙を伴う集石が16基、平面的な集石が5基確認されている。この中で、3基の集石土壙が住居群の集中する地域から、1基が東へ150m、2基が北東へ200m程の距離をおいて検出されている。台地の縁辺部から、平坦部にかけて住居群が構成されるが、その奥まった位置で、住居の主軸方向とは関係なしに検出されている。集落における正面を意識することなしに集石土壙は検出されている。集石土壙が住居に隣接して存在することに意味を見い出すとすれば、同様に住居から離れた地点で検出されることにも集石土壙の意義が見い出せよう。台耕地遺跡の2基は底に平石を敷き、中には疊が充填しており、加熱の痕が明瞭であった。平石は上面のみが焼けており、下面には火を受けた痕跡が無いことから、最初から意識して集石土壙として構築された可能性が強いと言えよう。中期の集落における集石土壙の位置づけは、住居の構造が集落の構造と同じように当初から計画されていることからも、当然その範囲に入ると考えられよう。中期社会を貫く共通の理念のもとで營まれた事象であるから、1つの法則が見い出せるはずである。しかし、集落全体を発掘する規模の開発が多くなり、多くの遺跡が発見されているが、現状ではこれらは未報告が多く、早く全貌を明らかにしてもらいたいと切に願うものである。現時点で明らかなことは、居住空間と土壙空間が中期後半には分離の傾向を示しはじめているのに対し、集石土壙はそれらの土壙と関係なく住居群と重複して存在することである。そしてそれは正面を意識することなく構築され、さらにかけ離れた地点にも造られた可能性を有している。これは今後報告される資料を踏まえて検討を加えなければならないものと思われる。

（小島糸子）

2 第31号住居跡から検出された逆位の埋甕について

本遺跡からは5住居跡7個体の埋甕が検出された。具体的には第31号住居跡から逆位で底部の欠けた深鉢、第33号住居跡から胴上半のみの深鉢が3個体、第34号住居跡から正位の浅鉢、第39号住

居跡から逆位の浅鉢、第41号住居跡から正位の浅鉢がそれぞれ検出されている。今日、埋甕論はその検出状況をもとに幼児埋葬用器説（渡辺1970）、胎盤収納用器説（木下1970）、建築儀礼用器説（水野1978）、等が打ち出されており、必ずしも一定の機能を有することで決着がついたとは言えない状況にある。また、逆位の埋甕を伏甕と呼び他の埋甕とは分けて考えようとする意見（神村1974）も提出されている。いずれにしろ、本遺跡例からも明らかなように、埋甕にはいくつかに分類されるべき形態上の相違点があることは事実であろうし、単純に一つの機能で割り切ろうとする姿勢には無理が生じることは否めない。田中信氏の仕事（田中1982）のように形態分類を基礎とした時間と空間にわたった検討もまだ実践されねばならないのかも知れない。だが一方で、いくつかの遺跡での実例を縦密に分析するという姿勢（水野1978、丹羽1980）もまた同時に有効な手段であろう。

なお、本遺跡の埋甕のうち第31号住居跡例については前章の説明のみではまだ不十分と考えられる面があり、以下でいくつかの所見を加味しながら少し詳しい検討をしておきたいと思う。

さて、第31号住居跡からは多量の大形石器、打製石斧、礫器が出土している。しかし、小形剥片石器には見るべきものがなかった。ところが、出入口部と推定される南東方向よりも若干南へずれた位置で発見された逆位の埋甕内からは、石鎌などの小形石器とコア、剥片、チップが多量に検出され注目された。これは、たとえ底部が欠損しているとはいえ、大形の深鉢を伏せた状態で埋設されていたのであり、再度取り出すことのない空間からの出土品ということでとりわけ貴重な例となる。まず、埋甕内という閉じられた空間内での石器の在り方を中心見てみよう。

検出された石器群は、①小形石器、②コア、剥片、③チップの3種に便宜上分けて扱うことが可能であり、順次検討を加えていく。

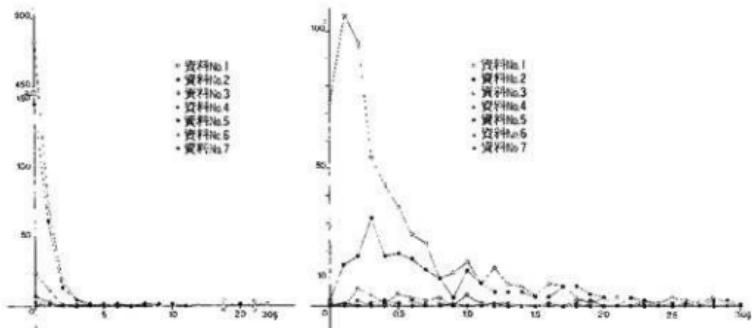
① 小形石器として、石鎌、スクレイバー、ビエス・エスキューがあげられる。

石鎌は8点出土した。だが、完形品は皆無であり、全てなんらかの破損を受けていた。形態は、形状の明らかなもの5点については全て凹基無茎鎌であった。破損状況は、先端部欠損3点、片脚欠損3点、基部欠損1点、片脚のみ残存1点、チップ状のもの2点となっている。ここで注目されるのは、第89図8、9のように断面が三角形状を呈し、2面に二次加工の痕を残し、1面にボジティブバルブを有するという資料の存在である。一見スパールを思わせるもので、先土器時代で最近注目されているプランティングチップとも似ている。主要剥離面の打撃方向は上位と下位にある。小破片の為、石鎌のどこの箇所なのかは定かではないが、二次加工の方向からは胴部から脚部の側縁にかけての部分に当たると推定される。このような主要剥離面を有する資料の報告例は意外に少ない。これを石器製作から廃棄までのプロセスのなかに位置付けると、使用→破損の部分にあたると考えられる。石質は第89図3の安山岩製を除いて、全てチャート製であった。

第89図11のスクレイバーはリタッチが全周に遍っている。石質はチャート製であるが、赤色を呈しており、石鎌、チップとは異なっている。

第89図10のビエス・エスキューは剥片を利用した小形薄手のものである。住居跡覆土からも2点出土しているが、大形で足利遺跡で両極打法の痕跡を残す石器としたもの（田中1980）に似ている。石質は安山岩製であった。

② コアと剥片を見ると、コアは3点出土している。石質は第89図19の黒曜石以外はチャート製



第171図 第31号住居跡検出埋甌内のチップ重量分布図

であった。第89図14は剥片を素材にし、上部に自然面を残している。剥離は両側縁からおこなっており、横断面が平行四辺形に近い。第89図18は素材になる剥片の両側縁を折断したものである。このように剥片一折断→コアの過程をふむ石鏽コアが存在することは田中英司氏によってすでに指摘されている（田中1979）。本遺跡においては、大形コアが多く目についたが、小形の剥片を素材にするコアもまた多く併存していた。第89図19は黒曜石を素材としたコアである。主要剥離面を大きく残し、表面から裏面の方向へ稜を有する点などから、打製再生剥片かとも考えたが、一部に主要剥離面からの剥離が見られることから、一応コアを考えておいた。石質が黒曜石のものは少なく、他には第89図24の剥片があるにすぎない。第89図15は3点に折れていたものが接合した剥片であり、注意される。折れた後の個々が小さい点から、剥片を折断したコアとは考えにくい。意識的な折断か結果としての破損かは決めかねる。

③ チップは最も多量に検出された。石質は全てチャートであり、母岩は7種に分けられた。大きさなどから、接合した4点については図示したので参考照願いたい。母岩別資料ごとの点数は、第1資料が586点と一番多く、後は第2資料237点、第3資料38点、第4資料5点、第5資料15点、第6資料12点、第7資料4点の合計897点であった。次に重量分布を見ると約9割が2g以下であり、小形のものが圧倒的に多かった。さらに、少し偏在性を見るに3gまでを拡大してみると、第1資料は0.1~0.3gまでがピークになり、第2資料は0.2~0.4gがピークとなっている。なお他の資料については点数が少なく偏在性が出なかった。以上の点から埋甌内から検出されたマイクロチップは非常に小形のものであり、小形石器の製作に伴うものと考えられよう。

以上のように、埋甌から検出された石器を個々に見てきたが、ここで問題点を整理してみると、

- 1 第31号住居跡と埋甌内の石器組成を対比してみると、前者からは打製石斧を主体に大形石器が多量に出土したのに対し、後者からは石鏽を中心に小形石器のみが多量に出土した。
- 2 石鏽は全て破損していた。
- 3 チップは897点検出された。接合資料が2点あるなどから偶然に埋甌内に紛れ込んだとは考え難い。7つの母岩に分けられる点をも考慮すると、意識的な埋甌内への収納の結果であった

能性が最も高いと判断される。

という3点に統られる。

そしてまとめると、小形石器、とりわけ石器製作に関連した一連の工程の所産と考えられる多数の資料が、逆位の埋蔵という空間の限定された遺構内から検出されたことが明白になったと言えるのである。そして、製品に限っては全てが欠損していた、という点が本資料群の特徴でもあったわけである。完全な石器を収めた例としては、新潟県堂の貝塚での土壌資料があげられるが（木下1977）これは頭蓋骨の脇にまとめてあったものであり直接的には関連性を有しない。なお、逆位の埋蔵内から遺物等が出土した例は正位のものに比べ、極めて少なく、長野県麻神遺跡4号住居（木下1981）が管見に触れたにすぎない。麻神遺跡に関しては原典に直接あたることができず遺憾ではあるが、木下氏によると底部穿孔の勝坂式土器の中に微量の炭、ドングリの皮らしい炭化物1と不明の小骨粉が検出されたらしい。だが、神村氏により疑問が呈示されており（神村1974）真偽のはどはわからない。逆位の埋蔵が、正位のものと住居内での埋設地点その他の相違から、性格が異なるであろうことは推測されるが、機能・用途に関して決定的な事例が皆無に等しい点は残念なことである。逆説的に言えば、そのことが即ち逆位の埋蔵の性格を暗示しているのかも知れないとさえ考えたくなるのが人情である。だが、ここに貴重な一例を幸運にも紹介した。今後の埋蔵論への布石となることを念ずるものである。以上、事実のみを記した。

（西井幸雄）

3 縄文時代中期の土器群について

前章では、個々の遺構を単位として出土土器の解説を加えてきた。勿論、それらの土器群がすべて一時期の一括品であるはずもなく保証もない。まして、遺構に確実に付属するもの以外は、少なくとも、その遺構の営まれていた時点よりも後に残置か、廃棄されたものであり、相当量の混入品もある。例えば、第33号住居跡より検出された第50図1は第34号住居跡の土器と考えられ、同じく第35号住居跡より出土した第60図2、3は第41号住居跡からの混入品であることはほぼ間違いない。また第32号住居跡出土の第43図5、6、第41号住居跡出土の第70図6、第46号住居跡出土の第73図4などは、明らかに他の土器群と混在していた例となっている。だが、大部分の遺構出土の土器群は、これまでの縄文研究の成果に鑑みても、さほど時期的なばらつきを示しているとは考えられず、他の地域の土器群との比較検討を進めるうえでは、むしろ貴重な一括品であると考えておいた方がより有効であろうと思われる。まして、この台耕地遺跡の位置する埼玉県北西部地域（荒川以北）からは、未だにまとまった縄文中期の土器群に関する報告を聞かない現在、その内容、組み合わせに関しては全く白紙の状態に等しいと言わざるをえない。まず、隣接する比企丘陵や群馬県域、さらに武藏野台地、大宮台地、甲信地方の土器群との対比が試みられねばならない。従って、以下では時期ごとにまとまった資料を出した遺構を中心にして若干の所見を記しておきたい。

勝坂式土器

第34号住居跡と第23号土壌から検出されている。とりわけ、第34号住居跡の資料は第33号住居跡

への混入土器 1 点を加えると 41 点の実測図化が可能であった。また、本住居跡の資料は加曾利 B Ⅱ 式期の住居跡である第 33 号住居跡によって完全に蓋をされた状態で検出された為に、土器群の一括性は比較的良好であったとみなしてさしつかないと判断される。次にそれらを器種ごとに分類し検討をしてみたい。

I 類土器

内嚢する無文の口縁を有し、胴部も屈曲した頸部から再び一端膨れて底部へと移行する形態を示す。主文様帶は頸部と胴中央部の隆帯によって分帶されて存在する。無文の口縁には 1 箇所ないし 2 箇所、胴上半部の文様帶から把手等がせり上がる。第 34 号住居跡では最も目立つ土器群である。

a 種（第 51 図 1、第 54 図 1） 大形の深鉢で主文様が隆帯で描かれ、沈線文が従文様として充填される。

b 種（第 55 図 6） a 種と基本的には同じであるが、胴腹部の文様帶を分帶する隆帯上に纏文が施文され、さらに胴下部にも纏回転の纏文が全面に施文されている。

c 種（第 52 図 1～3、第 53 図 1、第 54 図 2）

a、b 種に比較すると若干小形化した深鉢である。

II 類土器（第 54 図 3）

無文の口縁部は彎曲しながら受け口状に立ち上がり、胴部は下半でわずかに膨れる。全体的な形状は細味な土器であると言える。頸部以下は全面的に文様帶となっている。隆帯は縱方向を意識して主文様を構成しており、沈線文はその間に従文様として充填されている。

III 類土器（第 55 図 3）

胴部の形状等は I～c 種（I 類 c 種を以下このように略記する）と類似するが、無文の口縁部が頸部で屈曲し外反するものである。文様帶の幅は胴下半が欠損している為に不明、文様は隆帯文と沈線文により構成される。

IV 類土器（第 55 図 1）

小形の鉢形土器で、口縁部は無文で外反する。胴部は球体状に膨れる。文様は胴部全面を縱分割し、分割内には上、下の櫛形状の沈線文と三叉文が描かれている。隆帯は把手部分と、そこからの懸垂用に用いられていることどまっている。

V 類土器

底径より口径がやや広めの円筒状の形状を示す深鉢をまとめたが、文様帶の部位等の違いで 6 種に細別される。

a 種（第 54 図 4） 口縁部に無文帶を持ち、胴上半部に沈線と隆帯で分離された文様帶をもつもの。文様は隆帯による主文様と、沈線による従文様が組み合って横方向に流れている。

b 種（第 55 図 2） 文様帶が胴上半部に位置するもので、口縁部に無文帶はない。隆帯による文様が主で、一部に櫛形状の沈線の充填がみられる。

c 種（第 53 図 2） 口縁部の内側が急激に肥厚しているという特徴がみられ、口唇上は平坦に整形成される。文様帶は幅広く、口縁直下から胴部下方の間に位置している。文様は隆帯による懸垂とそれらを連絡する弧状文が主で、空間は浅く幅の広い沈線が隆帯による弧状文に沿って充填されて

いる。

d種（第56図1） 文様帶のある位置はa種と同じであり、二本沈線と隆帶によって挟まれている。文様帶内は隆帶で分割され、隆帶主導による文様が描かれ、さらに渦巻、直線等の沈線文が充填される。そして、文様帶内の一端と文様帶の外に編文を施すという点が最大の特徴となっている。

e種（第58図1） 口縁部が内彎するという点では他種とは形状が異なり、あるいは類別した方が良いとも考えられたが便宜上ここに含める。文様帶は胴部に幅広く存在し、隆帶による山形状の文様が描かれ、地文には格子目状の撚糸文が口縁部を除き全面に施文される。特異な観を呈する土器であり、他に類例を知らない。

V類土器

口縁部が上、下二段に重ねられており、上は無文で外反し、下はキャリバー状を呈し文様帶が展開している。若干丸味を帯びた胴部には、繩文や撚糸文が回転施文されるのみでモチーフの展開はない。

a種（第55図4、5） キャリバー状口縁に文様帶があり、胴部との境には隆帶がめぐらされている。隆帶主導で横S字状のモチーフが主となっている。4は隆帶の先端が玉抱き風に入り組み盛り上がっている。胴部には繩文が施されるが口縁部にまで地文状に施されることはないようである。だが、4の隆帶上には刻みに変わって纏文が付加されている。

b種（第50図1、第59図1） キャリバー状口縁部にまで地文としての繩文が施文される。口縁部文様帶では、渦巻、横S字等の主文様が隆帶によって描かれている。

c種（第57図1） b種と形状は殆んど同じだが、文様（環状や渦文）が分割内に単位文脈に配されているという違いがみられる。

d種（第57図3） 口縁部文様帶の下端を分ける隆帶がかなり下にあり、やや間のびした形状を示す。文様としては杵状文が若干の間隔をあけてめぐらされている。

VI類土器（第56図2）

形状はV類と類似するが、無文で外反する一段目の口縁部に続く二段目の口縁部は算盤玉状に屈曲しており、様相を異にする。文様帶は屈曲上部に在る。

VII類土器（第56図3、第57図2）

V類から無文で外反した口縁部を取り去ったような觀を呈する形状である。文様帶には、隆帶による渦文や横S字状文が横へと連続的に入り組みながら展開しており、間には沈線文が充填される。

IX類土器（第58図2、4、第59図2）

器形はそれそれ異なるが、口縁部に帯状に無文部を残すという点ではいずれも一致している。胴部には纏文ないし撚糸文が施されている。

X類土器（第59図7～9）

浅鉢。7は屈曲の上部に文様帶があり、隆帶文と沈線による充填文が一部観察される。8は無文。9は内外共に丹塗りがあり渦文等の施文が窺える。

本遺跡の勝坂式土器は以上のように10類に分類された。全体的には土器群の組み合わせ等から勝

坂式終末一井戸尻Ⅱ式段階に位置付けされると推定されるが、かなり地域性の強い内容を保有しているようである。ここでは、そうした観点から若干の問題点を以下で検討してみようと思う。

Ⅰ類土器は膳棚遺跡12号住（岩井ほか1970）、貫井南遺跡5号住（安孫子1974）、中山谷遺跡1号住（肥宿間1975）、下高井戸3号住（谷口1960）の武藏野台地を中心とした地域をはじめ、信州の海戸遺跡3号住（武藤1967）にいたるまで広い分布を示し、当概時期の特徴的な器種の一つとさえみなされる。だが、これらの地域においてはしばしば文様帶の下端を画する隆蒂等が省略され、下方に開放された構図となっている土器が見受けられ、台耕地遺跡の土器群とは相違が見られる。さらに本遺跡では、Ⅰ-a、b種とⅠ-c種の間に見られるように器種の大小もあり、当地域では極めて盛行していた土器群と言えそうである。また、Ⅱ類土器の類例は群馬県の三原田遺跡8区9号住一括土器（能登1977）の中に良好な資料を見出すことができる。三原田遺跡では中峠式（塙田1976）と併出しており、こうした土器群を一括して三原田タイプと呼んでいるようである。いずれにしろ、Ⅱ類土器もこの地域の代表的な器種となろう。

一方、Ⅳ類土器とした円筒状の形状を呈する土器、中でもⅣ-d種も勝坂式末期の代表的な器種の一つで西関東では孤塚遺跡3号住（服部1971）、四上遺跡1号住（和出1975）、多摩ニュータウンNo.46遺跡1号住（安孫子1969）、扇山遺跡8号住（佐伯1980）、中山谷遺跡1号住、膳棚遺跡1号住、木曾呂表遺跡2号住（並木1980）、西原遺跡5号住（宮崎1972）、中郷遺跡2号住（中島1982）をはじめ安定した出土を示し、東関東の高根木戸北遺跡2号住（岡崎1971）にまで分布を広げているにもかかわらず、台耕地遺跡では目立った存在とはなっていない点も地域的な特色として注意される。Ⅳ-b種も貫井遺跡3号住（高橋1978）、多摩ニュータウンNo.46遺跡1号住、2号住等にみられ、Ⅳ-dと同様な傾向で分布するようである。

Ⅴ類土器は小形の鉢であるが、本類はめずらしく沈線のみで文様が構成されている。いわゆる拂形文と呼ばれる文様であるが、松ノ木遺跡2号住（荒井ほか1979）、貫井遺跡3号住、扇山遺跡8号住例と連動している。だが、以上の諸遺跡での出土例はいずれも台耕地遺跡Ⅳ類土器に等しい形状の土器であり、その意識での違いは大きい。

また、この台耕地遺跡は繩文や燃糸文を施した土器が多く出土している点も特色と言え、Ⅵ～Ⅷ類土器の豊富な出土には目をみはるものがある。Ⅵ類土器は淹久保遺跡1号住、貫井南遺跡5号住、高井北遺跡5号住（岡島1976）、花積貝塚2A号住（下村1970）、子和清水貝塚156号住（松戸市教育委員会1978）などの諸遺跡で検出されてはいるが、やや東関東方面で顕著なようである。Ⅶ類土器も野塙前原遺跡（内田1982）、子和清水貝塚28号住、83号住、海老ヶ作貝塚13号住、21号住（岡崎1972）、添野遺跡34号土塊（高1974）、三島台遺跡（日本考古学協会1981）等でみられ、東関東から北関東方面にかけての分布が濃密である。Ⅷ類土器も子和清水貝塚240号住の同種資料と似た要素が認められ、やはりⅥ、Ⅶ類土器の分布と重複する可能性が高いと推定されるが、まだ類例に乏しい。これらの土器群は中峠式と称呼されるものに近い特徴を有しており、埼玉県北西部をも強い分布圏に加えているようである。ただ、Ⅷ類土器の第56図3からは、さらに東北地方への視点を広げる必要性も痛感されるようであるが、詳細は不明である。次段階以降にはこれらの繩文や燃糸文を有する系統の上器群が構成の圧倒的主体を占めるようになるのである。

なお、Ⅳ～Ⅶ類土器で文様の主導的な役割を果たす墳墓文については、中に1～2本の沈線を追加施文することによって外見上は2～3本単位の墳墓のように見せかける手法があるが、同様の手法がⅠ-a種（第51図1）、Ⅰ-c種（第52図3）、Ⅴ-c種（第53図2）にも認められる。両者の親密な関係を窺う意味で注意しておきたい。

ところで、西関東でも多摩丘陵方面においては無文で内彎した口縁部から絞ったような胴部へと移行し、さらにいわゆる算盤底で収束するような深鉢が井戸尻編年での墳内式段階以降、組成の重要な一構成メンバーとして盛行していたが、台地遺跡では全く検出されていない。さらに、多喜窪重文タイプ（鈴木1981）と仮称されるものも皆無であった。もっとも、それらの出土地は狐塚遺跡2号住、3号住、西上遺跡1号住（和田1975）、中山谷遺跡1号住が示唆するように、今のところ非常に偏在しているものではあるが、あるいは松ノ木遺跡2号住の例は多喜窪重文タイプの系統に含まれる地方版かも知れないが断定はできない。

以上のように、第34号住居跡の一括土器群は勝坂式系統と中峰式系統の土器群の共存を具体的に示し、河玉台式系統の土器群の共存を否定した。そして、中峰式系統の土器群の以後の展開のあり方が次段階以降の土器群の構成に重要な役割を果たしているであろうことも推定されたのである。つまり、結論的に述べれば、勝坂式末期という時期的なものに加え、埼玉県北西部という地域性をも反映し、個々の土器においても土器群の構成においても、非常に複雑な様相を呈していることが本資料によって明らかにされたと言えるのである。

加曾利E Ⅰ式土器

断片的には第14号住居跡からも検出されているが、まとまった資料としては第41号住居跡出土土器がある。第35号住居跡からも2点の加曾利E Ⅰ式期の深鉢と浅鉢が検出されているが、おそらく重複関係とその後の擾乱が原因となった混入品であろう。以上の土器群の編年的な位置は、加曾利E Ⅰ式でも古段階に比定しえると考えられるが、本遺跡では勝坂式末期と推定した第34号住居跡出土土器群との連続的な進歩を窺わせる資料とはなっていない。勝坂式土器から加曾利E Ⅰ式土器への変換は非常に激しいと考えるべきなのだろうか。いずれにしても、まだ第41号住居跡の内容を考慮に入れると以前の段階の上器群の存在を想定しておかなければならぬと考えられる。

さて、第35号住居跡の2点を含めた第41号住居跡の一括土器群は、口縁部文様帯に特徴的集約されるキャリバー形土器が圧倒的多数を占めている。だが、これらは口縁部文様帯の相違からいくつかに分類され、さらに体積の差から大、中、小に分けることが可能である。このことは、キャリバー形という形状がさまざまな器種においても好んで採り入れられていたという状況の想定を可能にする、とともに器種分類にあたってはキャリバー形という一項のみで一括することでは土器群の構成、系統を明らかにすることにつながらないということも意味していると思われる。

第66図1は口縁部文様帯に横位の逆S字状文の一部が見られ、他の第66図3～5、第67図1～2と基本的には変わらないが、口縁端が外反する無文帯となっている点、及び頭部に3本沈線による連弧状の文様がめぐらされている点で他とは異なる。前者の特徴は第34号住居跡のⅦ類土器、とりわけⅥ-b種からの系列下にあることを推測させる。ここでは加曾利E Ⅰ式の古段階の土器群には吹上貝塚3号住（栗原1959）、松ノ木遺跡5号住、中山谷遺跡10号住の例をあげるまでもなく、口

縁端部に若干の外反した無文部を有するという本遺跡例と共に特徴的キャリバー形土器を伴うという事實を確認しておこう。一方、後者のモチーフは、詳細は不明であるが栃木県方面では比較的目につく文様であると思われる。近くでは舟山遺跡5号住（谷井1980）から一段のものと二段のものが検出されている。中村橋遺跡（大沢・芝1962）からは2本沈線による波状のものが出土しているが、施文部位も同じで同様の効果を示している。花瓶貝塚18号住の資料は波状沈線とクランク状沈線文とが組み合わされた東関東に近い地域的な土器であるが、やはり同様の意識下での施文であると考えられる。

第66図2は、口縁部文様帶内が隆帯によって区画され、交点等に渦巻文が配される土器であり、花瓶貝塚2A号住、貫井南遺跡3上号住、中山谷遺跡10号住等に類例が見い出される。第66図5の横S字間を蛇行隆帯で連結する手法は比較的類例に乏しく、岩の上遺跡23号住（栗原1973）の資料が管見に触れたことにとどまる。地域的な手法として位置付けることが可能かも知れない。第60図3は単独の横S字文が配されており、一方の巻き込みは渦状を呈し盛り上がっている。こうした立体的な渦巻も北関東方面の土器群が保有する特徴の一つであると考えられる。他のキャリバー形土器は加曾利E I式土器の最も齊一的な文様、文様帶を有しており、埼玉県北西部に関してまでもその影響が強く波及していたことを窺わせている。

第69図1、第70図1はいずれも口縁部の欠損している大形の深鉢であるが、本来はキャリバー形土器であったと推定される。胴部には隆帯による文様が描かれているが、弧状のモチーフや十字文等は中部地方の曾利I式土器の中にしばしば用いられる文様であるが、一方曲線的な文様や先端部に渦を巻くという手法は曾利I式土器の影響のみでは説明できない。大木8a式の影響も予想しておきたいと思う。

さらに、曾利I式の影響をそのまま受けたような土器として第68図2～4をあげることができる。なかでも3は文様の類似のみでなく、無文のキャリバー状口縁を有し、胴部は円筒状の形状を示し、継ぎの条線が地文として施される点にいたるまで、実によく曾利I式土器を模倣しているとみなせよう。これらの資料は、当該時期の中南部地方の土器群との併行関係を考察する際に決手とも言える重要な土器なのである。

浅鉢は4点検出されているが、2点は文様帶があり、2点は全くの無文であった。だが、いずれも形状は良く似ている。有孔錫付土器の小破片も一点検出されており注意しておきたい。

なお、第70図6は加曾利E IV式土器の古段階に比定することが可能な土器であり、ここでは混入品として省いて扱うこととした。

以上のように、第41号住居跡の一括土器群は加曾利E I式に内在している汎関東的な齊一化の動きの中で理解することが可能であったが、反面、埼玉県北西部という地域性をも細部で保有している事実が判明した。だが、次の段階に後続する土器群が台耕地遺跡では検出されていない為に、その通時的な側面に関しては全く触れることができなかった。

加曾利E II式土器

最も多量の土器群が多くの遺構と共に検出された。その結果、これまで不詳であった当地域での土器群の実体がかなり明確になるのではないかと考えられる。そこで、以下では主に地域的な特徴

を念頭において土器群の検討を進めていきたいと思う。なお、説明は本遺跡の加曾利EⅡ式土器段階変遷図（第172～175図）に則している。

A類土器

口縁部に把手等が配されて波状化しているキャリバー形土器であり、以下のa種は地域的な土器と言える。b種はやや小形でa種との系統性は薄いが便宜上ここに含める。

a種（第172図1～2） 立体的な橋状把手を有する大形のキャリバー形土器で、口縁部文様帶の幅は狭い。頭部には幅広の無文帶がある。

b種（第172図3） 口縁部文様帶の渦部分が波状化しているキャリバー形土器。

B類土器

平縁のキャリバー形土器で、口縁部文様帶が帯状に画然と分帶されているものを一括した。加曾利E式の中でも最も伝統的な類で加曾利EⅠ式土器からの系統性は強い。なお、大形のものも含めて扱かったが、本来は器種の相違から分けて考えるべきであろう。

a種（第172図4） 口縁部を欠損するので定かではないが、頭部無文帶を有する。

b種（第172図5） 口縁部文様帶は波状條帶を中央部にめぐらすことで上下に分帶され、下部は無文帶となっている。加曾利EⅠ式段階に千葉県から栃木県方面にかけて盛行していた同種土器群からの系統下にある。

c種（第172図6） 沈線による渦巻文と横線が密に描かれている。本種も出土例はあまり多くないが、西関東では土器群の構成員として確実な系統を有している。

d種（第172図7） 口縁部が欠損しており詳細は不明。胴部の懸垂文が隆帶なので種に分けた。当地域での隆帶の採用には根強いものがある。

e種（第172図8～10） 10は大形の土器であり、分けて考えた方が良いとも思われる。磨消懸垂文が一般的で、その幅は広いとは言えない。懸垂文には2本、3本、逆U字等のバラエティーがある。

f種（第172図11～12） 大形のキャリバー形土器。胴部には逆U字文が描かれ、外側が磨消される。12は胴部のみで不詳だが併出関係からここに含めておく。

C類土器

キャリバー形土器で、口縁部渦巻文が弧状に連結する土器群で加曾利EⅠ式末からEⅡ式初頭の連弧文土器発生直前に西関東方面で最も盛行する。

a種（第172図13） 頭部は無文帶とはなっておらず、胴部には懸垂を基調とした沈線文が描かれる。

b種（第172図14～16） 渦巻文をつなぐ弧状の隆帶はやや直線化しており、胴部懸垂文はA～e種同様に磨消されている。磨消の幅は逆U字状懸垂文の16が若干広いようである。

c種（第172図17） 胴部の磨消懸垂文が3本沈線の他にH字状を呈している。

d種（第172図18） 口縁部文様帶は渦巻文が少なく棒状化してしまっており、形骸化が進んでいる。胴部は上下に分帶され、上にはU字文、下には逆U字懸垂文が配されている。

D類土器（第173図19～25）

沈線による弧状の文様が連続的に描かれる、いわゆる連弧文土器を一括した。殆んどが平縁のようであるが、25のように波状のものもみられる。連弧文土器にはいくつかの変遷段階が想定されているようであるが（笛森1977、桐生1981）、本遺跡では検証できなかった。本類土器の特徴は、①単位性を明示しない、②地文は条線ないし撚糸の縦施文を基本とする、③胸部を明確に分帯する、つまり、縦分割よりも横への分帯を文様構成の原理としているという3点に集約されるが、加曾利E式土器の系統からは創出しえない面が強い。

E類土器

キャリバー形土器でB類土器との親縁性が強い。だが、口縁部の衿状文内には継沈線の充填、胸部の地文には縦の条線が施されるという決定的な相違点がある。

a種（第173図26～27） 胸部に3本沈線や蛇行沈線の懸垂文が施される。

b種（第173図28） 口縁部の渦が立体的でエラ状にせり出している。胸部の懸垂文も隆帯である。

c種（第173図29） キャリバー部の彎曲が乏しく、胸部には継沈線が全面に施文される。

d種（第173図30） 口縁部文様帶には渦は無く衿状文のみで、しかも地文に複節の櫛文が施文されており、a～c種とは異なる。便宜的にここに納めておく。

F類土器（第173図31～32）

基本形態はC類土器に準ずる。口縁部文様帶には継沈線の充填、胸部には櫛齒状施文具による条線文が施される。懸垂文は31が隆帯、32が沈線となっている。

G類土器（第173図33）

平縁で無文の口縁部を有し、胸部には2本の直線と蛇行の懸垂文が配される。

H類土器（第173図34）

基本的な形態はG類土器に準じるが、直線的な胸部を呈している。懸垂文は隆帯による。そして直線的な2本の懸垂文が頸部の隆帯と接する部分には、蛇行文の貼り付けがみられる。こうした部分への添付文は4、35、36、44、46等にも共通してみられ、しかも蛇行沈（隆）線上には付けられないという点でも一致している。今後、系統が問題となろう。曾利Ⅱ式土器が射程に入つて来るようか。

I類土器

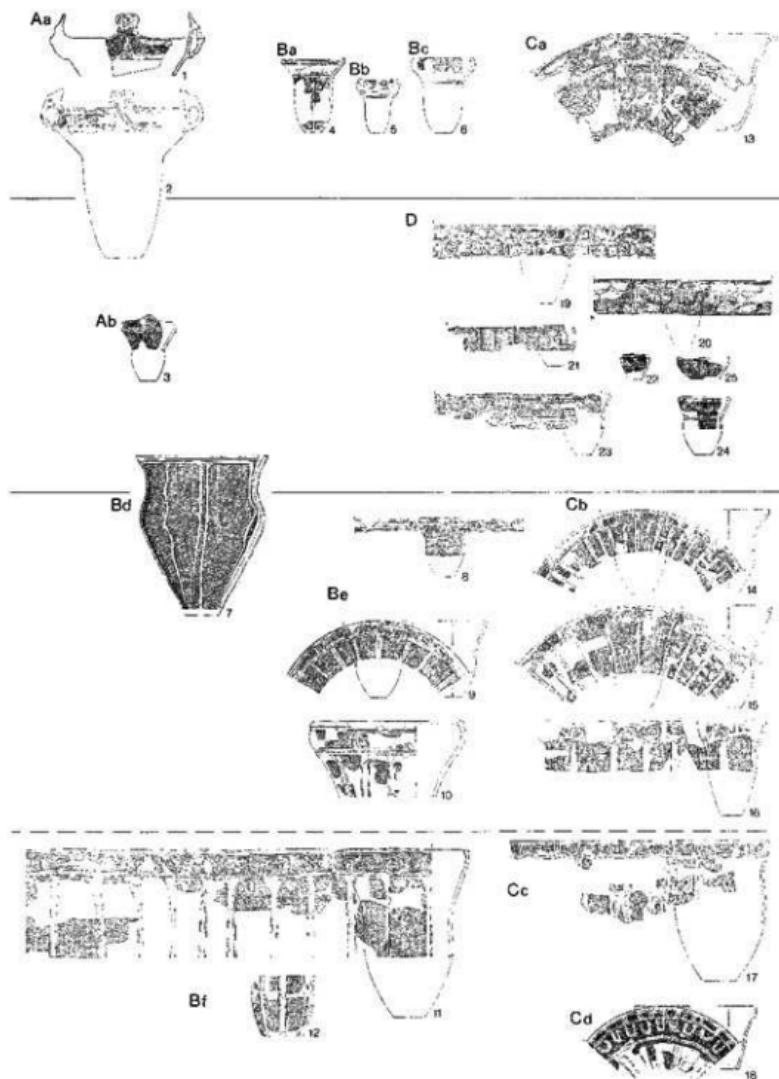
a種とその他の違いが大きいが、口縁部に小波状を持ち、沈線による渦巻文を有するという、モチーフによる共通性で一括した。当地域以外では類例を検出することが難しい特徴的な土器である。

a種（第173図35～36） 口縁部と胸部の境は大きく屈曲する。胸部には蛇行と直線の懸垂文が施される。胸部のみをみるとキャリバー形土器と判断される可能性がある。

b種（第173図37～38） 37は口縁部に渦巻、38は胸部に渦巻を配する。38は連弧文を想起させる。

J類土器（第173図39）

キャリバー形土器ではあるが、全体が4つに分帯され独特な外観を呈している。胸上半はB類



第172図 台耕地遺跡出土加曾利B型土器の段階変遷図(1)

に、胴下半はO類に系統性を見い出すことが可能かと判断される。

K類土器（第173図40～41）

逆U字状文が連続的に描かれ、懸垂状の部分に磨消しが加えられているもの。41はあたかも、11のような土器から口縁部文様帯を取り去ったような土器である。40の口縁部は現状では無文。

L類土器

キャリバー形上器であるが、地文が矢羽根等の沈線で、口縁部文様帯には横沈線が充填される。

M、N類土器と共に本遺跡で最も目立つ土器群となっている。

a種（第174図42～43） 42はC類、43はB類土器に準ずる。

b種（第174図44～45） 44はB類、45はC類土器に準ずる。44の胴部には渦巻文を伴った隆帶による懸垂文が配され、間には矢羽根の軸となるように數本の沈線が引かれる。45は44から隆帶が除かれた胴部となっている。

M類土器（第174図46）

胴中央で文様帯が分帶される。上、下の文様帯は小渦巻文からの2本の沈線の懸垂でさらに分割される。上には懸垂間に紺状文が描かれている。地文としては全面に矢羽根状沈線文が充填される。

N類土器

口縁部を有するものが1点もない形状に関しては不明だが、胴部に隆帶による大柄な横S字状のモチーフが描かれているものを本類とした。地文は沈線である。なお、地文を変えればO類土器と類似する。全体的に大形な土器である。

a種（第174図47） 胴腹部の文様から2本一対の隆帶が懸垂される。地文として矢羽根状沈線が充填される。

b種（第174図48～49） 隆帶文間は矢羽根ではなく、沈線が充填されている。それは縦、横、斜等、モチーフに応じて臨機応変に施文されているようである。

c種（第174図50・51） 矢羽根状沈線はかなり乱雑に描かれているが、矢羽根の軸となる沈線が必ず懸垂されているのを特徴とする。蛇行と直線の隆帶による懸垂文も併用されている。

O類土器

大形深鉢で胴部にこの土器のメインとなる文様が描かれているものを一括した。文様は隆帶による点も共通する。東北南部から中部地方にかけての影響を窺わせる資料である。

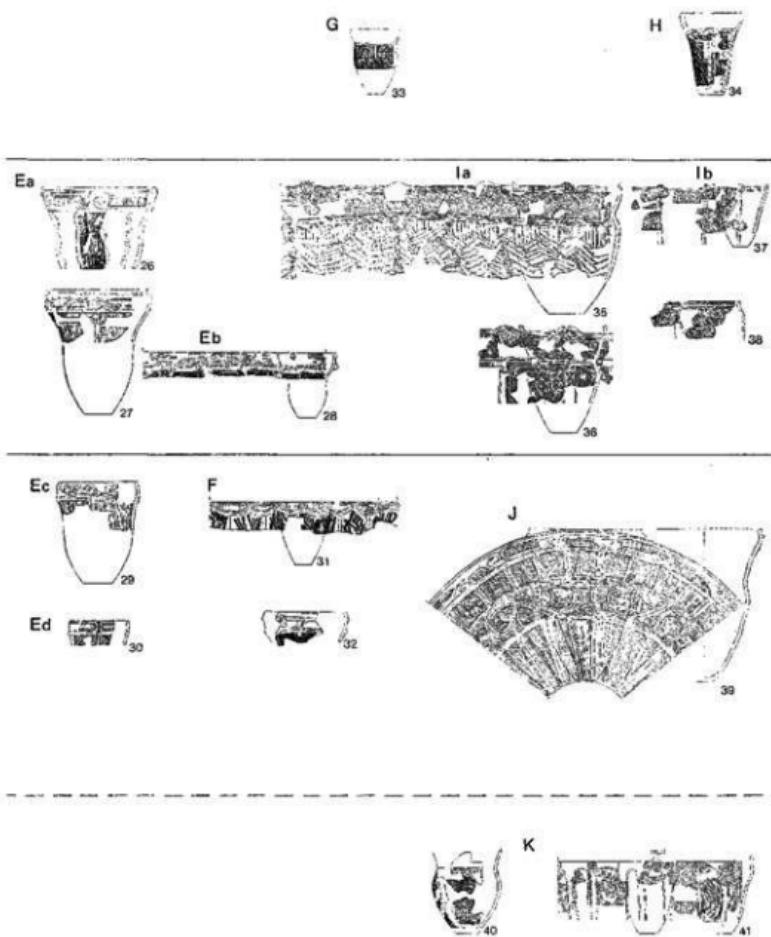
a種（第175図52） 文様と文様の接点には必ず渦が巻かれ、先端には劍先状の文様が付加されている。大木8b式土器の文様手法に類似する。

b種（第175図53） 胴部に渦巻文が横方向へと連絡を保つように描かれている。地文には柳葉状条線が全面に施文されている。

c種（第175図54） 胴部文様は横S字状隆帶文が2単位配されることで器面をおおう。そこからは1本と2本1対の隆帶が懸垂されている。

P類土器

いわゆる羅目文土器と称される土器とその系統の土器を本類とした。台耕地遺跡での本類土器と



第173図 台耕地遺跡出土加曾利E型土器の段階変遷図(2)

の共存関係のあり方は今後の編年研究に待たれるところである。

a種（第175図55） 典型的な籠目文土器であり、色調、焼成、胎土等が他の土器と異なる。

b種（第175図56） 地文には斜波線が描かれ、その上には口縁で若干渦状となる隆帶懸垂文が貼り付けられる。a種からの系統性が窺える。

c種（第175図57） 洞中央の隆帶から2本一対の隆帶が懸垂される。a種との偏差は大きいが、口縁部、洞部にわたった全般的な継波線の施文はその末期を思わせるものがある。

Q類土器（第175図58～60）

鉢形土器を一括した。a、b、c種とともに系統が異なることは間違いないであろう。

R類土器（第175図61）

浅鉢。強く屈曲した洞上部に鋸歯状と渦巻とが隆帶によって描かれている。西關東方面においては当頃時期に比較的安定して検出されている。

S類土器（第175図62～67）

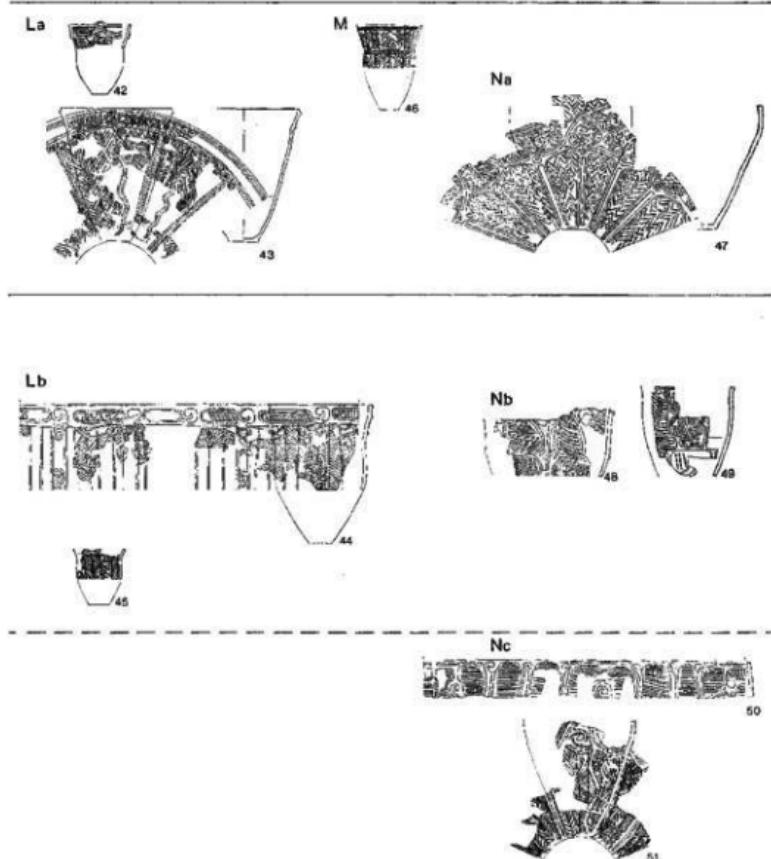
無文の浅鉢を一括したが、a～d種へと連続的な変遷が追える好資料である。a種は前段階の特徴であった口縁の肥厚と若干の外反を保有している。b種も類似する。c種に到ると口縁は内彎はじめ、d種では口径に比して器高も高くなるという傾向も示す。

さて、以上で台地遺跡出土の加曾利EⅡ式土器の分類説明を終えるが、土器の大小を故意に無視してしまった箇所もいくつかあり、分類の不徹底さは否定しない。本来はそれらの系統は分けたて考えなければならないのだが、それにしても縄文中期人の保有している器種の豊富さ、多様さには驚くものがある。住居跡一括と言われる資料の中ですべての器種を網羅する住居跡が今まで果たして何例検出されているのだろうか。我々は今まで大分類で事足りりと割り切りすぎていはしなかっただろうか。今後の課題にしておこう。また、与えられた紙数の関係もあり最小限の記述で済ませてきたが、図版を用意したので、むしろ蛇足的な説明にならないようにと心がけた。以下では、編年的な問題点について若干触れておこうと思う。

本遺跡での加曾利EⅡ式土器の変遷についての結論は第172～175図にある。つまり、上が古く下が新しくなるように並べてあり、細別の可能性が高い部分には実線が、まだ確証には乏しいが今後の検討によっては細別の可能性が期待されると予測した部分には破線がひかれてあるのである。こうした細別に対して、ここでは仮に加曾利EⅡ式古、中、新（前半）、新（後半）と呼んでおく。なお、ここでの細別が既成の各種土器編年とどのように関わり合うのかは未だ検討不十分なので明確には指摘できない。

加曾利EⅡ式古段階にはA—a、B—a、b、c、C—a、G、H、O—a、b、P—a、R、S—aの各器種があてはまる。遺構では、第16号、29号住居跡が相当しよう。この段階の土器群はキャリバー形土器が主体を占め加曾利EⅠ式以来の伝統下にあることが知られる。だがA—a種のような地域的な土器、この時期に到り新たに確立されたC—a種、大木8b式土器の影響を窺わせるO—a種、曾利Ⅱ式土器の直接的な流入を証明するP—a種の存在などがあり非常に複雑な土器群となっている。

加曾利EⅡ式中段階にはA—b、D、E—a、b、I—a、b、L—a、M、N—a、Q—a、



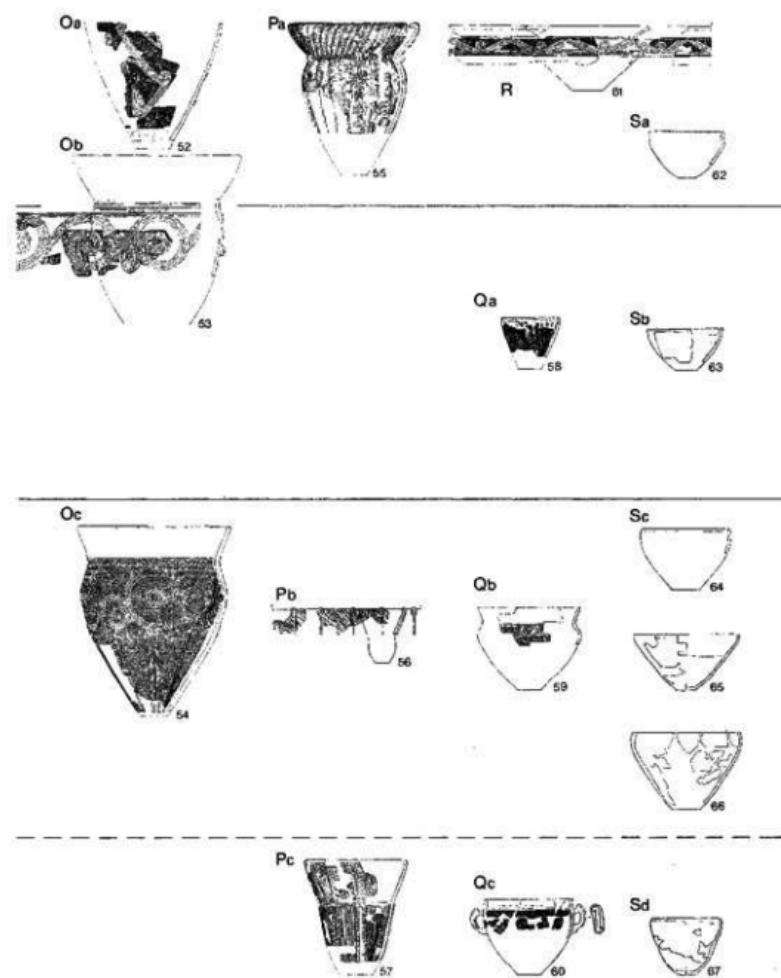
第174図 台耕地遺跡出土加曾利EⅠ式土器の段階変遷図(3)

S—b の各器種が位置付けされる。遺構では第26号、28号、33号、35号、45号、46号、54号の各住居跡と第18号、33号土壙が相当する。この段階の土器群の特徴は、第1にキャリバー形土器の完全な衰退と前段階からの系統性を殆んど窺わせない、口縁部文様帯を持たずに胴部を画然と分帶する、沈線を主体としたD類土器、つまり連弧文土器の登場にある。第2には矢羽根状沈線を多用する土器群の定着があげられる。この矢羽根状沈線文の土器は曾利Ⅱ式土器と直結して考えられるのが常であるが、ここでは地域的な土器群として間接的な影響を認めるにとどめておこうと思う。そして、第3点目にはI—a種の存在があげられる。これはキャリバー形土器、連弧文土器、矢羽根状沈線文土器のそれぞれの保有する特徴を折衷して生み出されたような当地域獨得の土器であり、他に例をみない。この段階は最も地域差が顕著になり、しかも種々の系統の土器群が錯綜した為か地文の種類が多いことでも特徴付けられよう。

加曾利EⅡ式新（前半）段階にはB—d、e、C—b、E—c、d、F、J、L—b、N—b、O—c、P—b、Q—b、S—c種が位置付けられ、遺構では第31号、39号、40号住居跡と第45号、47号土壙が相当する。この段階になると、それまで連弧文土器の進出で潜在化してしまっていたB、C類土器（特に小形のキャリバー形土器）が再び活性化はじめめる。また、E式中段階以降からキャリバー形土器の持つもう一つの文様要素である隆蒂文は大形土器に優先的に施文される傾向にあったが、さらにそれは矢羽根状沈線文との結びつきを深めたようである。L、N類土器はこうして当段階時期の重要な一構成員として確立、定着した土器群と評価されなければならないと思われる。7の羽状縞文も矢羽根と同様の効果をねらった施文と考えられる。E—c、F類土器は地文に条線の施された前段階からの同種土器群からの系譜をひく。

加曾利EⅡ式新（後半）段階にはB—f、C—c、d、K、N—c、P—c、Q—c、S—dが比定される。遺構では第37号、51号住居跡、第51号、52号土壙が相当する。本段階の設定には確信があるわけではないが、特に第52号土壙一括の資料が模式として非常に良好であった為に問題提起という意味を含めて分離した。なお、54の深鉢は他に共伴した全ての土器が夥しく焼けて脆弱化していたにもかかわらず、火熱を受けておらず堅硬である点で一括とするには一抹の不安がある。当段階に到ると、B、C類土器の胴部にはH字状、逆U字状の磨消文様が目立って取り入れられるようになっている。また、口縁部文様帯の簡略化、省略化は進み、胴部の分帶は盛んになるようである。

ところで、加曾利EⅡ式古段階までは胴部に施される懸垂文等の文様は口縁部文様帯の文様配置と密接な関わり合いがあった、換言すれば口縁部文様帯は胴部文様帯を支配していたとさえ言える。だが、EⅡ式新（前半）段階以後は、これまでのように明瞭な分離意識の見られる土器は影をひそめ、むしろ分離意識が優先された為に分割軸に乱れの生じた土器が一般的となる。それ故に口縁部文様帯と胴部文様帯の単位数も一致しなく、ばらつきの多いものとなっている。これは加曾利EⅡ式中段階に突如、強烈に進出してきた連弧文土器の保有する施文構造に基因する面が大きいと思われる。從来の施文構造を否定しつつ定着した連弧文土器は短期間で忽然と姿を消したが、その遺産は再活性化したキャリバー形土器の構造の中に生き続けていると言えるのかも知れない。



第175図 台耕地遺跡出土加曾利BⅠ式土器の段階変遷図(4)

4 打製石斧について

1886年『太古石器考』の中で神田孝平氏は打製石斧を農具として解説を加えた。さらに1924年『諫訪史』第一巻の中で鳥居巣藏氏は打製石斧を農具とする説を支持し、それに基づき縄文農耕についての可能性を述べた。しかし、打製石斧についての本格的な論考は大山柏氏（大山1927）が初めてであろう。彼が報告書の中で実践した短冊形、楔形、分頭形の三形態分類は多くの研究者に決定的な影響を与えた、その後の報告書の中でなされている分類の基本となっていた。また、鳥居説を具体的に提唱し、打製石斧—土掘り具とすることで縄文農耕の存在を主張した。その後、1940年代になると藤森栄一氏は縄文中期に八ヶ岳山麓の遺跡では狩猟具とされる石鎌が少なく、土掘りと言われる打製石斧が極めて多量に出土することなどに着目し農耕が存在したであろうことを述べた。やはり、打製石斧と農耕との関連性が指摘されたのである。それに対し、農耕を否定しようとする者もあったが、打製石斧—土掘り具とする説に反対する立場をとるものではなかった。そうしたことから認めた上で縄文中期農耕の存否が論じられていたのである。つまり、土を掘るという機能はすでに決定、定着しているとの前提のもとでその用途をめぐる意見が二分されていたということができる。そうした状況のまま1970年代後半になると小林公明・武藤雄六氏らによって打製石器について分析・見直しが行なわれた（小林1977、武藤・小林1978）。それはそれらの石器を農作業の各段階に即応する農耕具として比定しようとする意欲的な論考であった。

しかし、その一方で農耕の存否に関しては一応棚上げしておき打製石斧自体を充分に観察、検討することから論を進めようとする動きも盛んになってきた。石斧の製作技術論について論じたものとして、白石1970、中島1980、栗島1982、などがある。また、形態分類を細分化し、使用痕の観察及び側面形の状態から「土掘り具」と「伐採具」が存在することを想定したもの（白石他1970）もある。その他に、欠損品に注目して欠損の状態、割れ口、反り、などの諸属性の検討から論考を進めようとしたもの（斎藤1974、小田1976、斎藤1978）などもある。小田1976は形態分類を基本的な三区分に留めて総合的、有機的研究を行なったという点では評価できるものである。また斎藤1978は石斧の頭部、胴部、刃部の三部を各々細分し、その組み合わせにより形態分類を行なったものであり、新しい試みと言えよう。

ところで、そうした動きがある中で民俗学あるいは比較民族といった分野から石斧の機能・用途を推定しようという試み（佐々木1971）もみられた。筆者もかつて打製石斧—土掘り具とする考えに疑問を持ち、むしろ土掘り具としては掘り棒の存在を考慮に入れるべきだとし、打製石斧のうちの多くのものは除草具として使用されていた可能性も想定されるのではないだろうかという一種のアンチテーゼを行なった（松村1982）。

ここで改めて打製石斧を細かく観察し直し、分析を加えてみようと思う。その上で、打製石斧の最も本質的な部分であり、ひいては縄文時代中期社会の性格にまでも関わりをもってくることとなるであろうその機能・用途について若干の考究を行なうことができればと思うものである。

石質：堆積岩質のものが多く、主に砂岩やフォルンフェルスを用いているもので8割以上を占め

る。片岩質のものも認められたが、全体としてはあまり多くはない。いずれも、鋭い割れ口を示す硬質のものではなかった。それは小形品、大形品を問わず同様であった。また、形態の違いによる石質の違いも確認することはできなかった。縄文時代中期の遺跡でごく一般的にみられる石材が、本遺跡の打製石斧にも用いられていた。

身の反りと素材：身の反るものは彎曲する側に自然面を残す場合がほとんどであった。それは素材としては一個の礫ではなく剥片が利用されているところに因るからと思われる。全般に大形のものはあまり無く、偏平なものが多いのもそのためであろう。表裏両面に自然面を有するものは身の反りは明確には認められない。特に火形のものはあまり身の反らないものが多く、厚みも他の打製石斧の2倍～3倍のものも稀ではない。それらはもとの素材が一個の礫であったことを示している。しかし、大形のものの中にも剥片を素材とした20cmを超えるようなものも認められた。

使用痕：使用痕にはただ単に磨滅痕及び光沢として残る場合と線状痕として残る場合がある。前者は石質によっては刃部にも認められることがあるが、両側縁及び脇部に存在することが一般的であろう。特に側縁部に抉りを持つものはその部分に顕著に認められる。

線状痕として残る場合には、主に刃部から脇部にかけて認められることが多い。そして、自然面を有する側、つまり外彎し凸面をなす側に残る場合がほとんどであり、主要剥離面側、つまりやや内彎する側に認められる場合はきわめて稀である。また、両面ともほぼ同様に付く場合はかなり少ないのである。このことにより石斧の主にどちら側の面が対象物に接するかが頻繁であったかを知ることができるであろう。著しい風化のため使用痕の確認が困難な資料についても同様な状態を想定することは必ずしも不可能であるとは言えないと思われる。対象物に接する際の摩擦抵抗を少なくするために凸曲面をなす自然面が残されたのではないだろうか。また、そのことは機能を果たすのに適していたとも考えることはできないであろうか。

欠損：音うまでもなく、欠損はすべて使用中に生じたものと断定することはできない。だが、多くのものにそうした可能性が内在していることは確実であり、その観察によっては機能の反映としての有効な特徴が顕著に現われていると期待することができるであろう。つまり欠損面に残るリンクの方向を観察することにより、その石斧に加わった力の方向を知ることができ、同時にその石斧の運動の方向をも知ることができるのである。もちろん欠損面に残る力の方向と反対の方向が運動の方向である（稀にそうならない場合もあるが、前提として一応そう考えておく）。

そこで本遺跡の打製石斧の欠損面を観察してみると、表裏どちらか一方の面からの力によって欠けているものはかなり少ない。このことはそれらの打製石斧が縱斧としてではなく、横斧として使用された可能性が高いことを示している。

大きさ：本遺跡出土の打製石斧の大きさにはかなりのバラエティが認められた。その中でも20cm前後もある大形のものと7～8cm程度の小形のものの存在が目立った。一番多いのはもちろんその中間のものであり、長さ13cm前後ほどのものがその中でも特に多い。それら大形のものから小形のものまでがまったく同じ機能を持っていたというふうには理解し難いであろう。小形のものについては最近他にも類例が認められているようである（斎藤1981）。このような小形打製石斧についてしばしば非日常的な生活用具、あるいは祭祀に関連があるものというような解釈がなされること

もあるが、まだ諸属性の検討が進んでおらず安易すぎる理解だと言えないであろうか。こうした小さなものでもまったく通常の打製石斧と製作方法としては違う点は認められないし、石質についても同様であり、それだけ特別な石材を使うということはない。刃部を観ると著しい使用の痕跡を残し、純く潰れているものも認められた。また、包含層出土遺物の中にはさらに小形であり、長さ5cmにも満たないものさえもあった。これも刃部には明らかな磨滅痕を残している。このようにただ小形であるということだけでは非実用品というふうに決めてつけるわけにいかないであろう。こうしたものについてさらに類例が増加していくればその性格もやがて明らかにされることになるのではないかだろうか。現在のところでは明確な使用の痕跡を残すものも認められ、実用品として何らかの役割を果たした場合が多かったと考えておきたい。

着柄方法とその使用法：器体の反りの具合や使用痕の観察から打製石斧が横斧として使用された可能性が高いことがわかった。そうした事実からも石斧の着柄方法をある程度想定することは可能であろう。装着する柄にも二者が考えられる。一つは「く」の字形に曲がった柄を用い、その先に鍔状になるように付ける場合であり、もう一つはまっすぐな棒の先に鍔状になるように付ける場合である。前者の場合には石斧の自然面の残る側が外になるように、そして剥離面側が自分に近くなるように着柄して使用すれば、自然面側がより強く接することになり、従ってそちら側の刃がより著しく磨滅することになる。それは実際に石斧に残っている使用痕と一致する。また、後者の場合には仮にその対象物が土であり、地面に対して横になるように突き刺し、しゃくり上げるような仕事をするならば前者に似通った使用痕が付くことになるであろう。なお、使用する際に石斧が縦になるようにして用いれば、その使用痕は長軸に対して斜めに付くことになるのであるが、本遺跡の打製石斧の中にもうした痕跡を留めている資料を認めることができた。鍔状もしくは鍔状の着柄方法というのはⅠ類～Ⅲ類まではあてはまるとしてもⅣ類といわゆる分銅形と言われる形態のものにはまったくあてはまらず、真ん中に柄の位置がくるような装着の方法がとられたと考えるのが妥当であろう（もっともⅣ類に属するものの中でも両側縁の抉りが浅く小さく入るものというにはⅠ類の亜形というふうにも考えられるものであり、同様な着柄の方法もとらなかったとは言い切れない）。この場合には横斧のように長軸に平行して使用痕が入ることはほとんどなく、むしろ長軸に対し斜めに傾いて付く場合が普通である。

しかし、こうした形態の違いにより着柄の方法にも違いが想定されるわけであるが、横幅に対する長さの比率はⅠ類～Ⅳ類まではほぼ同様な傾向を示し、ほぼ1:2の付近にドットの集中がみられる（ただし両側縁に大きく深い抉り込みを有するものはその値よりも横幅が広くなっている）。横幅に対し長さが極端に優る場合も少なからず認められた。横幅はある程度にまでなるとそれ以上は横に広がることはほとんどない。分銅形を呈するⅣ類の場合にはそうならないものも多い。しかし、基本的にはそれほど形態によって差は認められないと考えていいようである。それは着柄方法とかなり強い関連性を持っているからであると思われる。柄が石斧の長軸方向に一致するような着柄方法をとる場合にはどうしても石斧の横幅はある一定の制約を受けることになるであろう。しかし、Ⅳ類のようにまったく違った方法、つまり長軸に対し柄が直交するような着柄方法をとる場合にはあまりそういうことはなかったと思われる。着柄方法の違いがそのまま機能・用途の違いというふ

うに単純に割り切ることはできないと思うが、全く関連を有していないとも同様の理由から言いきることはできないであろう。特にⅣ類については土を掘るような仕事には不向きな形状を示しているものが多いと考えられる。なぜなら、石斧と直交するように真ん中に柄を付けるならば両端に出る部分はかなり短くなってしまい突き立てて掘るにしてもきわめて能率が悪いであろうことが予測されるからである。掘るもしくはそれに近い使用法を考えるよりもむしろ、別の機能を想定する方がより妥当なのではないかとさえ考えられる。また身の反りの少ないものが多いのも本類の特徴である。こうした形の上でのいろいろな相違点が本類の特殊性を暗示させる。しかし、磨滅した刃部を持つものを観察してみると他の形態のものとそれほど著しい違いは認められない。本類のように一見まったく違ったように見えるものも本質的には変わらないのかもしれない。違った形態をとるにもかかわらず、同様の機能・用途を果たし得たものなのであろうか。

打製石斧と共に興味深いのは同様な石材を用いて同様な素材を剥ぎ取り、それからまったく別の石器が作られていることである。それらには大形粗製スクレイパー、打製石斧の寸ずまりのような形態をとる大形粗製ビエスエスキューなどがある。数は少ないが、これらの石器の存在が示すことは素材となる剥片さえあれば石斧ばかりでなく他の石器さえも比較的容易に製作することが可能であるということである。打製石斧は数多く出土し、日立つのでそちらばかりに注目しがちであるが、こうした石器をも含めて一つの石器群として把え直してみることも必要なのではないだろうかと考えている。少なくとも製作技法としては同一のものであり、工程としてもかなりの部分重複するわけであるし、石斧の機能・用途を考える上での鍵も案外その辺りに隠されているのかも知れないのではないか。

(松村和男)

5 ま と め

台耕地遺跡は縄文時代、古墳時代、平安時代の各時期にわたって人々の足跡が刻まれた複合遺跡である。本報告書では、そのうちの縄文時代に関してのみ前記のごとく詳述してきた。ここでは、それらを総括する意味で時代順にいくつかの所見をしたためておきたい。

台耕地遺跡に人々の活動の証拠が最初に残されたのは、縄文時代前期であり、遺構としては第93号、94号土壙がある。住居跡は残念ながら検出しえなかった。だが、諸磯b 3式（鈴木1980）からC式期にかけての遺物集中区がA～Cの3地点確認されたのは特記される。特にB地点からの2箇の埋甕とC地点での大形破片の集中出土は注目されよう。さらに、第94号土壙からは器形の推定が可能な十三菩提式土器が多くのチップ等の石器を伴い一括出土しており、貴重な資料となっている。県内での該期の資料は殆んど類例がなく、むしろ県内唯一ともいえる好資料であろう。なお、これら前期の遺構、遺物の出土地点は調査区の西側半分にかたよっており、この地点の北方には極く近接して一段上位の段丘上に台耕地とほぼ同時期の集落である上原原遺跡（市川1982）が占地している。この両者の遺跡は、おそらく同一集落の一部であると考えた方が妥当であろうと思われるが、なお、集落の有する分割原理等をもとした集落構成要素とそれらの空間配置等の検討が今後

に残されるであろう。

纏文時代中期の集落は、調査区の東側において検出された。住居群の配置を全体的に眺めると、第14～16号、22号の4軒を例外として、他の21軒の住居跡はほぼ弧状に整然と並んでおり、調査された部分が丁度環状集落の南西部分に当っていることが推測される。住居跡の時期別の内訳は、勝坂式期末が第34号住居跡の1軒、加曾利E I式期古が第14、41号住居跡の2軒、加曾利E II式期古が第16、29号住居跡の2軒、加曾利E III式期中が第26、28、33、35、45、46、54号住居跡の7軒、加曾利E III式期新が第31、37、39、40、51、55号住居跡の6軒、また、細別時期は不詳だが加曾利E III式期と考えられる住居跡が第15、18、27、30、32、36号の6軒あり、さらに加曾利E III式期が第22号住居跡の1軒となっている。以上から環状集落を主として構成していたのはいずれも加曾利E III式期の住居跡群であったことが明白となろう。逆に言えば環状集落からはずれて存在していた住居跡は大抵加曾利E III式期以外ということになり、集落自体も時期により微妙に占地部分を変えている可能性が考えられる。一方、土墳群は加曾利E III式期の住居群の外側に集中し、集石土墳は住居群と重複する傾向（小島1982）が認められる。

炉の形態は地床炉と石囲い炉があり、石囲い炉には内部に上器の埋設されたものが多く存在する。石囲い炉を有する住居跡は殆んどが加曾利E III式期に属しており、同時期の主導的な炉の形態であったと言えよう。平面プランは第15、33号住居跡の長方形を除き、他は全て方形プランであった。

次に、台耕地遺跡の住居跡が持つ方位について述べる。住居跡の出入口は一般的に南側にあると推定されている。それは柱穴の配置、埋甕や炉の位置関係等から導き出されているようである。本遺跡での検討では、炉は殆んどの住居跡でやや北側を主体にかたよっている傾向が認められたが決定的な住居の主軸を導き出すことは無理であった。また、埋甕も第31号、33号、34号、39号、41号住居跡の5軒から検出されたのみで、他の住居跡については普遍化できない。だが、第33号住居跡には石囲い炉があり、埋甕と炉の中心部を通る軸を主軸と仮定すれば、本住居跡の石囲い炉の2辺は主軸と平行関係にあるという事実に着目することにより、あるいは方形石囲い炉の各辺の方位を調べれば、住居の出入口部が推定できるのではないかとする仮説の提示が可能になると思われる。そこで、方形石囲い炉の方位を全てについてチェックしてみると、ほとんどが第33号住居跡と類似して、主軸の方位は南から南東の偏差内におさまる。つまり、台耕地遺跡の各住居はほぼ南東方向を主にして出入口部が設けられていたことが判明したのである。言いかえれば、台耕地集落を營んでいた人々にとって、南東方向が彼らに共通の「南」であったことが明らかなのであり、それは集落自体の内包する方位観でもあったと考えられよう。集落分析においては、現代の我々が認識している自然方位ではなく、その場で活動していた人達の無意識に知覚していた景観の中での方位観、そして民俗方位にもとづいた意識的な各種遺構の空間配置の具体的な在り方を知らなければならぬ点は、すでに文化人類学や民族学、民俗学等が教えるところであり、個別集落のもつ方位観、空間分割の原理を無視して平均化した方位観を一人よりかにふりかざすことは成めなければならないのである。なお、この民俗方位は、現在の黒田集落の住宅を構える際の方位とも合致しており興味深い。また、台耕地遺跡と同時期の大集落である群馬県三原田遺跡（赤山ほか1980）は住居の出入口部の方向が、集落全体の開口部の方向と同じくほぼ南南西を示しており、住居の主軸と集

落の主軸が一致している例であるが、台耕地遺跡の南東方向とは違いが認められる。だが、以上の点は集落を考える際に極めて示唆的な内容を含んでおり、両遺跡の比較検討は今後の課題となろう。

また、台耕地集落が比較的大規模な集落である点はすでに述べたが、北東方向にはすぐに隣接して、やはり大規模な下南原集落（鈴木1982）が展開されており、経済活動等を考慮に入れれば何らかの有機的な関連を考えた方が自然であろうと私考しているが、今のところ明白にはなしえないでいる。

縄文時代中期の集落は加曾利E型式期で終焉をむかえるが、その後人々はしばらく当遺跡に訪れるることは少なかった。加曾利B式土器の破片がわずかに検出されているにすぎない。再び住居が築かれたのは晩期に到ってからであった。張り出し部を北北東に持ち、主体部は円形プランを呈する堅穴住居跡であり、一辺を欠いた六角形の石囲い炉を有する。出土遺物は無文の深鉢と耳飾りのみで詳しい時期比定は難かしいが、おそらく晩期初頭の所産であろうと推定される。

台耕地遺跡は以上で縄文時代の人々の活動の痕跡がとどえるのである。

（鈴木敏昭）

引用文献

- 赤山容道 1980 「三原田遺跡第1巻住居篇」群馬県企業局
 江川利一 1974 「田端の環状積石遺構にみる縄文時代後・晩期の葬法推移について」長野県考古学会誌
 19・20
 麻生 優 1973 「竹管文に関する試験」上代文化第24輯
 安孫子昭二 1974 「眞井南」小金井市眞井南遺跡調査会
 安孫子昭二 1969 「No.46遺跡—調文中期前半の土器」多摩ニュータウン遺跡調査報告Ⅶ
 荒井幹夫他 1975 「唐沢遺跡」富士見市文化財報告第9集
 荒井幹夫他 1979a 「唐沢遺跡」富士見市遺跡調査会調査報告第1集
 荒井幹夫他 1979b 「松ノ木遺跡第1地点」富士見市遺跡調査会調査報告第2集
 荒井幹夫他 1979c 「松ノ木遺跡」富士見市遺跡調査会調査報告第3集
 荒井幹夫他 1980a 「松ノ木遺跡」文化財調査報告第19集
 荒井幹夫他 1980b 「松ノ木遺跡」富士見市遺跡調査会調査報告第8・9集
 荒井幹夫他 1981 「松ノ木遺跡」富士見市文化財報告第21集
 井口直司他 1981 「新山遺跡」東久留米市埋蔵文化財調査報告第8集
 市川 修 1982 「上南原」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第10集
 鶴田孝司 1972 「調文式土器文様発達史素描（上）」考古学研究18-4
 今村惠爾 1979 「新穂式土器の施工工程」日本人類学会・日本民族学会第33回連合大会研究発表抄録
 今村啓爾 1981 「施工順序からみた新穂式土器の変遷」考古学研究27-4
 今村啓爾 1982 「諸穂式土器」縄文文化の研究3 雄山閣
 岩井住男・鷹崎弘之他 1970 「耕作」鳳翔7
 鶴箭幸雄 1980 「下ノ原第二次、第三次調査概報」茅野市教育委員会
 内田祐治 1982 「齊塙前原」清瀬市文化財調査報告書1
 大沢慶爾・芝崎孝 1962 「東京都中村橋遺跡の中期縄文土器」考古学手帖14
 大山 柏 1927 「神奈川県新磯村宇野坂遺物包含地調査報告」史前学研究会小報第1号
 岡崎文喜他 1971 「高根木戸」船橋市教育委員会

- 岡崎文喜他 1971 「高根木戸北」船橋市教育委員会
- 岡崎文喜他 1972 「海老ヶ作貝塚」船橋市教育委員会
- 岡島 格他 1976 「高井北遺跡」桶川市文化財調査報告書第8集
- 小田静夫 1976 「縄文中期の打製石斧」ドルメン10 JICC出版局
- 小野真一 1975 「千居」千居遺跡調査団
- 金子直行他 1982 「縄文中期土器群の再編」研究紀要 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 神村 透 1974 「埋甕と伏甕—そのちがい—」長野県考古学会誌19・20
- 神田幸平 1886 「太古石器考」
- 木下 忠 1470 「戸口に胎盤を埋める呪術」考古学ジャーナルNo.42
- 木下 忠 1981 「埋甕—古代の出産習俗—」雄山閣考古学選書18
- 桐生直彦 1981 「達弧文土器」縄文文化の研究4 雄山閣
- 熊野正也 1969 「今島田遺跡」
- 栗島義明 1982 「南大塚遺跡」寄居町教育委員会
- 栗原文蔵他 1973 「岩の上・蛭子山」埼玉県遺跡発掘調査報告書第1集
- 栗原文蔵 1959 「大和町のむかし吹上貝塚」郷土資料第3集
- 後藤守一 1953 「大湯町粟状羽石」埋蔵文化財発掘調査報告2
- 小林公明 1977 「縄文中期八ヶ岳南麓における農具としての石器」信濃24-4
- 小林達雄 1974 「縄文世界における土器の焼棄について」国史学98
- 齊藤基生 1974 「平山橋遺跡」東京西線及び北八王子変電所遺跡調査会
- 齊藤基生・高橋博文他 1978 「貫井」小金井市文化財調査報告書5 小金井市教育委員会
- 佐伯弘晃 1980 「扇山遺跡」扇山遺跡調査団
- 佐々木高明 1971 「稻作以前」NHKブックス147 日本放送出版協会
- 佐沢 浩 1980 「阿久遺跡」長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書一原村その5-1
- 佐森健一他 1977 「前畠・鳥之上・出口・芝山」埼玉県遺跡発掘調査報告第12集
- 井谷文雄 1982 「堅穴住居址の柱穴位置と規模について」考古学雑誌67-4
- 白石浩之 1970 「日野吹上遺跡」日野市吹上遺跡調査会
- 下村克彦 1970 「花積貝塚発掘調査報告書」埼玉県遺跡調査会報告第15集
- 末木 健 1975 「山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—北巨摩郡長坂・明賀・茎崎地内一」山梨考古学研究会
- 鈴木保彦他 1981 「縄文土器大成2—中篇—」講談社
- 鈴木敏昭・田中英司他 1980 「足利遺跡」久喜市埋蔵文化財調査報告書
- 鈴木敏昭 1980 「誰藏b式土器の構造とその変遷(再考)」土曜考古第2号
- 鈴木敏昭・小島糸子・松村和男 1982 「下南原」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第8集
- 鈴木徳雄 1979 「白石城」埼玉県遺跡調査会報告第36集
- 田中 信 1981 「小室天神前遺跡」伊奈町天神前遺跡調査会
- 田中 信 1982 「埋甕形懸論」土曜考古第6号
- 田中英司 1979 「縄文時代の器片石器製作」風早遺跡 庄和町風早遺跡調査会
- 谷井 雄 1973 「坂東山」埼玉県遺跡発掘調査報告書第2集
- 谷井 雄 1980 「舟山遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査報告書第9集
- 塙田 光 1976 「中越式土器の研究」下巻考古学6
- 鳥居龍藏 1924 「『續訪史第1卷』」
- 中島 宏 1977 「金堀沢遺跡」入間市金堀沢遺跡調査会
- 中島 宏 1980 「伊勢塚・東光寺裏」埼玉県遺跡発掘調査報告書第26集
- 中島 宏 1982 「中郷」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第13集
- 中島 庄一 1980 「向ヶ岡遺跡」多摩市教育委員会
- 並木 隆 1980 「木曾呂呂遺跡」川口市教育委員会

- 日本考古学協会 1981 「シンポジウム」 北関東を中心とする縄文中期の諸問題<資料>
- 丹羽 茂 1982 「大木式土器」 縄文文化の研究 4 雄山閣
- 丹羽佑一 1980 「埋葬集団の構成と婚姻システム」 奈良大学紀要第9号
- 能登 健 1977 「三原田遺跡」 群馬県文化財保護協会
- 服部教史 1971 「東京都狐塚遺跡の調査」 長野県考古学会誌11
- 塙 駿夫他 1974 「悉野遺跡の研究」
- 肥留間博 1971 「中山谷」 小金井市文化財調査報告書 1
- 藤森栄一 1948 「日本燒造證明の諸問題」
- 本間信昭 1977 「堂の貝塚」 金井町教育委員会
- 松戸市教育委員会 1976 「子和清水」 遺構図版編 松戸市文化財調査報告第7集
- 松戸市教育委員会 1978 「子和清水」 遺物図版編 松戸市文化財調査報告第8集
- 水野正好 1978 「埋藏祭式の復原」 信濃30—4
- 宮崎信雄 1972 「西原・加倉・馬込・平林寺」 埼玉県遺跡調査会報告第14集
- 武藤雄六他 1967 「海賊・安源寺」 長野県考古学会研究報告書 2
- 武藤雄六 1968 「長野県富士見町籠畠遺跡の調査」 考古学集刊 4—1
- 武藤雄六・小林公男他 1978 「曾利」 長野県富士見町教育委員会
- 村田一二 1979 「北前貝塚」 野田市郷土館
- 目黒吉明 1982 「住居の炉」 縄文文化の研究 8 雄山閣
- 谷口一夫 1960 「東京都下高井戸遺跡の中期縄文土器」 考古学手帖11
- 山内清男 1979 「日本先史土器の纏め」
- 和田 哲 1975 「西上遺跡—縄文中期文化の研究」 昭島市教育委員会
- 渡辺 誠 1970 「縄文時代における埋葬風習」 考古学ジャーナルNo.40

図 版

図版 1



古耕地遺跡航空写真

図版 2



台耕地遺跡航空写真



B区土層



第12号住居跡



第14号住居跡

図版 4



第15号住居跡



第16号住居跡



第18号住居跡



第22号住居跡

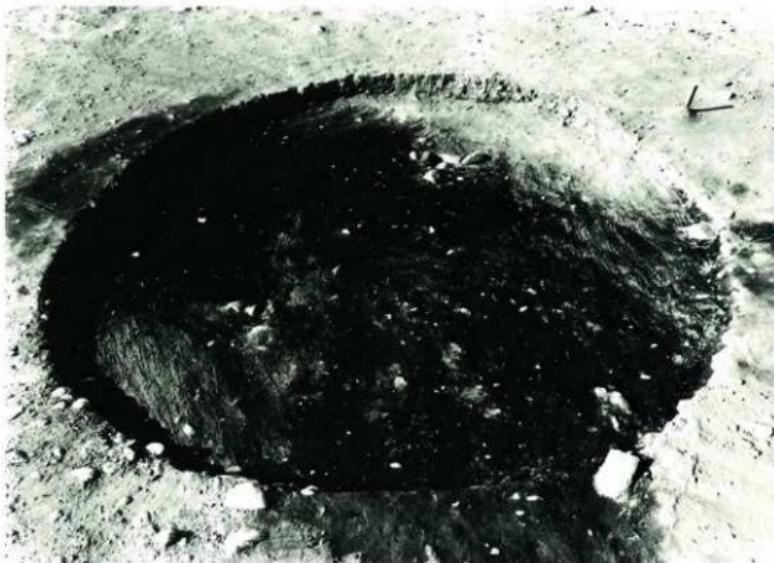
图版 6



第26号住居跡



第27号住居跡



第28号住居跡



第29号住居跡

図版 8



第30号住居跡



第31号住居跡



第31号住居跡



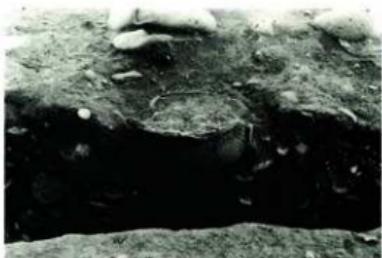
第31号住居跡埋甕



第31号住居跡埋甕



第31号住居跡炉



第31号住居跡炉

图版10



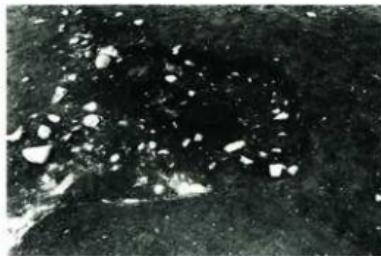
第32号住居跡



第33号、第34号住居跡



第33号、第34号住居跡



第33号住居跡埋甕



第33号住居跡埋甕



第34号住居跡埋甕

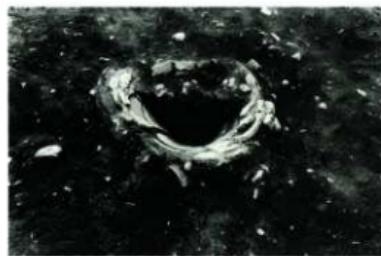


第34号住居跡埋甕

図版12



第35号、第41号住居跡



第35号住居跡炉



第35号住居跡炉



第41号住居跡



第41号住居跡



第36号住居跡



第37号住居跡

図版14



第39号住居跡



第40号住居跡



第45号住居跡



第51号住居跡

図版16



第54号住居跡



第55号住居跡



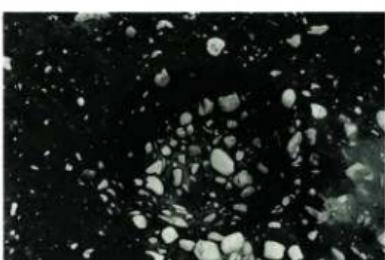
第7号土壤



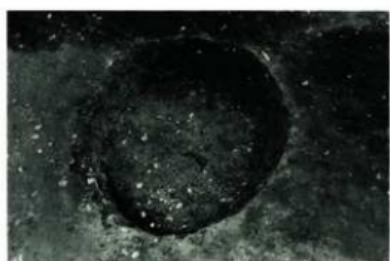
第7号土壤



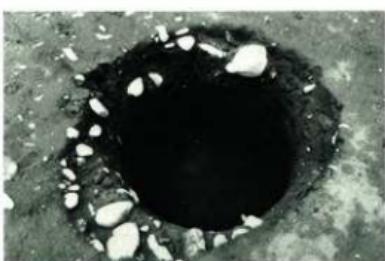
第7号土壤



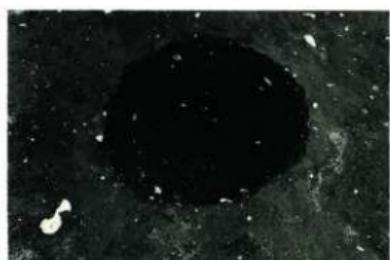
第12号土壤



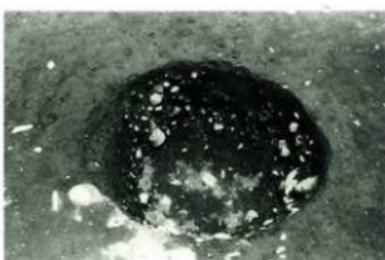
第13号土壤



第14号土壤

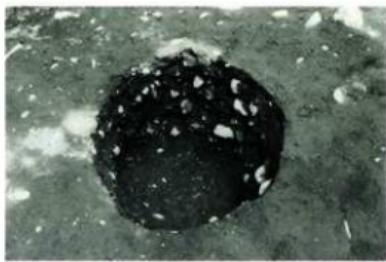


第15号土壤



第16号土壤

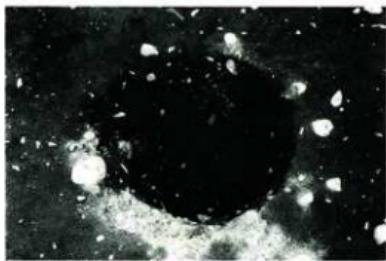
図版18



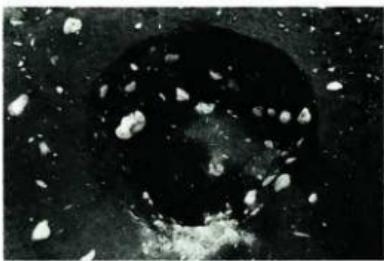
第17号土壤



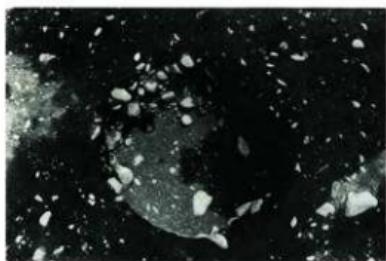
第18号土壤



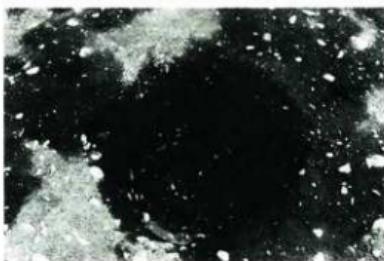
第19号土壤



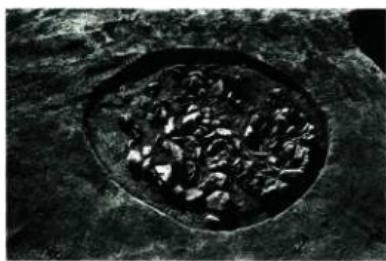
第20号土壤



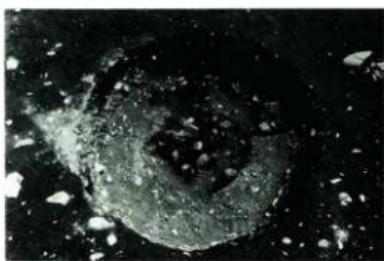
第21号土壤



第22号土壤

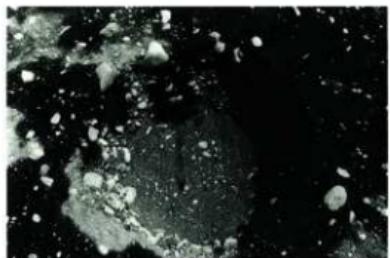


第23号土壤

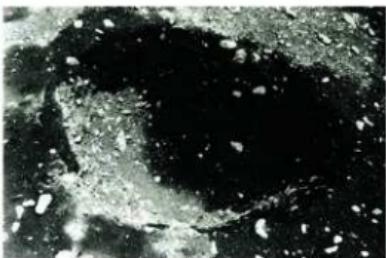


第23号土壤

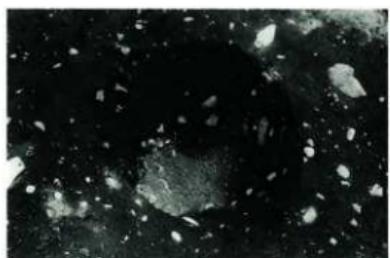
図版19



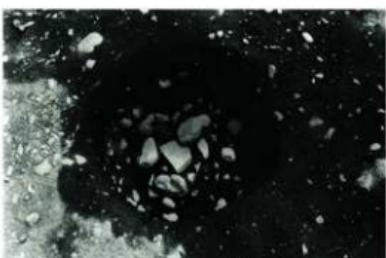
第24号土壤



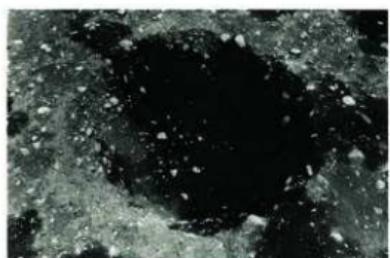
第25号土壤



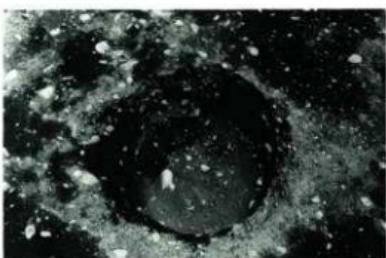
第26号土壤



第27号土壤



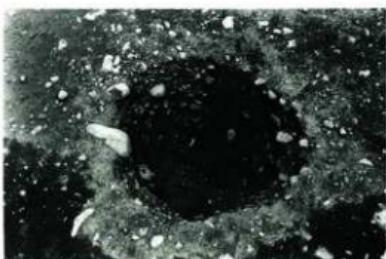
第28号土壤



第29号土壤

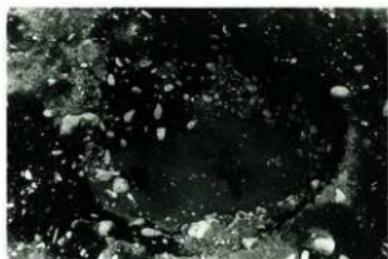


第30号土壤



第31号土壤

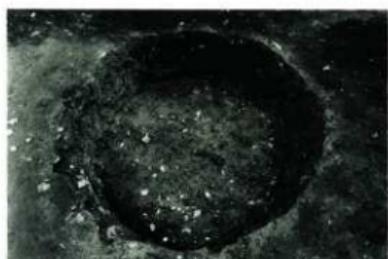
図版20



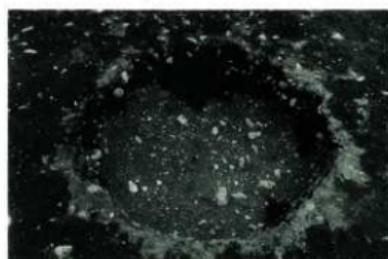
第32号土壤



第33号土壤



第34号土壤



第35号土壤



第36号土壤



第39号土壤



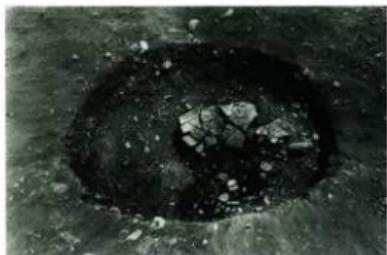
第40号土壤



第41号土壤



第46号土壤



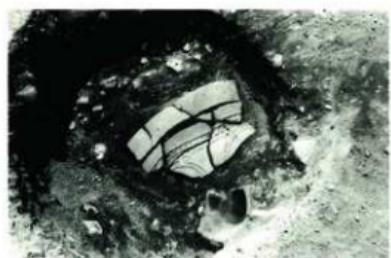
第47号土壤



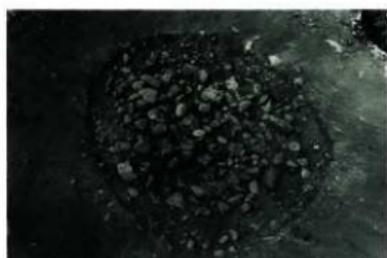
第51号土壤



第52号土壤



第52号土壤



第93号土壤

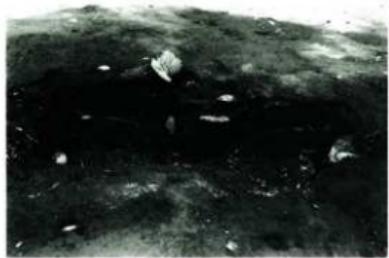


第93号土壤



第94号土壤

図版22



单独埋甕



遺物集中区B地点



遺物集中区B地点



遺物集中区B地点



遺物集中区C地点



遺物集中区C地点



遺物集中区C地点

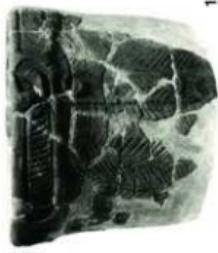


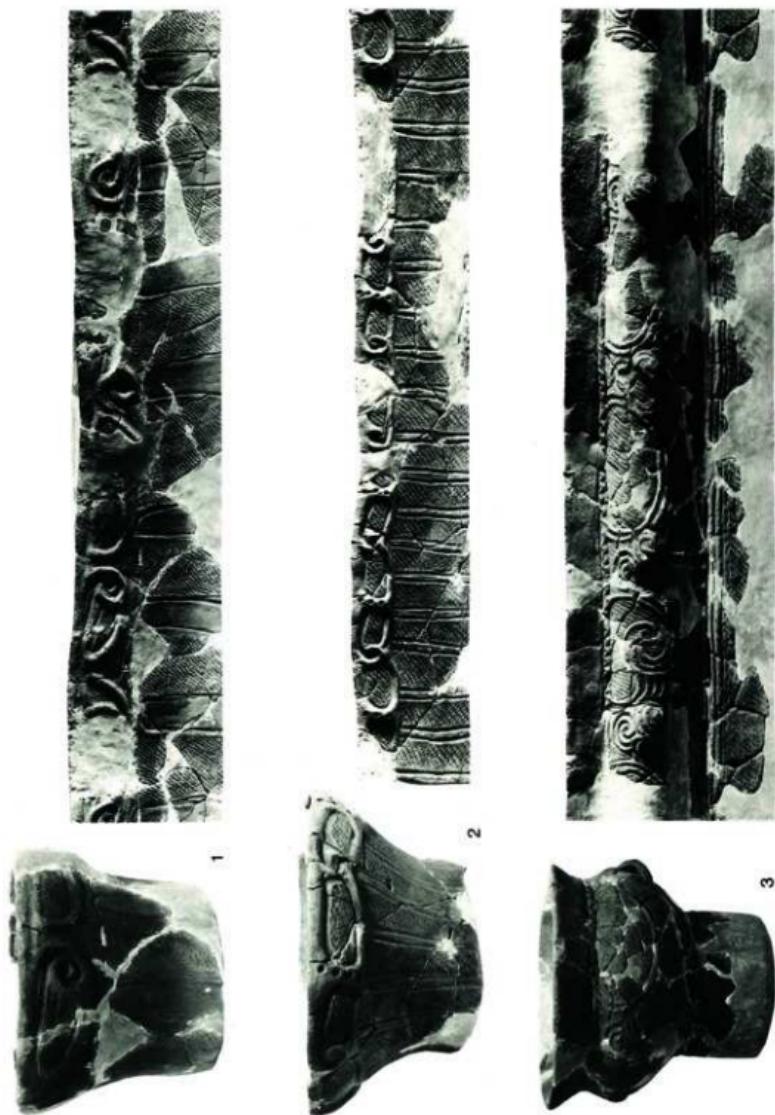
遺物集中区C地点

土器展開写真 第29号住居跡(1~3)



土器裏写真 第31号住居跡(1~3)





土器展開写真 第31号住居跡(1~2)、第33号住居跡(3)

图版26



土器展写真 第34号住居跡(1~2)

2



土器展開写真 番34号住居跡(1~2)



2

图版28



土器展期写真 第34号住居跡(1~2)



土器裏面写真 第34号住居跡(1~2)



土器展開写真 第34号住居跡(1~2)





土器展開写真 第34号住居跡(1~2)

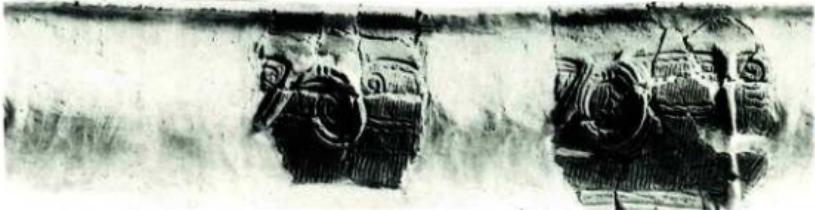


図版32



土器展開写真 第34号住居跡(1~2)





土器展開写真 第34号住居跡(1), 第35号住居跡(2), 第37号住居跡(3)



土器展開写真 第37号住居跡(1), 第40号住居跡(2), 第41号住居跡(3)



1



2



3

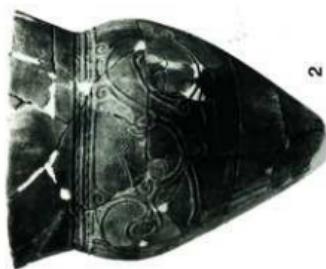


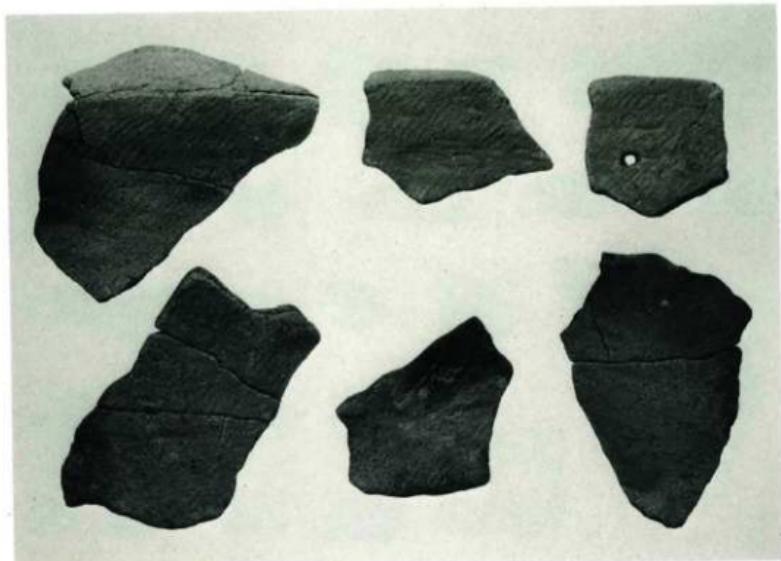
土器展開写真 第46号住居跡(2), 第18号土壙(3), 第47号土壙(1)

图版36

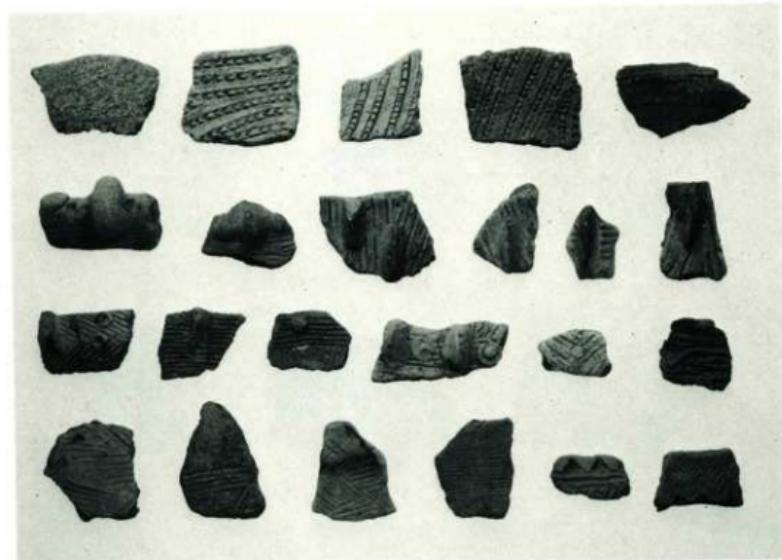


土器残片写真 第52号土壤(1~2)



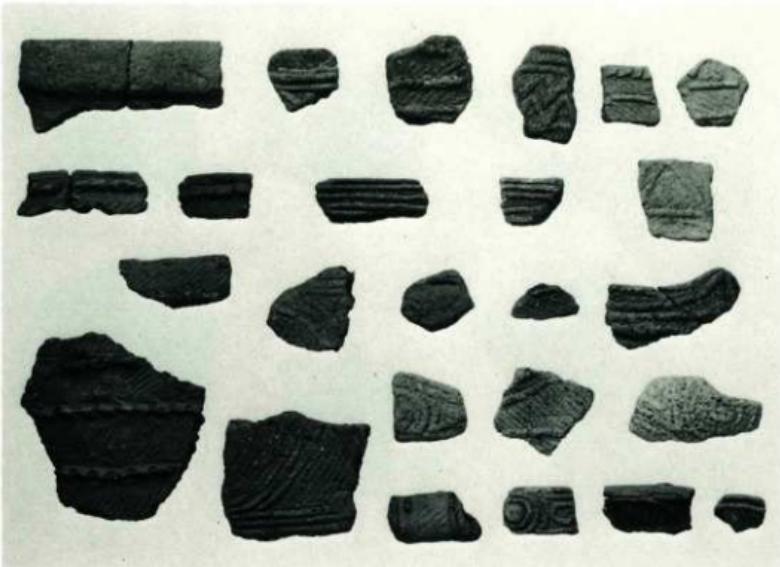


土器

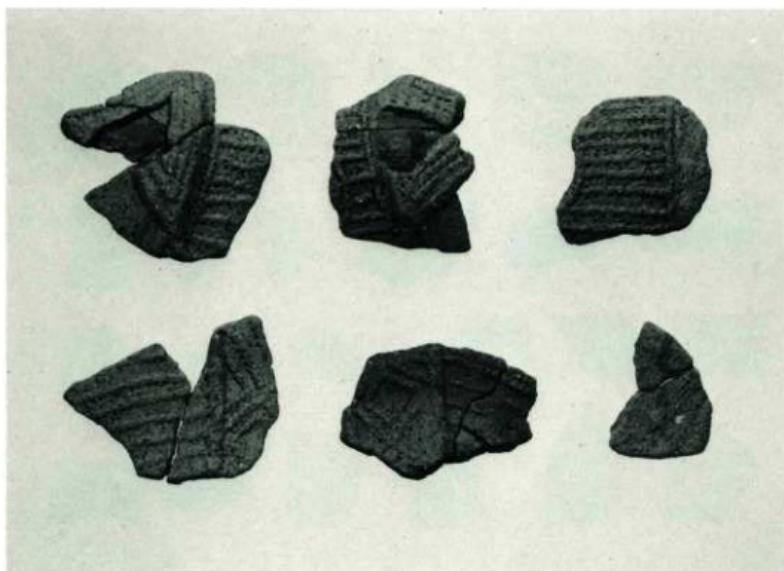


土器

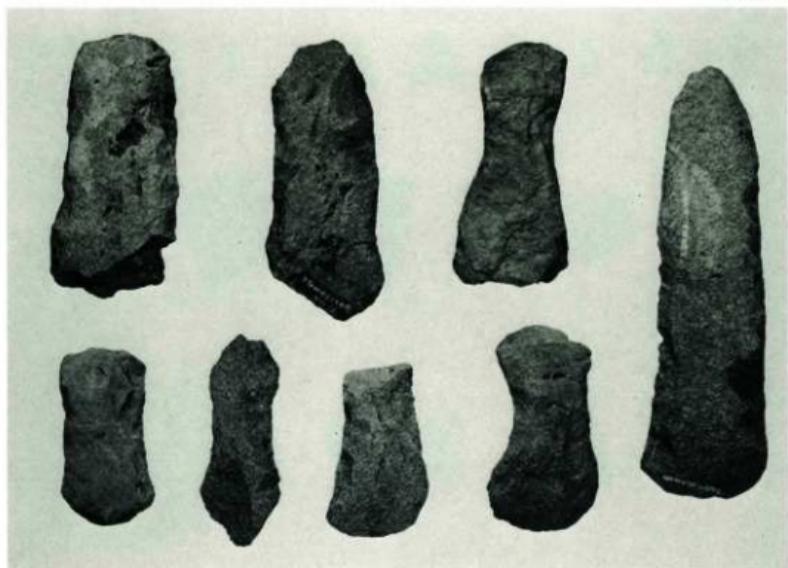
图版38



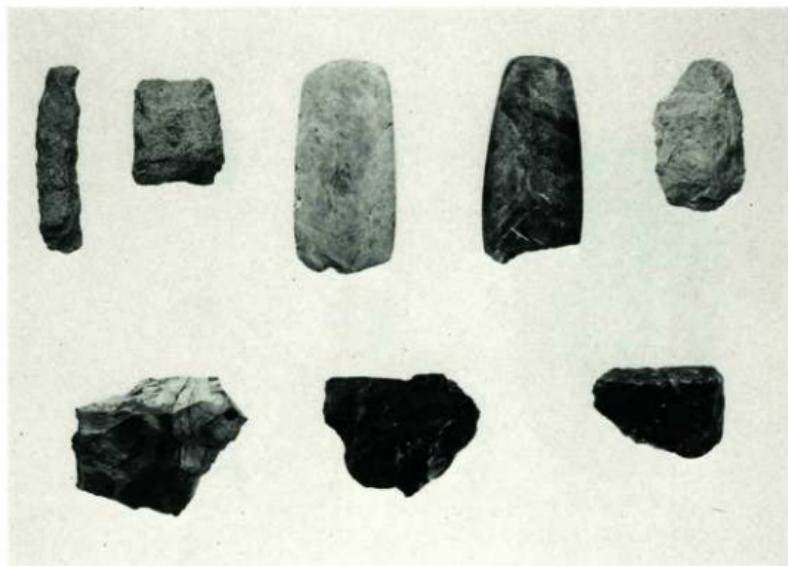
土器



土器

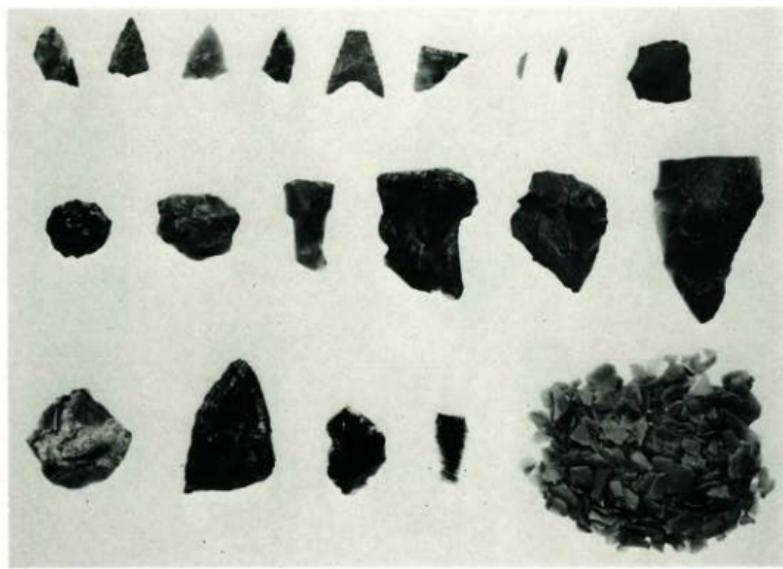


石器

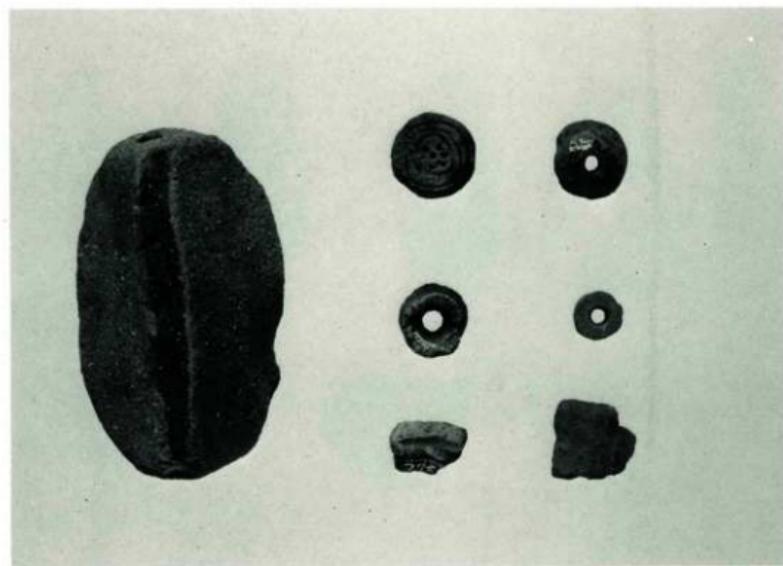


石器

図版40



石器 第34号住居跡埋甕内



土製品

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第27集

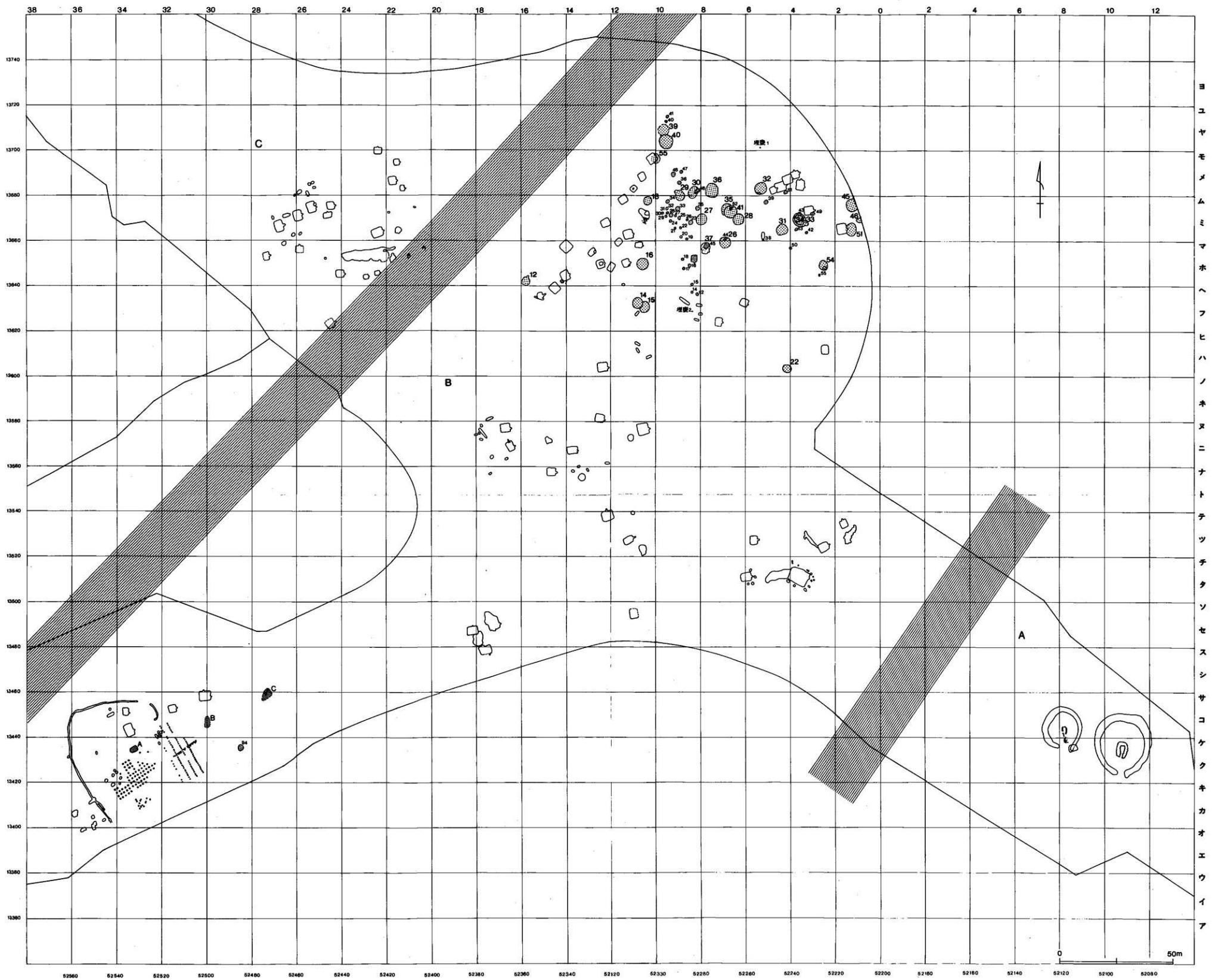
関越自動車道関係
埋蔵文化財発掘調査報告 XII

台 耕 地(1)

昭和58年3月20日 印刷

昭和58年3月30日 発行

発行 財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
印刷 株式会社 誠美堂印刷所



ヨ
ユ
ヤ
モ
ム
ミ
マ
ホ
ヘ
フ
ヒ
ハ
ノ
キ
ヌ
ニ
ナ
ト
テ
ツ
チ
タ
ソ
セ
ス
シ
サ
コ
ケ
ク
キ
カ
オ
エ
ウ
イ
7

50m